

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

国立公文書館	
分類	警察庁
種類	9
標架番号	4 E
	15-4
	552



昭和四年七月特別高等警察資料第二輯第三號 目次

- ◇日本共産黨「赤旗」第一號（昭和三年二月一日發行）……………一
- △中央機關紙
- △創刊の辭……………二
- △二月十一日に全國に労働者農民の大示威運動を組織せよ……………四
- △各工場に大集會を開いてプロレタリアートの威力を集結せよ……………六
- △黨の戦略上に於ける日本プロレタリアートの地位……………八
- △總選挙に對する日本共産黨の態度……………三
- △編輯後記……………八
- ◇同「赤旗」第二號（昭和三年二月十五日發行）……………九
- △總選挙以後（二十日以後）の闘争を如何に指導すべきか……………九
- △黨のスローガンに付いて……………三
- △大衆黨合同運動に於ける黨員及革命的労働者農民の任務……………三
- △婦人欄……………三
- △革命的婦人同志に與ふ……………三
- △編輯後記……………三
- ◇同「赤旗」第三號（昭和三年三月一日發行）……………四
- △ブルジョア政府倒壞の全國的大衆的示威運動を組織せよ……………四

原本不明瞭



- ◇同「赤旗」第十號（昭和三年五月三日發行）
 - △戦争に反対して戦へ……………一〇四
 - △鈴木内相の辭職と政界の豫想……………一〇六
 - △メーデー終る……………一一三
 - △戦争の危機と戦へ……………一一四
- ◇同「赤旗」第十一號（昭和三年五月十日發行）
 - △豊明殿の御馳走酒に酔ふ……………一一六
 - △日支交戦益々擴大す……………一一九
- ◇同「赤旗」第十二號（昭和三年五月十五日發行）
 - △治安維持法の改正緊急勅令に反対せよ……………一二四
 - △農民組合の合同と今後の闘争……………一二六
 - △山本代議士を奪ひかへせ……………一二八
 - △海員争議を發展せしめよ……………一三〇
- ◇同「赤旗」第十三號（昭和三年五月二十日發行）
 - △ブルジョアデモクラシー革命の意義……………一三三
 - △日本に於ける農村革命の意義……………一三五
 - △見よ各地にまき起る戦争反対の猛運動を……………一四〇
- ◇同「赤旗」第十四號（昭和三年五月二十五日發行）
 - △府縣會選舉戦に出動する前衛分子の行動の原則……………一四三



- △労働の革命的民主的獨裁の旗印の下に一切の労働政黨合同せよ……………一四三
- △總選舉の批判と議會行動の原則……………一四四
- △再び捕縛された朝鮮共産黨員に對する大衆的釋放運動をおこせ……………一四九
- △労働者はどうして武装するか……………一五〇
- △「労働」一派に對する我黨の態度を聲明す……………一五三
- △編輯後記……………一五七
- ◇同「赤旗」第五號（昭和三年三月二十三日發行）
 - △労働者大衆よ躍起して共産黨を守れ……………一五七
 - △共産黨檢舉は全労働大衆に對する彈壓だ……………一五八
 - △農民の合同は左翼農民進出の一步だ……………一六〇
- △編輯後記……………一六〇
- ◇同「赤旗」第八號（昭和三年四月三十日發行）
 - △無産黨議員團の退却……………一六九
 - △新聞記者に對する警官暴行事件……………一七三
 - △中國共産黨を學べ……………一七五
- ◇同「赤旗」第九號（昭和三年四月三十日發行）
 - △共産黨陰謀事件とは何ぞ……………一七六
 - △治安維持法即時撤廢の爲に闘へ……………一八〇
 - △エジプト労働大衆躍起せよ……………一八三



- △「赤旗」創刊一週年を迎ふ……………三三〇
- △日本共産黨當面のスローガン……………三三〇
- △我が黨の最高指導者プロンタリア英雄主義の權化同志渡邊政之輔白色テロルの犠牲となる……………三三〇
- △共産黨事件公判に反對……………三三〇
- △労働者、農民、無産市民の市會か労働者農民會議か？……………三三〇
- △黨孤立化の問題について如何に孤立化と戦ふべきか？……………三三〇
- △工場細胞に全力を注げ……………三三〇
- △大工場に独自の闘争を展開せよ……………三三〇
- △北九州の同志からの通信……………三三〇
- △右書簡に對する回答……………三三〇
- △共産青年同盟を再建せよ……………三三〇
- △編輯者より……………三三〇
- ◇同「赤旗」第二十六號（昭和四年二月十五日發行）……………三三〇
- △工場農村に黨の秘密グループを組織せよ……………三三〇
- △労働者農民の革命的同盟へ……………三三〇
- △香川農民組合奪還に關する方針……………三三〇
- △黨大衆化の進展の一表象……………三三〇
- △政府の共産黨檢舉にいかに対抗すべきか？……………三三〇
- △労働者農民の自衛隊を組織せよ、支配階級の暴力に對抗せよ……………三三〇



- ◇同「赤旗」第十五號（昭和三年五月三十日發行）……………三三〇
- △大衆黨の原則……………三三〇
- △労働黨再建設の闘争における根本的重要點……………三三〇
- ◇同「赤旗」第十六號（昭和三年六月四日發行）……………三三〇
- △協同戦線戦術の正しき採用……………三三〇
- ◇同「赤旗」第二十號（昭和三年七月二十五日發行）……………三三〇
- △労働組合統一運動に於ける我々の任務……………三三〇
- △革命的大衆黨再建設に於ける我々の任務……………三三〇
- △同志への書翰（濟南事件に就て）……………三三〇
- △日本共産黨當面の任務……………三三〇
- ◇同「赤旗」第二十二號（昭和三年七月三十日發行）……………三三〇
- △選挙戦について……………三三〇
- △編輯後記……………三三〇
- ◇同「赤旗」第二十四號（昭和三年十二月十日發行）……………三三〇
- △「赤旗」の再刊に當り全國の革命的労働者及び農民階級に訴ふ……………三三〇
- △全國的左翼労働組合の結成と吾等の任務……………三三〇
- △左翼社會民主主義一派の機關紙「労働新聞」の發刊について……………三三〇
- △無産者新聞を防衛せよ「發行停止」の陰謀を蹴飛ばせ……………三三〇
- ◇同「赤旗」第二十五號（昭和四年二月一日發行）……………三三〇



△黨費の嚴納、黨への寄附金を集めよ……………三九八

◇同「赤旗」第二十七號（昭和四年三月二十日發行）……………三九八

△若干の「非合法主義」的偏向について警告す……………三九八

△無産階級の革命的議會利用を封鎖する小選舉區制に反對す……………三九八

△同志山本宜治白色テロルの兇刃に倒る……………三九八

△「赤旗」研究會によつて工場細胞を確立するといふやり方はま……………三九八

ちがつてゐる……………三九八

△議會解散のスローガン其他について……………三九八

△「労働者農民の自衛隊」を黨のスローガンに加へること……………三九八

△編輯部より……………三九八

◇同「赤旗」第二十七號附録……………三九八

△工場新聞の役割について……………三九八

◇日本共産黨當面緊急の任務……………三九八

「赤旗」パンフレット第六輯（特輯版）……………三九八

◇日本共産黨當面の組織事業特に細胞の組織及活動に……………三九八

關する決議……………三九八

一、大衆の革命的壓力と我黨の指導力との不均衡所謂黨孤立化……………三九八

の危険とは何か、その根拠と對策……………三九八



二、細胞の組織及活動……………三九八

三、黨地方及地區委員會の組織と任務……………三九八

四、黨中央機關の強固化……………三九八

五、要約……………三九八

◇秘密結社日本共産黨再組織運動關係者檢舉概況……………三九八

一、總說……………三九八

二、昭和三年十月末迄に於ける狀況……………三九八

三、昭和三年十月末より第二回一齊檢舉に至る迄の狀況……………三九八

（一）概況……………三九八

（二）組織部の活動狀況……………三九八

（イ）東京地方の組織運動……………三九八

（ロ）各地方の組織運動……………三九八

（ハ）黨員採用方法……………三九八

（ニ）連絡方法……………三九八

（三）政治部の活動狀況……………三九八

（イ）新黨組織準備會に對する指導狀況……………三九八

（ロ）市會議員選舉運動に對する指導狀況……………三九八

（ハ）解放運動犠牲者救援會に對する指導狀況……………三九八

（ニ）黨機關紙赤旗其他印刷物の作成配布狀況……………三九八

（ハ）無産者新聞に對する指導狀況……………三九八

（ヘ）雜誌「ルクス主義」に對する指導狀況……………三九八

創 刊 の 辭

全國の革命的労働者貧農諸君！

日本共産黨の中心機關誌『赤旗』がここに生れた。決死の覺悟を以てブルジョアと闘争する革命的
前衛なくして労働者貧農の眞の階級的勝利はあり得ない。日本プロレタリアートの最も優秀な最も戰
闘的な前衛分子の革命的隊伍たる日本共産黨は過去七年にわたり常にあらゆる大衆闘争の先頭に立つ
て來たが、今日はじめてこの『赤旗』を通じて大衆の前に公然現れ、プロレタリアートの嚴格なヘゲ
モニーの下に全勤勞民衆があらゆる革命的闘争を指導し組織する任務を最も忠實に、最も勇敢に遂行
せんとするものである。

日本共産黨はこの『赤旗』を手にするあらゆる革命的労働者貧農諸君を通じて最も廣汎なる大衆に
向つて吾黨の革命的政策を告げる。あらゆる工場、あらゆる農村において闘争する諸君は、ブルジョ
ア及び地主を徹底的に打ち倒す政治的基準をこれより學びとるであらう。

わが『赤旗』は諸君自身の機關である。諸君のあらゆる革命的闘争は最も敏速に最も尖鋭にこの機
關に反映させねばならぬ。わが『赤旗』はプロレタリアート階級軍隊の進撃の先頭になびく軍旗であ
る。本誌はブルジョア及び地主の反動政治の下において非合法新聞として秘密に印刷され配布される。

だが最も忠實に階級闘争の戰場に働く諸君に對して必ずや何等かの方法にて何人かが連絡し、諸君の
見解を自由に革命運動の中心機關誌たるこの『赤旗』に發表せしむるであらう。

労働者貧農大衆の政治的な大衆的奮起は第一回普選總選舉を契機として益々高まつて來た。ブルジ
ョア及地主の反動政策も益々激烈となりつゝある。いかなる迫害をも恐れず、いかなる一身の利害を
も顧みざる革命的前衛の隊伍たる共産黨、世界革命の一枝隊として世界プロレタリアートの勝利を目
ざす共産黨の活動と指導とは益々必要である。共産黨員と革命的労働者貧農、廣汎な大衆の間は益々
密接に結び付けられねばならぬ。これに依つてのみ全勤勞民衆の勝利が確實となるのだ。

全國の革命的労働者貧農諸君！

わが『赤旗』は諸君を通じて大衆の間に吾黨の革命的政策を傳播し、また諸君を通じて大衆の要求を
吸収する組織者である。諸君のこの階級的任務を最も忠實に果たせ！

プロレタリア革命は不可避であり必然である。その遂行者は前衛に指導される労働者及貧農である。
わが『赤旗』は日本プロレタリア革命に偉大の貢献をなすことを期す。

ブルジョア獨裁國家を破壊してプロレタリア獨裁國家を建設せよ！

第三インターナショナル萬歳！

日本共産黨萬歳！

赤 旗 第一號

日本革命的労働者貧農萬歳！
日本プロレタリア革命萬歳！

二月十一日に全國に

労働者 貧農の大示威運動を組織せよ

資本家地主の總動員に労働者貧農の總動員を以て答へよ！

日本のプロレタリアートが過去に於て常にプロレタリア總動員の示威運動を敢行し來つた二月十一日、この記念すべき日に敵の階級たるブルジョア及地主は、今年遂に彼等自身の大示威運動をやらうと計畫してゐる、それは建國祭の示威運動だ。プロレタリア及貧農の多數の遅れた層を青年團、在郷軍人會の中に吸収してゐる彼等は、封建的傳統を利用し、遅れた層の階級意識を麻痺させ、それらを動員し、今度の建國祭をして次の階級的意義を持たせやうとしてゐるのだ。第一は、總選舉戦に於けるプロレタリアート及貧農の政治的擡頭の彈壓、第二は、帝國主義戦争の準備だ。彼等は大眾を益々貧窮化せしむることだけに満足せず、更に大眾を戰場に追ひやつて大虐殺を敢行じやうといふのだ。ブルジョアジーのこの勢揃ひに對して、プロレタリアートの當たる共產黨並に革命的労働者貧農の

大眾は何を以て之に答ふるか？ 言ふまでもなく、自分自らの力の綜合された示威運動を以て之に答へるのだ。遅れた部分の大眾に對しては行動を以て働きかける外はない。吾々の運動はブルジョア及地主の勢揃ひに動員される大眾を吾々の味方に引き入れるやうに運動されねばならない。更に總選舉戦に於けるプロレタリアート及貧農の威力は決して投票の多數によつて決定しない。決定的に重要なことは、大眾の具体的行動及びその力の成長である。プロレタリアート及貧農はこの機會に自己の力を集中し具体的行動を通じて、特にブルジョア及地主の勢揃ひに對抗し自己自身の力を發揚して敵を壓せねばならない。生活を保證せよ、土地を與へよ、封建的專制勢力及び封建的政治機構を撤廢せよ、民主的議會を作れ、プロレタリア大眾を戰場に追ひやる虐殺戦争に反對す、労働者農民の國ソヴェエツト共和國の防衛、支那革命の擁護等の合言葉の下に、大眾を街頭に導き、ブルジョア及地主を逆に強壓する大示威運動に組織する絶好機會こそ二月十一日なのだ！

一、共產黨員は各細胞に於て廣大なる左翼革命的プロレタリア、貧農を動員してこの示威運動組織のイニシアチヴをせよ。

二、細胞は獨自活動によつてこの示威運動を直接大眾の欲求とすべきである。

三、特に資本家地主の支配機關の中にある大眾へのプロバガンダが必要である。在郷軍人會及青年

團、處女會及青年訓練所、ボーイスカウトに。そして彼等の前にプロレタリア貧農の組織する示威運動の意義をプロバガンダせよ。

四、共産黨員及革命的プロレタリア貧農の大衆は凡ゆる合法的大衆団体の中に於て、労働組合、農民組合の支部に於て、大衆黨——労働、日勞、社民、日農の各支部に於て、更に組合の地方聯合會、大衆黨の地方聯合會に於て活動し、イニシアチヴをとり、廣大なる大衆の要求とせよ。

五、各合法団体の下級機関は上級機関を動かして、まご／＼してゐる右翼及日和見主義幹部を動かして、大衆黨、労働組合、農民組合を大衆的に参加せしめよ。

六、労働黨及日農黨の中央部が試みてゐる示威運動の計畫をして具体的ならしめるやうにせよ。

七、屋外大衆大會を開け。

八、それを示威運動にせよ。

九、黨員及革命的労働者は特別に示威運動組織を計畫せねばならぬ。

各工場に大集會を開いて

プロレタリアートの威力を集結せよ！

ブルジョアジの露骨なる選挙妨害を粉砕するために工場全従業員大會を續々開け！

プロレタリアと貧農の革命的同盟はプロレタリアートの指導の下に實現される。プロレタリアへ、ゲモノーは單に理論と意識ではない、行動であり闘争である。プロレタリアの行動及組織の充實、闘争の激化が事實上プロレタリアへゲモノーを確立することである。プロレタリアの總選挙戦に於ける任務は投票の掻集めであつてはならぬ、大衆行動の綜合的力の集中とその具體的展開である。

ブルジョアジは投票日を廿日と定めた。之は何を意味するか？プロレタリアの投票を少しでも妨害せんとする計畫であることは明瞭だ。だがかゝるブルジョアジの露骨なる妨害があればある程、それはプロレタリアを憤激せしめ、闘争に動員せしめることになるのだ。日本共産黨及廣大なる革命的労働者貧農の大衆はこの契機を即時に捉へ、ブルジョアジに對する大衆的抗議運動を精力的に展開しなければならぬ。

敵が権力を利用して法律のかけに於て暴力的な投票妨害をするに對して、プロレタリアートは亦自らの力によつてそれと暴力的に抗争すべきである。各工場に於ては黨員及革命的労働者のイニシアチヴの下に大抗議運動を展開せよ！

ブルジョアジの暴力的投票妨害の事實を精力的なプロバガンダによつて暴露するならば、絶えずブルジョアジの暴虐の下に苦しんでゐるプロレタリアの各種の具體的要求を激發せずには置かな

144 研
い。そこで黨員及革命的労働者は、(一)投票日を公休にして日當を出せ、(二)各工場及産業の具体的要求、(三)専制的國家機關の廢止と民主的議會の設置等の要求の下に職場大會、工場大會を開け、そして敵の暴力的な妨害に對して投票當日に於ける半日間のストライキ及び大衆的投票を敢行せよ。そしてプロレタリアートの威力を示せ!

黨の戰略上に於ける日本プロレタリアートの地位

— 總選挙戦を如何に戦ふべきか —

山 田 哲 次

日本今日の支配者は全人口の七%を占める大ブルジョアと、同じく七%を占める地主との同盟である。之に對して被支配者たるプロレタリアートは二六%、貧農は二八%を占めて居り、中間層たる中農並に中小ブルジョアは急激なる分解作用を強要されつゝある。

ブルジョアは地主の権力の政治的表現たる封建的國家機構の中に於て、今日完全に反動化してしまつた。即ち地主は樞密院、貴族院にその政治的勢力を持つてゐるが、ブルジョアは衆議院に於てその政治的勢力を掌握してゐるのみならず、之等の封建的勢力を可なり程度にブルジョア化し、ブルジョアと地主とのプロックの間に於てブルジョア勢力の増大を來しつゝある。モナーキーは漸次ブルジョア化しつゝある。

今日に於ける政權の運用は、ブルジョアの二大政黨、政友會、民政黨の手中にある。今日の政權を直接に握つてゐるものは政友會であるが、これは反動的軍閥の巨頭大將田中を總裁としてゐる特に反動的政黨である。政友、民政の二大黨は政權爭奪を中心として、今日彼等同志の激烈なる闘争をやつてゐる。議會の多數黨は民政黨であるが政友會は政權維持のために多數黨をどらんとして議會を解散したのである。

ブルジョアは今日それ自身の被壓層プロレタリアの擡頭を目前に控へて而も争つてゐる。ブルジョアに直接に對峙してゐるものはプロレタリアートの黨、共產黨である。共產黨は日本プロレタリアートの先頭部隊であつて最も尖鋭化された部分である。この部隊は勞農、日勞、社民、日農の四黨及地方政黨の分裂的な組織の下にある大衆黨を指導して大衆の政治的エネルギーを統合してブルジョアに對峙してゐるのである。

プロレタリア貧農大衆の政治的自覺は極めて低い、従つて大衆黨は各々分立の状態の下に選挙戦に乗り出したのである。選挙協定は事實上に於て地盤協定といふ範圍に於ては破れてゐる。そして共產黨は未だ充分にこれを統制する力がないことを認めなければならぬ。例へば東京五區の問題の如き大衆黨は墮落幹部の指導の下に對立抗争の事實を未だ改めないでゐる。然しながら貧農の極度の生活上の破産、プロレタリアートの失業生活不安、一般勤勞大衆の生活上の脅威、極端なる暴壓政治は、大

146

研

衆の現實闘争に於て、大衆の切實なる協同闘争の具体的な展開を見てゐるのである。

この政治的諸關係、力の相互關係はどんな變化を導きつゝあるか？

先づ共産黨はその戦略に規定せる封建的、專制國家機關の撤廢、モナーキーの廢止、資本家と地主との政治的同盟の破壊、ブルジョア、デモクラシーの完成——それは日本の客觀的諸條件の下に於ては労働者、貧農の革命的、民主主義的獨裁によつて遂行される——即ちブルジョア地主の政府に代つてプロレタリア、貧農の政府を樹立することが、當面の任務であることを労働大衆に強く訴へ大衆をこの闘争に動員しなければならぬ。

従つて今日共産黨は、當面のスローガンとしてプロレタリア、貧農及一般労働大衆に『政治權力の民主主義化』『××の政府に代つて働くもの、民衆の政府を樹立せよ』の中心スローガンを與へるのである。『××と結びついたブルジョアの政府に賛成か』『それを倒して働くもの、民衆の政府に賛成か』これが今日の總選挙に於けるプロレタリアートの合言葉である。このことはブルジョアを指導者とする地主、ブルジョアジのブロックとの決死的な闘争を激成せしめて行くに至る。そして政權争奪を中心として對立抗争しつゝあるブルの二大政黨をして、プロレタリアートに對する今日以上に組織的な協同戦線を結ばしめるに至るであらう。

プロレタリアートは經驗を通じて大衆黨の分裂の不利を體得するであらうし、急速に政治的自覺を

促進するに至るであらう。そのことは必然に大衆黨の合同への大衆的欲求とならざるを得ない。大衆は總選挙に於て遺憾なく墮落幹部の正体を見るであらう。例へば階級的立場を旗印とする日勞が、須貝及綱島、福田等をついだ事實を見せつけられるであらうし、又當人の小ブルデモクラットたる性質を明かにするであらう。

同時にブルジョアジの懐柔政策と、それによる遅れた大衆の獲得、直接の右翼幹部の買収とその指導下の大衆の瞞着、これは或る程度の成功を見るであらう。彼等は益々天皇の名に於て國家的傳統を利用してプロレタリア貧農を欺瞞するであらうし、利用するであらう。だが彼等の本質上の利權政權争奪の争ひは、帝國主義時代に於ける金融ブルジョアジの諸勢力間の闘争に於て依然續けるであらうし、その間に存在するプロレタリア政黨の戦術と大衆動員は政界をますます不安定に導く、解散につく解散が不可避的な状態となる。大衆黨の對立が、漸次大衆黨の合同——合同せる大衆黨、大衆と右翼墮落幹部の對立を生むに至るであらう。この過程は急速に進展するであらうが、然しジグザクな道程である。そしてつとも共産黨の具体的戦術の如何にかゝつてゐる。

そこで共産黨の今日の總選挙戦に於ける當面の任務並に戦術は

(一) 選挙戦と大衆の現實闘争を結びつけて、それを通じて大衆の政治意識を高揚せしめること。

(二) 選挙戦を通じて、それを現實闘争と結びつけて大衆黨の合同及労働組合其他の大衆團體を合同せ

147

研

- しめること。
- (三) 大衆と墮落幹部との對立を現實の事實によつて激成すること、そして大衆を共産黨の側へ引きつけること。
- (四) 未組織プロレタリア貧農の組織を擴大すること。
- (五) 議會を再び解散せしめ政局を混亂せしむるために、全然の無協定の下に於て、ブル政黨の對立を利用し、政友會に絶對多數を取らせなきこと。

總選舉に對する日本共産黨の態度

篠原 精一郎

今日日本の政治的權力を握つてゐるものはブルジョアと地主との同盟である。歴史的に云へばブルジョア議會なるものは、ブルジョアジーが封建的勢力即ち地主階級と闘争する有力な武器であつて、その限りに於て進歩的な役目を果たしたものであるが、今日に於ては議會の本質は全く反動的なものとなつてゐる。第一に國際的に見て帝國主義の段階に入つた今日、議會は彼等の虚偽、欺瞞、暴行

並に無神經的饒舌の機關と化した。第二に日本に於てはなほ未だ封建的地主勢力、その政治的表現たる××が残存してゐるにも拘らず、ブルジョアジーは之と戦ふことを止めて、却つて緊密に之と同盟を結び、自己の覇權の下に今日の反動的帝國主義支配權力を形成してゐる。彼等は議會の背後に於てほしいままにその政權の獨裁的運用を行つてゐる。こゝでも議會は彼等の搾取と抑壓との階級性を労働者並に農民大衆の眼から陰蔽するための下らないお喋り俱樂部であり、労働者農民をブルジョア民主主義に對する幻想的期待の虜とすることがブルジョアの施設である。

二

舊選舉法による最後の日本帝國議會即ち第五十四議會は遂に解散された。そこで今や新選舉法による議會の召集のための總選舉が戦はれてゐるのである。この新選舉法は年齢、性別、住居等に關して狹隘な制限を課されたもので、斷じて普通選舉の名に値するものではない。然し兎も角之によつて多くの労働者農民大衆が議會に参加することゝなつた。

日本共産主義者は議會並に總選舉に對して無關心でゐて、あらずか？勿論否である、我々はこれに對して明瞭なる一定の積極的な態度を決定することを要求される。しからば如何なる態度をとるべきであるか？

日本共産主義者は積極的に議會並に選舉の闘争に参加せねばならぬ。勿論我々はプロレタリアート

研 150

の大衆的な政治闘争を組織することによつてブルジョア政權を奪取することを我々の目的とする。大衆的闘争は武力的内亂にまで發展すべき必然性を有するものであり、ブルジョア政權の執行機關(軍隊、警察等)に對するプロレタリア階級の直接的な肉薄戦である。ブルジョア政權は今日すでに議會にあるのではなくて議會の背後にあるのであるから、議會に對して突撃し、議會を占領するといふことは無意味である。況んやかゝる空虚な議會から何等か労働者農民に對する實質的な改良の獲得を期待する社會民主主義者の幻想とは徹底的に戦はねばならぬ。日本共産主義者はプロレタリアートの大衆闘争の強力なる展開の補充的支點としてブルジョア議會の合法性を最も有効に利用するために、議會を利用する。即ち我々は議會を破棄するために議會に入り込み、議會の内部から大衆的闘争による一切のプロレタリア國家機關の破棄、プロレタリアートによる政權の奪取の道を助けるのである。議會闘争はあくまでも、内亂にまで發展する大衆的政治闘争に從屬するものでなければならぬ。

更に他面の考察が必要である。即ち日本の労働者農民大衆は今日始めてブルジョア議會に参加するのであつて、彼等は多かれ少かれ議會並に普通選挙に對する民主主義的幻想の所有者である。彼等のかゝる幻想を彼等の深刻なる政治的經驗を通じて徹底的に打破することなしには、如何なる決定的闘争の開始も不可能であり、労働者農民の政府のスローガン、進んではプロレタリア獨裁のスローガンを大衆の現實的要求と結合することは不可能となるであらう。故に我々は労働者農民の現實的利益の代表者としても亦議會闘争に卒先して参加し、共産主義の見地に立つ我々の曝露によつて議會主義に對する大衆の幻影を打破し、大衆を社會民主主義の指導化から共産黨の旗の下に戦かひとらねばならぬ。

三

研 151

日本プロレタリアートの自然發生的闘争の昂揚と農村に於ける貧農の革命的躍起とも拘らず、その階級的組織過程のおくれてゐること、労働者並に農民大衆が深き政治的無關心のまゝに放置されてゐることは、日本共産黨の從來の微力と照應するものである。今日ブルジョア並に地主の二大政黨たる政友會、民政黨は都市労働者の後進分子と農村に於ける中農はもとより貧農大衆との廣汎なる支持の上に立つてをり、(昨秋の府縣會選挙戦の結果を回想せよ)かゝる支持こそは今日のブルジョア地主の政權を安定せしめてゐる階級的力の關係である。故に我々は革命的議會主義の戦術によつて労働者並に貧農の大衆を我々の手に獲得し、中農並に都市小ブルジョアを中立癡痺せしめることに努力せねばならぬ。従つて又我々はブルジョア諸黨に對する労働者大衆の闘争を無條件且つ全般的に支持せねばならぬ。我々は共産黨を最大限に闘争せしめることによつて廣汎なる無黨派大衆(實はブルジョア政黨の影響下にあるもの)を共産黨に集結せしめると共に、支配階級と闘ひつゝある大衆黨を我々と大衆との結合の力強き媒介たらしめ得るであらう。しかし我々の指導なくしては大衆黨の力強き闘争

152 研
 は不可能であるであらう。我が黨の獨自的活動は選舉戦に於ても絶対に必要である。故に我が黨自体の候補者が立てらるべきである。また我々は大眾黨の對ブルジョア黨闘争を強化するために共同闘争の展開、選舉協定の實現に鋭意努力し、大眾黨合同の道を萬難を排して切り開かねばならぬ。

四

以上の見地に立ち日本共産黨は現下の國會選舉戦に對して次の態度を以て臨むものである。

- 一、我が黨獨自の候補者を立て、闘ふ。
 - 二、ブルジョア諸黨と徹底的無慈悲的に闘ふ。
 - 三、ブルジョア黨に對する勞農大眾黨の闘争はこれを無條件的に支持し、同時に大眾黨間の選舉協定の實現のために戦ふ。然しながら大眾黨の社會民主主義的乃至日和見主義的幹部に對する自由なる批判の權利は斷じてゆづるべきでない。
 - 四、選舉闘争を大眾の日常闘争と最も強力に結合する。
 - 五、一切の大眾団体（労働組合、農民組合、青年同盟、婦人同盟等々）を動員する。
 - 六、黨の一部分のみならず全黨員の積極的活動によつて闘ふ。
 - 七、政策
- ××制の撤廢

勞農の民主的議會の獲得

男女十八歳以上の選舉權、被選舉權獲得、言論、出版、集會、結社の自由

一切の反勞動者法の撤廢

團結權、罷業權、示威運動の自由

八時間労働制の獲得

失業手當法の獲得

大土地所有の沒收

所得税、相続税、資本利子税に對する極度の累進賦課

帝國主義戦争反對

ソビエツトロシアの防衛

植民地の完全なる獨立

八、中心スローガンは次の如くである。

××と結びついた資本家と地主の議會を破壊せよ！

勞農の民主的議會をつくれ！

勞動者に食と仕事を與へよ！

大土地を沒收せよ！
勞農大衆は日本共産黨の旗の下に戦へ！

編輯後記

- 一、長く待たれた中央機關紙が茲に發刊されるに至つたことは全黨員の喜びである。これを眞に指導的なものにするのは全黨員の義務だ。黨活動の貴重な經驗が今後益々この機關紙上に反映されて、名實ともに日本共産黨中央機關紙として恥かしからぬものになるよう希望して止まない。
- 二、今日の政治情勢の下に於ては本紙は非合法的たらざるを得ない。機關紙は吾等の武器だ。吾等は凡ゆる注意を拂つてこの武器を敵に渡さぬ様にならねばならぬ。この點に關しては文書配布組織の完成が先づ第一に必要なだ。全黨員諸君のこの方面に於ける努力を望む。
- 三、本紙の發行部数は極めて少い。従つてこの一部一部を最大限に利用して手から手へこれを渡し、革命的勞働者並に農民にもれなく讀ませ、我が黨の綱領と政策とを彼等の中に徹底させ、彼等を我が黨の旗の下に結成せしめなければならぬ。
- 四、本紙は當分月二回、一日、十五日發行とする。

三月中旬開催される總選舉後の臨時議會に於て再び議會の解散を實現しないであらうが、今日の當選豫想によると、政友會は絶對多數を獲得し得られない事は明白な事實である。

即ちブルジョア新聞の豫想によると政友會二百十位、民政會百九十位、實同會八位、新正(革新)會廿五位、無産黨五(無産黨側の観測によると之より遙かに多い)の分野を豫想してゐる。問題は中



昭和三年二月十五日發行 第二號

總選舉以後(二十日以後)の闘争を

如何に指導すべきか?

(一) 再び議會解散を導くべき可能なる條件

三月中旬開催される總選舉後の臨時議會に於て再び議會の解散を實現しないであらうが、今日の當選豫想によると、政友會は絶對多數を獲得し得られない事は明白な事實である。

即ちブルジョア新聞の豫想によると政友會二百十位、民政會百九十位、實同會八位、新正(革新)會廿五位、無産黨五(無産黨側の観測によると之より遙かに多い)の分野を豫想してゐる。問題は中

156

研

立議員の去就にあるが、然し民政黨はこれ際一舉に政府に肉薄せざれば、自然の蠶食を免れないことを自ら知つてゐる。それは絶対多数を獲得するに成功を示さなかつた政友會としては再び解散を断行し得ない事を豫想出来ること、再びの解散によつて尙よく今日の成績より多くを獲得できないであらう事を知つてゐるからである。然し乍ら民政黨としては解散を望むものでは断じてない。彼等は共にブルジョア黨である。だから中立議員及革新、實同の春ひ合ひの成功の程度及政權の譲り合ひに付いて何等かの妥協が見らるゝならば、再び解散によつて政界を動搖せしめ、それに乘じてプロレタリア農民の政治的擡頭の隙を與へることのない様にするにちがひないのである。

然し乍ら政友會が絶対多数を獲得出来ない限り、中立議員の去就が明確にならざる限り、政界の不安は依然存在する。加ふるに今度は無産階級の代議士が数名乃至十数名議席をとるのだ。勿論今日の豫想ではこの無産階級の代議士の全部がプロレタリアの階級的忠誠を實踐される人のみではない。結局に於ては、労働者と農民の利益を裏切るところの改良主義者、社會民主主義者が多いであらう。然し乍らプロレタリアートは、之等の改良主義的代議士の言質を捉へてその實行を彼等に強要し、労働政黨の代議士の一團を左翼代議士を通じて統制し、ブルジョア政黨に、その相互の對立を利用しつゝ、當らせねばならぬ。若し然りとすれば來るべき臨時議會に於ても解散の氣運を激成しうるものと云はねばならぬ。

(二)プロレタリアの大衆的日當闘争の急激なる展開

北海道に於ては函館ドック、小樽、札幌等に於て、總選舉戦と結びついて労働者大衆の日常現實要求に基く激烈なる闘争が展開されてゐる。これを口火として、全國の労働者大衆と農民の大衆は、今や全國各所に於て、日當闘争の活潑なる展開を初めた。プロレタリア、農民大衆の日常闘争は急激に燎原の火の様に擴大しつゝある。そして今日の闘争の中心スローガンは、大部分投票日の公休と、日給の支拂ひであり、それに賃銀、時間の問題が結び付けられるのである。然し乍ら、労働者大衆の基本的要求は賃銀と時間の要求であり、今日に於ては失業に付いての生活の保證が決定的なものとなつてゐる。従つて一度口火を切つたストライキは北海道、否隨所で見得るやうに漸次プロレタリアートの基本的要求に轉化しつゝある。一度勃發した闘争は急速に沈靜するものではない。總選舉と結びついて勃發した日當闘争は、總選舉が余す所五日の期間だが、然しこれにはおかまひなくどん／＼進展するのだ、否進展さすべしだ。我々はこの日當闘争を總選舉の期間だけのものと考へては断じて不可である。

157

研

一度口火を切つた労働者農民の闘争の先頭に立つて共產黨員及革命的労働者は、この大衆の不満と反抗の波浪を益々發展せしめなければならぬ。かゝるストライキ及工代、職場大會、労働者大會の激濤を敏速に組織し統一し、そこに發現する大衆の痛烈なる要求を、黨のスローガンと政策とに結びつ

研 けることが、焦眉の急務である。

かゝる見通しの下に、總選舉後に於ける我が黨の中心スローガンは次の如く變更されて大衆に投げ與へられなければならない。

▲地主と資本家の政府を倒し勞農の革命的民主的政府を作れ！

▲プロレタリア獨裁萬歳！

(三) 社會民主主義者と徹底的に戦へ！

社會民主主義者共が今度の總選舉に於て勞農大衆の間に平和的議會主義の毒素を注入し、大衆の不満と反抗とを議會主義の幻影の中に消散せしめ、事實上ブルジョアの指導下に勞農大衆を動員する事によつて、積極的乃至消極的に大衆の現實的闘争の發展を阻止し妨害しつゝあることは極めて當然と云へ隠れなき事實である。そして勞農大衆が我黨の宣傳煽動を通じ、又彼等自身の經驗を通して漠然とではあるが彼等の裏切的行爲を知るに至つてゐる事も事實だ。

當選したいばかりに勞農黨の政策を承認した赤松克麿を見よ。福田狂二と綱島正興を押し立てた日勞黨幹部の正体を見よ。大衆の面前で原敬を讃美せる麻生久の正体を見よ。彼等が如何に無節操であり、豹變者であるかを我々は衆に見せつけねばならぬ。

福本主義の誤謬を喚き立て、能事終れりとし、社會民主主義者の罪惡を攻撃せず、反つて彼等の罪惡を促進せしめる結果を導き出し、加ふるに日勞黨の幹部を煽動して所謂福本主義排除の「單一絶対條件」に固執せしめ、かくて大衆黨の合同を妨害しつゝある「勞農」一派の今日の立場を見よ。彼等は今日遂に左翼の陣營より脱落して社會民主主義と協力し、その一左翼を結成しつゝあるではないか。

これら一連の改良主義者より等しく發散する議會主義の毒素と徹底的に戦つてこそ共產黨は眞に大衆の全利益を余すところなく擁護し主張し得らるゝのである。澎湃たる議會主義の波と徹底的に戦ふことこそ、現下の情勢に於て我が黨に課せられたる重要任務の一つなのだ！

我が黨の進路を妨げんとする社會民主主義の一切の妨害を大衆闘争の激濤によつて粉碎せよ！大衆闘争の協同的展開によつて社會民主主義幹部指導下の大衆を共產黨の旗の下に結束せよ！

(四) 臨時議會に於ける闘争の集中點

勞農大衆の激烈なる現實闘争の發展、政局の極度の不安定、ブルジョアに協力し労働者階級を絞め殺さんとする社會民主主義者の一團、勞農の利益を代表せんとする左翼又は左翼的代議士の一派、これらの諸派の對立交渉——かゝる政局の渦巻の中に新議會は三月中旬開催される。

然らば我々はかゝる臨時議會に於いて我々の闘争をいかに集中すべきであるか。

我々は大衆的闘争の展開によつて我黨の旗の下に動員した勞農大衆を指導し、まづ眞先に、政府の

研 160

不信任案を地主と資本家の政府に向つて叩きつけなければならぬ。そして極力その任務を回避しブル政府と野合せんとする社會民主主義者を勞農大衆の大衆的強壓で強要せしめることである。更に臨時議會には、七百萬と云ふ莫大な大衆豫算の協賛問題がある。

今や勞働者の大衆は飢えてゐる。農民の大衆は餓死の状態にある。然るに支配階級は「彼等の××」の即位を飾る爲に、かゝる民衆の窮乏を餘所にして、七百萬と云ふ莫大なる搾取を敢てやらうといふのだ！ この支配階級の暴虐はまさに言語に絶したものだといふべきだ。

勞働者農民の大衆は大衆豫算に斷じて賛成はしない。

そんな金がある位なら勞働者農民のために使へ！否それどころか、現實に勞働者は生活賃銀、失業手當を要求し、農民は××其他の大地主の土地没收を要求してゐるのだ！

勞働者農民の大衆は、かくの如く全勞働者及農民の利益を奪ひ、強壓をほし、にせんとする大衆豫算の絶対反對を自己の階級の利益を守ると云つて議會に送られたる代議士に強要せねばならぬ。

現實の大衆闘争の激濤を議會に集中せよ！

社會民主主義者と徹底的に戦へ！

地主と資本家の政府を倒し勞農の革命的民主的政府を樹立せよ！

黨のスローガンに付いて

(一) 工場に於ける日常當面のスローガンと黨のスローガンの結びつけに付いて

黨の當面の政策として十三項目のスローガンを持つてゐる。然しながら労働階級前衛の集團、日本共産黨は労働者及農民大衆の要求ならば、どんな小さな要求でもただちにそれを黨の政策の下に結合せしめる爲めに、敏速にそれを捉へて、その要求貫徹の最先頭に立つて戦ふものである。

黨は労働階級の或る一部の利益を代表するものではない。階級全体の利益を代表して戦ふものである。然し乍ら黨が眞に階級全体の利益を代表し階級の軍隊であるためには、勞農大衆のあらゆる問題に參加し、その闘争の先頭に立つてゐなければならぬのである。そしてその闘争を通じて大衆を個々の當面の利益から全階級の利益にまで引き上げ、これを我黨の旗の下に結成させて行かなければならぬ。そこで黨は個々の工場及農村に於て、その労働者及農民の具体的要求を引き出してスローガンとする。或は特定の工場に於て若し労働者が賃銀二割の値上げを切實に要求してゐるならば、その工場細胞は直ちにその要求を代表して起ち闘争を激發するために工場細胞の署名のあるアヂレーションのピラを出さなければならぬ。然し乍ら工場細胞の活動は前にも述べた如く、決してその要求の貫徹によ

研 161

研 163

つて終るものであつてはならぬ。工場細胞の全活動は大衆の當面の要求と闘争を全階級の利益とそのためとの闘争に結びつけ、それまで引き上げると云ふ精神に於てなされなければならぬ。然し乍らその方法が具体的な種々な条件を無視した機械的なものであつてはならぬ。例へば今日の黨のスローガン十三項目と中心スローガンを、場所をかまわず、また現實闘争と結びつけることなしに、無暗やたらに振り廻す如きは絶対に不可である。必ず黨のスローガンは大衆の現實闘争と結びついてゐなくては駄目だ。

(二) 労働組合、農民組合及勞農大衆政黨のスローガンと

黨のスローガンとの結びつけに付いて

今日労働階級の要求は、その所属組合、所属勞農政黨の如何を問はず (一)失業手當法の即時制定 (二)健康保險法の改正 (三)惡法令の改廢と云ふ如き最も初歩的な要求の限りに於ては一切統一される。即ち之等の要求の限りに於ては、彼等は今日直ちに、一の統一された力として資本家階級と闘争し得る條件が完全に備はつてゐるのだ。勿論之等のスローガンは大衆の當面の切實なる要求である。然し乍ら一方また我黨が今日大衆に示す「八時間労働日」「資本家全額負擔の失業保險」「反労働者農民法令の撤廢」も、これまた大衆の切實なる當面の要求を全的に代表してゐるものであつて、共に大衆の當面のスローガンであるが、然し大衆の組織としての労働組合が、その統一のために前者の最も初

歩的なスローガンを持つときに、我黨は先づ前述せる黨の當面のスローガンを出して前者との比較を示し、現實の闘争を通じて大衆に黨のスローガンを理解せしめ、黨のスローガンを眞實に大衆のスローガンたらしめなければならぬ。

更に今日農民の當面の切實なる要求は耕作權の確立である。然し耕作權の確立と云ふ意味は種々に解釋され得る。然し我黨のスローガンは「××、寺領、大地主の土地の無償沒收」である。これもさきに述べたが如き方法によつて、これを農民大衆のスローガンたらしめなければならぬ。

労働者農民大衆の政治的根要求は何か？ 今日各大衆黨の代表してゐる政治的要求は一言にして云へば政治的自由の獲得といふ事である。政治的自由の獲得といふ事をもつと總括的に具体的に言ひ表せば何か？「労働者農民の政府の樹立」である。即ちブルジョアジーの支配型体、議會の最高發展段階、即ちブルジョア革命の完成である。この點に於いて「勞農」一派とは根本的に相異なる。彼等は今日ブルジョア主權といふ戰略を立てゝゐる、従つて彼等にはブルジョア革命は問題ではなく、ひとへにプロレタリア獨裁の即時實現のみが問題であるのだ！

「耕作權の確立」といふ意味が極めて曖昧である如く、この「労働者農民の政府を樹立せよ」といふスローガンの意味も極めて曖昧である。先づ第一に、労働者農民の大衆黨が議會の多數黨となつて政權にありついても「労働者農民の政府」と云へないことはないであらう。然し乍ら耕作權の確立が公然

研 163

164
と廣く大衆の問題となつてゐるやうに、このスローガンも公然と大衆のものたらしめなければならぬ。このスローガンは合法的なスローガンである。言葉自身は日本今日の政治事情の下に於ても決して非合法なるものではない。何故ならば議會の多數黨を獲得すれば、立憲君主政体の日本に於ては當然に労働者農民の政府が成立するのだから。

然し乍ら耕作權の確立を單なる耕作權の確立として終らせ、労働者農民の政府をこれ亦單なる労働者農民の政府として終らせるものは社會民主主義者である。我々は「耕作權の確立」の意味を土地の無償沒收として示し、理解せしめると同じやうに、後者の意味をも「労働者農民の民主的革命政府の樹立」又は「労働の民主的獨裁」として大衆に示さなければならぬ。

今後「労働者農民の政府」のスローガンは廣く使はれるであらう。社會民主主義者によつて流布されるかも知れない。そこで我々は、このスローガンの意義をプロレタリア獨裁のスローガンと結びつけて充分に大衆に徹底せしめなければならぬ。この點に就いては「中心スローガンに就いての注意」を見よ！

然し誰によつて使用されるにしても、このスローガンが大衆の間に廣く流布され、又大衆黨の公然のスローガンとする事は實に結構なことである。我々はさうするために努めなければならぬ。然し我黨は「スローガン」の注意にも示した如く、このスローガンを正しき革命的展望の下に次の様にして大衆に與へなければならぬ。

衆に與へなければならぬ。

(一)地主と資本家の政府を倒し労働の革命的民主的政府を樹立せよ！

(二)プロレタリア獨裁！

(三)「労働者農民の政府」のスローガンと「プロレタリア獨裁」のスローガンに付いて(戦略上に於て)中心スローガンを黨の戦略上の問題に付いて一言つけ加へる必要がある。

「労働」の猪股は、戦略とは「一つの階級の手にある國家權力が將來該階級と對立する他の階級——無産階級をも含む——の手に移るまでの全期間に亘り、即ち一の革命段階の全期間に亘り、プロレタリアートが(一)その階級闘争の主要目的となし(二)主要努力の方向となし(三)主副の豫備隊となし(四)且つ勢力配備の眼目とすべきものを規定し、且つこれを實踐的に實現することが一般戦略である」といふ公式を振り廻し「日本今日の政權は完全なるブルジョア政權である」と云ふ假空事實の上に立つて、その假空の事實の上に戦略の公式をあてはめようとしてゐる。この理論こそ實に危険な極左理論である。「急激なる没落」といふ假定の下に同志レーニンの公式をあてはめる理論と少しも相異してゐないのである。

165
コンミンテル執行委員會が明確に規定したる如く日本今日の政權は完全なるブルジョア政權であり得ない。地主と資本家のプロレタリア政權である。だから黨の戦略は政治テーゼに規定せる如くであるの

だ。(『政治テーゼ』参照)

極左翼の規定に従へば彼等が明白に言つてゐる様に、革命の目的は資本主義の撤廃である。その事は當然プロレタリア獨裁の樹立を直接且つ即時に實現せんとするものである。従つて彼等には大土地の無償沒收は何等問題とならず、即時の土地の無償國有であるのだ。それが彼等の戦略によつて決定される當然の當面の政策である。ところが彼等はさういふ戰略を規定してゐながら今度の選舉協定に於いて「政策協定」を提議した。その提議する政策の中にどこに「土地の無償國有」があるのだ。「プロレタリア獨裁の樹立」がどこにあるのだ？ 少しもないではないか。彼等こそ口の先や筆の上の革命家に過ぎないのだ。左翼の言辭を弄する裏切者であるのだ。

一足とびに「プロレタリア獨裁の樹立」を實現化せんとする彼等には「労働者農民の政府」は問題とならない。彼等は之に絶対に反對する筈である。彼等の戰略規定からは決して「労働者農民の政府」のスローガンは出て來ない。だが彼等の戰略は紙と筆との戰略だから實際には彼等は社會民主主義者と共に「労働者農民の政府」のスローガンに賛成し資本家に奉仕するであらう。

日本今日の政治事情の下に於て、歴史過程の展望はファシズム政權(本質に於てブルジョア政權)の確立が、かなり濃厚である。然し國際的階級闘争の種々なる經驗を多分に吸収してゐる日本の支配階級は、革命期の傾向をそらすために社會民主主義者に「労働者農民の政府」を意識的に作らせるで

あらうと云ふ豫想もある。然し我々の今日の豫想に於ては、社會民主主義者の「労働者農民の政府」よりも「ファシズム政府」の可能性がより多いと思はれる。

そこで我々は廣く大衆の間に「労働者農民の政府」——政治的自由の獲得は結局に於いてこの政府の樹立を意味する。即ちこれはブルジョア議會の最高發達段階である——のスローガンを與へると同時に、このスローガンの意味——即ち我々は労働者農民の革命的民主的政府、又は労働者農民の民主的獨裁と云ふ意味に於いて、この政府の樹立は労働者農民の武装蜂起、内亂によらずして實現されないと云ふこと——を精力的に宣傳すべきである。そしてこのスローガンと、プロレタリア獨裁といふスローガンを結びつけて組織的に宣傳することが絶対に必要である。

労働者農民の政府——我々の意味する民主的獨裁——及びプロレタリア獨裁の實現に向ふ展望に於いては「中心スローガンの注意に付いて」をよく参照されたい。

(後記) この論文は、忽卒の間にかゝれたものであり、且つ紙面に限りがあるので、勢ひ不十分たらざるを得なかつた。全黨員は先に發表した「中心スローガンについての注意」と、黨の戰略規定を参照し補足して廣く之を大衆に宣傳しなければならぬ。かゝる問題をリーフレット又はパンフレットにして廣く大衆に讀ませる如き試みもなさるべきだ。

大衆黨合同運動に於ける^黨革命的労働者農民^員及の任務

(一) 我々の誤謬と社會民主々義者の分裂政策

日本共産黨は過去七年の歴史を持つ、然し乍ら從來永くセクト的組織を持積してゐたが爲めに、今日の大衆黨との關係に於いて次の如き混同があつた。

第一、大衆黨をしてそれを自身の本来の歴史的任務、役割を十分に發揮せしめず、反對に一つの政黨としての任務をもたせざ、特に労働黨に對しては、この黨を共産黨そのものであるかの如き外觀を呈せしめたのである。

第二、従つて大衆黨の間に根本的な指導精神があるものとして、この指導精神の如何を問題としての對立抗爭を導き出したのである。

たしかに從來の日本共産黨の根本的政策は誤謬であつた。然しながら黨員諸君注意せよ！ 以上の混同と大衆黨の分裂對立は、我々の政治的誤謬のみが持ち來らしたる結果では斷じてない。たしかに我々には誤謬があつた。失敗があつた。然し最も重要點は、資本家に買収されてその一翼となつた社會民主々義者の分裂政策と、それに追隨する日和見主義者の攻勢である。日本共産黨は自らに政治的誤謬があつたが故に、彼等の攻勢に對して充分なる戦闘が出來ず、結果に於いて大衆黨の分裂を導き出

したといふ事に於てたしかに失敗であつたが、然し分裂を目的としての資本家に奉仕する行爲としての分裂では斷じてないのだ、この點は極めて重要である。

若し我々が、我々の誤謬と失敗のみを認めるなら、そして今日労働黨が他の政黨と對立してゐるその理由は我々の誤謬のみであつたと認めるだけならば、それは自己清算の態度であり、自己懺悔の態度であり、更にそれは我々に今清算のみを強要する『労働』派——即ち左翼社會民主々義に無條件的に追隨する結果となるのである。

我々は過去の政治的誤謬を充分に知らなければならぬが、同時に資本家の攻勢その手先である社會民主々義者の罪惡を摘發しなければならぬ。斷じて彼等に隙を與へてはならぬ。共産黨は分裂政策であるといふ口實を斷じて彼等に與へてはならぬのである。

(二) 大衆黨本来の任務と今日の労働黨の役割

大衆黨の任務は何であるか——それは黨のテーゼに示せる如く労働者農民の現實に當面する政治的利益を獲得する労働者農民の廣大なる政治的ブロックである。そこでこのブロックは當然にプロレタリアの黨、即ちレーニニズムの理論に武装した一定の政綱の下に鐵の如き規律によつて結合し、そして第三インタナショナルの支部として組織される所のプロレタリア唯一の黨共産黨ではない。然しながら政治的ブロックは單なる集團で應ない。少くともブロックの結成は、ゆるやかなものであつて

研 170

も一つの統制を當然に持つものであり、その組織の内部に於いて支配的な地位を握るものが、この統制を握るのである。

だから社会民主主義者とその組織構成の中に多く持つてゐる社民黨は、事實上社会民主主義者の支配する所となり、その黨の指導的方面は社会民主主義の方向である。日勞黨はどうか？ これも社会民主主義者の一分派を頭部に持つてゐる。そして階級的理論はないが戦闘的な、労働者のグループがそれと結合してゐるものである。そこでこの黨は今日に於ては左翼社会民主主義の指導的方向を持つてゐるのだ。そして彼等社民及日勞の幹部、即ち社会民主主義者の一團は、口には大衆黨合同を唱へてゐても決してそれを實現化しない——彼等は共產主義者及左翼的労働者農民を放逐して大衆黨を自己の指導下に置くことによつて大衆黨の合同をやらうと計畫してゐるのである。此の彼等の攻勢と、彼等の側の大衆獲得の政策を共產黨員及革命的労働者農民は、不斷に注意しておかねばならぬ。

日本共産黨は今日その政綱及政策を大衆の前に公然發表した。その政策に基づいて活動を開始し労働階級の前衛を黨に組織すると同時に、又労働組合、農民組合及大衆黨等の大衆団体を橋梁として廣大なる大衆に接觸しはじめたのである。然しながら此の活動は、從來永くセクト的傳統を負はされて來た日本共産黨の今日の具体的事情に於ては、容易なものではないと云ふことが現實である。黨は獨立的活動を始めた——たゞそれだけでたやすく今日の大衆黨の任務が整理されるものと考へたならば

大きな誤まりを生ずるのである。

現實の可能性と困難性とを充分に看取する事がプロレタリアート政治家の最も必要な點である。我々はあらゆる困難を排し、如何なる障害を突破しても戦ふものである。困難があればある程、障害があればある程我々の黨は鍛え上げられるものであるのだ。然しながらそれはたゞ觀念的であつてはならぬ。現實的なものでなければならぬ。

そこで今日の具体的な諸條件の下に於ては、日本共産黨は労働農民黨を重要視しなければならぬ。その意味は、

(一) 労働黨には最も多くの左翼的労働者及農民が集合してゐるといふこと。

(二) 公然の勢力としての社会民主主義が今日彼等の側に大衆を引きつける計畫が、具体的に進行して來てゐること(日勞と日農の合同及日勞と民憲との合同計畫、社民と民政との合同計畫等の事實を見ればよくわかるのである。そして彼等は先づ右翼の合同を促進し、労働黨を壓迫し、その内部に於ける分裂政策を劃策して來てゐるのだ)。

それでかゝる時に於てもし共産黨の活動の展開と關聯せず、大衆黨本來の任務といふことを労働黨に強調して、漫然たる合同の空氣を促進するならば大なる危険であると云はなければならぬのである。

研 171

我々は今日労働黨がもつ左翼的エネルギーを最大限に發揮せしめなければならぬ。大衆黨には原則上指揮精神がないといふ点にそれだけの言葉にとらはれて、労働黨が持つてゐる左翼的エネルギーを最大限に發揮せしめず、労働黨の左翼分子をして社会民主主義者との敢然たる闘争をも放棄せしめるやうな事があつては大なる誤まりを冒すこととなるのである。

たゞこゝにも注意すべきは、かくの如きことは共産黨の活動と切り離して出来るものでないことである。共産黨は日勞、社民の大衆の中にも食ひ込んでフラクションを形成しなければならぬが、特に労働黨の中の活動を更らに旺盛にして、その左翼的エネルギーを倍加せしめ、社会民主主義者に對する強大なる反對勢力を同黨の大衆の中に築きあげることが重要である。

(三) 大衆黨合同運動と我々の根本的任務

以上の具体的諸條件を我々は充分に知つて、我々の原則的活動を最大限に擴大せねばならぬ。黨の獨立的活動を展開せしめなければならぬ。この獨立的活動の展開が工場農村の中に於て、労働者農民の大衆の闘争に動員される原動力である。大衆が闘争に動員されるならばそこに労働組合の組織が出来、大衆的政治的ブロック(大衆黨)が結成される。そしてその前衛は我黨に吸收される。そしてその黨員は、労働組合、農民組合及大衆黨の右翼及中央派、左翼の各傾向を持つた團體の中に於てコンミュニスト・フラクションを組織する。

又労働組合、農民組合の組織されてゐる所に於ては、黨の獨立的活動が推進力となつて、労働組合及農民組合を、更に大衆黨を動員せしめることにより、黨はより一層の廣大なる労働者農民大衆にこれらの組織を通して接觸することが出来るのである。

若し労働組合、農民組合及大衆黨内にコンミュニスト・フラクションが組織されてゐるならば、以上の過程が一層順調に組織され發展する。

大衆黨合同運動に於ける我黨員及革命的労働者農民の根本的任務は、第一に以上の獨立的基本活動、その活動を通じての基本組織の充實である。更にその基本活動と組織を通じ日勞、社民の大衆を動員してその中に黨のフラクションの組織を作り上げることであり、第二に労働黨のもつ左翼的エネルギーを充分に發揮せしめることである。第三に社会民主主義者の分裂政策に斷乎として戦ふことである。第四にそして大衆黨合同の基準を「労働者農民の政府」のスローガンの上に置き、その基準の下に於てこれが合同實現に努めなければならぬ。

革命的婦人同志に與ふ

山下はる

今の世の中では私達婦人は何等の政治的自由を持つてゐないのです。そして婦人はいつも家庭の奴

隷として御臺所の仕事と小供の世話で世の中の事は少しも知らずに朝から晩まで働いてゐます。併し私達婦人は家庭の奴隷のその上に尙更一層の搾取と隷屬を加へられてゐます。労働婦人は工場に於て安い賃銀で永い間働かされ、おまけに夜中でも働いて毎日資本家に搾られてゐるではありませんか！農村婦人は夏の暑い日に汗みごろになつて田畑で働いて地主に搾られてゐるではありませんか！資本家と地主の兇暴なる搾取の下に極度に苦しめられる生活のために労働婦人は、日給をあげろ、働く時間を短くしろ、女工を保護せよ、等の要求をかゝけて、農村婦人は小作料の値下げ立入禁止反対、耕作權の確立等の要求をかゝけて資本家や地主に對して男子と共に戦つてゐるではありませんか？

労働婦人、農村婦人諸姉よ！

しかし私達はいつまでも資本家や地主に對する闘争のみでは決して生活はよくならないことを知らなければならぬ。それは資本家や地主の金もうけのために労働者や小作人をどうして搾つたら良いかといふ事のみ考へてゐる資本家や地主の政府があるからだ。私達婦人も政治的に目ざめて資本家や地主と同時に政府と戦はなければならない。今度議會が解散されて二十五才以上の男子には選挙權が與へられ、いよいよ普通選挙による私達労働者や農民の代表者を議會に送ることができるようだ。併し私達婦人には男子と同じ選挙權は與へられてゐないのだ。代表をえらぶ權利は與へられてゐないのだ。私達婦人も私達労働者農民の代表者を議會に送るために演壇に立つて應援することのほんの少し

ばつかりの自由がある。この自由をもつて今全國の婦人は各立候補地で戦つてゐるではないか？

婦人参政權の獲得！婦人の政黨加入の自由！この婦人の政治的自由獲得要求運動のために今度の選挙運動に於て、労働婦人農村婦人は、演壇に立つて強く叫ばなければならないと同時に一緒に戦起して戦はなければならないと思ひます。

先づ私達は工場の中で農村で私達が毎日痛切に苦しんでゐる問題についてそれをどりのぞくための日常の闘争に男子と一しよに參加しなければなりません。そして一切の罪惡者たる「地主と資本家の政府を倒し労働者農民の政府を作れ！」といふ我黨のスローガンの下に労働者農民の婦人を動員せねばならぬと思ふのであります。

◇編輯後記◇

△巻頭論文は總選挙後の闘争に關する我黨の中心方向を示した極めて重要なものである熟讀して實行へ！

△創刊號で希望したにも拘らず黨員諸君からの寄稿乃至投書は少ない。たゞ婦人の一同志が真先に進んで寄稿されたことは喜ぶべきことだ。諸君の努力をのぞむ。

△創刊號には定價をつけることを忘れたが本紙は絶対に只ではない。黨員は自ら進んで紙代を支拂ふと同時に出来る限り黨員外のものからも紙代を徴収して、一日も早く我らの新聞を日刊とせよ！

二月 回

赤

旗

日本共産黨
中央機關紙
定價部一金五錢

昭和三年三月一日發行 第三號

ブルジョア政府倒壊の全國的大衆的示威運動を組織せよ！

未曾有の暴壓選挙大干渉が労働者農民を奮起せしめてゐる。香川を初め、各地方に於いて大衆的示威運動が計畫され舉行されてゐる。北海道に於いては總選挙中に開始されたストライキが、今日尙ほ猛烈に戦はれてゐる。各地方に於ても日常經濟闘争と結びついて、田中反动政府を倒せ！の大衆的行動が到る處に展開されてゐる。

然るに田中反动政府は頑強に、内閣の椅子から離れようとはしない。飽く迄も多数黨なりと豪語して政權にかぎりついてゐる。民政黨はどうかこれ亦政權に戀々として、づう／＼しくも政府を作るつもりである。

然るに一般民衆は彼等の醜狀を判然り見た。そして田中政府を倒壊すると同時に、民政黨の政府にも反對であるとの要求を提出してゐるではないか？ 否民衆は自らの眞に要求するものが労働者農民の民主的獨裁、労働の革命的民主的政府であるといふ事を明確に宣言しつゝある。

革命的労働者農民の前衛大衆は、この機會に大衆行動を活潑に捲き起さなければならぬ。日常黨面の經濟的利益のために引き起されたストライキは、この政治闘争と結びつけられ、労働の革命的民主的政府樹立の方向に指導されなければならぬ。

我々の手によつて、我々の行動によつて政友會の反动内閣を叩きつぶせ！！
そして××と結びついてゐるブルジョア議會を解散せしめよ！

民政黨は三月六日政府倒壊の國民大會を開く計畫を立てゝゐる。そして労働者農民の大衆を踏臺にして政友會政府を倒壊せんとしつゝある。吾々は民政黨によつて政友會政府の倒壊を望んでは斷じていかぬ。我々自らの手によつて、自らの行動によつて、労働大衆の大衆闘争によつて政府を打ち倒すのだ！

革命的労働者農民諸君！我々が大衆行動を組織しないならば、その用意がないならば、結局民政黨の政治家に我々の大衆を引き渡してしまふことになるのである。我々の大衆行動の計畫の下に社民、

研 178

日勞、勞農その他の黨員大會を動員し、協同の闘争と行動の下に大示威運動を組織せよ。革命的労働者農民の前衛大衆諸君、我々は今度選出されたる無産派八名の代議士を我々の大衆行動の先頭に立たせて、大示威運動を舉行せよ！無産派の代議士は議會の綺麗な椅子に腰をかけさせる爲めに選出したのではないのだ。大衆行動の先頭に立たせ、プロレタリア農民の大衆行動闘争に役立たせる爲めに選出したのではないか？八名の代議士を街頭に引き出して、大衆的示威運動を全國到處に於いて舉行せよ！

工場に、農村に

ブルジョア政府を倒せ！

議會を解散せよ！

労働者農民の民主的獨裁を樹立せよ！の旗をひるがへせ！

ブルジョア政府を倒せ！！

労働者農民の民主的獨裁（労働者農民の政府）萬歳！！

勞農の革命的民主的獨裁の旗印の下に

一切の勞農政黨合同せよ！！

(一)

日本共産黨はこれまで七年の永きに亘つて、完全な地下的存在を續けて來た。そして又黨は文字通り宗派的組織であつた。然しながら昨年末、黨の擴大中央委員會は黨の政綱、當面の政策及組織原則を確立し、それを廣大なる被抑壓大衆の面前に公表し、黨は從來の宗派主義を一掃し、大衆的共産黨として、又コミンテルンの一支部として再組織に着手した。そして今日に於いては既に再組織の基礎は確立され、宗派的組織の殻を打ち破つて、大衆的革命黨としての第一歩を堅實に踏み出した。従つて従來陥つた共産黨と大衆黨との混同は、漸次明確になりつゝある。今後我黨の獨立活動の進展は、益々この事を大衆の間に明確にして行くであらう。

日本共産黨は労働階級の唯一の黨である。我黨はその政綱に示すが如く、労働階級の徹底的解放に向つて、プロレタリア獨裁の樹立に向つて邁進する。今日の日本の客觀的諸條件は、判然と労働者農民の革命はプロレタリア獨裁にまで急速に轉化する展望を持つてゐる。だが我黨は當面直ちに帝國主義を打倒して、一氣にプロレタリア獨裁を樹立せんとするものではない。我黨は當面の主要闘争目標を、君主制の廢止、議會の解散、労働者農民の民主的獨裁に置いてゐる。もし之に對して戰略と戰術

研 179

を混同した議論だと批評する人ありとせば、それこそ批評する當人が何事をも知らない事を證明するのみだ。

そして日本共産黨は、この労働者農民の民主的獨裁なる中心スローガンの下に於いて、否これと結びつけて、八時間労働、大土地の沒收、植民地の完全なる解放等の、労働者農民、植民地被壓迫民衆の當面の要求にして、しかも革命的なものを政策として提出してゐるのである。

だから日本共産黨は當面の主要闘争の目標を帝國主義の覆滅に置き、偏へにプロレタリアのみを問題としながら、しかも當面の政策を(一)徹底的普選の獲得(二)言論、集會、結社の徹底的自由と暴壓諸法令の徹廢(三)有産階級には高率累進税、無産階級には悪税の廢止(四)八時間労働と最低賃銀制の確立(五)失業救済法の制定(六)立入禁止、立毛差押の絶對反對——等に置いてゐる「勞農」一派の大衆偽嘴の裏切りグループとは、全然別なものである。

(11)

日本共産黨は今日に於ける日本の客觀的諸條件を革命的マルクス主義、レーニン主義の理論によつて規定し、正しき革命の展望の下に作製したる綱領政策の下に結集した前衛の集團である。従つて全黨員は黨の政綱の下に統制され、鐵の如き規律が黨を支配し、絶對に分派を許さない。この點が無産政黨即ち大衆黨とは本質的に相異なるのである。大衆黨には階級綱領がない。蓋し無い事が當然だ。

なせなら大衆黨は労働者農民、小ブルジョア、植民地被壓迫民衆の當面の要求を代表したる、被壓迫

大衆の政治的ブロックであり、従つてこの黨には當面の行動綱領があるのみであるからだ。

だから之等の勞農政黨にあつては、その中に共産黨の指導が打ち建てられて初めて、それらの黨内に於けるプロレタリアートのヘゲモニーが確立されるのだ。そしてこれは勞農政黨が革命の一つの力となるためには絶對に必要な條件だ。若し共産黨の介在指導なくして、社會民主主義者に指導されるならば、この黨は單なる現實的要求の漠然たる政治的ブロックに終つてしまひ、ブルジョアジーの踏臺になつてしまふのである。

大衆黨の指導精神を云々云つて、今日大衆黨の合同を拒否してゐる奴は誰だ。我々はかつては左翼自身が、左翼大衆すらもその誤謬を犯したことを隠蔽するものではない。然しながら左翼は、直ちにその誤謬を訂正し、今は無條件合同を極力熱心に提議してゐるではないか！そして今や當時と完全に異つた現象が現れてゐる。見よ！左翼の誤謬を清算せよ——と云つてゐる連中が、その度を通り越して、福本主義の清算排除を絶對單一條件として、却つて大衆黨合同を除害してゐるではないか！福本主義の清算は勞農黨と合同してからも充分に出来るではないか！口に合同を唱へながら、事毎に清算を條件として合同を拒否してゐることは一体どうしたのだ！結局合同を妨害する政策以外の何もでもないではないか！誤謬は、今度はそれを攻撃してゐる連中によつて、取つて代られてしまつ

182 研 た。そうだが彼等こそ今日に於いては分裂主義である。「労働」のグループ、日労働幹部がそれだ。社民
 研 黨の幹部はもつと大膽に、共産黨の排撃を條件としてゐるのだ。福本主義のお株を奪つたのは彼等自
 身だ！

(三)

共産黨排撃だ、福本主義の清算だとさむらつてゐる連中をそつちのけにして、各黨の労働大衆は
 どん／＼部分的に、地方的に合同の準備としてこの協同行動を展開してゐるではないか！宮城、富山、
 福島、青森、函館、札幌、秋田、栃木、神奈川等に於いて、その實例が示されてゐるではないか。そ
 して大衆は叫んでゐる——土地を與へよ！パンと仕事を與へよ！自由を與へよ。そして漸次それは
 「労働者農民の民主的獨裁」と云ふ力強い叫びとなつて來つゝあるではないか。

何故に各労働政黨の幹部はこの大衆の痛切なる叫びを一大勢力に集中し、統合してブルジョアジ
 と地主に突貫せしめないのだ！何故に福本主義の清算と共産黨排撃に浮身をやつとして大衆の合同の氣
 運を妨害してゐるのだ！何故にこそ／＼四疊半式外交を以て幹部間の取引で、或る黨と或る黨との秘
 密合同計畫などをやつてゐるのだ！そんな事をやつてゐる中に大衆はどん／＼下の方から合同を實現
 して行きつゝあるではないか！そして幹部に愛想をつかしてゐるではないか！

労働者農民の政府（労働者農民の民主的獨裁と云ふ意味に於て）の樹立！

この大衆の下に全労働政黨は團結合同せよ！

大衆の協同行動の展開によつて合同を實現せよ！幹部の四疊半式外交政策に信頼するな！かゝる
 モグラ政策はブルジョアジの政策であつて、斷じて労働者農民の政策ではない。大衆はかゝる幹部
 の陰謀取引に信頼してゐるから、いつでも裏切られるのである。大衆の協同行動の展開によつて、斷
 乎としてかゝる陰謀を葬り去れ！

大衆の間から、大衆自らが労働者農民の民主的獨裁（労働者農民の政府）の大旗を翻せ！

この大旗の旗風によつて「労働」一派の解黨派グループと社會民主主義者と日和見主義幹部をなき
 たはせ！そして彼等を踏み越えて、地主とブルジョアのブロック政權に肉迫せよ、敵の牙城に猛進せ
 よ！

日常闘争に於ける各黨員大衆の協同行動は、各黨の合同を實現する唯一の基礎である。そこに合同
 の鍵があるのだ！『日常闘争に於ける各黨員の協同行動』このスローガンこそ大衆黨合同の契機で
 ある。労働者農民の大衆諸君！直ちに協同行動を展開せよ！

然し乍ら合同の美名に眩惑されて、社會民主主義者と解黨派の日和見主義者を退治する事を忘れて
 はならぬ。

大衆黨の合同は社會民主主義の黄色い旗の下に於いてなされるべきでない。労働者農民の民主的獨裁

（労働者農民の政府）と云ふ革命の旗、赤旗の下に於いてなされる限り無意義である。否、もし黄色い旗の下に於いてなされるならば、労働者農民の解放は永遠に來ないのだ！

労働者農民の民主的獨裁！労働者農民の革命的民主的政府樹立！の赤旗の下に全労働政黨の黨員大衆諸君は合同せよ！

日本共産黨は右翼社會民主主義者や解黨派の裏切者共の凡ゆる妨害を蹴飛ばして、この合同の先頭に立つて邁進することを誓ふものである。

労働政黨合同萬歳！！

労働者農民の革命的民主的獨裁萬歳！！

日本共産黨萬歳！！

總選舉の批判と議會行動の原則

(一)

總選舉の總決算は廿三日の午後に至つて明白になつた。次の如き政界の分布である。政友—二一九、民政—二二七、實同—四、革新—四、中立—一五、社民—四、労働—二、日勞—一、民憲—一である。共にブルジョア黨である政友と民政が、僅か二票の相異であると云ふ事は最も注目すべきことである。

そしてブルジョアがこの總選舉に於いて全然失敗したことを證明してゐるものである。ブルジョアは自己階級の利益を代表する大体二つの政治分派を持つてゐる。政友と民政の二大政黨がそれである。そして本年の一月、この二つの彼等の政治分派は殆ど同じ位の勢力關係になつた。だが一方の政治分派、政府黨である政友會は少し少數であつたが爲めに、議會を運用するについて不自然であつた。それで議會を解散したのである。ブルジョアの二大政黨は各々の政策を所謂國民に示し、こちらのブルジョア政治分派が國民に支持されるかを試してみた。然るにどうだ所謂國民は總選舉の結果を以て何と答へたか？

政友會でも民政黨でもどちらでもよいではないか、兩方共に同じ穴の貉ではないか、と答へたではないか。即ち總選舉の結果は政友、民政略々同數となり、政友と民政とが本質的には少しの差別もないことを證明したのである。

然し今度は解散前と少し異つて、政友が二名多くなつたが絶對多數とはならず、政友會は内閣を投げ出すか、それとも今一度議會を解散するか、どちらかを選ばねばならなくなつてゐるではないか。然し彼等のごちらも、俺の方こそ多數黨だ、我々こそ國民に支持されてゐるものであると、奇妙な氣焔を上げてゐるのだ。

もしどちらか國民に支持されてゐるものだとするならば、どちらか議會を左右するだけの議席

186
 を獲得する筈ではないか、そのために解散をやつた筈ではないか。然るに、どちらも議會を左右することの出来るだけの議員數を得なかつた云ふ事は、遺憾なく彼等は總選舉に失敗してしまつたのであると云ふ事を物語つてゐる。政友も民政も同じ穴の貉だ、どつちでも同じだ、之が國民の答であつたのだ。

(二)

ブルジョア階級の所謂國民ならざる勞農大衆が、ブルジョア階級が失敗した總選舉に結論をつけた。勞農大衆は今度の總選舉に於いて、その一部分しか投票に参加出来なかつた。第一、十八歳以上の男女の選舉權被選舉權がないこと、第二、投票の制限及壓迫と妨害等は勞農大衆の選舉參加を著しく妨げた。だがその一部分でも、勞農大衆は正しく總選舉の結論をつけた。どういふ結論をつけたか？

その得票數四十五万票は何を物語つてゐるか、「政友會にしろ、民政黨にしろ、どちらも國民の利益を代表するものゝ如く装ひ、實はブルジョア階級の利益を忠實に代表するブルジョア黨である。だからかゝる黨には絶対に反對である。我々には我々の利益を正しく代表する政黨とその政府でなければならぬ。一言にして云へば、ブルジョアの利益を代表するブルジョアの政府に反對だ。我々は勞働者農民の政府を樹立するのだ」と答へたのである。だから見給へーブルジョアが見事失敗し、票數は多くどつたが何にもならぬ。どつちにしても議會を左右することが出来ず、結局むづかの票數しかとらないけれど、勞農大衆が總選舉の結論をつけて、議會のキャスティングボートを握つてしまつたのだ。

(三)

社民、日勞、勞農の三つの政治分派は、その幹部の腹は各々異つてゐる。安部や鈴木は勞農大衆を裏切つて、資本家階級と地主に忠勤を擲んでようとしてゐる。だが各黨の一般大衆は決して彼等の分派ではない。全体の要求は期せずして一致してゐる。即ち勞働者農民の民主的獨裁を熱烈に要求してゐるのだ。農民は土地、勞働者はパンと仕事、植民地は帝國主義的隸屬よりの解放を要求してゐるのだ。

187
 だが注意せよ！勞働者農民の全部が明白に、勞働者農民の民主的獨裁の要求を意識的に欲求してゐるだらうか？否である。今日の勞農大衆は、尙未だ明白なる政治意識に到達してゐない。そこで四十五万票の答へは、大別して二つの傾向に分類出来る。その中の少數は明白に勞働者農民の民主的獨裁でなければ駄目だ。それでは土地は保證されない。食と仕事も保證されない。植民地も解放されない。政治自由は保證されないと云ふ明確なる意識を有するものであり、他は漠然とブルジョア政府と政黨には反對である。勞働階級及農民の代議士が出れば、少しは何とかなるだらうと云ふ考へにあるものである。そしてかゝる考へにあるものは、獨り勞働者農民のみならず、小ブルジョアにかなり多くあつたであらう。更にまだ國民の思想にとらはれ、全然自己階級の意識に自覺しない勞働者農民

原本不明瞭

もある。それ等の投票は政友、民政及びその他のブルジョアに投せられたであらう。そこで四十五萬票の中、どれだけが明白に階級的であつたか？革命的であつたか？と云ふ事は共産黨が公然と立候補することができなかつた今日明白な事はわからない。然し左翼的労働者の候補者に投せられたる票数は、全部たしかなものであると云へる。そしてその票数は何程であつたか？今その計算がないが、すぐ明白になることである。

そこで今度旨く當選した安部、鈴木、西尾、龜井、淺原は大体に於いて、労働階級の代議士が出れば労働者農民の生活が明るくなるだらうと淡然と考へてゐたものゝ票數をかき集めたものであると見られる。勿論彼等の得票數の中にも革命的労働者の立候補の無い所で、ブルジョア政黨よりはいくらかまじだ。仕方がない、彼等に入れてやらうと云ふ考へで投票したものも、かなり多くあると云ふ事を看過することは出来ないのである。

(四)

無産黨の黨員大衆が總選舉に臨む前に選舉協定会議を開いた。だがこの協定会議は地盤協定のみに終つてゐる。しかもその協定さへ事實上破れてしまつた。そこでブルジョア新聞は筆を揃へて、地盤協定さへ上手に行けば無産黨は十五、六名の代議士を出せたものと、盛んに悔みを云つてゐる。だが數は多くても、安部や鈴木や網島や福田や片山や須賀等がうよく出たところで、それがどんな効

があるのだ。肝心な點は階級的立場を正しく代表する、眞の無産黨代議士を出すことではないか。そこで選舉協定は地盤協定ではなく、『労働者農民の政府』（労働者農民の民主的獨裁といふ意味に於ける）と云ふスローガンに於いてなるべきであつた。『労働者農民の政府』に賛成か反對かで、選舉協定をやるべきであつた。そして社會民主主義者の立候補は極力妨害し、若し彼等が立候補したる場合には、猛烈に彼等の裏切を曝露すべきであつたのだ。日本共産黨は選舉協定の時に、明白にこの主張を提議出来なかつたが、闘争の進展において黨の全生活は、この政策を採用せしめ、その後黨中央委員會は聲明書に、極力社會民主主義者との闘争を敢行したのである。そこで日本共産黨は此度の總選舉に於いて採つた部分的な誤謬を、黨の闘争の進展の上に於いて充分に知ることが出来た。そしてかゝる誤謬は闘争を通じて、黨の成長によつて克服されて行くものである。然し乍ら日本共産黨の誤謬は社會民主主義者を儲さした。彼等は労働大衆を踏臺としてまんまと當選してしまつたと云ふ結果を生んだ。

(五)

社會民主主義者は今後如何なる行動をとるであらうか？根本的に云ふならば、ブルジョアジーと協力して労働大衆の革命的闘争を弱めるために努力するに相異なる。かつてもそうであるが、今後は一層明白に共産黨反對とその撲滅と云ふスローガンを建國會と協同一致で掲げるであらう。

彼等は「労働者農民の民主的獨裁（労働者農民の政府）」といふ、この全労働大衆の要求を議會内の行動に制限し、議會の多數黨を獲得して、それから労働者農民の政府を作るのだと云つて、誤魔化せようとするであらう。君主制の廢止、議會の解散、治安維持法の撤廢、八時間労働、資本家全額負擔の失業保險、土地の沒收、戦争反對、植民地獨立、支那革命不干涉、言論集會結社出版の自由、累進所得税等の要求を提出せず、さういふ事は理想だなどと云つて白ばくれるであらう。彼等は先日鈴木内相の議會否認の聲明に對する反對聲明の中にも明白に云つてゐる「現内閣は輔弼の責任を完うするこゝが出来ない政府であるから倒壊せねばならぬ」などと自分等が政府を作つたら輔弼の責任を完うするつもりであるのだ。宜なる哉、鈴木文治は大坂朝日の立會大演說會に××の歌をよんで感泣し、安部もしば／＼××に隨喜渴仰してゐる。

かくの如くして彼等は労働者農民が今日痛切に要求してゐる「労働者農民の政府の樹立」、その革命的行動を××の名に於いて、日本國家の名の下に、ブルジョアと協力して斷壓をするに相異なるのである。

(六)

議會政治は、ブルジョアが労働階級及び農民一般民衆を支配する政治形體である。國民參政といふ美名の下に、偽善のデモクラシーによつて全労働大衆を支配する巧妙なる制度である。而も日本

の議會は××と結びついてゐる議會である。××によつて召集され、解散される議會である。今日の労働大衆の切實なる要求は、先づこの專制的政治制度——××、樞密院、貴族院を倒壊し、労働者農民の民主的獨裁を樹立するといふことにある。

そしてかかる要求は議會内のみならず實現され得ないこと明白である。かかる要求を實現し貫徹せしめるには、議會外の大衆行動、内亂によらずしては行ひ得ない。そこで議會内に於ける無産派代議士は、この大衆行動を議會の内から援ける任務を持つものである。議會内の行動は常に議會外の大衆行動に從屬し、その發展に役立つものでなければならぬ。だから眞の無産派代議士は議會の内から大衆に議會の何物であるかを具体的に行動を以て明白に知らすべきである。議員の特權を利用して君主制のからくり、議會のからくりを大衆に曝露することである。だから今度開かるべき議會に於いて特筆し、括目して見るべきものは、無産派代議士が大典豫算に對して協賛するや否やである。安部と鈴木は明白に××に隨喜してゐるのであるから賛成投票をするに相異なる。もし賛成投票したら、彼等は立派に、事實の上に於いて無産階級を裏切つた奴等であるから、無産階級は斷乎とした行動を彼等に加へなければならぬ。他の代議士はどうか？ もつとも注意して全大衆は監視せねばならぬのである。そして全労働大衆は彼等に強要せよ。斷じて大典豫算に賛成するな、と。

労働者農民が飢と寒さに凍てゐるとき、何でその上の搾取が許されるか!!

(七)

議會外に於ける大衆行動は、現田中内閣の彈劾に向つて進撃をなしつつある。無産黨代議士はその先頭に立つて彈劾に募進せねばならぬ。だが政友會政府の倒壊のみではない。民政黨の政府に對しても、彈劾は云ふまでもなく必要である。鈴木と安部は政友會内閣には反對するであらうが、民政黨内閣がもし少しでも、それはほんの鼻莖ほども社會政策的施設を約束するならば、それを口實にして寢返らぬとはいへない。政友會も悪い、民政黨も悪い。然し民政黨は進歩的である。社會改良的施設を約束した。それであるから我々はこの黨の政府を支持しなければならぬ、と云ふかも知れぬ。全勞農大衆は充分に注意せねばならぬ。無産代議士の議會内行動の基準は右に述べた通りである。そしてこの原則に基づいて勞農、日勞、社民、民憲の各代議士は、議會内に於いて協同行動を探らなければならぬ。安部と鈴木、龜井の徒輩は事毎に裏切りをやるために、その協同行動を破るであらう。全勞農大衆は、大衆の強壓で彼等に協同行動を破らせないやうに強要せねばならぬ。

(八)

今日の政界の事情の下に於いては、階級對立は益々判然りして行くばかりである。何とならば、かう判然りしてしまつたブルジョア政黨の對立の状態の下に於いては、少しでも秘密取引が勞農大衆の

目に判然りと見える。もし彼等が秘密に政權の取引をやつても、又は種々なる對策、例へば今日司法省がやつてゐる美事な忠勤ぶり等によつて反對黨を切り崩しても、又は買収しても、民衆に判然り金力とブルジョアデモクラシーの偽瞞とを知らしめてしまふ。更に無産派代議士が勞働者農民の利益を主張するに於いて、彼等は資本家階級の政黨として相争ひながらも、必ず一致した行動でそれをもみつぶそうとする事に依つて、彼等の正体をもつとも遅れた勞農大衆の目にも知らせてしまふ。又彼等は意識的におくれた大衆の目を誤魔化さんために、天皇の名に於いて、又は日本國家の名によつて、無産階級の最も尖鋭の部分、その先端に向つて、即ち我が共產黨に向つて協同一致の大攻勢を展開して來るであらう。その傾向は既に現れてゐる。然しさういふ事は結局に於いて勞農大衆の目を、本當に階級的に開かせること云ふ結果を齎らさせるのみである。更にブルジョアの二大黨の對立がこう判然りしてしまつた以上は、日本に於いて專制的政治勢力、即ち××、樞密院、貴族院が非常に大きな力を持つてゐるといふ事を全民衆に知らせてしまふ。

(九)

そこでごつちに廻つたところで、階級對立の氣運は益々尖鋭に議會に表れて來る。だから我々はこの階級對立を益々明白にせしめて行くことに闘争の中心點を置くべきである。寸毫といへども容赦なくブルジョア黨の秘密取引を曝露して、大衆の面前にさらけ出すことである。

更に労働者農民大衆の當面の要求にして、しかも革命的な要求を遠慮會釋なく議會に提出することである。

××制の廢止、議會の解散、十八歳以上の男女の普通選舉、治安維持法及その他の暴壓法令の撤廢、言論、集會、結社、出版の自由、八時間労働制、失業保險、土地の沒收、累進課税、植民地の獨立、戦争反對、支那革命不干渉等の要求を提出せねばならぬ。

社會民主主義者は、この政策は結構である。然し理想であるといふに決まつてゐる。然し以上は今日の労働者農民及被抑壓民衆にとつて何で理想であるものか、現實痛切なる要求ではないか。理想の要求でなく、現實の要求である。大衆黨のスローガンとなつてゐるものである。××制の廢止は、今日の法律の下に於いては公然と掲げることが出来ないから掲げてゐないのであるに過ぎない。だから公然と掲げてゐないからと云つて、大衆の要求でないとは斷じて云へないのだ。土地の沒收、植民地獨立はこれ又治安維持法の下に於いて掲げることが出来ないから、變形的な形で即ち耕作權の確立又は植民地に於ける差別撤廢と云ふ要求で出されてゐるのである。少しも理想の要求ではないのである。全労働大衆は社會民主主義者を強要して、彼等に以上の如き闘争を除儀なくせしめて行かねばならぬ。彼等がもしそれを肯んじないならば、裏切者として烙印を押してしまふのだ。

(十)

今度革新黨は少数になつてしまつたので、無産黨に協力して交渉團體を作る交渉を持ち込んで來たと聞いた。交渉團體が何だ！議員は一人でも行動は出来る。決してブルジョアと妥協し融合してはならぬ。

政府彈劾案に付いて民政黨から無産黨に交渉するといふ話もある。決して民政黨とは妥協すべきではない。労働者農民の立場から彈劾案は提出せよ！民政黨と協同一致の行動はどんな利益があるのだ。民政黨はブルジョアシーの黨ではない。

どんな少しのものでもよい。敵の闘争を利用することは重要である。然し乍らその利用は労働者農民の立場に於いてなされるものでなければならぬ。だから民政黨にしても又その他のブルジョア黨にしても、彼等からの交渉は一切大衆の眼前に全部曝露しろ！そして労働者農民の立場を明確にして或る事情の下に於いては協同戦線を張ることも必要である。だが斷じて忘れてならないことは、議會内の行動は議會外の大衆行動に従属するといふことである。もしブルジョアとほんの一瞬的の協同戦線を張る場合は、彼等の全行動を大衆に曝露し、労働者農民の利益の立場に立つてなされるべきである。

再び捕縛された朝鮮共産黨員に對する

大衆的釋放運動を起せ！！

研 196

朝鮮革命運動の先頭隊たる朝鮮共産黨員百一名が獄につながれること既に一年有餘、その間野獸にひどしき拷問を加へられ、治安維持法によつて苛酷な宣告を下されたことは、わが革命的労働者農民諸君が悲憤を以て目撃した所である。日本帝國主義者は去る一月に至つて、突如として再度の共産黨員捕縛を断行し、三十餘名の同志を牢獄に投げ入れた。殊に今度は東亞日報その他の合法団体に活動せる同志を目掛けて捕縛した。これ朝鮮の一切の合法的大衆運動を禁壓せんとする陰險悪辣極まる目的に出でゐる。日本帝國主義者は植民地においては憲法を施行せず、半專制政治を以て政治すと公言してゐる。朝鮮には、わが腐つた憲法が形式的に保證されてゐるが貧弱な自由すらも保證されてゐない。一切の自由がない。有るのは鐵の如き彈壓ばかりだ。革命家にとつて牢獄も絞首臺も覺悟の前である。しかし吾々は一人と雖も敵の牢獄に同志を入れてはならないのだ。

共産黨員はどの國の共産黨員もすべて兄弟である。労働階級の運命を自己の運命とし、世界革命のために一身を投げ出すのが共産黨員である。殊に朝鮮共産黨員と日本共産黨員とは切つても切れぬ縁がある。日本帝國主義は吾々の共同の敵である。この共同の敵を倒さなければ、日鮮の労働大衆の解放は實現することが出来ない。吾が日本共産黨は朝鮮が完全に日本帝國主義の鐵鎖を放れ、自主獨立の國家を形成するために、あらゆる努力を惜まない。だが共産主義戰は各民族の獨立國家の形成と共に、各民族の自由なる堅固なる聯盟の形成を目標とする。日本のプロレタリア國家は、朝鮮のプロレ

タリア國家と堅く握手して、世界革命に貢献せねばならぬ歴史的事情の下にある。

共産黨員は一切の被壓迫民衆の革命力を充分に發展させる指導者だ。共産黨員の決死的行動がなければ、ブルジョアジー及び地主を打ち倒すことは出来ない。一人と雖も共産黨を敵の手に渡してならない。共産黨員が敵の手にさらへられた場合、大衆はいつでも大衆行動によつて其釋放を要求し、大衆の威力を以て之を救ひ出さねばならない。ローブクネヒトの捕へられた時、ドイツの各都市の労働者は大示威運動を以て其の釋放を要求した。問題は一人二人の指導者ではない。全被壓迫民衆の輝ける指導軍隊たる共産黨を守ることにある。朝鮮の民衆は百一名の共産黨員の釋放を要求し、其拷問に抗議する幾十回の運動をやつた。老人も少年も女子も釋放運動の陣列に加はつた。朝鮮の暗黒專制政治の下においても被等はそれを断行して來たのだ。

日本の労働者農民諸君！今や新たに三十名の朝鮮共産黨員が捕へられた。朝鮮民衆に打ちおろされる鞭は諸君自身をなぐりつける鞭である。日本帝國主義こそ日鮮労働大衆の共同の敵である。朝鮮の輝ける指導者を牢獄から救ひ出すことは諸君自身の任務でもある。朝鮮民衆の大衆的釋放運動に諸君自身の大衆的釋放運動を合体せしめねばならぬ。朝鮮の指導者及び朝鮮民衆の釋放運動を見殺しにすることは諸君の絶大の恥辱である。

研 197

朝鮮共産黨員釋放の大衆的運動をおこせ！

ブルジョア政府に向つて即時釋放を要求せよ！
工場に於て農村に於て大衆集合に於て語り合ひ、手をとりて運動を起せ！
野蠻極まる治安維持法の撤廢を政府に迫れ！
無産政黨の新代議士をして議會に於て此釋放を要求せしめ、これを承知せざる代議士に日鮮勞農大衆の共同の敵たる焼印を捺せ！

労働者はどうして武装するか

労働者自衛團の任務と組織

或る大工場の争議中に労働者は一せいに、仕事用のハンマーをどつて會社側の暴力團に對抗した。或る鑛山の罷業では坑夫は日本刀とピストルをもつて警官隊をたはした。また或る労働者は大切な秘密の書類を持つてゐる所をスパイに捕まつたが、隙を見すまして、かくしもつた短い鐵棒でスパイの頭をがんとくらはせて打ちたはし、まんまと使命を果した。ある勇敢な二人の青年闘士は事務所になちこんだ反動團體の四五名を槍と鐵棒で痛い目に合はせて驅逐してしまつた。こんな話はざらにある。

争議の場合はもちろん、一寸とした集會でも、労働者が眞實に自分を守らうと思へば、何かの武器で身をかためるのは當然だ。武装した暴力團や警察隊に對抗する時は無論だが、平服のスパイや仲間裏切り者などに對してもいざといふ場合には武力を以て防ぐ用意がなくてはならぬ。なせなら奴等に密告されたり、つかまつたりすれば、必ず味方がひどい目にあふにきまつてゐる。そして監獄にぶちこまれたり、斷頭臺にのせられたりするからだ。

だから労働者は日常闘争の中から、嫌でも應でも自ら武装するの必要を知り、又何とかして武装する方法を學ぶのだ。かういふ風に、労働者はストライキや集會や示威運動で自分の手に武器を持つて暴力團や警官隊に對抗することに訓練を積まなかつたら、階級闘争の決勝戦たる革命において労働者側が勝利を得ることができない。反革命をおさへつけないことができない。革命では労働者が武装蜂起して、ブルジョアの軍隊や反革命軍をたゞきつぶさねばならぬのである。どこのどんな革命でも武力と武力との衝突によらずして勝敗の形がついた試しはない。

もちろん個人的な蠻勇は慎まねばならないし、又ストライキや示威運動の場合に、なんでもかでも武力衝突をやるわけに行くものでもない。然し労働者の側で武器を以て守るか否かで勝敗が分れるとか、大切な機密が保てるとかいふ場合には、死力をつくして武力抵抗をしなければならぬ。それでも労働者側がまけることはある。(いや労働者はしばしばさういふ敗北を経験してその度毎に強くなるの

研 201 だ)然しさういふ大切な時に、少しも暴力、武力で對抗しようと思せず、やられたら不運とあきらめて、おめくとい囚はれの身となつたり、敵に陣地を渡したりするやうでは、そんな平和主義、無抵抗主義では労働者は何時までも革命に勝つことはできないのだ。

そこで労働者は日常不漸の闘争で武力的訓練と組織を學ぶ必要がある。しかもストライキや集會の、その場／＼だけではなしに、平常にその用意と訓練をつゞけておかなければならぬ。さうでないといざと云ふ場合に充分威力を發揮できない。殊に今日では警察や反動団体が何時労働者の集會や事務所をおそふかわからない状態ではないか。

組合の大會などでは必ず警備隊を設ける。ストライキでは大抵の場合警備隊の外に、争議團の中でも勇敢な連中によつて何等かの武装をした襲撃隊、決死隊が組織される。だがこゝにいふ奴を平常からつくつて、規則的に計畫的に労働者の武力的防衛を訓練し、組織することが今日では絶對の緊急事である。これが労働者自衛團といふものだ。

労働者自衛團は決して少数の共産主義労働者だけを防衛するためでもなく、又共産主義者だけで組織するものでもない。それは資本家の官憲又はその御用反動団体——つまり支配階級の暴力に對して

全労働者を防衛する全労働者の暴力の組織である。然しストライキの場合に全争議團が警備隊にならないやうに、自衛團も労働者全部で組織するわけには行かぬ。やはり一定の専門組織にする必要がある。そうかと云つて労働者自衛團は、精銳分子だけで組織したり、一般の労働者に秘密であつたりしてはならぬ。なるべく多數の労働者を引き入れ、又公然それは全労働者のものであることを示さねばならぬ。

自衛團は工場單位に組織する。そしてその工場の全労働者がそれを組織したやうにしなければならぬ。

勿論かういふ組織は、先づ最も勇敢な労働者が中心とならなければできない。そして又この工場でも最初から、公然と自衛團の發會式などをあげられるわけではない。

然し必ずこれはその工場のかなり広い範圍の労働者を團員とし、且つ公然たる組織にしなければならぬ。

研 201 何等の武器もない、何等の軍事的訓練もない労働者自衛團といふものは自衛團ではない。自衛團といふ以上は、たとへ棒切れにしろハンマーにしろ、労働者の肉体以外に何かの武器を或る程度まで具備なければ駄目である。そして凡ゆる手段を講じて、なるべく優秀な武器を手に入れるやうに心がけ

202

研

る必要がある。

自衛團は暇さへあれば、工場内部や近所の山林原野などで、武器の練習や攻防演習などをやるべきだ。工場軍事教練は自衛團の手に奪取せねばならぬ。工場主が労働者の闘争をそらすためにやつてゐるスポーツの如きは、工場委員会及び工場自衛團の手に取り、自衛團の軍事的訓練と結合させる必要がある。さうすることは一方、赤色スポーツを建設するためだけでなく、他方自衛團の日常活動を活潑にする。かくして労働者をカフェ遊びや活動寫真やブルジョアスポーツから解放することができるのである。

同一地域の各工場の自衛團は互に連結して、一定の常設部隊を設け、不斷にその地方の資本家團、反動団体及び官憲に對抗する必要がある。そして又争議の場合の動員は勿論、平時に於ても時々各工場の全自衛團が集合して軍事的演習競技又は示威的集會を開くべきだ。

かくの如き労働者自衛團は、自分たちの集會やストライキの場合に、直ちにその部署について働くは勿論、他工場のストライキの労働者防衛に参加し、又農民暴動等に際しては労働者特有のよく訓練され組織された暴力を以て農民を援助せねばならぬ。

労働者集會、組合大會、労働政黨大會等にも工場自衛團が出動して警備の任に當らねばならぬ。

自衛團は又、必要な場合には官憲のスパイ味方の裏切者等に對して嚴重な處刑を加へなければならぬ。

かういふ仕事は充分に出来るやうな自衛團は、決して一朝一夕に出来るものではない。又徒らに組織の形だけをつくつて、多少の武器などを集めても、肝心の大衆闘争がなければ何の役にも立たない。労働者の大衆闘争を通じてのみ自衛團は建設されるのである。そして革命戦に於ける赤衛軍の基礎的部隊がこれの中で發生するのである。

共産黨の工場自衛團の中核となつて、その組織と訓練のために最大の努力をせねばならぬ義務がある。

『勞農』一派に對する我黨の態度を聲明す

203

研

雑誌『勞農』のグループの諸君は自ら共産主義者なりと信じてゐるであらう。だが共産主義者たる不可欠の條件は何か、それは彼等のグループの一人、荒畑氏が共産黨事件の公判の時に聲明したるが如く、共産主義者たるものは黨に屬することであり、不斷に組織的活動をなすことである。共産主義者たるものは、雑誌や書齋にとちこもることではなく、大衆の闘争の先頭に立つて、生死の闘争を敢

204 行する労働階級唯一の黨、日本共産黨の組織の一人となることである。共産黨に所属せざる共産主義者はあり得ないのだ。

だが彼らは自己の立場を辯明するであらう。日本共産黨はセクトである。何人かの私有物である。その政策も根本的に誤つてゐると。又だから我々は黨に入らうといふ熱心なる努力を持つてゐるにも拘らず、事實入れないと。もしそうなりとすれば、これこそ根本的に誤つた考へである。何故ならばもし日本共産黨がセクトであり、何人かの私有物なりとせば、その根本的な誤ちを正しくし、眞に日本共産黨を労働階級の黨に鍛え上げることこそ輝かしい、眞に眞面目なる共産主義者の任務ではないか。又それにして入黨する手づるがない云々、と云ふのも全くの間違ひだ。日本共産黨は今日非法組織を餘儀なくせしめられてゐる。だから共産黨に入るには自ら進んで入るとしても、決して日本共産黨の入黨申込所はどこにも掲げてはゐないのだ。もし諸君が入黨したいならば、日本共産黨の政策に従ひ、その政策を實際の行動を以て正しく實現して行けばよいのではないか。そうすれば如何なる道を経てか、諸君は必ず日本共産黨の宣傳者組織者と會するであらう。

況んや日本共産黨は今日、大衆の眼前にその政綱と政策とを示してゐる。今日に於いては決して從來のセクト的存在ではないのである。又黨は決して個人のものではない。労働階級のものである。だから黨生活をなしてゐるものは或る場合即ち黨の決定が自己の意見と異つた場合には、その黨の決定に

従ひ自己の意見と行動とは異つた意見と行動をなす場合があり得る。何よりも黨の決定が大切である。共産黨もそれを組織する前衛分子の政治的経験の未熟なるがために、種々誤つた政策をどらないと限らない。然し乍ら黨生活はその發展に應じて、黨の行動闘争の進展によつて、必ず誤つた意見政策を正しくするであらう。そして黨内少数者の意見が正しかつたとすれば、一時は誤つた多数者の意見が黨を支配してゐても、必ず今度は少数者の正しい意見によつて黨の政策は變更されるであらう。そうであつてこそ黨は個人の私有物でなく、労働階級の黨であると云ふことができるのである。然しもし、かりに意見として正しい少数者がその意見が容れられないからと云つて、黨より出て黨に敵對行動を採るならば、それこそ共産主義者としての致命的誤謬である。黨の決定されたる政策である以上、例へ誤つてゐたとしてもそれを身を以て、行動を以て實現するといふこと、それこそ行動的共産主義者の態度ではないか。即ち黨生活が基本なのである。黨生活を通じないではどんな立派な意見も無意義である。否な立派な意見は黨生活を通じないならば出て來ないのだ。黨生活のない人達はこの根本的な要點を失つてしまふ。そして知らず／＼の中に自分は共産主義者と自任してゐても、結局反革命の徒になつてしまふのである。注意せねばならぬ。

205 「労働」グループは、彼等も一つの組織活動をやつてゐるものと信じてゐるだらう。即ち雑誌の組織活動。然し共産主義者が組織活動をするに云ふことは雑誌を出すことではない。共産黨の組織をつ

206
研
くることだ。共産黨の組織に入ることである。共産黨は雑誌の發行者團ではなくて労働階級の政治結社である。大衆的な組織である。民主的集権主義の原則に基づいて、工場細胞を基礎として組織されるものである。雑誌の發行と政策提唱は共産黨ではないのだ。彼等はこの基本的な共産主義者の組織活動については殆んど言及して居らぬ。彼等の意見は雑誌の行と行との間にチラ／＼散在するのみだ。だがそれを纏めてみるとかうだ。——「共産黨は今日非合法の組織しか持てない。そしてそれは勢ひ秘密組織である。かゝる組織を今日日本につくことは全然の誤りである」と。又「労働の大衆黨はブルジョア革命遂行の即ち労働者農民の民主的獨裁を樹立するまでの間大衆を指導する政黨である。そして共産黨はそれから後の闘争を指導する政黨である。だから共産黨は今日全然の地下的組織ではない。労働者農民の民主的獨裁が樹立されてから表面に浮び上るものである」と。
「従つて共産黨の戦略は帝國主義の倒壊に主要目標を置くのである。然し今直ちに共産黨が浮び出して大衆的組織をもつてそれをやるのではない。大衆黨にブルジョア革命をやらして、その後から、その結果を指導するために今日戦略を提出しておくのである。だから今日は先づ共産黨を伏せておいて大衆黨に全力を注ぎ、大衆黨に當面の政策を戦ひせしむるのである」と。そのみではない。彼等は一かどの革命家氣取りで戦略や戦術を云々してゐるが、一体その戦略と戦術の遂行者は誰なのだ？ 共産黨にして始めて労働者階級の戦略を持ち得るのだ。共産黨ゆきの戦略と戦術は結局學者先生のお喋りにすぎない。彼等の理論は以上示せる如しだ。此の理論は結局するに一体何であるか？ 典型的な日和見主義黨派の理論である。

彼等は自分らこそコンミンテルによつて正解されたものと信じてゐる。だがコンミンテルは行動によつて共産黨を組織しないものを、又行動を以て共産黨に入らない奴らを認めるであらうか？ 否斷じて否である。コンミンテルはたとへ政策行動に誤つてゐても、行動を以て黨の組織をつくつてゐるものに對してのみその誤りを指摘し、再組織の方針を與へるのだ。何にもしてゐない奴らに對しては斷じて眼をくれない。そんな奴らは斷乎として排撃する。

日本共産黨は、共産主義の外貌を装ひ、我黨の再組織を妨害してゐる、「労働」グループに對しては斷乎として排撃する。労働階級の最悪の敵、ブルジョアの手先たる社會民主主義者とひとしく、彼等解黨派日和見主義者に對しては敢然と戦ふものである。

一般大衆並に我黨員の中にも、「労働」のグループが我黨の一つの分派であるとか考へてゐるものなどとは限らない。然し我黨内には一つの、ほんのわづかの分派すら存在してゐない。彼等は明らかに我黨と別物であるといふことをこゝに聲明する。

207
研
我黨は福本イズムの克服と同時に、山川、荒畑のセクト的個人的私黨主義解黨主義を我黨の行動を通じて黨の發展の過程に於いて斷乎として排撃する。そして黨を大衆的な黨とし、労働階級唯一の黨

として完成することをこゝに全大衆に誓約する。

日本共産黨中央執行委員會

編 輯 後 記

▲わがプロレタリアートの最初の國會選舉戦も終へ、今やブルジョア二大黨は政權爭奪に狂奔し、無産黨及其の代議士は着々陣容をどゞのへつゝある。この多端不安定なる政局のたゞ中にわが黨の旗は赤く高く進んで行く。

▲新政局に對して黨はいかに戦ふべきか。無産黨合同運動、勞農一派に對する態度、勞働者武装、朝鮮の同志捕縛の問題——狭い紙面ははりさけるばかりだ。

▲本紙も三號でどうやら「赤旗」の名に恥かしくないものになれたやうだ。闘争の發展は本紙の發展だ。「赤旗」の下にすべての闘争を糾合せよ！

臨 時 號

赤 旗

日 本 共 産 黨
機 關 紙

昭和三年三月二十三日發行 第五號

◆労働者大衆よ、蹶起して共産黨を守れ！！

労働組合の戦線統一によつて一大後衛部隊を組織せよ！

去る十五日早朝全國廿一の検事局は大活動を開始して全國に亘つて、労働組合及農民組合、勞農黨の各支部並に本部は警官の泥靴に蹂躪され七百數十名の労働者農民の活動分子は檢擧された。

支配階級は新聞記事を差し止め、一切の暴行を陰蔽してゐる。だが彼等の目的は労働階級の前衛日本共産黨の彈壓にあることが明瞭である。共産黨は労働階級の唯一の黨である。共産黨に對する彈壓は、だから労働階級全体に對する彈壓である。と同時に、我労働階級は最も近接せる同盟軍として、農民を握つてゐる。故に労働階級の黨である共産黨は、同時に「土地沒收」と云ふ農民の最大限の要求の爲にも闘ふ。共産黨に對する彈壓は又農民全体に對する彈壓を意味する。

之故に共産黨に對する彈壓に向つて眞先に立つて闘ふものは労働階級であると共に農民も亦その同盟軍として協同に闘はねばならぬ。單に彈壓に對する闘ひのみでなく労働階級は一切の闘争の先頭に立つて闘はねばならぬ。労働階級の指導權は、單なる理屈ではなく、又労働者と農民の中間にある一種の權力の奪ひ合ひではない。

研 210

労働階級が、その歴史的使命として、一切の闘争の指導権を握らねばならぬ立場にあることを言ふのだ。だから若し、労働階級が闘争の指導を放棄するならば（それは出来ぬことだ）労働階級が永久に奴隸地獄に押し込められるのみならず、農民も亦現在の農奴的搾取から解放され得ない。現在の日本では労働者達の解放があり得ないと共に農民だけの解放といふことも不可能である。

共産黨が一切の闘争の先頭に立つことは、即ち、この歴史的使命が命ずる労働階級の指導権を、最も實踐的に活かして行くことである。共産黨は労働階級の前衛である。前衛は激烈な闘争の経験を経る毎に強固となり、老練となるだらう。

だが、戦争は前衛のみでは出来ない。前衛の直後に廣大な労働者軍隊が編成されていなければならぬ。廣大な労働軍隊、それは先づ労働組合である。労働組合が廣大に且つ統一的に組織されていなければならぬことは、労働階級の指導権が實際に活かして行く上に絶対必要である。前衛の闘争を最も強力ならしめる爲に絶対に必要である。

今や農民組合の合同は實現し、勞農政黨の合同も近づきつゝある。農民の合同に際し、労働階級の指導権が具体的な問題となり、農民自身はその判断に苦しんでゐる。之れは確かに一つの危険な徴候である。此時、又一方からは政府の彈壓が一舉に降りかゝつて來た。左翼労働者、左翼農民を一舉に葬り、共産黨の主張した通り實現した農民組合の合同が労働組合にまで及ぶことを喰ひ止めんとし

てゐる。此の危機を打ち破らねばならぬ。組織されたる労働者即ち労働組合が一致して當面せる共産黨彈壓に反抗し闘争の先頭に立つて労働階級の指導権を眞實に示さねばならぬ。

政府の彈壓に退却して、農民の合同に取り残されるな。共産黨の彈壓に對して労働者大衆は眞先に蹴起せよ、そして諸君の前衛共産黨を守れ！

右翼社會民主主義者の指導下にあるものも、中央派社會民主主義者の指導下にあるものも左翼の指導下にあるものも、労働大衆としては同じ利害を持つものだ。社會民主主義幹部が如何に妨害しても、労働大衆は断然蹴起して自己階級の前衛を敵の手から奪ひ返さねばならぬ。

そしてこの闘争に於て協同行動を展開せよ！檢舉者の解放の爲の檢舉に對する抗議を起せ！

前衛の組織を彈壓する治安維持法の撤廢の大衆運動を起せ！

あらゆる工場に於て此の運動の火蓋を切れ！

先づ職場大會、従業員大會を開け！

工場代表者會議を開け！

如何なる迫害にも屈するな！

勝利は我々のものだ！

檢舉者の即時釋放！

研 211

治安維持法の撤廢！

労働者農民の革命的民主的獨裁！

—労働者農民の政府—

プロレタリア萬歳！

日本共産黨萬歳！

◆共産黨檢舉は——全勞農大衆に對する彈壓だ？

社會民主主義者に抗して戦線統一を實現せよ！！

本紙前號に述べたるが如く、大衆黨の合同問題は、第一、新たに左翼社會民主主義の陣營を堅めた「勞農」グループの主張、福本主義の清算と味噌も糞も一緒にする所の無條件合同論、即ち彼等は右翼も左翼も一緒になれと云ふ意味での無条件合同論である。たゞし福本主義を清算せよと云ふのだ。つまり極めて体裁のよい、最も利巧な社會民主主義政策である。一方に味噌も糞も一緒になれと云ふかと思へば同時に福本主義を清算せよと云ふのだから。

第二、日勞黨幹部の主張、福本主義排除の單一絶対条件、即ち福本主義を排除しなければ合同しない云ふ主張である。

第三、社民黨幹部の共産黨排撃の主張、以上示せる如く三者ともに結局は何か理屈をつけても大衆黨内から左翼を除外して、右翼の大合同をやると云ふ主張である。即ち右翼の側に立つての合同でなければやらないと云ふのである。即ち彼等の主張は大衆黨の行動的黨としての大同團結に就いてはその意味での合同には種々と難くせをつけるが、大衆黨を行動的黨から一蹴して議會黨、社會民主主義黨にするためには極めて積極的である。

だから見給へ、彼等は議會内行動に於ては寧ろ積極的に進出して合同を提議したではないか。そして議員團ブロックを作つたではないか。そこで彼等の意圖は明白である。第一、大衆黨の議會外行動の統一勢力を結成する事には反對する。少くとも左翼を排除しない限りは議會内行動を統一することには無条件で賛成する。そこで第二、大衆黨を行動的黨から一轉させて議會黨、社會民主主義黨とする。そして勞農大衆に對するブルジョア支配に協力しやうとするのである。

だが大衆は彼等の意圖通りには動かない。少くとも日本共産黨と、廣大なる左翼大衆とが存在する限りに於いて、彼等の意圖は成功しない。否却つて大衆は共産黨の政策に従ひ、大衆黨の無条件合同と、飽くまでも此黨をして勞農大衆の日常行動の行動黨としての意義を發揚せん爲に社會民主主義者の裏切行動に對して忌憚なき批評をあげせかけてゐる。そこで社會民主主義者は漸次退却せざるを得なき状態になつて來た。第一に日勞黨幹部は絶対單一條件を飽くまで固持すると云ふ態度を變へ

なければならなくなつて来たこと、その代り、第二、勞農グループを使つて勞農黨内部から、大衆黨は黨として社會民主主義者を排撃することは誤謬である。少くともかゝる行動を勞農黨に採らしめたる中央部は辭職すべきである。云ふが如き主張を立て、来た。だが日本共産黨を眞先に立て、その旗の下に結合せる左翼大衆は彼等の陰謀を叩き伏せて、勢よく進んで行つた。そして勞農黨の擴大中央委員會及農民組合の合同懇談會に於いては、大衆は勞農グループの折角の流言に耳をかさず、日勞幹部の云ふ事をも聞かず、一舉に福本主義の清算や又は宗派主義の排除といふ條件付の無條件合同を一蹴して、我黨政策の無條件合同の實を擧げるといふ所まで進んで来た。恐れをなしたものは、日勞、社民の幹部と勞農グループばかりではない。資本地主の政府である。第一、在野黨の民政黨は特別議會に於て、此の事實と、此事實を生んだ所の日本共産黨の種々なる文書を持つて貴族院と協力して、政府の不仕末を攻撃せんとして用意を備へ初めた。

政府に於ても、民政黨の攻撃をまつまでもなく、一刻もゆるがせに出来ないものとして斷乎として我が共産黨に向つて彈壓の魔手を被せようとしてゐるのだ。そこで彼等にとつて、もつともよい時期は勞農黨擴大中央委員會と、農民組合の合同懇談會である。このモメントをつかまへて我が黨に彈壓を下すことによつて左翼の進出を押へつけ、退却を餘儀なくなつて來てゐる社會民主主義者を攻勢に轉せしめようとしたのである。

十五日朝突如として、全國廿一の検事局は活動を開始した。一切の新聞記事を差し止めて、日本全國に亘つて、勞農黨、農民組合、労働組合評議會の支部及聯合會、地方評議會各本部等を襲撃した。そして全國で七百數十名の大檢舉をやり、勞農黨本部、評議會本部、無産者新聞本社の如きは數十名の警官によつて占領された。さながら戒嚴令下の如き有様を展開したのだ。彼等はあらゆる暴行をかくして、盛んに彼等による共産黨事件をデッチあげようとして狂奔してゐる。だが日本共産黨は、檢舉彈壓にもかかわらず依然として黨の文書を發行し、大衆に檢舉の抗議、檢舉者の釋放の大衆行動を捲き起す所のプロパガンダとアジェンションを少しも休めてはゐない。日本共産黨は健在である。今日に於ける日本共産黨は斷じて檢舉によつて崩壊するものではない。共産黨は、益々深刻に且つ大膽に、益々勇敢に大衆行動の先頭に立つて赤旗を高く擡げて進む。

資本地主の支配階級の奴等が此の度の檢舉をやつた目的は、第一、前にも云つた如く日本共産黨を叩きつぶそうとする意圖の下になされてゐる。だがこの計畫は成功するものでは斷じてない。彼等にとつては共産黨は最悪の敵なのだから、共産黨のある限り勞農大衆は必ず共産黨の政策に導かれるに相違ない。そして彼等の手先、社會民主主義者の最大なる努力にもかかわらず大衆は益々革命的になるに相違ないのであるから、そして大衆の行動によつて彼等は根こそぎ退治されてしまふといふ不安を抱くから、何はにおいても先づ共産黨を叩きつぶさない限り彼等は枕を高くして眠れない。だが、彼

216 研 等が何程暴行、迫害、檢舉、投獄、殺掠のあらゆる手段を採つたところで共産黨は叩きつぶせるものではないのだ。労働階級を皆殺しにしない限り共産黨を殺すことは出来ないのだ。共産黨は労働階級の黨である。労働階級がある間は必ず共産黨がある。だから共産黨はつぶせるものではない。

第二、共産黨は根本的に叩きつぶせないでも少くともその勢力を削減して、その代り社會民主主義者の勢力を増大しようとする意圖である。これは或る程度までは成功する。共産黨は決して根こそぎやられるものではないのだが共産黨員及左翼労働者農民の檢舉及投獄が一時的には共産黨の勢力を縮めることが全然不可能ではない。故に今度の檢舉の目的は先づ第一にこの點に置かれてゐたことは明瞭である。だから見給へ、彼等は労働黨擴大中央委員會及農民組合の合同懇談會と云ふモメントをつかまへたではないか。そして大々的に暴力を振つて左翼大衆の大檢舉をやつたではないか。そして左翼を除いて社會民主主義者に大衆を支配することの出来る情勢を與へたではないか。社民の幹部、日勞の幹部、労働グループの先生達はさぞ喜んでゐることであらう。福本主義の排撃も上手に成功しない、それを條件としての合同も成功しない。最後に労働黨内部から労働黨を崩壊乃至分裂せしめようとしたことも成功しない。否かへつて左翼大衆に迫られて来た彼等にとつては、彼等の親方が即ち、彼等の主人資本家、地主が暴力をもつて左翼の活動分子を牢獄に入れてくれた。さぞ有り難いことであらう。彼等は昨年暮から何度となく、彼等の新聞に雑誌に、共産黨をつかまへてくれ、そうでないと

俺達は自由に働けないからといふ具合に盛んに共産黨のことを暴露し、政府に要求して来てではないか。そして今こそ、その目的は達せられたであらう。彼等は萬歳を叫んでゐるであらう。

労働者農民の大衆諸君!!

共産黨は資本家地主の政府にとつては、これこそ最悪の敵なのだ。従つてそれだけ黨は労働大衆の眞實の味方である。労働大衆の正しき要求を最も勇敢に代表してゐるのである。共産黨は決して、私黨的グループではない。セクト的存在ではない。労働階級の大衆的黨である。日本共産黨は如何なる政策をもつてゐるか。如何なる行動をやらうとしてゐるか、凡てそれは大衆の前に公然としてゐる。決して政策を隠蔽してはゐない。そして黨の政策を承認し組織の一員となつて活動するものは凡て黨員になり得るのだ。断じて朋黨ではないのである。黨はこの度の檢舉に遭遇したといへども、決して崩壊するものではない。否益々擴大して行く、それは黨の行動を以つて大衆に明かになつて行くことであらう。

217 研 今度の檢舉の目的は前述せる通り、どうてい出来ない所の共産黨の撲滅といふ事よりも先づ第一に左翼の戦闘的活動分子を共産黨の名に於いて檢舉し投獄して共産黨の大衆的勢力を減殺する所に彼等の目的はあるのだ。だから逮捕された凡ての闘士は大衆団体内の活動分子戦闘分子である。そして正しく労働大衆の日々の要求を代表し勇敢に忠實に行動を以つてそれを行ひつゝある有力なる闘士であ

研 218

る。だから、かゝる有力なる闘士を逮捕されたこと云ふ事は労働大衆にとつては、頭をはねられたと同じことである。手足をもぎとられたと同じことである。

支配階級の常套手段は先づ労働者農民大衆の最も先端たる日本共産黨を叩きつぶし、次いで左翼大衆を叩きつぶしそして大衆を自由に支配しようとするのだ。凡て先端から弾圧する。ストライキの場合に於ても、小作争議に於ても先づ一番さきに解雇され投獄されるものはストライキ團、小作争議團の前衛である。そしてその精鋭が引き抜かれることによつて争議は惨敗するといふ例を見るのである。無産階級の一切の運動はその例の通りである。従つて日本共産黨の檢舉事件は何人が何といはうともそれは結局労働大衆への弾圧である。この檢舉に喜ぶものは支配階級とその手先社会民主主義者である。彼等は共産黨を弾圧して自己の大衆支配を確保しようと考えてゐるのだから。だがその事は何を意味するか。云ふまでもない。労働階級、農民大衆の一層の貧困と一層の迫害を意味するのだ。だから諸君、共産黨に對する悪口はこれ凡て支配階級のいふ事である。共産黨の檢舉に協力し檢舉によつて萬歳を叫ぶものは凡てこれ労働大衆の敵である。

労働者農民大衆諸君!!

諸君は何はさて置き諸君の忠實なる幹部を敵の手から奪ひ返せ。奪ひ返る爲には大衆的行動をもつてせよ。もし敵の手から奪ひ返る運動を何だかんだと云つてサボタージュする奴等は一切支配階級の協力者であつて我々労働大衆の敵であるのだ。我々は断乎としてかゝる裏切者共を排して大衆の力協力行動をもつて敵に突進して行かねばならぬ。

農民組合は一切の障害を突破して合同を實現しようとしてゐる。だが、社会民主主義者は此度の檢舉と左翼弾壓を絶好の機会として、これを右翼社会民主主義者の指導下に置かんとしてゐる。労働農民黨も一時延期した擴大中央委員會を二十五、六日に開催しようとしてゐる。そしてこの黨の内部の『労働』グループも盛んに活動して光輝ある大衆行動黨としての歴史を積もうとしてゐる。全労働大衆は、決然として彼等社会民主主義者と戦へ、そして大衆団体を社会民主主義者に引き渡すな。

檢束されてゐる幹部の解放運動を断乎としてやれ、その闘争のために協同行動を行へ。この協同行動から大衆の合同を實現せよ。此の度の大檢舉で、武器のない労働大衆は如何に惨めであつたかを遺憾なく立證した。

研 219

七百数十名の幹部を僅か一時間の中に引き抜かれたと云ふことは何たる悲惨事であるか、而かも彼等支配階級の走狗は権力とナイベルと泥靴によつて労働者農民大衆の黨、組合本部を占領し、あらゆる暴行を平然とやつたではないか。労働階級及農民大衆は言論や出版にのみ頼つてゐては一生ウダツは上らないのだ。

研 230

例へ大きな犠牲があらうとも暴力に對しては、勞農大衆の暴力的暴力をもつて答へる外に道はない。犠牲を回避しようとする程勞農大衆の解放はおそくなつてしまふ。彈壓こそ革命の動因である。勞働者農民の大衆諸君!!

我々はいつまでも支配階級の暴行を耐へ忍んではゐられない。彼等の暴力に對して、我々は自ら守らねばならぬ。

工場に、農村に、檢舉者の釋放運動の大衆的行動を捲き起し、そして敵が暴力で彈壓に來たら此方も大衆的暴力で答へよ。

◆農民の合同は左翼農民進出の一步だ

闘争の爲の合同へー左翼勢力の擴大へー

先づ起つて共産黨檢舉に戦へ!!

農民組合の全國的合同が殆んど實現した。日勞黨幹部が唱へてゐた宗派主義、分裂主義の排除といふ絶對單一條件は、只彼等の觀念上の問題に止まり、事實上には何等問題となり得なかつた。「勞農」グループの諸君が喚いてゐた「福本主義の清算」「日本農民組合の謝罪——何人にか?——」は、狂

犬が月に吠える程にも一般の興味を引かなかつた。

研 231

あたりまへだ!此合同に特に持ち來たらした唯一の條件は、地主の攻撃激甚、農民自身の闘争の發展、資本家地主政府の暴壓等戦線統一を絶對必要ならしめ農民大衆の胸にその必要をひし／＼感せしめたからである。彼等お上品な紳士諸君が戦線から遠く退き書齋の窓から「おい農民諸君!そつちへ行つては危険だこちらへ曲つてはいかん」などと叫ぶやゝこしい理屈に農民は耳を藉す暇をもつてゐないのだ。農民組合の全國的合同は殆んど實現した。といつても、形の上で見ればもど／＼一つであつたのが割れて又元の鞘に納まつたに過ぎない。然り!形の上では明かに「元の鞘」にである。だが同時にそれは、割れた茶碗がつなぎ合されたのとは譯が違ふ。もともと全日本農民組合も、全日本農民組合同盟も自ら進んで分離し對立したのだ。ただひとり左翼の日本農民組合のみが分裂に反對し、分裂に抗爭し來たつたのだ。成程、組合同盟はさておき全日組合の方は、口では、然り口のみでは從來から分裂に反對であつたらしい。今彼等が發表した聲明書でも、明言してゐる。「農民戦線の統一へ進むことを組合結成の當初より計畫し來つた我々は統一主義の精神に血盟したものであつて、斷じて中間派日和見主義ではなかつた。」と、日本農民組合から分裂して組合結成することが、即ち折角統一されてゐる戦線を一旦分裂せしめることが、農民戦線の統一へ進むことであり、統一主義の精神に血盟した行爲であるかどうかは、神より外に知ることが出來まい。之れが世に言ふ「口だけの統一論

222

者「中間派的日和見主義者」といふのである。

然し、同時に日本農民組合が嚴密にいふならばその活動的指導分子が又常に分裂に反対し、統一のために闘争し來たつた——これは事實だ——とは云ふものゝ、彼等の當時の主張を見れば、明かに誤りがあつたことは否定出來ない。その誤りの根源は云ふまでもなく、當時の共產黨が持つてゐた誤謬、即ち『分離結合論』の影響であるし、彼等の誤りは同時に共產黨の政策の誤りであつた。がそれにも拘はらず、吾々が『ひとり日本農民組合のみは實踐上に就いて分裂に抗争し、統一の爲に闘つた』と言ひ得るのは、その後の具体的闘争に於ける日農の行爲である。農民の共同闘争の先頭に立つたのは、日農ではないか。地方的闘争の協同のイニシアチブを常に握つてゐたのは日農ではないか。

農民組合の全國的合組は殆んど實現した。然しそれは以上の如き對立を経ての統一であつた。割れた茶碗の繼ぎ合せではない實踐上の分裂主義者の敗北である。

農民大衆の前に、そも／＼何人が事實分裂主義者であつたかを明白にしたであらう。

そして吾々は之を益々明かにして行かねばならぬ。今日殆んど成立した合組が所謂中間派日和見主義者の勝利であると考へることは、左翼の自己冒瀆も甚だしい。左翼が又、此合組を圓滿ならしめんためにのみ心を奪はれて、ひたすら遠慮さへすればよいと考へてゐるならば、闘争の爲の統一が降伏者の統一となるであらう。

右翼や中間派の日和見主義者の統一は、その統一の一端が懸ては地主、資本家の政府にまでつながるであらうことを忘れてはならぬ。此度の合組實現は、左翼農民進出の擴大な舞臺を展開したものであると共に、今や此合組實現を一頂點として左翼農民が重要な一岐點に立つてゐることを忘れてはならぬ。十五日早朝全國の左翼農諸團體を襲つた、大檢舉は最も雄辯にその事實を教へてゐる。此の大檢舉は所謂共產黨狩りであるが、その機會を農民組合々同懇談會と勞農黨擴大中央委員會を前にして行はれた事實を注視せよ。

若し此度の合組が事實上、右翼や中間派の勝利ならば、そしてその力で政黨合組が出来るならば、政府は、何を好んで此の機會に檢舉しやうぞ。斯る檢舉は罪人を作ることよりも、先づ第一に、左翼に對する逆宣傳、恐怖宣傳に目的を置いてゐるのだ。農民組合は合同しかけた！ 共產黨は最近無條件合組をやかましく叫んでゐる！ 此合同は彌々共產黨の成功となる。左翼農民の勝利になる。今だ、共產黨を叩き遣せ！

左翼農民を抑へつけろ！これが政府の本音だ。若し今、左翼農民が、うつかり政府の左翼恐怖宣傳に乗せられて、合同の實權を右翼や中間派首領に握らせるならば勝利の凱歌を擧げる者は誰ぞ！ たゞ資本家地主のみ。

223

左翼農民は今や右に彈壓、檢舉の刃を受け、左に右翼、中間派首領の奸策を控えてゐる。身を退け

ば自殺に等しい。進んで彼等に抗せよ。右翼、中間派をも率ゐて弾壓檢舉に反抗して戦へ。若し彼等右翼、中間派がそれを拒むならば、彼等は直接間接に政府の弾壓檢舉を援けるのと同じだ。農民組合全國的合闘の壁頭に降りかゝつた弾壓は、左翼農民にとつて、ひいては農民全体にとつて大きな試練の及である。此弾壓を押し除けて進んでこそ此農民戦線の統一は、真に闘争のための統一となるであらう。

編輯後記

支配階級の暴壓は全國に亘つて我々同志を或は投獄し、或は拘留し、拷問、懐柔の限りを盡してゐる。我が『赤旗』も亦彼等の魔手によつて第五號の定期的發行を阻害せられた。然し、我々は彼等が如何なる暴壓にも抗して『赤旗』を擁護し、その定期的發行を維持しつとゞ完成したものにして行くであらう。現在の如き彼等の死者狂ひの暴壓下にあつて『赤旗』第五號が堂々發行せられることは支配階級の心膽を寒からしむると共に全國の同志の力強き熱烈なる支持を得るであらうことを確信する。

二月 回

赤

旗

日本共産黨
中央機關紙
定價部一金五錢

一九二八年四月三十日發行 第八號

無産黨議員團の退却

無産黨議員團は社民の鈴木、龜井、西尾、安部、日勞の河上、舊勞農の水谷、山本、民憲の淺原の諸氏に依つて總選舉終了直後議會に進むにあつて協同行動を探る爲に作られたものである。そして此の議員團の成立を目して社會民主主義者とブルジョア似非自由主義者は無産黨合同の上に於いて絶大の喜びであるとあらゆる讃辭を惜まなかつた。だが本紙四號はこれに反し忌憚なき批判を加へて置いた。こゝにその主張を要約して示せば次の通りである。第一、何故に一定の原則のないプロツクを作る必要があるのか。第二、無産派議員の母体たる大衆黨の合同について何等具体的に誠意を示さな

研 226

い連中が、何故に議員團組織のみ熱中するのか、に存する。

社民黨の代議士は黨として又代議士團として確乎たる聲明をしなかつたが彼等の言動から推察して、彼等の行動の原則は先づ議會に於て何等かの少くとも労働者農民の利益になると思ふ事を獲得すると言ふのだ。それが爲に今日の如き政友、民政の二大政黨の勢力が伯仲してゐる政局は絶好の機會である。ごちらかを利用して目的を貫徹するのだと考へてゐる。従つて彼等は議會をプロレタリアトと農民のための政治向上乃至解放されるどころの道具と考へてゐるのであつて、議會は支配階級がプロレタリアトと農民とを支配する道具であり、プロレタリアトと農民はこの議會を破壊するにあらざれば解放されるものでないと言ふ理論と根本的に相異なるのだ。日勞、民憲及舊勞農の代議士は各々各自の立場を明白にしてゐなかつた。けれども彼等の主張から推論して、これは必ずしも一見したところ、表面だけでは社民の代議士と同じものではない様な主張であつた。だがそれならば斷乎として議會を大衆行動の支持點とし大衆へのアツピールの場所とし、大衆闘争激化のアジテーションの場所とし、そして議會を破壊せざれば労働者農民の解放のあり得ないと云ふ原則の下に議會外大衆行動のアジと行動の先頭に立つて議會に肉迫すると言ふ行動者であらうか、少なくともその原則を斷乎として持つてゐる眞の労働者農民の代議士であらうか。

大衆黨は黨として一定の原則綱領を持つてゐない。それは勞農大衆の現實的闘争の集結体である。

研 227

當面の闘争に於ける當面の目標がこの黨の綱領である。だが黨を組織する構成員、黨員は當面の闘争に當つてその闘争を協同的方法によつてなすか、又は戦闘的方法によつてなすか乃至は、當面の闘争を只だ當面の闘争として解決すると言ふ事によつて満足すると言ふ立場によつてなすか乃至は革命にまで發展せしめると云ふ立場に於いてなすかと言ふ、各々多少にかゝらず闘争の方法に付いての理論原則を持つて居るべきである筈だ。そこで議會に對して大衆黨としては勞農大衆の日常闘争を集中せしめる任務を持つが、大衆黨選出の各代議士は大衆の闘争を如何にして議會に集中せしめるか又は集中せしめない様に努めるか等による議會内の行動の原則があるし又、集中したる闘争に立脚して議會の欺瞞を暴露し、又は大衆行動によつて議會を破壊する方に導くか、それとは反對にブル政黨と取引して少しでも何等かの要求を保證せしめて大衆闘争を癱瘓せしめ様とするか等の原則がある筈だ。従つても議員團を組織する場合に於ては少くとも一定の原則の下に組織されねばその議員團は無意味である。然るに議員團は單に大衆黨の議會派出所と見る様な見解に止まり只だ黨の方針によつて、その統制によつて行動するものであると言ふ様な体裁のよい事によつて誤魔化すが如き代議士として許される行動ではないのである。社民黨の代議士は立場がはじめから明白であつた。彼等の主張は前述せる如く一貫してゐる。然るに舊勞農及民憲の代議士にいたつては極めて態度が曖昧である。彼等は議會を大衆行動の支持點として大衆闘争のアジテーションの場所とすると云ふ原則でもなし、そうか

228 研
 と言つて社民黨代議士の如く所謂ブルジョア代議士と同じ様に墮落してゐるものでもないと言ふ中ぶらりんである。このことが即ち彼等の無原則的行動が今日彼等の退却と裏切を示すに至つた原因である。更に我々は大衆黨の合同の大切であること、大衆黨は何等の條件を付けずに合同すべきであることを主張してゐるのである。然るに共産主義、福本主義、宗派主義、分裂主義等の名の下にその排除を絶体單一條件として合同を促進しないで、少くとも大衆の燃ゆるが如き合同の欲求があるにもかゝらず、それを拒否して上の方だけの、即ち議會内だけのブロックを作つて大衆の合同欲求を誤魔化し、これを以て無産黨合同の第一歩であると言ふが如きに至つては根本的な誤謬である。これでは第一に議員團の組織が何等原則のない風のまにまに吹きとぶ様なみじめなものしか出来ないし、第二に大衆黨合同を阻害し、第三に大衆を社會民主主義者に引渡すが如き結果をもちきたらす様になるのである。

そこで無産黨議員團の議會に於ける最初からの行動を見よう。彼等は(第一)無産階級の立場から政府不信任案を提出すると聲明した、(第二)然るに今度は無産階級の立場を明かにして民政黨の不信任案に合流すると言ふことになつた、(第三)その爲に野黨聯盟を組織すると言ふ事になつた、(第四)野黨聯盟の歩調を亂さない様にする爲に一切の言論を遠慮した、先づ第一に共産黨檢舉に對する大衆の抗議を代表して抗議と檢舉者の釋放の要求をしなかつた。第二に勞農黨、評議會、青年同盟の解散の暴壓に對する抗議。第三に治安維持法改正に對する抗議等凡て遠慮してしまつた。彼等は議會に於て演説をせず野黨聯合懇親會の席上で得意になつて演説をしてゐる。そして××に拜跪し、大典豫算等に易々諾々としてお辭儀をしてしまつた。

無産黨の代議士たるもの何故に生命を賭して議會に於て勞農大衆の不満と抗議を最も大膽に代表し議會外大衆に向つてアジテーションしないのか、何故議會外大衆の闘争を激發する所の最も勇敢な行動をなさなかつたのか、何故大典豫算に協賛し××に拜跪したのか、我々は鈴木、西尾の徒はどにかく河上、山本、水谷の諸君がかくも無原則者であり追隨者であるとは意外である。

今日河上、水谷、山本の諸君は田中の倒壊と言ふ事のみが議會に出た全部の目的であると思つてゐるらしい。議會そのものを破壊にみちびくべき議會外大衆行動をひき起すアジテーションを任務とすることを全然忘れたかの觀がある。従つて彼等は鈴木、西尾の徒輩と同じく何等かの改良的施設を獲得することを目的として議會にのりこんだ連中と同じになつてしまつたのだ。

勞農大衆諸君、代議士をあてにするな！議會にたよるな！敢然大衆行動を組織し議會に肉迫せよ！！

新聞記者に對する警官暴行事件

四月二十九日夜本所公會堂に於ける無産派共同主催の議會報告演説會に於ける例の如き警官暴行事

研 230
件は、ブルジョア新聞記者に對する毆打傷害事件のみがブルジョア新聞社共同戦線によつて、内相、警視總監辭職勸告書を出し大きな問題となつて來た。社會民衆黨はこの問題は單に新聞記者に對する暴行でなく、民衆に對する暴行であり、民衆に對する侮辱であると言ふ立場の下に、五月二日官憲糾弾大演説會を開くことになつたと報せられる。然りたしかに民衆に對する暴行である。現に當夜酒を飲んだ警官は新聞記者のみをぶんどつたのではない。新聞記者以上に吾々兄弟をぶんどり、蹴り散々な暴行をやつたのだ。労働者農民の演説會はどんな小さな演説會でも公然兇器をたづさえた警官が兇行をほしきまゝにしてゐるではないか、今度の問題のみが事新しいのではない。想起せよ！大正十二年の大震災の時に革命的労働者に對する迫害と虐殺を！花木謹謨罷工當時の殺人事件を、更に本年總選挙の時、香川をはじめ全國いたる所の暴行を！今度の共産黨事件に於ける全国各地の拷問の事實を！だがそれら一切の警官の暴行は是認され暴行警官は鯁登りに榮轉してゐるではないか。だが今度は労働者を殴り、蹴つたばかりでなく、度を過ぎて新聞記者までもなぐつたことは彼等にとつて思はざる失態だつたのだ！だが労働者農民をどんなにぶんなぐつても、蹴り倒しても、殺しても、天下御免だ。未だ一度も問題になつたことはないのだ。吾々はこの點を充分に知つて置かねばならぬ。ブルジョアの公僕新聞記者に加へられた今度の暴行は何かの形で要求通りになるであらふ。だが今度の共産黨事件で今現に全國いたる所で言語に絶した拷問を加へられ、兇行をほしきまゝにされてゐる。労働者農民に對する暴行は暗から暗に非られてしまふのだ。社民黨がもし無産階級的立場をとるなら何故に新聞記者に對する暴行事件の糾弾の前に先づ共産黨事件に對する暴行に對して大抗議闘争を起さないのか？勿論吾々は新聞記者に加へられた暴行でもその他何人に加へられた暴行でも支配階級の暴行に對しては斷乎として闘ふものだ。だが我々は先づ第一に吾々自らが彼等の暴行に對抗する暴力を用意することだ。労働者農民に加へられた暴行は凡て有耶無耶にされてしまふのだ。裁判所に訴へても議會で質問しても駄目だ。労働者農民が武装して支配階級の暴力に對抗せねば駄目だ。労働者農民諸君、支配階級の暴力に對して自ら武装せよ！暴力に對しては暴力を以て對抗せよ！！

中國共産黨を學べ！

研 231
中國共産黨の闘争は今や全支に燃えてゐる。特に山東省は南軍の北進に先んじて共産黨決死隊が續々潜入しつゝあつた。彼等の闘争によつて山東労働者農民は共産黨の掲ぐるスローガンを自らのスローガンとなし、共産黨の指導下に蹶起しつゝある。南軍が無人の境を進むが如く一戦を交へずして北進し得たのはこの爲めだ。中國共産黨は北軍の中にも潜入して大膽巧妙に宣傳煽動してゐるのみならず、中國共産黨員は日本街日本軍隊の中にも入りこんで活躍してゐる。日本の労働者農民の兵士に

232 研 訴ふ！」「打倒日本帝國主義」等のビラが日本軍警備區域内に雨下してゐる。日本軍は多大の影響を與へられてゐる。黨員及戰闘的勞働者諸君！我々はこの大膽と細心と熟練を大いに學ばねばならぬ。日支勞働者農民團結せよ！ 支那革命萬歳！ 世界革命萬歳！

二月 回

赤

旗

日本共産黨
中央機關紙
一部五錢

一九二八年四月三十日發行 第九號

共産黨陰謀事件とは何ぞ！！

ブルジョア新聞雑誌の凡ては共産黨陰謀事件と言ふ言葉を用ひてゐる。所謂無産階級の思想家と自任してゐる連中すらも共産黨の陰謀と言ふ様な事を云つてゐる。陰謀とは何か、彼等が指してゐる共産黨とは何を指してゐるのか不明だが、日本共産黨は斷じて陰謀團ではない、斷じて宗派的組織ではない。日本共産黨は大衆の面前にその政綱、政見を發表してゐるではないか、現にかくの如く中心機關紙赤旗を發行して種々なる問題に付て堂々と政見を發表してゐるではないか、又組織に就いても氣の合つた連中の私黨的宗派組織でない。大衆の中に黨の政見を持ちこみ、その政見に基いて忠實に活動するものであるならばすべて黨員として黨の組織の中へ加入せしめるのだ。又忠實なる行動を以て黨に加入を申込むならば黨は不斷に門戸を開放してゐるではないか。吾黨は決して陰謀的私黨主義の組織ではない。

233 研 或一派の連中は日本共産黨の中には多くのスパイがゐると言ふことを何等か爲にする所の計畫の下に宣傳しつゝある。黨には決してスパイが一人もゐないと我々にしても斷言出来るものではない。何故ならばスパイは最も忠實なる行動を示す様な風をして黨に加入してくるのだから。黨は不斷にスパイの活動不可能の組織とスパイの組織的發見に努めてゐてもなほよくスパイが黨の組織の中に入りこむことがあり得るのだ。これは蓋し兼ねがれ得られないことに屬するのだ。スパイを征服するには根本的に闘争的發展によつてのみ解決して行く外はないのだ。永くセクト的因襲に囚はれてゐる連中に

研 234 はスパイのこのみが氣に掛つて、根本的な大衆闘争の展開と黨の組織の擴大充實と言ふことをどうしてもわからないのである。そこで彼等は舊体依然として氣の合つた日なたぼつこの會、私黨のお茶のみ會のセクト的組織しか考へられないのである。

今度の事件に政府は第一の證據として黨の名簿をつかんだと言ひよらしてゐる。だが名簿などと言ふ有型なものは吾黨には断じてないのだ。もしあるとしたならば偽物であり、何人かゞ勝手に作つたものであるにすぎない。かくの如き贋物を以て唯一の證據であると断定するならばそれこそ大變な事だ。たとへばもし名簿の中に内務大臣鈴木喜三郎或は社會民衆黨安部磯雄なるものがあつたとしたらどうする。内務大臣だから、また安部磯雄だから彼等はそんな人ではないだらふと言ふ様な氣休めで彼等を捕縛しないであらうが、だが果して支配階級は安心出来るだらふか。それと反對に徳田球一、杉浦啓一と言ふ名前があつたならば、これは不断の行爲から推察して黨員であらふと断定して捕縛するであらう。要するに彼等の作つた名簿なるものは、不断に無産階級運動の第一線に立つて勇敢に戰鬥的活動をしてゐる同志を凡て共產黨員であるとして、捕縛する推論の基礎を作るものであるにすぎない。その名簿を以て直接の證據とするものでは断じてない。だから彼等はあらゆる言語に絶した拷問によつて檢舉した人々を所謂名簿と合致せしめようとして心にもなき自白を強要してゐるのだ。第二に政府は日本共產黨署名のビラ及機關紙を以て唯一の證據としてゐるようだ。だがそれがどれだけの證據なのだ。たじかに黨は多くのビラを發行した。現に堂々と中心機關紙をもかくの如く發行してゐるのだ。吾が黨が公然黨の存在を明らかにしてゐる以上黨の署名あるビラを出してゐることは當然なことだ。政府はそのビラによつて黨の組織のあると言ふ事を断定してゐるのであらふが、そんなことは彼等が断定する前に吾黨は初めから公然と黨を作つてゐることを發表してゐるではないか、もし或る人が黨の署名あるビラを撒布してゐた現場を逮捕されたとしてもビラを撒布してゐたと言ふ事實だけで、それが黨員であると断定出来るものでもなし、又黨の機關紙の配布を受けて、その機關紙が自宅にあつたからと言つて黨員だと言ふ事も断じて出来るものでもない。だが政府はそんな薄弱な理由で戰鬥的労働者農民をどん／＼投獄してゐるのだ。

第三に政府は種々なる秘密會合をば黨の會合だと断定してゐる様だがそれが果して的確な断定と言えるか、今日労働者農民の會合は何でもない會合ですら秘密にやらなければならぬ状態に餘儀なからしめられてゐるではないか、そして置いてその會合を共產黨の會合と言ふ認定を下すと言ふにいたつては話にならない事だ。

日本共產黨は今たゞちに或る一定の時期を限り一定の目的、例へば内相の暗殺とか、全國的暴動を起す特定の目的を以て結社をつくつたものではなかつた。日本共產黨は労働者農民のその日その日の生活に於ける資本家地主との闘争に於いて、労働者農民の戰鬥的分子の結合体であり、労働者農民の

238 現實利益の闘争を發展せしめ、労働者農民の終局目的、搾取と隷屬よりの解放を目的に結社を組織してゐるのである。従つてこの結社は労働者農民の日常の利益を最もよく代表して居るものであり、それと一歩も離れてゐるものではない。従つて黨の各種のピラが黨員以外のものゝ家にひろく持ち込まれ黨員以外の労働者農民によつてそれからそれへと手渡されることは當然である。又政策は労働者農民の痛切な現實要求であるのだからその政策に基いて黨員以外の廣範なる労働者農民が行動を起すことも當然である。そこで政府は黨員が誰であるか解らないのだから勢ひ黨の政策に基いて活動するものを皆んな逮捕しようとするのだ。現に今度の事件は然りである。だが繰り返して言ふが黨の政策は労働者農民の痛切なる要求である。どうしてもその政策に基いて行動せねばならぬ要求であるのだ。治安維持法によつて逮捕され様投獄され様それで終熄し得ない要求であるのだ。故に共産黨が獨立の大衆黨として公然と存在を明らかにし、政綱政策を労働大衆の面前に示すに至れば、支配階級の壓迫は甚だしく狂暴化して來ると同時に労働大衆の闘争は益々深刻な躍進を遂げる。労働階級は壓迫で終熄してしまふ階級ではないのだ。壓迫こそ益々労働階級を躍進せしめるのだ。労働者農民の解放の爲には幾多の犠牲を積まなければ實現されるものではない。革命は武力によつてのみ行はれるので、平和の裡に行はれるものでは斷じてないのだ。

田口運藏は今日の如き反動の時代に日本共産黨のピラを出すと言ふが如きは、スパイ行動である。そんなことをすれば一擧に叩きつぶされてしまふばかりでなく累を各方面に及ぼすであらふと言ふ様なことを書いてゐる。これこそ、代表的なセクト的思想であり、卑怯者臆病者の標本だ。昔から卑怯者裏切者の逃げ口上は、今はまだ時期でない。そんなことをしたら全部破壊されてしまふと言ふのがお定まりである。田口君はじめ荒畑・山川、猪俣、堺その他の諸君は擧つて共産黨なくしてプロレタリア解放はあり得ないと言ふことを口先と筆先だけでは言つてゐる。だが實際に於いては今日たゞちに黨の存在を公然としたる共産黨を組織する時期ではないと逃げてゐるのだ。そこで彼等は結局お喋りコンミニュニストたる範圍から一歩も免かれないのである。彼等は出来るだけ壓迫の少ない所へ行かう。迫害を廻避し彈壓から逃がれようとするのだ。だから彼等の目から見れば壓迫に正面からぶつかること、死と牢獄をかへり見ず反動に抗することはたゞかに小兒病に見えるのだ。だが壓迫に抗し、反動と戦ひ、勇敢に進撃することが小兒病的行爲だとし、甚だしきはスパイ行爲だと斷するならばどこにプロレタリアート農民の解放の道があるのだ。最も激烈なる反抗闘争は最も激烈なる壓迫を意味してゐるのではないか。日本共産黨がセクト的組織から公然たる大衆的黨となるに及んで激烈な壓迫と迫害が出て來たことは蓋し當然である。だがこの迫害と壓迫こそプロレタリアートの一大躍進ではないか。流血と暴力と激烈なる内亂とを回避しては革命は來ない。無意味な突進は害悪だ。だが意義ある突進の爲には敵の銃火の前に死屍を積むところの犠牲こそ、プロレタリアートを解放に導くのだ。

共産黨と云ふものは徹頭徹尾日本ではセクト的存在であると考へてゐる連中には、日本共産黨再組織の意義がどうしても解らない。そこで彼等は今度の事件を陰謀事件と言ふのだ。更に、彈壓と牢獄を恐れる奴等は今度の事件も小兒病行爲と云ふのだ。

全労働者農民諸君、共産黨なくして労働者農民の解放はあり得ないのだ。共産黨はセクト的組織であつてはならぬ、公然と政綱を示し、大衆に門戸を開放せる民主的集権主義の原則に基いて組織された國際共産黨でなければならぬ。これあつてはじめて、支配階級に生死の闘争を敢行し得られるのだ。プロレタリアートと農民の解放を實現出来るのだ。

治安維持法即時撤廢の爲に闘へ!!

政府は廿九日の議會に治維法改正案を上程した。無産黨議員團は何等反抗もせず、かつてこの法をつくつた民政黨の尻馬にのつて野黨聯盟の歩調を亂さない様に、目的は田中内閣打倒にあるとのお題目の下に黙々として委員會附托に賛成した。鈴木、西尾の札つき裏切者はともかく、忠誠をつくすと聲明した淺原君、左翼を以て任ずる水谷、山本、河上の諸君に問ふ、君達は何のために會議に出席したのか、何故君達は議會に於て死を賭してもこの改正案に勇敢に反對し議會外行動を捲き起す労働大衆に訴へるアジをやらなかつたか、君達が議會内で最も勇敢な行動を敢行したならば必ずや議會外大衆

行動は展開されるであらふし、メーデーの大衆行動に偉大なる刺激を與へたらふし、この惡法の撤廢は全労働者農民の痛切な要求だ。朝鮮、關東洲、臺灣に於ける全民衆が皆その撤廢を要求してゐる。労働者農民の解放は國体を變革し私有財産制を撤廢せずして實現され得ないと云ふことは餘りにも明らかではないか。勞農運動は日常生活の爲に闘ふとともに終局には國体と私有財産の變革撤廢の爲にたゝかふ。故にこの目的の爲の運動及この目的の爲の結社を禁することは勞働運動全体の絞殺だ。この暴法の存在がどうしてゆるせるか、今この法律の被告として五百名ちかくの戰闘的労働者農民が監獄にぶちこまれ朝鮮、臺灣の兄弟は數限りなく暴法の下に獄につながられてゐる。支配階級は一層重刑にせんとしてゐる。全労働者農民諸君奮ひたて！工場に農村に大衆行動を組織せよ！諸君の行動のみが無産派代議士をして餘儀なく議會内で活動せしめるに至るであらふし、諸君の大衆行動のみが力である。全労働者農民を解放せしめる正しき道である。治安維持法撤廢に向つて戦へ！治安維持法による投獄者全部の即時釋放の爲に戦へ！

治安維持法を即時撤廢せよ！

治安維持法による投獄者を即時釋放せよ!!

エジプト労働大衆蹶起せんぞす!

240 研
 エジプト労働大衆の革命的民族獨立運動に恐愕したイギリスブルジョア階級は形式的に獨立を承認したが、エジプト被壓迫大衆はこれに屈せず、エジプト共産黨指導下に闘争を行つてゐるのに、エジプト政府も壓せられ集會示威の自由を確立せんとした。イギリス帝國主義はこれに對して暴逆なる彈壓を加へんとしてゐる。しかしエジプト大衆は益々闘争せんと意氣旺盛である。「獨立闘争萬歲！ エジプト共産黨萬歲！ エジプト労働大衆！」

二月 回

赤旗

日本共産黨
 中央機關紙
 一部金五錢

一九二八年五月三日發行 第十號

◆戦争に反對して戦へ！

——日支交戦に就て——

ブルジョア新聞の報道によると五月四日午前十時濟南に於て日本軍と南軍との間に戦端開かれ激戦實に七時間日本軍の死傷三十、南軍約八百、日本軍は新たに三十六旅團を濟南に派し更に政府は時局の重大なるを考へ増兵するとの決意をしたと云はれてゐる。

我黨は出兵に斷乎として反對した。資本家地主の政府は居留民保護と云ふ尤もらしい名目の下に、實はブルジョア利權の擁護と新たな獲得以外の何物もめざしてゐないこと。

三百萬圓の巨大なる負擔を労働者農民に負はせ、労働者農民を交戦せしめ、たがひに虐殺せしめ、支那革命を叩きつぶすことは吾等が斷々乎として反對する所である。第二の世界戦争は不可避の状態にある。否この戦争の前哨戦とも云ふべき小戦争は既に昨年の初め頃から歐洲に於て、支那に於て開始されてゐる。昨年の上海事件、南京事件、廣東事件皆立派な戦争ではないか。そして今まさに濟南に於て戦ひが始まつた。不可避的狀態にある世界戦争は今どんな小さなきっかけによつて爆發するか知れないのだ。

241 研
 全世界のブルジョア國家は英國を先頭に立て、ソビエツト聯邦に對する包圍攻撃、支那革命の壓迫に共同戦線を張りつゝあると同時に相互の利害の衝突と利權の奪ひ合ひから虎視眈々とすきをうかが

研 243

ひつゝあるのだ。この累卵の危機をわづかに食ひこめてゐるものはソビエト聯邦の平和政策である。ロシアの兄弟はあらゆる犠牲を拂つて陰謀してゐるのだ。だが一度戦端がひらかれるならば、ソビエト聯邦の赤軍は十年の堅忍と世界革命の信念に燃ゆる百萬の精尖を以て戦場に進むであらふ。同志クシーネンが『防衛の爲の戦ひは必ずしも防禦のみを意味しない。進んで敵を撃破するのだ！』と意氣軒昂に語つた意氣は蓋し赤軍全体の意氣である。この張りきつた意氣をよく耐えて戦争の危機を救つてゐるロシアの兄弟に對して吾々日本の労働者農民は安閑としてゐられるか。戦争に反對することは日本労働者農民の利益の爲めだ。自分自らの利益を防衛するためだ！

支那の國民革命、ブルジョア革命は南軍の北方進出に伴つて發展する。汲血王張作霖も今や末路を目前に控えてゐる。蔣介石馮玉祥共にブルジョアの手先であり、労働者農民の絞殺者だ。だが國民革命の發展は第一に世界帝國主義の危機、特に日本帝國主義の根本的危機を導き出すと同時に支那に於て労働者農民の革命的發展を伴ふのである。故に吾々日本の労働者農民は戦争反對と對支非干渉の爲にブルジョアジーと地主とに徹底的に抗争しなければならぬ。この闘争なくして労働者農民の生活は向上しない。この闘争を回避するならば労働者農民は依然として今日の如く、否今日より甚だしい生活に叩きおとされねばならぬ。日本の支配階級は、日本は戦争の度毎に勝つ、日本は神國であり、日本國民には大和魂があり、未だ一度も外敵に國土を踏まれたことなし、と云ふ出鱈目な非科學的な傳

統を振りまわしてゐる。軍隊は一部階級ブルジョアジーの軍隊ではない天皇の軍隊である云つて兵士を誤魔化してゐるのだ。小學校に、中學校に、専門學校に、大學に、更に工場に農村に於て、一方ではブルジョア、地主の息子に將校としての軍事教育と、プロレタリア農民に兵卒としての軍事教育を強制的に行つてゐる。

あらゆるブルジョア宣傳機關は戦争を美化し、その爲に一般に戦争の殘酷を考へるよりもかへつて戦争の美化に酔つてゐる。故に戦争に對する吾々の宣傳は忍耐強く不斷に組織的に繼續されねばならぬ。

先づ第一に革命的労働者のイニシアチーブの下に各工場に戦争反對、對支非干渉の爲の宣傳委員會を組織することが必要である。第二、この宣傳委員會は耐えざる宣傳によつて工場労働者大衆を組織しなければならぬ。第三、農村に於ても工場に於けると同じく革命的戦闘的農民のイニシアチーブの下に宣傳委員會及び戦争反對同盟を組織することだ。第四、各工場農村の宣傳委員會及反對同盟は労働組合、農民組合大衆政黨と共力し全國的な組織をつくることだ。第五、この組織は労働者階級が中堅とならなければならぬし又なるであらふが、労働者農民だけの組織でなく、小ブルジョア及青少年大衆及婦人大衆をも組織に動員しなければならぬ。即ち労働階級を先頭に立て、あらゆる勢力を結合し組織せねばならぬ。組織は具体的な闘争によつて出来るものであるから、吾々は戦争反對同

研 243

244 盟の組織に於ても、不斷に大衆の宣傳と大衆の闘争への動員とを忘れてはならぬ。然らずんば形骸だけの組織に終り、遂行からは大衆的組織は出来ない。大衆自ら動き、大衆自ら組織するに至る様な辛棒強き宣傳と煽動とが黨員ならびに革命的労働者農民の任務である。

- 一、戦争の危機に對してブルジョア、地主と戦へ！
- 二、ソビエト聯邦を守れ！
- 三、一切の對支干渉絶對反對！
- 四、支那派遣軍即時撤兵せよ！
- 五、戦争反對全國同盟を組織せよ！

鈴木内相の辭職と政界の豫想

和製ムツシリニ腕の喜三郎鈴木も遂に辭職せざるを得なくなり四日正式に辭職した。

政友會の蛆蟲共は共產黨事件の檢舉は鈴木でなければ出来ない仕事だ。彼を内相に持つ政友會だからこそかくの如き英斷が可能であると云ふ様なことを盛に云つてゐた。共產黨檢舉と勞農黨、評議會、青年同盟の解散を以て議會を切り抜け様とした功績によつて内閣の椅子に居すわらんと思ひ込んでゐた田中内閣は惨めにも鈴木喜三郎を捨て去らなければならなかつた。哀れにも亦突止の至りである。

ムツシリニを真似ての鈴木は暴力振りを數へて見やう、第一に選挙の大干渉特に香川の農民、足尾の鋸山労働者、その他全國いたる所に於て労働者農民に加へた暴壓、第二に一切の言論の暴壓、第三に出版の彈壓、ブルジョア新聞までが鈴木黨即ち建國會の暴行に備へる爲に鐵條網を張りめぐらした。第四、鈴木黨たる反動暴力團の組織、彼等は公然と新聞廣告によつてプロレタリア革命家の暗殺及び各團體本部の襲撃の爲の所謂愛國の志士、血盟決死の徒を募集した。そして彼等は花火と木刀とピストルその他の兇器を振りまわして白晝公然と横行してゐるではないか。第五、警官を「思想國難來とたかへ」などと煽動して計畫的組織的暴力行爲にかりたて、狂犬の如くにあばれまわらしてゐる。第六に共產黨檢舉、労働者農民の戦闘的分子千數百名の大檢舉、大衆團體の解散、治安維持法の改正等、數限りない。

フアンズムは本来小ブルの思想である。階級闘争が激化し、ブルジョアジーが今一步で擊破されんとする様な時に、ブルジョア支配維持の爲に、一時小ブルジョアと妥協し、小ブルジョアに政權を渡すと云ふ時に發生するものである。

245 暴力一點張り彈壓一點張がフアンズムではないのだ。今日の日本の時局は未だそこまで切迫してゐない。ブルジョアジーの政治的支配は寧ろ暴力權力を露骨に出さず似而非デモクラシイ、自由主義に

研 246

包んで粉飾と偽瞞とを以てするのが賢明な方法なのである、言ふまでもなく今日のブルジョアジーはデモクラシーの要求を持つてゐない。持つてゐる要求は獨裁の要求だ。この獨裁を偽瞞する爲に似而非デモクラシーを振り廻すのである。鈴木喜三郎は餘りにも幼稚である、余りにもイタリアかぶれだ、ムツリニ模倣者だ、彼が共産黨を檢舉したにもかゝらず諸腹を切らされたのは寧ろ當然である。だが幼稚なムツリニは彼獨りではない、大將田中に於て然り、彼は支那に出兵することのみが外交だと考へてゐる。尤もシベリア出兵でこたま儲けた味は到底忘れられないのも無理はないが、労働者農民を弾壓することのみが政治と考へてゐる。小川も亦然り、政友會全体がブルジョア政黨政治家の集團として失敗者である、従つて鈴木木の辭職でよく今議會を切り抜けたとしても彼等の生命は長くないことは明白である。

進歩的輿論は今度の民政黨の醜体を責めて居る、だが責める前に總選舉の結果に於けるブルジョア支配の方法の不完全を見るがよい。彼等二大政黨は合計して全体票數の九割をかすめ取つたと言ふ意味でブルジョア支配の實力はあることを認めなければならぬが、票數は二大黨に分裂しほと同數の議員を得たことは何を意味するか、ブルジョア支配の方法の極めて不完全なことを表白してゐるではないか、だからこの現象を早くも豫想した和製ムツリニ鈴木木は議會否認と政黨政治の不完全を中外に宣明したのだ。彼はあつてふために暴力獨裁を主張した。だが民政黨の方が遙に上手だつた。彼等

は第一に在野十年間張られた防壁線を以て、ストライキの結束戰術を取り入れて鐘詰戰法と云ふものを發明した。第二、無産階級の前衛に對する假借なき彈壓に賛成しながら、一方に於てブルジョアの手先たる社會民主主義者を籠絡した。第三、進歩的な施設の約束空手形を發行して中立の明政、革新及二三の議員を獲得して野黨聯盟を組織した。彼等はひたすらに一方に於て暴力一點張りの反動的潮流に對し、他方プロレタリアの階級的突進に對し、即ち共産黨の澎湃たる潮流に對し、豫想される兩者の激闘に對し、防波堤を築くことに汲々としてゐるのだ。

そこで民政黨以上にみじめで哀れなのは無産黨議員團である。彼等は第一に階級独自の立場を固守すると聲明した。階級的立場とは何を意味するか、それは國体の變革私有財産制度の撤廢であらふ。だがしかし彼等の云ふ階級独自の立場はそうではなかつた、抽象的で漠然たる口の先きだけの階級的独自の立場であつた。だから、第二に彼等は野黨聯盟を組織する様になつた、そして反對に民政黨からブルジョアの立場を嚴守すると云ふ聲明をされてしまつた。第三、それでもまだ氣が付かず野黨聯盟を進捗せしめたので、遂にそれは民政黨にすつかり利用され、民政黨の野黨聯盟となつてしまつた。第四、そして遂に治安維持法改正案に對しても何等反抗を示さず易易として民政黨に信頼してしまつたのである、何たる醜態ぞ！ 少くとも民政黨の努力は着々功を奏してゐる。第一輿論を味方にして來た、第二鈴木を辭職せしめて内閣の一角を崩した、第三に内閣の運命が永からぬものであるとの見

研 247

きわめをつけた。更に階級的に重要な點は田中の手によつて吾共産黨に對して假借なき彈壓を加へしめた。そして治安維持法の改正を出さしめた。進歩的約束でプロレタリアートと農民の代議士の籠絡に成功した、——即ちブルジョアジーの似而非デモクラシー獨裁を着々完備せしめつゝあるのだ。吾々は以上の説明で今度の議會に現れたる三つの潮流を看取し得る。第一、保守的革命的潮流、第二、進歩的な似而非デモクラシー潮流、第三、共産黨の澎湃たる潮である。第三の潮流に對する第一、第二の共同戦線は張られるであらふが、第二の潮流はその間に於てたくみに屈伸性を持つて、或は第一の潮流を牽制し、より有効により深刻に吾々に向つて來るであらふ。

吾々はブルジョアデモクラシーを最後まで戦ひ取るべき闘争を繼續する。だがこの闘争は日本共産黨の旗の下に、プロレタリアートのヘゲモニーの下に、プロレタリアートと貧農の緊密なる同盟によつてのみ戦はれるものでなければならぬ。ブルジョアジーの似而非デモクラシーと社會民主主義の似而非デモクラシーの議會主義に迷はされるな。似而非デモクラシーは反動的暴力獨裁と同じく吾々プロレタリアートと農民の敵である。全勞農大衆は共産黨の下に結合し、反動的暴力と、似而非デモクラシーを撃破し、ブルジョアデモクラシーを武力を以てたゞかひとれ！

「反動的暴力に對して暴力を以て撃破せよ！
二、エセデモクラシーと社會民主主義の議會主義を大衆行動によつて撃破せよ！

三、労働者農民の民主的革命的政府を樹立せよ！
四、プロレタリア獨裁萬歳！

メーデー終る

全世界プロレタリアの友愛と團結の國際日、威力をブルジョアに示すプロレタリアの日メーデーは日本に於て第九回目であり、東京、大阪、神戸、九州、北海道、全國いたる所で盛大に行はれた。今年のメーデーにはプロレタリア前衛、日本共産黨事件の大檢舉が未だ繼續され前衛の勇敢なる同志は牢獄に警察署に裁判所に、凡ゆる拷問に責められてゐる。議會に於てはプロレタリア農民の勝利を永遠の彼方に押しやらんとする治安維持法改正案が提出された。労働者農民から選舉された無産黨議員團は議會に於てこれに何等の抗議をしなかつた。共産黨の檢舉と勞農黨、評議會、青年同盟の解散に對する大衆の憤激と大衆の抗議は、官憲の彈壓と共力する社民、日勞の幹部、雜誌勞農の裏切者共によつて抑えつけられてゐるのだ。メーデーはお祭りではないのだ。闘争の結意を團結と友愛とによつてより以上に深め行く日だ。この日吾々は前衛に對する支配階級の暴行彈壓を深く膽に銘じなければならぬ。メーデーに可決されたスローガンは吾々の深刻なる闘争によつてのみ貫くことが出来る。勞

研 250

農大衆の深刻にして大膽なる闘争は強固だ。組織された前衛、共産黨あつてこそ可能である。共産黨なしで労働者農民を解放する革命的な闘争は遂行し得られない。

メーデーを終へた今日、吾々は深く以上のことを膽に銘じ大衆的闘争をより一層深刻に擴大し發展せしめなければならぬ。その闘争の發端日本共産黨を擴大しなければならぬ。

日本共産黨萬歳！

プロレタリアート、農民の同盟萬歳！

戦争の危機と戦へ！

黨員並に戦闘的労働者農民諸君！ プル新聞の宣傳に迷はされるな！ 彼等ブルジョアジーは十二名の兵士と四名の在留人を犠牲にして一擧に北支一帶を占領せんとしてゐる。プル新聞はその手先になつて排外主義的愛國主義をして労働者農民を捲き込みんとしてゐる。無盡蔵と稱される支那の富源と四億の顧客に涎をたらす英米佛の帝國主義者は日本の帝國主義者の活躍を羨望しながら吾劣らじと狼の分前を要求してゐる。アメリカは軍艦を増派しイギリスは香港等へ航空母艦を急派してゐる。日本帝國主義者は滿洲朝鮮内地から續々出兵を斷行しつゝある。今や新たに戦争の危機が迫りつゝある。

る。各國の特に日本の勞農大衆の肉弾（租税負擔）と鮮血（戦死）とを以つて各國、特に日本の資本家地主のために支那の兄弟を殺戮する帝國主義争奪戦争には絶対反対だ。勿論吾々は一切の戦争に反対ではない。一切の戦争反対（實は階級戦争の事だ）とぬかす反動的平和主義者は徹底的にやつつけなければならぬ。労働者農民の城塞ソビエト聯盟を守る爲めに、支那革命、世界革命の勝利のために、工場農村を立たせろ。支那出兵反対、對支絶対非干渉、帝國主義戦争反対の大衆闘争を猛烈に捲き起せ！ 支那革命萬歳！ 共産黨萬歳！

研 251

回 二 月

赤

旗

日本共産黨
中央機關紙
一部金五錢

昭和三年五月十日發行 第十一號

豊明殿の御馳走酒に酔ふ――

無産議員の行動――

東京時事新報五月八日の夕刊を見た労働者農民は意外な寫眞を見たであらう。その寫眞とは新聞の一面にある寫眞だ。

そこにはフロックコートにシルクハットをかぶり立派なブルジョア紳士が四人得意満面たる千鳥足で歩いてゐる寫眞だ。ところが傍の説明文には何と書いてある。「兩院議員の豊明殿御召」「下は右から儀容をどこのへた河上、龜井、鈴木、西尾の無産議員」とあるではないか？

成程よく見ると見たことのある顔だと思つたのも無理はない。たしかに河上、龜井、鈴木、西尾の四君の顔だ。ブルジョア紳士と思つたのは無産議員の四君だ。諸君驚き入つたであらう。無産議員が宮廷に召されて豊明殿の御馳走酒に酔つて千鳥足で得意満面たる有様はたしかに驚きに値するであらう。

彼等は何故宮廷に召されたか、豊明殿で御馳走酒にありつたか？云ふまでもない労働者農民はよく知つてゐるであらう。諸君はストライキのとき又は小作争議の時幹部が工場主や地主の邸宅に招かれて御馳走酒に酔つばらつてゐるのを許しておくか？ 斯くて許さないであらう。何故か、云ふま

でもなくそれは必ず地主や資本家による買収と争議團の惨敗を意味するからだ。

労働者農民の政治闘争はストライキ小作争議の集結したものである。無産派代議士はその要求をもつて議會に派遣されたアジテーターであるのだ。然るにそのアジテーターがフロックコートに白手袋で片手には折詰をさげてさもよい氣嫌でよちよちと宮廷から出て來たのだから、この一事を以てしても敵地に乗りこんだ労働者農民のアジテーターは、もはやすっかり骨抜きになつてゐると云ふことが明白ではないか？

労働者農民諸君！

今の時局は何と重大な時局ではないか？ 第一に反動的暴力横行は益々露骨に現れてゐる。警察官の組織的暴行、反動暴力團の横行、徳川時代に逆行したる言語に絶する拷問、見よ暗黒の幕の中で共産黨被告に加へられてゐる拷問、日黨の一黨員に加へ今日の下にさらされた逆さづりの暴行、ストライキ、小作争議は容赦なく片つばしから暴力によつて弾壓されてゐる。第二に日本無産階級前衛革命的労働者農民を共産黨被告の名に於て五百餘名の多數を投獄してゐる。第三に労働者農民大衆が貧窮の極やむに止まれず敢行するストライキ小作争議が各所にまき起され、第四に支那に出兵一億數千萬圓の龐大なる血税と日支兩國の労働者、農民を大衆的に虐殺せんとする戦争の突發――以上この重大なる時局に我が無産派代議士四名は宮廷に召されて御馳走酒に酔ふてゐる何たる事だ。

研 254

鈴木、西尾、龜井等の代議士は最初から裏切りものとして革命的労働者に見離されてゐる社會民主主義者である。彼等のこの行動はけだし當然である。水谷、山本、河上氏等こそ一縷の望をかけてゐた。然しそれすらも共産黨代議士でない限り反動に直面し、ブルジョアの懐柔に直面しては社會民主主義者とならざるを得ない。

全労働者農民大衆諸君！我々はかゝる代議士を出すことが根本的に誤りである。共産黨代議士にあらざれば到底全労働者農民大衆の要望を擦り議會に乗りこみよく黨の統制の下に、よく敵地にのりこんでアジテーターの任務を果たすことが出来ないのである。

全大衆諸君銘記せよ！

共産黨のみがプロレタリア前衛の集結である。

いかなる反動彈壓の下においても砲火と銃剣の前に立つても斷乎としてプロレタリアの要求をまげず、よろこんで身を犠牲にして革命に殉ずるプロレタリア前衛分子の結集であると云ふことを！

- 一、労働者農民大衆は共産黨の旗の下に！
- 一、日本共産黨萬歳！

×

×

×

×

日支交戦益々擴大す

——再び戦争の危機と戦へ

——支那革命干渉に反対せよ

——ソビエト聯邦を防衛せよ

研 255

去る三月濟南に於ける日支交戦から日本政府は時局の重大にかこつけて、朝鮮滿洲に駐在する軍隊三千を山東に派遣し、今又内地より名古屋第三師團の戦時動員を行ひ、二萬三千の軍隊を動員することになつた。三萬の軍隊は毒瓦斯、機關銃、小銃、野砲、重砲の砲口をそろえて支那大陸の一部を完全に軍事占領してゐる。上海に南京に廣東に南支の重要都市に軍艦が軸をそろえて血に餓えた砲口を擬して肉迫してゐる。日本帝國主義政府はさきに出兵費として三百萬圓の臨時豫算を議會を通過せしめ、今又第三次出兵費として一億五千萬圓の剩餘費を自由使用すると云ふ大がかりな暴舉をくだしてゐる。三百萬圓の出兵費を支出する位なら支那に山東に居る邦人を全部引揚げる事が充分に可能であり、それこそ邦人の生命財産を安全ならしむる最良の方法である。無用な出兵をする必要はない。邦人の引揚げに三百萬圓によつて充分なる保證をせよとは在支那人の切實なる要求ではなかつたか？ 邦政府はその要求を無視して無用な——却つて有害な出兵を斷行したのではなかつたか？ その結果邦

人の殺戮されるに至つたのは當然の歸結である。邦人の生命を保護するために三百萬圓の巨資と二萬の軍隊とを派遣しなかつたなら却つて結果に於てよいのであつたらう。

田中首相が貴族院及衆議院に於て議員の質問に對しての答辯は、出兵は邦人を保護するとは眞赤な偽りで實はそれを口實に支那の領土を占領することである。大資本家に奉仕するといふ様な答辯ではないか？

果してその通り事實は雄辯に物語つてゐる。邦人の生命の保障は全然出來ず——否これをやらうとする出兵ではないのだから出來ないのは當然である。寧ろやらないのだ。却つて殺戮を口實に第二第三の出兵を以て今や明かに軍事占領を斷行した。

労働者農民大衆諸君！

日々の號外は邦人の酷たらしい殺戮事實を報導し支那國民の慘虐性を誇張し、出兵の止むなき理由を宣傳し日本國民の愛國心と支那國民に對する憎惡心を煽動し、いやが上にも労働者農民に戦時昂奮を喚起せんとつとめてゐる。だが諸君何れが支那國民として敢て殺戮をなさしめたか？ 勝手に他國の領土を占有しあらゆる暴行を敢てした日本帝國主義ではないか？ 而して今又無用な出兵をなし支那國民の革命擡頭を武力によつて彈壓せんとしてゐる日本帝國主義ブルジョアジエではないか？ 彼等は邦人の生命財産を擁護すると云ふ美名にかくれ、却つて邦人を殺戮せしめ、それを口實として

尤大なる軍隊を動かして以て支那に於ける日本ブルジョアの支配を確固に築き上げやうとするのだ。

全大衆諸君！

諸君は決してブルジョアの宣傳煽動にのつてはならぬ。戦争は我々大衆の極力反對する所である。戦争によつて利益を得るものは獨りブルジョアのみである。労働者農民は死屍と血税と餓と悲惨とを得るのみだ。全大衆諸君斷じてブルジョアの手に乗せられるな、そして一層の悲惨と貧窮とを求めな。

全大衆諸君！！

斷乎として戦争に反對せよ、ブルジョアの計劃を曝露し、彼等を叩きのめせ。

上海に南京に九江に廣東に今や全支那の至る所に於て、日本帝國主義の慘虐極りなき彈壓にも恐れず、支那の労働者農民は燎原の火の如く排日の火の手をあげてゐる。出兵反對を叫んでゐる。支那の兄弟は勇敢に身をすて、日本帝國主義と戦つてゐるのだ。

日本の労働者農民は一刻も猶餘する時ではない。勇敢に起つて支那の兄弟と手とをとり合つて日本帝國主義の暴虐と戦へ！！

政府は支那民衆が日本人に加へたる慘酷なる虐殺を今や我々労働者農民に訴へてゐる。

だが諸君！ 想起せよ、大正十二年の大震災の時川合義虎君他八名の同志革命的労働者に加へた言

語に絶したあの虐殺を、首をはね死屍にあらゆる侮辱を加へあまつさえ死體を隠蔽してしまつたではないか？

髪の毛一本でもよいから本當のものを知らしてくれと泣いて訴へた血を吐くが如き要求を頭からはねつけてしまつたではないか？ これでは何が日本の支配者が文明的だ平和的だと保證され得るか？ 筆にも言葉にもつくされない惨虐を日本帝國主義者は支那に於てソビエツトロシアに於て朝鮮に於て臺灣に於て内地に於て労働者農民に加へつゝあるのだ。

全労働者農民諸君！

國民の名に於て誤魔化されるな

國家の名に於て煽動されるな

××の名に於て偽瞞されるな

支那民衆の暴行に憤慨するまへに先づ日本帝國主義者の暴行を見よ！

今回虐殺された同胞を葬ふことは日本の支配者帝國主義者を叩きのめすことによつてのみ出来るのだ。斷じて支那の民衆に對して砲火を浴せかけることではない。惨虐あくなき日本帝國主義者をたゞきのめせ。

全労働者農民大衆諸君！

一刻も早く戦争反對の大衆行動を取らせよ！！

工場に農村に戦争反對、支那不干涉、ソビエツト聯邦防衛の大旗をひるがえせ。

雑誌「労働」一派「社民黨」「日労働」の社會民主主義者は何をしてゐる、今や労働者農民が大衆的殺戮を蒙るのを眼前に見て何をしてゐる。

支配階級の政策に追隨して大衆殺戮を承認してゐるではないか？

鈴木、龜井、西尾、河上の代議士は××の揮鞭の御馳走に酔つて字頂天になつてゐるではないか？ 全大衆諸君！！

労働者農民の眞實の戦、眞に自己の利益を防衛する戦は諸君自らの行動だ。敢然と起つて戦争反對の大衆行動を組織せよ工場に―農村に！！

一、帝國主義戦争反對！

一、支那革命絶対不干涉！

一、ソビエツトロシアの防衛！

一、共産黨萬歳！

回 二 月

赤

旗

日本共産黨
中央機關紙
一部金五錢

昭和三年五月十五日發行 第十二號

治安維持法の改正緊急勅令に反対せよ！

政府は曩に特別議會に提出したる治安維持法の改正が審議未了に終つたので、改めて緊急勅令によつて實行せんとする計畫を樹て、既に再三の閣議に於てその具体的方針を討議し、單獨の勅令として改正案と同じものを出すと云ふことに決定したと報せられてゐる。

本紙に於て毎號戰爭の危機に對する闘争をそのための労働者農民の大衆的組織を一刻も早く組織すべきことを主張してゐる。戰爭の危機は益々接近して來た。三月十五日の日本共産黨檢舉に名を藉りて革命的労働者農民を一千名以上も檢舉し左翼大衆組織を破壊せんとしたこと、現に今五百數名の戰

闘的分子を市ヶ谷、豊多摩にぶちこんでゐることは何を意味するか。三月十五日から僅か一ヶ月半の日時に濟南の戰爭が開始された。引きつづいて第三師團の戰時動員、一億圓近くの出兵豫算、加ふるに多數の軍隊、武器の輸送、政府は毎日閣議を開き軍閥の巨頭との會合に於て何等かの口實によつてアメリカから抗議の來るのを待つてゐると云ふ態度ではないか？ 濟南の戰爭に端を發し今や太平洋、支那を舞臺に戦端が開始されようとしてゐるではないか？

日本共産黨の大檢舉と云はれてゐる三月十五日から引きつづいて今日尙繼續されてゐる革命的労働者農民の檢舉と、治安維持法の改正は労働者農民大衆の目には明かに支配階級の意圖が何であるか知ることが出来る。即ち戰爭の用意のため革命的労働者農民の大衆的虐殺である、それ以外のなに物でもない。

治安維持法改正の緊急勅令と日本共産黨檢舉と戰爭の問題とを切り離して考へられないのだ。

全労働者農民大衆諸君！！

- 一、戰爭の危機に對して大衆組織と大衆行動を以て戦へ！！
- 一、支那革命に對する武力干渉と戦へ！！
- 一、ソビエットロシアの防衛のために戦へ！！
- 一、日本共産黨の名に於て牢獄に入れられてゐる戦闘的労働者農民を奪還せよ！！

一、治安維持法撤廢のために戦へ!!

一、緊急勅令に對して断乎として反對せよ!!

これが日本の全労働者農民の當面一刻も猶豫することのできない闘争である。もしこの闘争をサボ
タージュするならば労働者と農民は戦場に於て工場に於て大衆的に塔殺されるであらう。

退いて餓死と大虐殺を待つより進んで敵の計畫を破壊せよ、彈壓と暴行に屈することなく全労働者
農民の利益のために勇敢に大衆行動を展開せよ!!

農民組合の合同と今後の闘争

全日本農民組合、日本農民組合の合同は着々進捗し、そのための具体的問題を討議するに至り、事
實上合同は成立したと見るべきである。この合同は農民の戦線を統一する上に於て日常闘争の組織の
擴大の上に於て労働者農民にとつて實に喜ぶべきことである。

封建的生産方法にとり残されてゐる日本農村は今日に於て生産方法の變革、農村革命を大衆行動に
よる強力の方法によらずして行ひ得ない状態に押しこめられてゐる。農民の窮乏は言語に絶してゐる。
日常闘争に於ける大衆行動は支配階級の暴壓によつていやが應でも激化せなければならぬやうに拘

束されてゐる。

農民の日常生活の基本的問題たる小作争議は勢ひ政治的闘争へ進展せざるを得ない。それは今日に
於ては土地没收の強力的闘争に進まざるを得ないのである。即ち農民の闘争は一揆暴動を餘儀なくせ
しめてゐる。

この切迫せる農民の状態を支配階級は彈壓と懐柔で押へつけてゐる。支配階級に奉仕する社會民主
々義者は農民組合の中から戦闘分子を排除して支配階級の暴壓と懐柔を容易ならしめるために専念腐
心してゐるのだ。

改造五月號に發表した「山川均」の論文を見よ！ 農民組合の合同は共産主義の排除を前提としな
ければならぬと云つてゐるではないか？ 少くとも日本農民組合は共産主義者を排除し即ち清算して
から合同問題の具体的協議に入るべきだと云つてゐるではないか？ 勿論彼一流の駄辯は共産主義と
「宗派主義」をすりかえてはゐる。

合同せる農民組合は農民大衆の日常闘争の力強い組織となる。
強力革命に餘儀なく押しこめられてゐる農民の勢力をより以上力強きものとしてきた。

故に

全農民大衆諸君！

研 664

諸君はこの合同を以上の意義に於て充分に發展せしめなければならぬ。もしこの合同後の組織を資本家地主によつて利用されることになり、社会民主主義者の投票の道具となり支配階級との取引きの道具となる様なことであつては、農民の解放は望まれない。日常闘争を展開せよ！ 合同後の組織の下に！ そして闘争を通じて一層の組織の擴大と労働階級との共同戦線政治的同盟を計ることが、農民の利益を確保し解放を得る唯一の道である。

山本代議士を――

奪ひかへせ！！

舊労働黨選出代議士「山本宜治」氏は京都に於ける府會議員の補缺選挙演説會場から警察署に引致され拘留されたと報せられた。事件は日本共産黨に關係ありと云はれ、又は新に表はれた某重大事件のためとも云はれてゐる。まだ真相は知るを得ないが、官憲の常套手段は何等關係のないものでも又何等關係のないことでも關係者又は關係あるもの、如き口實を作つて戦闘的分子を留置場におちこむことを平氣でやる。そしてそう云ふ時には定つて労働者農民の大衆行動を妨害する必要がある場合に限られてゐる。

今度山本代議士が議會に於てとつた行動は階級的立場を嚴守する階級の前衛分子の立場から見るときに遺憾な點が極めて多い、だが氏は無産派代議士中の左翼であり、意識的の社会民主主義者でないことは明かである。

従つて労働大衆は山本氏に對して期待をもつてゐるのであり、山本氏を働かしむることに重要點を置かなければならぬ。そのことは當然に全労働大衆の大衆行動の展開による他ないのである。

故に全労働大衆は敢然起つて山本代議士奪還のために闘争を展開することが絶対に必要である。この行動即ち労働大衆の大衆的行動によつてのみ無産派代議士を牽制鞭撻し活動せしめ得ることが出来るのである。

我々の同志を一人でも敵に奪はれるな。若し敵が我々の同志を一人でも奪つたなら直に大衆の力によつて奪ひ返せ！

海員争議を發展せしめよ！

研 265

日本郵船、大阪商船をはじめ川崎その他の社外船の船員四萬を組織してゐると稱する日本海員組合は、その幹部にブルジョアを持ち労働協調者を持つことに於いて右翼の労働組合として社会民主主義

者の有力なる基礎をなしてゐる。日本労働者中に於ても特に船員は劣悪なる労働条件の下に酷使されてゐる。此度のストライキの火蓋を切つた川崎汽船の要求條項を見ても明かである。昨年末から本年始め所謂今期航海に於て著しい難波を見た。そして數多の海員が海の藻屑となつた。その事實は總ての人が知る所であらう。そしてその原因が乗組員の不足で危険の場合に處して充分な手段が取られなかつたためと云ふ點も凡ての人の知る所である。

賃銀は劣悪であり時間は乗組員僅少のため無制限であり、然も危険に際して常に死そのものゝ状態におかれてゐると云ふに於ては何で黙つてゐられやう、今や海員は蹶起してゐる。

労働者農民諸君

昨年の初夏のストライキを想起せよ、そしてその時海員組合幹部のどつた裏切りの行動を想起せよ、労働代表たる「鈴木文治」は罷業破りの船にのり生死の闘争を見すて、出發したではないか。海員争議は常に幹部の協同的取引及公然たる罷業破りの暴行によつて叩きつぶされてきたのだ。

幹部唯一のつけ目は海員の職業的差異即ち水火夫、司厨、機關部等の差異、更に郵船系、商船系、社外船系等の資本系統を巧に利用して海員全体の同一歩調をとりしめない様にした。従つて司厨部争議に甲板部機關部が意識的無意識的に裏切りをなし、會社系の争議に社外系の海員を起したしめなかつたり、更に下船戦術と云ふ方法をとり、その結果は海員に對する同一利害の目的の闘争を分散孤立せしめ、更にストライキを弱つおしにする。船は工場と同じく労働者の城塞である。船を以て闘争舞臺とし大衆行動の基礎としなければならぬ。勿論船は工場と異り船長の職權及他の船舶との共同行動に於て困難な點はある。だが例へ困難であらうとも城を明け渡すことはそれ自身敗北を意味するものであるから、全海員は吾等の城塞を死守して戦はなければならぬ。

今回の争議に對しても亦ダラ幹の手は動いてゐる。陸の全労働者は海の争議に無關心であるな。海の争議の勝敗は直ちに陸に及ぶ。幹部の裏切りと官憲の暴壓に對して海陸一致して大衆行動を起せ!!

回 二 月

赤 旗

日本共産黨
中央機關紙
一部金五錢

一九二八年五月二十日發行 第十三號

ブルジョアデモクラシー革命の意義

現代の社會は資本主義社會である。

各産業方面で占める資本家の数は極く少数であるが、その力は偉大である。彼等は自分のまゝに全國民の生活を左右してゐる。そしてこの資本家に苦役されてゐるのは労働者である。労働者の数は資本家の数に比べると話にならぬ程に多数であるが、日本などの國では全人口の半分にもなつてゐない。だが少数であり乍ら一國を左右してゐる資本家の力は、實は多くの労働者が自分の階級上の利益を自覺せずに彼等のまゝになつて居る結果發揮されてゐるのだ。故に結局は労働者こそ現代社會を左右し得る力の持主である。この労働者と資本家の利害は火と水の關係の如く決して一致せぬ。

賃銀奴隷者の地位から解放されて労働者が搾取のない社會を造るためには、資本主義社會の土臺である所の生産關係の私有制度を撤廢して社會の所有にしなくてはならぬ。

この大事業を遂行するには暴力革命が絶対に必要だ。私有財産を守護せんとするものが血を見ずに、その生命である私有制度の根本的破壊を傍視するものではない、つまりる所、労働者階級として最後の目的は共産主義社會の建設である。社會主義革命の成就達成である。では何故にブルジョア革命

などと云ふてゐるのか。何故日本のプロレタリア（労働者階級）はブルジョア革命などに肩を入れるのかと云ひたくなる。日本で今吾々が問題にしてゐるブルジョア革命と云ふ事をこの語の文字にこだはつて資本家共が地主や貴族等の封建時代當時の支配者を根絶する革命だとか、資本家に都合の好いまじり氣のない社會を造るのだとか、議會で國の政治を全人民が相談する様になる所謂「徹底普選」を実現するためだとか、或はブルジョア民主主義の獲得だとか等々に考へてゐるものがある。それが労働者らしい考へであるか、労働者階級はこの問題にはつきりした意見を持たねばならぬ。一般にブルジョア革命と云ふ時は資本主義社會以前にあつた支配階級と支配の諸制度及びこれらのものゝ土臺である經濟根柢を廢絶して、それに比べて進歩的である社會の發展の道を開くことを意味する。階級のある社會には何時でも搾取がある。資本主義が発生する前の社會で搾取されてゐたのは農民であり、搾取し支配してゐたのは封建領主、貴族地主等である。搾取の根源はこれら支配者共の土地領有制にあつた。従つて土地問題を解決し農民を解放する所謂農業革命はブルジョア革命の中心をなしてゐるのだ。

だが一口にブルジョア革命と云ふても各國の事情が異なるに従つて、皆が皆同一の形をとつて行はれるものではない。或る國ではブルジョアがこの革命の指導者となり、農民と職人、プロレタリアがその指揮の下に参加し、或る國ではプロレタリアを指導者として農民とプロレタリアがこの革命の

270 研 助力となつたりした。或る國では封建的殘存勢力が理想的に絶滅され、或る國では中途半端で終ると云ふ様に決して同一の結果を生まなかつた。これらは皆その國々の諸階級間の相互の力の關係が同一でなかつたからだ。斯うしたことはまた、この革命によつて現はれたその國の國家權力の性質も同一なものにしない。或る國ではブルジョア階級の獨裁となり、或る國では労働者と農民の革命的民主獨裁となつて現はれる。ただいかにこの革命の遂行者は労働者と農民であり、その權力は労働者の獨裁であるとは云ふものゝ、革命がブルジョア革命である限り未だ資本主義そのものゝ廢止絶滅を意味してゐるものではない。例へば土地の國有が革命によつて實現してもそれは資本主義そのものゝ廢止ではなく、單に地主的財産の廢止を意味するにすぎぬ。さて、しからばこのブルジョア革命なるものが日本の労働者階級にどんな意義をもちどんな風に遂行されなくてはならぬか？

日本の労働者は同じく支配され壓迫されてゐる社會層の意思を無視し、それらの參同なしに一気に資本主義の撤廢、共產主義の建設に着手し得るだらうか？ 出来ない事は明白だ。農民を搾取し壓迫してゐる地主を一掃して小作人、半小作人、小自作人の土地問題を解決し、現在の支配者である地主と資本家の國家權力から蒙る壓制と搾取から都市の小市民（職人、小商人、下級官吏等）を救ひ出す事は先づ必要である。これを遂行する事によつて労働者は現在の政治的壓制と劣悪の労働條件を蹴飛ばし、更に一步進んで一切の被搾取者被壓迫者を指導して自分の最後の目的たる資本主義の絶滅共產主義の建設に取りかゝる事が出来るのだ。この事業を遂行するによつて労働者は労働者階級こそ被壓迫民の味方であり、この人となら死を共に出来ること云ふ信頼を實物的手本をもつて廣く貧農民、半プロレタリアに示す事が出来る。また斯うする事によつて労働者階級は資本主義そのものゝ全体の廢絶を直接の目的とする社會主義革命をうまく遂行する事が出来るのだ。日本の労働者にとつてのブルジョア民主主義革命の内容を簡単に言ひ表はしてゐるのは昨年モスコの共産黨本部承認を得た決議の中に示されてある共産黨日本支部の行動綱領である。政治的自由にしろ、八時間労働にしろ、土地問題の解決にしろ現在の國家政權（地主とブルジョアの同盟政權）を暴力をもつて寸断に破壊せずには實現するものではない。現在のさばつてゐる支配者の搾取壓制の機械（國家）をそのまゝにして労働者農民は何の政治的自由を得られやうぞ。この機械の存在する限りは「徹底的普選」も「政治的自由」も壁上の繪にすぎぬ。労働者農民の意志を執行する労働階級の民主的獨裁のみが日本の労働者階級の革命的ブルジョア革命の任務を解決するのだ。ブルジョア革命だから「完全なる普選の徹底的獲得」でよい等と云ふ奴はレーニン主義が教へるプロレタリアのブルジョア革命遂行の意義を知らぬものだ。知つてかく主張するなら立派な裏切者だ。

271 研 地主同盟國家の犬だ。労働者農民の民主的獨裁は直に資本主義そのものゝ廢絶にこの革命を押しすすめて行く機械である。そしてこの革命から革命への「繋ぎ」目に革命が遂行するにつれ、労働者の

研 272

頼母しい同盟者は都市農村の半プロレタリア的要素となつて行くのだ。これらの要素との堅い同盟を労働者階級はブルジョア民主革命を直接當面の任務として現存する國家機關の根本的覆滅を目ざして戦ふ道程に於て準備しなくてはならぬ。これぞ日本に於けるブルジョア民主革命の歴史的意義と労働者階級のそれに對する任務である。日本の労働者階級は共産黨の指導の下にのみよくこの任務を遂行し、自己と一切の被搾取者を完全に解放する輝やかしい日を近づける。

日本に於ける農村革命の意義

濁流決河の勢を以て全國に氾濫し始めた吾が國農民の革命勢力の遠頭は、社會諸階級の目を農村に向けしめてゐる。支配階級は鼻糞にもならぬ形式的農民救済案を立て、改良主義社會主義者はまたこれに呼應して美辭麗句をもつてこの洪水が當然行くべき方向に立ちよさがつて鎮撫の任に當つてゐる。だがかくの如き共同線は農民に利益の行く様に農村問題の解決をなし得るか？

幾百年の永い歴史を有する日本の封建主義下の農村の状態については、こゝで詳述する要がない。そこには搾取壓制暗黒以外に何もなかつた。明治維新はしからば何を農民に與へたか。大名の大土地所有性をブルジョアの私有制に置き代へて、農民の上にのしかゝる封建的壓力を取り除き明るい世界

を農民に齎したかの如くに、明治維新を讃美するものがある。だが考へても見る、維新直後政權を握り日本資本主義の發展の土臺を造るために集中化された搾取壓迫の機械(國家)の運轉手は誰だつたか？ 昨日の壓制領主等ではなかつたか！ 彼等が大土地領有制度の廢止を無償でやつたり、農民に利益が行く様に土地問題を改革したと考へる事それ自体が違つてゐる。

明治政府を中心に民衆彈壓、搾取を續行したる新衣を纏ふた封建支配者と共に、維新前の事實上の土地所有者たる大地主共は、山林、河沼等、農民の經濟に必要かくべからざるものを自己の意に委せて「ブルジョアの私有財産化」した。普通農民は、領主に收めた現物地代の單なる貨幣化である高價無比なる租税の負擔者となり、それ以下の小作人は依然として現物地代を或は地主に或は領主に收めねばならぬ。現物地代であらうと、又その單に貨幣化したる租税であらうと、農民の剩餘生産物の全部であるにすぎぬ。明治維新は本質的に農民に何の改革をも與へなかつた事は明白である。農民を徹底的に搾取してのみ、資本主義の物質的土臺を築き得る(資本の原始蓄積)状態にあつた者共の農民への土産は、空虚な形式上の改革と欺瞞と、より多くの搾取であつたのは當然だ。

研 273

農民の自然經濟は(自足經濟)掠奪的に商品化され、農民の没落は工業資本に貸銀奴隷を供給した。農民を犠牲にした都市資本主義は隆々と發展し、地主は農民から搾取した地代を血肉として資本主義發展の殿堂に捧げ、自ら貨幣資本の所有者になつた。だが、この様な「地主の資本家化」は大土地所

有制のあつた獨逸に於ける様なユンケル式農業の資本主義化すらをも、日本の農業に招來する事を妨害した。小作人は依然として封建的搾取の直接的繼續である小作料の納入者であり、解放された筈の自作すらも、プロレタリア化せずに小作人てふ封建的搾取形態網に首つ玉を締められると云ふ状態、かてゝ加へて諸種の税は『地主ブルジョア化』と共に加速度的に増大して來てゐる。より多く過勞し、より少く消費する事は生きて行く唯一の道として農民に與へられた。だがこの、より多く、より少くにも限度がある。かゝる温床から生きのびる農民の反逆闘争をだれがせき止め得やうぞ。この決死の反逆、生死の闘争を！そして斯かる温床から迸發するこの闘争は何を目あての闘争か？農民に問へ！彼等は、日本共産黨の農民政策が示す如く、土地だ、地主の掃蕩だ、自分から出て自分を縛る苛税の全廢だ、と答へる。

自覺のある農民は更にこれに『労働者と同盟して現存支配者共の政權に代はる勞農の獨裁だ』とつけ加へる。これが農民の眞實の告白であり、死を誓ふてもの聲でなければならぬ。

封建主義の殘存の形を、大土地所有にのみ限らんとするものは、遂に農民の闘争を解せざるものである。ユンケル式發展（農民が解放されぬまゝに、死と飢餓とにひつばたかれつゝじり／＼と徐々緩慢に、自己の領土の農場の貸労働者化され、領地は農業企業家化して行く道）の下敷になつて行く農民より以上の酷惡無比な自由こそ日本の農業の現状だ。

地主が貨幣資本家化し、小作料を農業以外の企業の『血となり肉となる』ように献上して來ればこそ、一九二八年の今日まで農業革命が未解決のまゝ持ち越されて來たのだ。

日本の農村は農民革命を孕んで居るのだ。

雑誌『勞農』に籠る社會民主主義者共、階級闘争の脱落者共は知つたかぶりに洋書をひろげて、『ロシヤはあゝだつた。ドイツはこうだつた』などゝぬかして、革命的労働者と協力のもとに産み落さんとする、この農民革命を墮胎せしめんとしてゐる。しかし、日本の農民革命は、一切の彈壓をくゞつて、レーニン主義の炬火をかゝけて革命の大道に立つて戦ふてゐる日本共産黨の指導のもとに準備されつゝある。誰が農民の眞の味方かを、激烈な闘争に従事してゐる農民は既に知り初めた。農民の闘争の進展は、農業革命の先導に立つて鬼人の如く闘ふ日本共産黨の戦闘的指導を、廣く廣く農民大衆に知らしむるに至る。

農民の革命的精力を除す所なく發展せしめ、教導する事によつて革命的労働者階級は、自己の最終目的に到達する速度を促進する。共産黨の指導の下に、労働者階級は、農民革命の最先鋒に立たねばならぬ。

かゝる労働者階級の同盟者、指導者を待てのみ、日本の農民は革命的血路を切つて解放されるのだ。

見よ！ 各地にまき起る

戦争反対の猛運動を！

〔名古屋〕 隣邦同胞虐殺のため最先きに山東の地に送られつゝある名古屋第三師團の先發隊は既に出發した。

戰闘的の名古屋労働者諸君は、第三師團に動員令の下ると同時に、檢束、拘留等の迫害をうけてゐたにも係らず、直ちに出兵軍人に對して巧妙な宣傳がなされ、兵營の中には戦争反対のピラが持ちこまれ、營門前にはポスターが後から後からとばられてゐる。更に、働き盛りの同志のうちにも召集令狀をうけたもの、足止めをされて命令を待つべく言ひ渡されたものも多数生じた。

しかし、これらの同志は決然たる意志をもつてこの機に處すべき態度を決してゐる。

工場には戦争反対のために従業員大會が開かれんとし、殊に飛行機製作その他の軍需品工場に於ては、殺人武器の製作は斷乎として拒絶すべく決議がなされんとしてゐる。

〔臺灣〕 支那出兵のため、日本共産黨は大弾壓を下した日本帝國主義は、朝鮮の前衛を奪ひ、最近には、更に臺灣の同志を多数檢束してゐる。臺灣の前衛の最近の闘争は日覺ましく、殊に出兵と共に

臺灣労働大衆を總動員して出兵反対の運動を進行しつゝあつたのだ。

日本帝國主義の放つた火は隣邦支那を舞臺として世界大戰を必ずまき起すに至るであらう。彼等はそれに備へるために計画的に前衛を壓殺するのだ。

戦争反対の大衆行動のみがこの危機を切り抜け得る唯一の道だ——直ちに行動を起せ！

大衆行動により同志を奪還す。

〔仙臺〕 三月十五日以來仙臺地方は後から後からと檢束相つぎ戰闘的労働者は牢獄に送られてゐる。残された各工場の従業員諸君は、同志奪還のために従業員大會を開き、「戦線に同志をつれもごせ」と大舉して警察に殺倒し、積々と奪還してゐる。

この戰闘的な大衆行動に怖れを抱いた官犬は、一度大舉殺倒するや、十重二十重に警戒の圍を作つたが、忽ち積雪を打つて潰走し、同志は易々としてつれ戻されてゐる。

牢獄の同志は拷問と極度の營養不良で、まさに死地に入らんとしてゐる。目前で殺される同志を見て黙つて居られるか。彼等は必ず生のまゝでは同志を歸しはしない。

同志奪還のための大衆行動を直ちに起せ！

回 二 月

赤

旗

日本共産黨
中央機關紙
一部金五錢

一九二八年五月二十五日發行 第十四號

府縣會選舉戦に出動する

前衛分子の行動の原則

ブルジョア新聞は「地方議會の選舉戦始まる」といふやうなことを書き出した。なるほど東京府及神奈川縣において、府縣會の選舉は開始された。然し今日の府縣會が地方議會としての實質どころかその形式に於ても地方議會と稱し得ない程、專制的機關であるといふことは労働者農民の大衆の眼には明かだ。府縣會は國會（議會）と違つて、何等の發意權を持たず、中央政府の手先たる知事の行政

執行の審議權、協賛權だけしか持つてゐないのだ。昨年府縣會の普選（極めて制限付の）が實行されたといへども、それによつて府縣會の實質が少しも變つたものでないことは明白だ。然るにかくの如きものを地方議會だなどとは非似デモクラシーの誤魔化しである。

『府縣會を労働者農民の勢力によつて乗つとるために府縣會に参加する』とか『府縣會を労働者農民の政治的暴露の戦野とするために参加する』とかいふことは昨年の府會選舉の時に流行したスローガンである。だが労働者農民が府縣會を乗つ取つてどうするのか、地方自治体の完成をせしむること、乃至労働者農民の利益のため府縣會を利用するといふのであらう。また、暴露戦野として府縣會を利用する——それだけで府縣會に参加する目的が達せられるであらうか。暴露のみが府縣會利用の唯一の目的であらうか、我々は專制國家体系の一機關として存在する府縣會参加の原則と、その目的について充分明白なる態度を持つることを緊急の必要とする。

議會がブルジョア地主のものであり、彼等が労働者農民を支配する道具であると同じに府縣會もその通りだ。府縣會に於ては議會より以上に、實質に於てはいふまでもなく形式においても資本家地主の地方政治支配機關であることを明瞭に示してゐるのである。

かくの如きブルジョアの地方支配の道具を労働者農民が乗つ取つたところで、それは労働者農民のものにならないことは火を見るよりも明かである。諸君は生々しい事實を四月の特別議會に於て見た

であらう。そこに於て無産派の議員は何をしたか、彼等は「無産階級独自の立場を取り議會中に階級戦野を擴大する」と労働者農民大衆に約束してゐたではないか、しかるに事實に於てはどうかブルジョア地主の政黨民政黨の尻馬に乗り、ブルジョア地主の政黨と同じ行動をとつた以外一体何をしたのか、何もしないではないか。そんな具合だから議會及び府縣會等のブルジョア地主の支配の道具をそのまま乗つ取つたところで、それは労働者農民の利益になるように使へたものではないのだ。それらの機關はブルジョア地主のものである。従つてたとひそれに乗つ取つたところで彼等に利用されるのみであつてその機關が我々のものとは決してならぬのである。

それならば府縣會選舉を我々はたゞ暴露戦野として利用するといふだけにとゞめておくか。否、斷じて否である。單なる暴露では意味をなさぬ。勿論政治的暴露は絶対に必要である。だが、その暴露は大衆の行動と結びついてゐるものでなければならぬし大衆行動に従屬し、その支持的要素としての暴露でなければならぬ。そこで我々の選舉參加の原則は次の如くである。

(第一) 府縣會はブルジョアと地主の支配的、政治的機關である。それをそつくり労働者農民が乗つ取つたところでそれは労働者農民の利益のために使へるものではない。そこで労働者農民大衆はそれを乗つ取るのではなく、それを破壊するといふ立場においてそれへの參加の目的とするのだ。

(第二) 府縣會は日本に於ては專制國家体系の一部として有力なる要素をなしてゐるのである。そ

こで府縣會の破壊は專制國家体系を崩壊せしめる第一要素である。專制國家体系の崩壊日本に於て專制國家がブルジョアの決定的基礎となつてゐるが故に、日本帝國主義的資本主義の崩壊を必然的に伴ふものである。

(第三) 府縣會の破壊の過程は具体的に今日の諸條件の下に於ては (イ) 知事の公選 (ロ) 地方自治体の完成 (ハ) 勞農協議會——地方勞農政府の要求によつて行はれなければならぬ。知事の公選、地方自治体の完成の要求は封建制の殘存を多く持つてゐる今日の日本國家においては、絶対に必要なる要求であり、その要求の下においては労働者、農民、小ブルジョアが同盟軍を結成し得らるゝものである。だがこの要求は今日資本主義の決定的基礎となつてゐる專制國家体系を崩壊せしめるに至る目的の下におかゝるが故に、資本家地主の勢力とその國家權力と決定的な闘争を意味するのだ。従つてこの要求は府縣會の選舉を通じ、労働者農民の勢力をより多く府縣會に侵入せしめ、府縣會を乗取るこゝとが出来たと假定しても、それでは實現し得るものではない。そこでこの要求は府縣會の選舉と同時に否、それよりも重要なことは、府縣會に對する大衆行動に結集せしめることである。大衆の強力行動なくしては、この要求は實現しないのである。

(第四) そこで我々の府縣會參加の原則は府縣會の破壊のために大衆行動をひき起し、大衆行動を結集せしめるといふ立場においてなされるものである。工場の日常闘争、農村の小作争議の大衆行動

研 282

を府縣會の選舉と結合せしめることが絶対に必要である。我々は大量行動を即ちストライキ、小作争議、農民一揆暴動を府縣會に結びつけるといふことが絶対に必要である。それなくして地主とブルジョアの政治機關を破壊し得ることは出来ないこと明瞭である。

(第五) 我が黨はプロレタリアートの前衛の結果としてプロレタリアートの解放のために資本主義の倒壊、プロレタリア獨裁の樹立を目的にしてゐる。日本資本主義の倒壊は、當面の闘争の對象として專制國家体系の徹底的破壊を第一の任務とする。即ち革命的ブルジョアデモクラシーの逆行にあるのだ。封建的殘存として專制國家体系は、日本資本主義の決定的な基礎となつてゐるが故に、その倒壊は必然に資本主義組織の崩壊を導かすにおかないのである。従つてこのブルジョアデモクラシーの革命において資本家階級は革命の推進力であり得ない事は明瞭である。彼等はこの革命の遂行に決死的に反抗する。従つてこの革命はプロレタリアートを先頭として農民との緊密な同盟の下に小ブルジョアをも動員して、地主と資本家との勢力に對して流血の決戦を経なければ遂行し得られないことも明白である。即ち、地主資本家の同盟に對して労働者と農民の同盟軍が、武装蜂起の決戦を以て行はなければ遂行し得られないのである。従つて日本に於けるブルジョアデモクラシーの革命は参政權の擴大、議會及府縣會の民主化が、その根本的な目的ではないのである。またブルジョアデモクラシーの帝國主義倒壊の中に包まれるところの附屬的なものでもないのである。プロレタリア革命の第一段階

における武装蜂起の問題であるのだ。従つてこの革命において共産黨が絶対に必要である。共産黨なくしてこの闘争を遂行し得ないのである。

我々はこの戦略的立場から、府縣會選舉に参加する。従つて我々の府縣會選舉に於けるスローガン——知事の公選、地方自治体の完成は労働大衆の強力的行動なくして、遂行され得ないことを知つてゐる。そしてその闘争は労働者農民の協議會——地方民主的獨裁政府の樹立を生むに至る必然性を看取するものである。

黨員並びに革命的

労働者農民大衆諸君！

府縣會選舉の以上の原則を保持して選舉戦に於てその先頭に立つて戦ふことが絶対に必要である。

黨員並びに革命的労働者農民諸君！

我が黨は去る總選舉に大きな誤りを犯した。その第一は選舉協定の問題である。即ち無原則的な選舉協定をしたことである。その結果社會民主主義者を支持し彼等に議會の議席を與へたことである。

我々は府縣會選舉に於て再びこの失敗をくり返してはならぬ。舊労働黨及日労働黨、社民黨等の大衆黨中の我黨員及び革命的労働者農民諸君は大量黨の選舉協定会議に於て、先づ第一に府縣會選舉戦の原

研 283

研 則を即ち地方自治体の完成、知事の公選のスローガンを確認し大衆行動の支持点として府縣會を利用するといふ立場を確認せしむることを必要とする。そして以上の原則を承認せるものを立候補せしめる選挙協定をなすように活動せねばならぬ。この選挙協定は勿論今日の事情の下に於て成立しないかも知れぬ、社会民主主義者の妨害によつて。だが選挙協定の以上の原則を主張し行動することは前衛分子の任務である。更に前衛分子は届出期日の切迫するにつれ雨後の筈の如く輩出する社会主義者、改良主義者、社会民主主義者の立候補を阻止せしむることが必要である。

第一に以上の原則を確保し、その実行力を持つてゐることを事實の上に證明されてゐる闘士

第二に純粹な労働者の闘士

第三に農民の闘士といふ順序で候補者をたてなければならぬ。

更に前衛分子は府縣會選挙戦と工場、農村における日常闘争とを結びつけることを忘れてはならぬ。前衛分子の活動により日常闘争を激成し選挙と結びつけることが、我々の行動において絶対に必要である。

黨員並びに革命的

労働者農民大衆諸君！

日本共産黨はブルジョア地主の地方的支配機關の廢絶の目的の下に、その具體的實現の第一手段として大衆行動と結合せしめて府縣會選挙に参加するものである。だが黨は黨として公然と合法的にこの選挙に参加することを得ない事情に置かれてゐる。然しながら、黨は事實に於て行動に於て府縣會選挙に参加するのであるし、現に参加してゐるのだ。日本共産黨は如何なる時如何なる所に於ても、労働者農民の資本家地主に對して闘争を開始する所には必ず参加する。どんな小さな問題でも階級的立場からその闘争に参加するものである。法律上の禁止は黨の活動を完全に除き去る事は出来ない。黨は非法の組織を充實して支配階級の狂暴に對抗し彼等の迫害をもとせせずに戦ひぬくものである。だが黨が公然と存在を明かにし、立候補者を出して戦ひ得ないのは極めて不便であることはいふまでもない。従つて我黨の戦ひは今日黨の独自の候補者を擁立して戦ふを得るのである。然しながら黨員並に革命的労働者農民諸君が以上の黨の方針に基づいて行動するならば黨の活動は支配階級を恐怖せしめ、社会民主主義者を壓迫して労働大衆の驚くべき生長を生ずるに至るであらう。

我が黨は府縣會選挙のスローガンとして次のスローガンを提出する。

- (一) 知事の一般投票による公選
- (二) 府縣制の完全なる自治制
- (三) 労働者農民の地方的民主獨裁

黨員並びに革命的

赤旗 第十四號

諸君は以上の三つのスローガンの下に府縣會選舉と日常大衆行動とを結合せしめ、大衆の強力行動

を激成するところの闘争に進出せよ！

大衆行動を絞殺し議會主義の幻想をふりまき、大衆の革命的進出を妨止する社會民主主義者と徹底的に闘争せよ！

回 二 月
赤 旗
日本共産黨 中央機關紙 一部金五錢

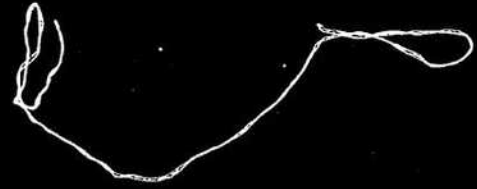
一九二八年五月三十日發行 第十五號

大衆黨の原則

(1) 大衆黨と合法黨

山川均氏は次の如くいふ『勞農黨は合法的な政黨である。従つて勞農黨の採用する一切のスローガンは合法的な内容をもつて採用されたものでなければならぬ』氏ははじめから勞農黨は合法的黨であるべきだと定義してしまふ。それ以外であつてはならぬといふのだ。従つて政策は合法的なものでなければいけない。そんなことは分り切つてゐることであり、いふまでもないことだといふのだ。氏の十數年の長い社會主義者としての立場は何であつたか。社會主義を合法化することであつた。だがその合法化は大衆の行動の展開により法律の制約を突破して、非合法問題を合法的にすること即ち支配階級に對する勞農大衆の壓迫を強め支配階級に退却を餘儀なくせしめるといふ意味でなく、社會主義を歪曲しての支配階級のお許しのある合法化である。従つて山川均氏等によつて日本の勞働者農民は革命的非合法活動の意義をすつかり骨抜きにされたものを教へられてゐたのである。そこで氏等は今日なほかつ舊態依然たる合法主義者である。

大衆黨とは勞農大衆の日常要求に基づく闘争の組織である。従つてこの組織が合法的存在をもつて公然と活動が出来る状態を戦ひごころは絶対に必要である。即ち公然たる合法黨にすることは最も



研 288

必要であるが然しながら、合法的存在を持たなければ大衆黨でないもの、如く考へ、大衆黨とは合法黨であると考へることは大なる誤りである。

(2) 合法と非合法 —— 秘密(非公然)と公然 ——

資本主義社會制度を變革する運動は今の日本の政治的條件の下では非合法の運動となる。それを目的とした結社を組織すれば十年の懲役、今度は死刑にしようとする政府は盛んに運動をしてゐる。だが資本主義社會を變革せずに労働者農民の解放はあり得ないのだから、労働者大衆は牢獄と死刑臺にもおそれず解放のために勇敢にこの非合法活動を開始してゐる。労働者大衆の前衛分子はそのために結社即ち日本共産黨を組織してゐるのだ。この結社は勿論非合法である。だが結社を作つたことを發表し結社の政策を廣大なる大衆に示すことは、そして結社が大衆闘争に参加し大衆の中から前衛を結社に組織することは絶対に必要でありそれなくして結社組織の意義がない。従つて結社の組織は非合法であり秘密組織であるが、その活動は大衆の前に公然でなければならぬ。そこで我黨は組織を充實せしめて非合法運動と公然なる運動を結びつけてゐるのである。大衆黨の組織と活動は四月十日までは合法的であつた。然し四月十日にその合法性は破壊されたのである。だがその合法性破壊は、労働黨と云ふ全國連絡体、一つの合法的組織体の機關が解散せしめられたことであるにすぎないものであつて、大衆の闘争に基く組織實體を破壊したものではない。またそれは決して破壊出来るものではないのだ。

従つて今日労働黨の活動は非合法的活動である。だがそれで労働黨が全部なくなつてしまつたものではない。即ち合法的存在を失つたからそれで労働黨は崩壊したものでは斷じてないのである。

労働黨といふ名稱はなるほど用ふることが出来ない。然し闘争組織實體としての労働黨は存在するのである。だが前にもいつた如く共産黨も勿論であるが、大衆黨は特に合法的存在をせしめることが絶体に必要な。従つて我々の闘争は全力をあげて労働黨の合法性獲得の闘争に向けられなければならない。何れ解散せしめられても何れでも作るといふ闘争でなければならぬ。だが何れでも作るといふ意味は、組織の形態だけを備へると解釋してはならぬ闘争組織の實體を發展せしめて、それを政府にどうしても公認せしめるといふ闘争でなければ斷じて不可である。

共産黨と相異して大衆黨の場合には、原則綱領を決定的な問題としない。要は大衆の行動の集結体といふところにあるのだから。従つて大衆黨の場合には政策を當面の政策にだけ限つた行動綱領でよいわけだ。そのことは大衆黨の合法性獲得は、共産黨の場合よりも容易にし得るものである。然し根本的立場は政府に認めてもらふといふのであつてはならぬ。

大衆の非合法活動を展開し増大して政府に退却を餘儀ならしめるといふ態度でなければ、そうでなければ決して合法性は獲得され得ないものである。

非合法の事柄でも大衆行動の展開によつて政府に退却を餘儀なくせしめ、合法的にすることが出来

研 289

研 290

る。即ち、今労働黨は非法だ。然しこの黨の活動が發展し政府が要求する如き政策の改革、闘争分の放逐をせず、即ち一步も譲歩しないで合法黨らしむることが即ちそれである。この場合最も重要な事柄は、労働黨の日常闘争が發展し奮闘黨の組織体がより以上に發展することである。だから我々は非法の事柄を合法的な事柄とするために全努力を傾注せねばならぬ。

我々は以上の如く非法活動の合法性を戦ひとする闘争をすると同時に、更に合法的存在を利用して非法活動を發展せしめるといふ運動をしなければならぬ。即ち労働組合は今日合法性を獲得してゐる。だがこれも今度の評議會の解散の如くいつ合法性を取り消されるか分らない。そこで尙更我々は合法的組織を利用し、非合法的活動に大衆を動員するといふ戦術を學ばなければならぬ。かゝる戦術に習熟してこそ大衆組織は益々強固となるものである。我々は以上の如く非法活動と合法活動を大衆の闘争の展開により巧妙に結びつける戦術を學ばなければならぬ。非合法的な事柄は必ずしも秘密であるわけではない。秘密なものもあるし、公然としなければならぬ事もある。非合法運動と合法運動、秘密公然を充分に使ひわけることが我々の運動に最も重要である。従來の如く合法運動一點張りであつては、革命を行ふことはどうして出来得ないものである。

以上の使ひわけの根本の問題は大衆行動と結びついてゐることである。それなくしては何事も出来ない。

(3) 大衆黨と社會民主黨

社會民主黨は議事中心の黨である。従つて革命黨でなくて改良黨である。故にもし大衆黨が議會中心の活動即ち選挙の投票かき集めとか議會内のかげひきとか、いふものに全力をあげてしまつて、労働者農民の日常闘争、工場及農村の日常闘争に参加し、日常闘争に黨員を動員して活動するといふことを忘れてしまふと、それは大衆黨ではなくて社會民主黨となつてしまふ。社民黨、日労働黨はその危険が極めて多いのである。

そこで大衆黨は、ただ大衆の漠然たる闘争集結体ではない。そんなことは事實にあり得よう筈がないのだ。そこで結局大衆黨として大衆の原則を持つてゐなければならぬ。どんな原則でも、第一改良的であつてはならぬといふことだ。改良的でないといふことは、革命的であることであり、革命的事であることとは、先づ行動黨であることだ。闘争的であることだ。そこで第二に議會中心黨でないことが必要だ。行動黨、革命的黨であるといふことは、議會黨でなく議會外行動によつて議會を破壊するといふ大衆の行動黨でなければならぬ。

従つて大衆黨は社會民主黨と相異して議會外大衆行動黨であるといふ原則を確立してゐなければならぬ。だが然し大衆黨にこの原則を確立せしめ得るには、獨立大衆の組織として、共產黨が大衆黨に喰ひこんでゐるから、これを出來ることであるのだ。もし共產黨が組織されて居ずに大衆黨に

研 291

以上の原則を持たせようとしてもそれは出来ない相談であるのだ。強いてそんなことをするとすると大衆黨に前衛黨即ち共産黨の如き任務を持たせるようなことになる。

共産黨がなく共産黨員が大衆黨の中に喰ひこんでゐない以上説明の如く、大衆黨は無原則的な黨になり、それは必然に社会民主黨に變化されるに至るのである。従つて大衆黨を議會外大衆行動黨として大衆の闘争結集体として任務を充分に果し得るためには共産黨の指導が絶対に必要である。それなくしては大衆黨は大衆行動黨としての任務を果すことが出来ぬ。

(4) アルジョア民主主義と大衆黨

『労働者農民の政府』のスローガンについて

日本におけるブルジョアデモクラシーの革命はプロレタリア革命への一つの要素として戦はれるものである。何故ならばブルジョアデモクラシー革命を必要とする条件、即ち、専制國家体系が日本に於いては今日資本主義の有力なる根幹基礎となつてゐるからである。従つてブルジョア革命に向つての労働者農民の武装蜂起は必然に資本主義の解体に突進する。即ちプロレタリア革命に不可避的に轉化する。そこで日本においては資本主義の廢絶の第一條件として、先づブルジョアデモクラシーの革命の武装蜂起に全大衆を動員することが絶対に必要である。故に日本におけるブルジョアデモクラシー革命は單なるお題目ではないのである。労働者農民の武装蜂起を意味してゐるのだ。我々は

労働者農民大衆に『労働者農民の政府』のスローガンを提出してゐる。このスローガンは地主と資本家との政府を打倒して労働者農民の武装したる民主的獨裁政府を樹立することを意味してゐる。全労働大衆の日常闘争は、このスローガンと結びつき、このスローガンの實現のために大衆行動を集結せねばならぬものである。いふまでもなくこのスローガンが示してゐる内容と意味とは非合法のものである。だが言葉それ自身としては非合法のものではないし、秘密にする必要もないのである。『労働者農民の政府をつくれ』と演壇から叫べば中止にはなるかも知れないが罪にはならぬ。治安維持法ものではない。然しながらこのスローガンは繰り返していふが非合法のものであり、労働者農民が武装内亂によつて、大衆行動によつて作り出すものである。そうしなければ作り出すことの出来ないものであることを忘れてはならぬ。

そこで大衆黨は行動の中心スローガンとしてこの労働者農民の政府を高く掲げなければならぬ。大衆黨の目的は大衆を革命的ブルジョアデモクラシーに動員し、議會外大衆行動によつて、即ち労働者農民の武装蜂起によつて、プロレタリア革命への第一要素を戦ひとるものである。そうしてこそ大衆黨が共産黨の活動の舞臺として有効なる組織たることになるのである。

然るに労働者農民の政府といふスローガンは共産黨のスローガンであつて大衆黨のスローガンでないとか、大衆は合法黨であるからかゝる非合法的内容を持つたスローガンを出すことは誤りであると

研 204

か、または大衆黨にかゝる非合法的内容のスローガンを持たせることは、大衆黨と共産黨の任務を混同してゐるものであるとかいふ『勞農』一派の見解は、それこそ、根本的に誤謬である。大衆黨は無原則的な大衆の漠然たる集團となる。そしてそのことは必然に、大衆黨は大衆行動黨でなく社會民主黨になつてしまふ。かくの如く彼等の誤謬の出発點は、ブルジョアデモクラシーに對する勞農大衆の武装蜂起の意義を充分に見ない所にある。即ち『帝國主義×××』といふお題にとらわれてブルジョアデモクラシーの革命、當面の勞農大衆の革命的行動の重要點を輕視するところにあるのだ。彼等は左翼的言辭を弄して、當面の革命的行動を去勢せしめ、革命的行動の展開を社會民主主義的殻のうちに押しこめようとする陰謀に努力してゐるのである。

革命的勞働者農民大衆は、彼等の言辭に惑わされてはならぬ。革命は口先だけでは出来ないこと、武器と武器力と力との抗爭、流血なしには實現されるものではないといふことを肝に銘じて忘れてはならぬ。

勞農黨再建設の闘争における根本的重要點

(一) 彈壓に抗しての闘争

非合法活動の合法化を戦ひとれ

四月十日勞農黨の解散に當つて我黨は直ちに支配階級の暴虐なる彈壓に抗爭し一大大衆行動を展開して戦ふことこそ、左翼をいよ／＼強大にし勞農大衆の間に抜くべからざる勢を築きあげるものであることを力説し、更に勞農黨の再建設は彈壓に對する以上の大衆の闘争によつて築きあげなければならぬこと、その具体的方策を即ち我黨の政策を發表したのである。然るに時恰も支配階級の狂暴が風の如く我黨にふりかゝつてゐた真最中であつたがために前衛分子の逮捕投獄續々と相つぎ、黨の連絡がしば／＼遮断され黨の印刷所は破壊されるといふ状態にあつたので、以上の黨の政策は革命的勞働者農民の間に充分に徹底しない恨みがあつた。従つて左翼全体にわたつて不統一の行動が免れ得ぬことを餘儀なくされたのである。

然るにそれにもかゝらず、彈壓に對する抗爭は、黨員並びに革命的勞働者農民大衆の勇敢なるプロレタリア英雄主義によつて遺憾なく發揮された。中國共産黨員及び革命的勞働者農民が赤手空拳武装したる帝國主義軍隊にぶつつかつて行つた如き、熱烈なる勇氣と信念とを持つて今日火の如き闘争を敢行しつゝある。

研 206

日本に於ける無産階級運動の非合法的行動の一現象として一大センセーションを引き起した幸徳秋水氏の『大虐事件』以來二十數年の永きにわたり、合法主義社會主義の毒害によつて非合法運動の發展を妨害されて來た日本のプロレタリア農民大衆は、今度の日本共産黨事件及び勞農黨解散以來僅か

研 196

数ヶ月の間であるにも拘らず、非合法的活動と合法活動とを結合せしめるどころの重要な経験を學び得た。しかもこの経験は私黨的グループの一陰謀團としての限られたもの、間の経験でなく、大衆的規模にわたつての経験である。日本の若き無産階級解放運動は支配階級の彈壓の故に、今後ますます大衆自身が闘争の發展に應じてより以上に非合法活動と合法活動とを結びつけての活動に修練するであらう。そして今日この苦痛なる闘争は、そのために絶大なる経験と教訓とを與へるに相違ない。試みに大正十二年の第一次共産黨檢舉の時を回想し、今日のそれと比較して見よ！ 僅か五年の歲月であるにも拘らず前衛勢力が比較にならぬほど進展を見るばかりでなく、如何に非合法活動が合法活動の領域に擴大してゐるか分る。勿論今日の非合法活動が若いことは事實である。だが、これの第一原因が堺、山川、荒畑等の所謂社會主義の元老と目されてゐる者等によつて、二十數年の間にわたる社會主義的合法主義の故によつて歪曲された結果であるのだ。彼等は日本の労働者農民大衆に何を教へたか。文書、翻譯等によつて合法的社會主義を教へ非合法活動、革命的行動を去勢せしめたではないか。彼等はブルジョアデモクラシーの革命を遂行せねばならぬことを主張したことはある。だが彼等はその革命のために労働者農民の武装蜂起を、一揆内亂を宣傳したことがあるか。この革命のために絶対不可避の必要なる大衆的獨立の共産黨を直ちに組織すべきことを力説したことがあるか。彼等は常に時機の尙早と合法的活動に名を借りて、その正しき道への労働者農民の進出を拒否することに全力を傾注してゐたではないか。従つて日本に於てはブルジョアデモクラシーの革命は、一つの空手形どし、お題目として、合法的な問題として極めて軽く取り扱はれて來たではないか。然るに日本共産黨が大衆的組織へと組織の再建設を行ひ、當面の闘争として革命的ブルジョアデモクラシーの遂行を労働者農民の武装蜂起によつて遂行せんとする精力的な宣傳をするに至つて彼等は何と豹變したか。彼等は革命的ブルジョアデモクラシーの目標を「帝國主義×××」といふ目標とすり變へ、ブルジョアデモクラシー革命はそれに統合せられるものだと言説したではないか。彼等は當面に切迫した労働者農民の革命的行動を極力去勢せしめるために言葉の上だけでは左翼的言辭を弄し、實は労働者農民の當面の革命的行動即ち日本資本主義の徹底的掃蕩の第一要素としての労働者農民の武装蜂起、革命的ブルジョアデモクラシーの闘争の意義を抹殺しようと努力してゐるのだ。

革命的ブルジョアデモクラシーの闘争に對する彼等の方策は、第一段に、それを合法主義に變せしめたことである。そして社會民主主義者に道を切り開いてやつたことである。第二段においてはその意義を過少評價して「帝國主義×××」のお題目の下に大衆の革命的行動を去勢せしめんとすることだ。

研 297

彼等は口先だけで「帝國主義×××」のお題目を稱へてゐる。だが彼等は共産黨を組織することに、共産黨に加入することにも全然反對してゐるのだ。彼等はブルジョアデモクラシーを云々はする

研 208

が、勞農大衆の武装蜂起の問題に一言もふれてゐない。労働者農民の武装蜂起によらずして、日本においてブルジョアデモクラシーの革命が行はれるか。また労働者農民の武装蜂起は、共產黨なくして組織的計画的に遂行され得るか。出来ないことは分り切つてゐるではないか。

革命的労働者農民大衆諸君？

眞の革命家たるものは行動の人でなければならぬ。口先だけで資本主義の撤廃や『帝國主義×××』を主張したところでそれは何にもならぬ。そんなことでは資本家の権力は微塵だにも動搖しないのである。従つて猪俣、山川の徒が何程がや／＼と左翼的言辭をふりまわしても政府は少しも恐れやしないのである。行動の人、闘争の人こそ資本の権力を破壊し、労働者農民の権力を確立する人である。日本における革命行動、非合法活動はいよ／＼眞剣に、いよ／＼大衆的規模にわたつて、展開されて行かねばならぬ。

非合法活動に反対する奴は労働者階級の解放を希望しない奴である。永久に資本家地主の支配を維持せんと努力する奴等である。労働黨は四月十日までは合法的な黨であつた。少くともその存在を政府が公認してゐた黨である。だが四月十日の解散で合法的存在はおじやんになつた。

だが労働黨は大衆黨である。大衆黨たるものが労働黨の生命である。大衆黨とは、労働者農民大衆が日常當面の要求に基づいて労働者農民の日常利益を擁護し、要求を貫徹する闘争の行動の集結体で

ある。大衆の行動の集結体であるのだ。四月十日の解散で労働黨の合法的存在は破壊された。だが大衆の闘争の集結体としての實体に、いかに政府が弾壓を逞ましくしても破壊し得るものではない。従つて労働黨の日常闘争が四月十日以前よりもはるかに活潑に、はるかに大規模に展開されるに於ては、その行動の集結体たる大衆黨としての労働黨の實体は合法的存在に解放されたといへども、その實体としては遙かに強大に、はるかに大規模に形成され得るものであるのだ。

研 209

然るに永く合法主義に養はれて来た前衛左翼分子は、今日なほ合法主義の殘滓を持つてゐる。合法的存在を持つ組織形態を備へなければ何事も出来ないような考へを持つてゐるのだ。従つて四月十日以降の左翼的活動は、ひたすら舊労働黨の組織形態を再び整へようとする努力に終つてゐたではないか。勿論この努力の必要なることはいふまでもない。だが決定的に重要な點は大衆の日常闘争の展開である。工場における労働者の日常利益と結びついて合法性を持つてゐた、団体の解散に對する熱烈な抗議である。そして工場の中から労働者大衆を弾壓に對しての抗争に動員することである。即ち工場及農村の大衆行動を風の如くまき起すことである。そのことが第一の重要事なのだ。この闘争が充分に展開されるに於ては政府は如何ともするを得なくなつて来るのだ。労働黨を解散したとしても、労働黨の實体たる大衆闘争を解散し得るものではないのだから、従つてこの闘争が猛烈に展開するならばこの闘争の實体たる闘争組織としての労働黨を合法的に認めざるを得ざらしめる様にする

研 300

のである。第一に日常闘争の激發だ。第二に日常闘争組織を合法的に認めざるを得なくする闘争だ。この闘争こそが大衆黨の合法化の運動である。

以上の闘争を通じてこそ大衆黨としての勞農黨の合法的再建設を可能ならむると共に我黨を合法化するものである。

(2) 闘争形態としての勞農協議會の組織

以上の説明によつて明かなるが如く勞農黨の合法化の運動は大衆の日常闘争の結集体としての勞農黨を政府が公認せざるを得ざるようにするところの運動である。大衆の行動によつて非合法的活動を展開し法律の領域を突破して非合法的活動の合法的承認を餘儀なくせしめる闘争である。この闘争があるからこそ、プロレタリア革命が實現され得るのだ。この闘争なくしてプロレタリア革命はない。然るに合法化といふことの政策を變更し、綱領を改題し、中心人物を除名し乃至排除して政府がいふが如きものに變更するごしたらどうなるか。それはプロレタリア農民の大衆黨から變じて政府の家來になつてしまふであらう。そんな合法化は勞働者農民を敵に對するところの合法化であり、斷じて左翼大衆の許すべからざる行為である。然しながら組織の形態のみを急ぐに於ては即ち舊勞農黨を復活せしめるといふ事の中に努力して大衆の日常闘争を激發し、それと結びついで暴壓反對の大衆行動を捲き起す努力を怠つて幹部のみで組織形態を備へようとするならば、結局その行為は知らず、政府の術策におち込むものである。即ち政策、中心人物の變更を餘儀なくせしめられて、政府から官許を受けるといふ結果を導くものである。我黨は従つて解散直後、第一に必要なことは大衆規模にわたつて抗議運動を活潑に展開することを力説し組織の形態を維持せんとする非を排したのである。第二にこの大衆黨を活潑に激發する組織体として舊勞農黨所屬の労働組合、農民組合の地方協議會を組織することを力説したのである。第三、地方協議會の闘争を擴大し、勞農黨の合法化のための闘争と同時に闘争を通じて日勞社民大衆に働きかけ、共同行動の展開と、それに基づく大衆黨の合同を實現すべきであると主張したのである。

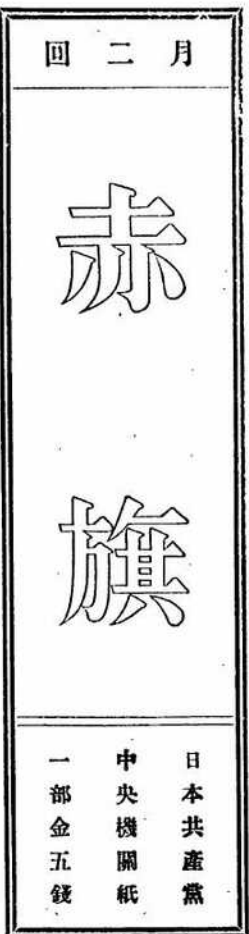
地方勞農協議會はもちろん、他の名稱でもよい。どんな名稱でも名稱が問題となるのではない。闘争の實體が問題であるのだ。即ち各地方における労働者農民大衆の日常闘争の政治的結集体を組織することが決定的重要であるのだ。従つて名稱のみに限らず組織形態においても凡てが一定の原則で規則的に定型的なものでなくとも差支へない。最初から組織形態の原則を論議する害は既に我々の苦き経験ではなかつたか。闘争のみが組織を生むのである。これを忘れてはならぬ。

従つて協議會は先づ労働組合、農民組合その他の大衆團體の参加によつて、中央との連絡の下に全國的交渉を持てるようにして、地方の日常闘争を組織することに全力を傾注することが最も緊急必要である。特に工場に向つて闘争を組織するといふことが決定的に重要である。工場内の日常闘争を活潑

研 301

にまき起すこと及び農村小作人の闘争をまき起すことが地方労働協議会の決定的重要な任務である。

- 一、工場農村における労働大衆の日常闘争を組織せよ！
- 二、非合法的活動の合法性を戦ひ取る闘争に大衆を動員せよ！



一九二八年六月四日發行 第十六號

協同戦線戦術の正しき採用

(一) 協同戦線戦術の誤れる適用

五月十九日新労働準備會幹部細迫、上村兩氏は新労働準備會を代表して日労働本部に新黨組織準備會と日労働との兩黨の合同を申しこんだ。然るに日労働幹部は四項の理由を付して即座に合同を拒絶したのである。拒絶の理由とは、

- (一) この提議がどれほどの意見を代表してゐるかわからないし、そうしたわからないものと正式な交渉は出来ない。
- (二) 労働黨は解散された団体である。解散になつたものと合同すると日労働まで解散の憂目を見る恐れがある。
- (三) いづれ書面で回答は出すがこの合同提議の問題は日労働の中央執行委員会にもかけない。
- (四) 對支出兵反對、治安維持法反對の共同闘争を同様な理由から拒絶する。

以上の理由がいかに無誠意であり非階級的であるかは階級的立場を確保する前衛左翼大衆の等しく承認するところである。細迫氏のいふ如く「政府の証明をもらつて来いといふものだ」といふが如きものであること明らかである。新労働準備會は直ちに以上の交渉の顛末を公表し、日労働幹部の非階級的態度を暴露した散文を發表した。だがこの方法は正しいであらうか。合同を申込んだことそれ自身一のマニユールないし掛引に終つてやしないか。例へば第一に新労働準備會が日労働への合同申込は今日の状態に於て、初めから日労働幹部の拒絶すること明らかな事實であり、少くとも何等かの準備

交渉として具体的な組織的な合同に関する協議會が成立されるものであるといふ豫想すらもなかつたではないか。一言にしていへば、合同の申込は全然絶望に終ること明らかなことであつたではないか。

そこで新黨準備會としては拒絶にあふことは明かな事實であることを豫想し而して日勞黨幹部が豫期の如く拒絶したならば、直ちに彼等の非階級的態度を暴露するといふ目的において、合同を申込んだと見る外はない。もしそうだとすれば合同の申込みは合同が目的でなくして日勞黨幹部の態度を暴露することが目的であり、その一手段として合同申込みが使用されたといふことになりはしないか。

第二、日勞黨幹部の拒絶の理由は明らかに非階級的な理由であり、ブルジョア政治家のいふこと、同じだ。かゝる傍若無人の言動をなさしめる立場と彼等をおいてゐるといふことは日勞黨大衆及一般大衆の間に合同の問題が浸透してゐない證據である。

即ち合同問題は日勞黨自身の問題となつてゐないことを意味するのだ。もし合同問題が日勞黨自身の問題となつてゐるならば日勞黨幹部がいかにも無謀な連中であるにしても以上の如き理由で合同申込は拒絶し得られないであらう。もしそんなことをしたら忽ち日勞黨大衆の反對をうけるに至るは必然である。今日日勞黨の合同は大衆の緊急直接の要求である。日勞黨大衆の本能的要求である。だが緊急要

求であるから、直ちに實現さるゝものだといふこと、しかく物事は簡單ではない。いわんや今日の如く日勞黨が分裂孤立してゐる時においては、各々の政治的傾向を異にしてゐる幹部の統率の下に、所屬大衆は正しき判断を妨げられてゐるのだ。従つて合同は必要だが共産分子を排除しての合同でなければならぬといふ如き誤まつた見解を持つてゐる大衆もゐるのだ。そこでさういふ大衆には今度の日勞黨の合同拒絶の理由すらも正しき理由だと思へるのも無理はないのである。そこで合同の申込みに決定的な重要な點は新黨準備會と日勞黨との黨員大衆の協同行動が充分に展開されてゐなければならぬといふことである。

この黨員大衆の協同行動において、黨員大衆は合同問題についての正しき見解を持つことが出来るようになるからである。従つてこの黨員大衆の協同行動が展開さるゝにおいては日勞黨幹部も合同申込をしたくない。然し合同をしないといふ自己の黨の黨員大衆から放逐される危険があるから、いや／＼ながら合同申込みに應じなければならなくなつて來るのである。

第三、新黨準備會は何故合同の申込だけを急ぐのか、兩黨の黨員大衆が正しき見解の上に立つて合同をせざるを得ないといふ状態を先づ第一に作るべきではないか。然るに以上第一第二に説明したるが如くその前提條件は充分に整つてゐないにかゝらず、幹部間の合同申込みは——新黨準備會の幹部は自黨大衆の要求を正しく代表してゐるものであり、幹部だけの行動でないといふであらう。

研 306

たしかにその點は承認する。だが合同は兩黨大衆の問題であるのだから、單に新黨準備會のみの大衆で事が決する筈のものではないのである。

従つて日労働大衆が動かない時に單に新黨準備會の幹部のみが黨員大衆の要望を擔つてといったところで、それは結局において幹部間の合同協議に終らざるを得ぬのだ。

協同戦線の戦術は前衛の大衆獲得の戦術である。それは暴露の戦術、掛引の戦術、マニユーパーではないのだ。

もし暴露戦術、かけ引戦術機動演習としてそれを利用するならば、左翼はますます大衆から孤立し、分離し、反對に右翼を強大にしてしまふ結果を持ち來らすのだ。

福本主義の誤謬は、その政治的根本的誤謬に基づき、共同戦線の戦術を暴露掛引の戦術とすりかへたのである。大衆団体の對立抗爭のみが左翼を強大にする、左翼幹部の忌憚なき暴露のみが大衆を左翼陣營に獲得する唯一の方法であるが如き戦術は、一昨年以後の左翼の戦術であつた。

手紙一本の合同申込み、幹部だけの合同申込みに於て協同戦線は出來るものと考へたりしたのである。この誤謬は今日においても尙且つ根強く左翼陣營に残つてゐるのだ。我々はこの誤謬の殘滓をこの際綺麗に整理せねばならぬ。

(2) 『労働』一派の協同戦線戦術

—前衛の大衆への解消—

共同戦線戦術は前衛の大衆獲得の戦術である。然るにこの戦術を暴露、掛引、マニユーパーとして利用することは誤謬であると同時に、この戦術を大衆への前衛の解消と考へることも、根本的誤謬である。『労働』派の戦術は表面左翼的言辭を弄してゐるが、歸するところ前衛を大衆へ解消せしむる戦術であるのだ。

『労働』派は猪俣津南雄氏によつて無産階級戦術なるものを發表した。然るにその戦術なるものは、即ち日本共産黨の戦術ではないのだ。

『労働』は單に雑誌の同人であつてそれは共産黨ではない。従つてその戦術は雑誌労働の戦術であるかも知れないが前衛即ち共産黨の戦術ではないのだ。

黨のない戦術とは何を意味するか、結局社會主義者の浪人共が集まつて机の上だけで戦争のまねをしてゐるにすぎないのだ。そんなことは無産階級運動に害を流すのみであつて斷じて益のないことである。それはとにかく、彼等は黨を作らうとする考へは全然ないし、また黨に入らうといふ意志もない。ただ彼等の任務は日本共産黨に對する中傷譏諷と共産黨のまねごとである。黨を作ること欲しくない彼等は、だが大衆黨の合同には仲々熱心である。福本主義の清算といふ名の下に、共産黨主義者

研 307

を大衆黨の中から放逐して、大衆黨は合同せよといふのだ。つまり前衛を放逐して、たゞ大衆の合同万能主義である。それが何を意味するかはすして明かだ。

山川氏は、かつて労農黨が『労働者農民の政府』といふスローガンを共同闘争の中心スローガンとして提出したことを断乎として非難し、合同問題の大なる暗礁をきづいたものであるといつてゐる。甚しきに至つては次の如きことをいふ『労農黨は合法的な政黨』である。

従つて労農黨の採用する一切のスローガンは『合法的な内容をもつて採用せられたものでなければならぬ』といふまでもない。何と合法主義者の偽らざる告白ではないか。そも／＼山川氏は終始一貫合法的黨だといふ見解をとつて動かない。氏自身の合法主義の理をもつて労農黨を合法黨より一步も出さじめまいとするのだ。労農黨は合法的黨である。だが非合法的黨としての非合法運動へ發展せしめることが革命のために絶対に必要ではないか。合法といふことは支配階級の許すことである。支配階級のお許しのある行動のみをとつてゐたら百年たつても支配階級を顛覆することを得ないではないか。非合法的黨必らずしも秘密結社ではない。非合法といふことは、秘密合法といふこと、公然と一しよにしてそれ以外の事を考へないといふ大きな誤謬を生む。法律で許されないことでも大衆の力によつて大衆の行動によつて政府をしてどうすることも出来ないようにして行くといふことが革命運動において絶対に必要なことである。ところが合法主義者にはその點がどうしてもわからない。

『労働者農民の政府』といふスローガンの意味は今日の支配権力たる地主と資本家の政府を倒壊して、それに代つて労働者と農民の政府をつくることだ。たゞし、この政府は労働者農民の武装一揆内乱によらずして實現出来るものではないのだ。従つてこのスローガンは當然に労働者農民の武装一揆を含んだ、即ち労働者農民の武装したる政府の樹立といふことを意味するのだ。従つてこのスローガンは非合法のスローガンである。然しながら公然のスローガンである。即ち非合法のスローガンだが非公然のスローガンではないといふことを注意せねばならぬ。ところでこの非合法のスローガンを合法黨が提出し、しかも大衆黨の協同行動の中心スローガンとして公然と出したといふことは絶大な意義があるのだ。このスローガンが労農黨大衆の中に浸透して行くに従つて労農黨大衆を革命化するのである。従つてひたすら合法黨の非合法活動を恐れる山川先生は、断乎としてこのスローガンの提出を拒否するのである。そしてかゝるスローガンを出したから合同は大きな障害にぶつゝかつたといふのである。この事によつて山川氏等がいかに合法主義者であり、大衆黨を合法黨としてそれから一步も出ないようにするための努力者であるかがわかるのである。

氏等は舊労農黨、日労黨を大衆黨といふ。だがまた一方合法黨といふ。そして大衆黨たることは合法黨たらねばならぬことをいふのである様に宣傳してゐる。然しながら合法黨といふことは、結局において社會民衆黨、議會黨を意味するのだ。そこでおしつめると大衆黨は議會黨たることをいふこと

になる。従つて大衆黨を議會外大衆行動黨とする共産主義者を大衆黨の中から放逐せねばならぬと主張することは蓋し彼等にしては當然である。そこで彼等は口先だけで合同に熱心なるが如く装うも實は前衛ぬきの大衆の合同に熱心であるに過ぎず、歸する所社會民主主義者の一方の陣地をうけもつてゐるにすぎないのである。従つて彼等の協同戦術は前衛を大衆の中に解消せしめてしまふといふ戦術であるのだ。

(3) 正しき協同戦線戦術を採用せよ!

正しき協同戦線戦術とは何か、前衛の大衆獲得の戦術である。それには如何なる条件が必要か。

第一に、レーニズムに武装したる鐵の如き規律と統制とを持つ無産階級の前衛の集結、工場細胞を基礎とした民主的集権主義の原則に基づいて組織される大衆的獨立的共産黨があること。

これなくしては協同戦線戦術の正しき採用が出来ないのであるといふ迄もない。

第二、前衛は獨立的黨として組織されるが同時に工場に、農村に、労働組合工委員會、農民組合の中に働らくものである。そして常に勇敢に大眼にしかも周到なる用意のもとに大衆の日常利益の闘争の先頭に立つて活動するものである。そして廣大なる大衆の内に共産黨こそが大衆の味方であり、指導体であるといふ自覺をうえつけることである。

第三、日常闘争に大衆を動員し、前衛分子の活動によつてそれを擴大し發展せしめる。

そこに大衆の組織が出来上るものである。凡て組織は闘争に於いて生れるものである。大衆が自己の日常利益に依て闘争に動員されるからそこに組織が生れるものであるとしたら、不漸に闘争を擴大し發展せしめることが大衆の組織を擴大し發展せしめることを意味するのだ。そしてその闘争に於て最も勇敢にしかも忠誠に活動する者が大衆の信望をうけるに至るのである。従つて大衆の日常利益を擁護し發揚するところの日常闘争に参加し、勇敢に忠誠に行動するものが大衆を獲得するのである。

第四、そこで舊労働農黨の新黨準備會、日労働、社民黨の中に働いてゐる黨員並びに左翼分子は、各々以上の方針の下に執拗なる、辛抱強き行動が必要であり、いかに困難があらうとも以上の方針を堅實に實行して行かねばならぬ。そのことは必然に大衆黨の合同を實現するに至るものである。

然るに以上の行動がなく、少くとも充分に行つてゐない時に、たゞ組織の上部のみが合同の提案をしただけでは意味をなさないのである。否かへつて右翼大衆を一層緊密に右翼幹部に縛りつける結果になるのである。

黨員並に革命的労働者農民大衆諸君!! 第一の任務は労働大衆の日常闘争を激發し、勇敢忠誠にその闘争に参加することである。

そして革命的影響の下に、闘争を通じて組織を確立し發展せしめることである。

全國到るところの工場に農村に先づ日常利益に基づく争議を展開せしめよ。その闘争こそ組織を生

み、大衆黨の合同を生み遂げ黨の發展と革命の接近とを生む原動力である。



一九二八年七月二十五日發行 第二十號

労働組合統一運動に於ける我々の任務

去る十五日本所公會堂に於て全國労働組合組織準備會は創立された。これより先、五月二十五日、労働組合總聯合は労働組合の全國會議開催を提唱し(當時は左翼除外)六月七日組合同盟はこれが支持を聲明し、續いて六月二十一日開催の大阪労働組合會議、六月三十日開催の關東組合會議はこれを積極的に支持し、更に左翼團體の参加を要求してゐる。

以上の如く労働大衆は熾烈に戦線の統一を要求して來たのである。組合主義幹部のあらゆる妨害にも拘らずかくの如く統一要求が各組合及組合聯合体の決議に現れたことは、如何に労働大衆が深刻に闘争を欲し、否、闘争せざるを得ざる状態に押しこめられてゐるかといふ事を證明する。最近資本家地主のブロック権力の労働階級に加へる攻勢は、政治的に經濟的に苛酷を極めて來た。時間は延長される、労働賃金其他すべての労働條件は劣悪となる。労働組合の活動分子は大衆的に解雇され、組合は破壊され、ストライキは資本家の強襲によつて敗北を重ねてゐる。左翼労働組合の組織体舊評議會は斷乎として資本家との闘争に奮戦したが、戦は敗れ活動分子は放逐される場合が極めて多かつた。それは組合戦線の分裂によつて、同じ労働者の利益のための闘争にも拘らず、評議會のストライキには右翼中間派組合が援助しないといふ事に根本原因がある。評議會のストライキばかりでなく右翼並に中間派組合のストライキに於ても労働者の勝利に終るストライキはない。それは同じく戦線の分裂が左翼評議會の應援を中間派右翼の幹部が拒絶するからである。

資本家の政策は、左翼組合に向つては彼等の勢力の一斉動員を行つて強壓し、左翼中間派幹部を買

314 研 收して左翼の應援を拒絶せしめ組合員大衆の共同一致の行動を破壊する。他方右翼組合のストライキに對しては左翼の應援を拒絶せしめ、幹部の取引をやつてゐる。結局する所、今日の狀態では労働大衆組合員大衆の利益は防衛され、進んで獲得されるものではないといふ事が、我々の闘争の事實によつて大衆自らが自覺して來たのである。労働大衆は何よりも先に組合の戦線を統一せねば自ら利益を擁護し獲得出来ない事を知つてゐる。そしてこの統一は絶対に戦闘的立場に於ける統一であることを要求する。

抑々組合を組織することは闘争によつて労働者の利益を獲得し防衛するといふ目的から起るものであるから、組合は戦闘的組合でなければならぬものである事はいふ迄もない。そこで我々の任務は先づ左翼組合の勢力を充實し、擴大することではなければならぬ。左翼は大衆の要求を正しく主張し代表するものである。それであるからこそ左翼であるのだ。従つて左翼の勢力を擴大し充實するといふ事は取りも直さず大衆を正しく組織するといふ事になる。それは今日熾烈に戦闘的立場に於ける組合統一を要求してゐる大衆の要求を正しく組織するといふ事を意味するのである。従つて左翼を強大にするといふ事は組合統一を最も可能にするといふ事になるのである。我々は評議會の再組織が絶対に必要である。だがこの再組織は機械的な方法であつてはならぬ。それには舊評議會を産業別に再組織する事が絶対に必要である。

次に我々は右翼組合に對して次の如き任務を持つものである。今日右翼幹部は巧妙なる方法をもつて大衆を欺いてゐる。そして大衆の闘争要求を去勢せしめ又は協調的方向に反らす事に全努力を拂つてゐるのである。現に總同盟幹部は七月の中央委員會に於て組合員大衆が全國組合會議に参加せんとする要求を有し、特に大阪聯合會が進んで参加を本部に要求したに拘らずこれを無視して遂に参加しない事を決定した。そればかりではない彼等は右翼の側に於ける合同を計畫し、以て大衆を資本家に賣らうとしてゐる。そこで我々は右翼幹部の巧妙なる僞善的政策と協調政策とを事實の上に於て大衆の面前に暴露し、大衆と幹部とを切り離さなければならぬ。右翼幹部に對する徹底的な批評と攻撃とを加へ彼等を大衆から切り離してしまはぬ限り、大衆の戦闘的革命的結合は出来るものではない。だが右翼幹部に對する批評と攻撃とは抽象的な方法であつてはならないこといふ迄もない。同時に之は右翼幹部の指導下にある組合員大衆と左翼の側に於ける組合員大衆との協同行動が展開される事が絶対に必要である。それには大衆の日常利益の闘争に於て不斷に左翼大衆と右翼の側に於ける大衆との協同を押し進めねばならぬ。勿論この協同行動を右翼幹部は極力妨害する。そこで我々は右翼幹部の妨害を排して、この協同行動を展開せしめることが出来るように右翼組合の中にコミニスト・フラクション大衆的左翼プロット即ち左翼のフランクシヨンを作りあげる事が必要である。このフランクシヨンは第一に宣傳運動が重要である。文書其他で右翼幹部の裏切り事實を取扱つて右翼側大衆に曝

316 露する。同時に、右翼の側に於て何をなすべきかといふ事を宣傳するのである。第二に右翼の側の大衆と協同行動を展開する事だ。

次に、中間派組合に對して我々は如何なる方策を取るべきか。中間派の組合は常に右翼と左翼との中間を浮動してゐるものである。そこで中間派組合にあつては最も大衆的な左翼との協同行動、進んで合同が容易であるといふ事になる。従つて我々の任務は先づ第一に左翼組合と中間派組合との合同の即時實現、部分的でもよい事實上に於て合同の即時實現といふ政策を探るべきである。中間派幹部の中には大衆と共に左翼になり得る人が多いのであるから、我々はその人達を出来るだけ左翼の側に引きつける努力を怠つてはならぬ。然し乍ら中間派組合に對しても我々は右翼組合に持つと同じフラクションを植えつけねばならぬことはいふまでもない。この組織を持つからこそ、我々は右翼側の大衆中間派側の大衆を我々の側に獲得する事が出来、そして大衆を革命のレールの上に進行せしめることが出来るのである。我々は組合戦線の統一は大衆の革命化である事、大衆を我々の側へ獲得することであるといふ事を忘れてはならぬ。統一のための統一では意味をなさぬ。革命的戰局的階級的統一でなくてはならぬ。本所公會堂に於ける全國組合會議は組合統一の第一歩として極めて成功した産物である。だがこの産物は第二步に於て先づ統一同盟（この中には舊評議會所屬組合及その他を含んでゐる）組合同盟、組合聯合の合同、他方組合會議に海軍、海員、總同盟、官吏等の組合を参加せしむ

ることを並行的に進行せしめる事が重要であり、特に統一同盟と組合同盟と組合聯合との合同は即時實現化すべき問題である。組合會議の實行委員は統一同盟を参加せしめることを保留したがこれは何のためであるのか理由が分らない。

恐らく中間派幹部は統一同盟を左翼組合のブロックと見て組合會議に左翼ブロックの参加を恐れたといふ點にあるであらうが、統一同盟は昨年末より従來の方向即ち左翼ブロックたる性質より、組合統一運動の機關、左翼も中間派右翼も共に、労働者の利益のための闘争に於ける闘争力の統一集中をはかるといふ方向を採用して來たものである。だから中間派幹部の恐れるようなものではない筈だ。だが我々は強いて統一同盟参加の問題で組合會議の前途を危うするようなことはあつてはならぬ。従つて中間派幹部が統一同盟の参加を左翼組合の二重参加と見て拒否するならばその場合は統一同盟は参加しないでもよい。要は統一同盟所屬の組合と組合同盟、組合聯合の各組合の合同を實現するといふ所に全努力が集中される事が絶対に必要である。この合同を實現しない限り、組合會議に右翼側をひき入れる事はむづかしいのである。

317 我々は第一に左翼組合を強大に再組織しなければならぬ。第二に右翼中間派組合にフラクションを組織化せねばならぬ。第三に統一同盟と組合同盟、總聯合の即時合同を實現し、組合會議準備會の永続的基礎を確立せねばならぬ。第四に右翼組合を組合會議に引き入れて組合會議を名實共の組合會議

とせねばならぬ。第五に以上の組合の横の合同と共に縦の合同即ち産業別合同に向つて進まなければならぬ。

以上の方針は労働大衆の日常利益の闘争と結びついて、闘争の發展に於ける組合員と協力の下に進ませしめることはいふまでもないのである。

労働組合を強大にせよ！労働組合を強大にすることが、その闘争が我が黨を強大にし擴大し得る條件であるといふことを忘れてはならぬ。黨員並びに革命的労働者は全力を傾注して左翼組合の再組織の闘争、組合の統一合同に活動せねばならぬ。

革命的大衆黨再建設に於ける我々の任務

(一) 舊労働黨の再組織に當つて四つの意見があつた。第一は合法主義の退却論である。即ち政府の恩恵にふれる左翼分子を除外し又は綱領政策を除きもつて政府の了解の下に新黨を組織しようとする意見と、先づ地方政黨を組織せよといふ意見である。第二は清算主義である。即ち、舊労働黨は大きな過誤を犯した時に、極左翼小兒病の病膏膏に入つてゐるのであるから解散されたことは幸である。そこで新黨組織は舊労働黨の再組織ではなく、全然新に組織するものであるといふ意見である。

以上二つともに山川均氏がその理論的代表者である。彼は大正十三年の共産黨事件の時も退却論の大將であり、大正十四年の労働黨解散の當時に於ても退却主義者であつた。そして今日もまた同じである。第三の意見は舊労働黨そのまゝの組織形態を何回解散されてもくり返すといふ意見である。第四の意見は我々の意見即ち労働黨は確かに極左翼的誤謬があつた、だが誤謬は漸次改められつゝあるといふ事、その上にこの黨は大衆左翼黨として最も労働大衆を多く組織してゐるし大衆の支持がある。それだからこそ政府の解散弾壓をうけたのだが、とにかくこの黨の結集されてゐる勢力を分散せしめてはならぬこと、力強い大衆闘争の展開によつてこの黨の再組織の合法性を戦ひ取る事が決定的に重要である。然し乍らその闘争は單に何度解散を命ぜられても届を出すといふだけではすまされないものである。現實に大衆の闘争が進行展開されねばならぬ。そこで我々は舊労働黨の勢力を分散せしめないために取敢ず、黨所屬の労働組合、農民組合によつて「労働協議會」を組織すること、そしてこの組織体を基礎にして再組織の一切の闘争を敢行すべき事を提唱したのである。然し乍らこの「労働協議會」の闘争方法は我々の組織の中に於ても混乱があつた。前號に示せる如く他方第三の意見は漸次我々の闘争の方針と一致して來た。即ち闘争組織の實體を作りあげるといふ意見に於て。そこで我々は前號に示せる如く「労働協議會」の名稱を排することを聲明し、新黨組織準備會の活動に進むことになつたのである。

然るに第一の意見と第二の意見はこれ亦結合し具体的な活動を展開するようになったのである。即ち無産大衆黨組織の運動である。彼等がかつて労働黨が解散される前は舊労働黨内に於て左翼分子の排除特に共産主義者の排除——福本主義の清算の名に於て——を要求し、労働者農民の政府のスコロガンに反対し、左翼大衆黨を社会民主黨たらしめようとしてゐた「労働」グループである。山川、猪俣、荒畑に指導される所の大道、黒田、葉山等の一派である。そこで今日においては、舊労働黨の再組織運動はあくまでも労働大衆の日常利益のための闘争に大衆を動員し、大衆の戦闘組織を強大にして大衆闘争の展開によつて舊労働黨の再組織その合法性を戦ひどころの運動と、左翼を分離し即ち舊労働黨の勢力を分裂せしめて、政府の了解の下に全然新なる右翼黨を組織せんとする「労働」グループの運動に分れてしまつた。

(二) 今日労働大衆の統一の要求は熾烈である。何故に大衆は統一を熾烈に要求するかといふ地主と資本家のブロック支配が最近最も尖鋭に労働大衆の上にかぶさつて来たことからである。即ち農民は土地を取上げられる。作つた穀物は差押へられる。税金は益々苛斂誅求される。そこでこのまゝでは餓死か闘争かの外に道はなくなつて来た。労働者は時間が長くされ賃銀は下げられる。その上に大衆的失業を被り覆されてゐる。労働大衆の言論、集會、出版、結社、ストライキ、示威運動は官憲の暴力によつて叩きつぶされてゐる。労働大衆は少しも身動きがとれない程の苛酷な苦痛を負はされ

るといふ事實が必然に労働大衆を支配階級との闘争に際起せしめ闘争を勝利に導くべく組合、黨の各々の統一を要求せしめてゐるのである。従つてこの大衆の統一の要求は大衆自身が深刻に闘争組織の強大化を要求してゐるこの表現である。故にこの統一運動は戦闘的立場に於ける統一、即ち左翼の側に於ける統一でなければならぬ。

然るに社会民主主義者はこの大衆の統一を要求する傾向を巧に利用して右翼の側に於て實現せしめ、労働大衆を支配階級の支配に永久に隷屬せしめようとするのである。時に日本に於て最悪の社会民主主義者たる「労働」グループは、左翼の勢を分裂せしめ社会民主主義の指導の下に新黨を組織しようとするのだ。これ程最悪なる裏切行動は又とあるものでない。全労働大衆は斷乎としてかゝる分裂行動と戦はなければならぬ。

(三) 無産大衆黨が廿二日創立大會を舉行すると聲明してゐる。そして直ちに日労働黨との合同を實現すると云つてゐる。何故に日労働黨と合同する爲に舊労働黨を分裂せしめて新黨を組織するのであるか、第一に舊労働黨内部の擾亂と日労働黨幹部即ち社会民主主義者の勢力を増加せんとする試みである。第二に日労働黨の安全のために日労働黨との合同乃至參加に就ての政府の公認と云ふ理由からであらう、何と云ふ卑劣な厚顔無恥な連中だ。

彼等の裏切的分裂行動にも拘らず新黨組織準備會地方支部に於ては日労働黨地方支部との合同の準備

323 研
としての共同闘争が活潑に展開されつゝある。部分的には東京、島根、秋田、青森、愛媛等に於て、大衆黨の合同は大衆の協力、大衆の合同でなければならぬ。従つて目下展開されてゐる新黨準備會と日勞黨地方支部の合同その準備としての協同行動が正しき方向である。この活動によつてのみ大衆黨の合同は、始めて大衆の要求通り戰闘的立場に於ける合同を實現し得るのである。

我々は斷乎として第一に左翼の分裂を計る「勞農」一派の合法主義、メンシエヰイキと戦はねばならぬ。第二、統一は戰闘力を充實せしめる目的の下に於ける統一、我黨の側に於ける統一であることとを精力的に宣傳せねばならぬ。第三、新黨組織準備會の地方組織体の闘争を活潑に展開して日勞黨支部との協同行動を展開せねばならぬ。第四、新黨組織準備會は勞農大衆の日常利益に基く闘争を展開しこの闘争と結びつけて左翼大衆黨の再組織即ち合法化の闘争に全力を注がねばならぬ。

同志への書翰（濟南事件に就て）

323 研
(一) 同志諸君！濟南事件は進行中である。單に日支兩國の勞農階級にとつてのみならず全世界プロレタリアートにとつて濟南事件の意義は益々深刻化しつゝある。日本のブルジョアジー及地主は賤むべき愛國主義の幻想を振りまいて大衆の前に眞實を蔽ひその排外心を煽り立てゝゐる。支那の軍閥はこの機會を利用して彼等の既に喪失した民衆をもう一度欺かうとしてゐる。我々は斷乎として日支兩國の勞働者農民の階級利益の上に立ち、嚴密なる共產主義者の立場から吾人の眼前に展開しつゝある事件の眞意義を批判し、最も適切な階級的戰術をとらねばならぬ。

濟南事件の根本意義は何か？それはこの事件が新しい世界戦争の端緒となる最大の可能性を持つてゐることである。第一次世界戦争後に於て世界資本主義は巨石の轉落する如く第二次世界戦争に向つて急ぎつゝあつたが、今や濟南に於ける日本軍隊の侵略的攻勢を端緒として各國帝國主義者間の勢力の衝突が急激に具体的に促進され、事態は單に日本帝國主義者及支那軍閥間の闘争に止らず、世界的規模に於ける帝國主義戦争の爆發の危機を非常に深めたのである。今日の世界政治の根本特徴の一つは帝國主義である。そして各帝國主義の闘争は支那を中心として行はれてゐる。次の世界戦争は必然に支那に關聯し且つ支那を重要な戰場として行はれるであらう。日本の外交官及蔣介石の幕僚等は日支兩軍隊の何れが先に發砲したか日本人及支那人が何人殺されたかと云ふ問題を争つてゐる。これらの問題も重要であるが然し個々の問題に過ぎぬ。それは決して根本問題ではない。日支兩軍の衝突の直接原因は日本政府の帝國主義的出兵にある。若し日本政府が出兵をしなければこの事件は決して發生しなかつた。事件は最初より帝國主義的性質を負つてゐる。日本以外の帝國主義國家は決して日本帝國主義者のみの跳梁を默認しないのであるから、支那を最大の搾取地としてゐる各國帝國

研 324

主義者間の闘争が濟南事件を機會にして激化することは當然である。

(二) 何れが先に手を出したか何人殺されたかと云ふ問題よりも、我々は寧ろ日本の出兵自身の性質を明白にしておかねばならぬ。日本の帝國主義者は、山東出兵は同地方に於ける日本人保護のためすぎずと揚言してゐる。これ實に餘りに明白なる虚偽である。山東出兵の第一の意義は日本帝國主義が支那の内亂を利用して山東に於ける鐵道、鑛山、港灣の利權を偷まんとする積極的活動を意味してゐる。日本人保護の假面の下に於ける山東地方の帝國主義的侵略が出兵の根本動機である。更に日本政府の出兵は最近の日本共産黨に對する大規模の檢舉に激昂せる労働者農民大衆の不滿を緩和し、その積極的な反抗を豫防し、排外的愛國主義の美酒を以て階級意識薄き大衆を偽瞞せんがためである。田中内閣は同じくブル政黨たる民政黨との政權争奪の場面に共産黨事件を利用したが今や惡辣にも濟南事件を以て労働大衆を欺かんとしてゐるのである。日本の前衛分子五百人を牢獄に投じた過般の共産黨檢舉と支那労働大衆を強壓せんとする濟南事件とは、かくして不可當の内面的連鎖を持つてゐる。日本政府の山東出兵は又支那の政治關係の有利な發展を妨害するものである。蔣介石も馮玉祥も、毫も民衆の支持を有せざる一つの新しい軍閥にすぎぬ。支那労働大衆の擯取者たる點に於て張作霖と變りはない。然し張作霖は蔣介石に比すればより封建的、より保守的、より反動的な軍閥である。北京地方が上海地方に比して社會上に未だ數多の前代の傳統的慣習を残してゐることや北京人の政治意識

が上海人に比して低いのはより封建的なる政治が行はれてゐることに原因してゐる。労働者農民の敵たる點に於て同じであつても蔣介石や馮玉祥が勝ち張作霖が没落することは、支那の全政治的發展の上に於て幾分かの民主々義的性質を付與するであらう。

然るに日本帝國主義は事實に於て最惡の封建的軍閥張作霖の暗黒なる支配を永からしめようと努力してゐる。(聞く所によれば天津及北京に駐在する日本軍隊は濟南事件以前に於て張作霖の没落を希望し南軍に同情を有したとのことである。日本帝國主義團體が張作霖を擁護するものである限り個々の軍隊が南軍に同情してゐてもそれは問題たり得ない) 事件の發展は日本政府の帝國主義性質を益々明白にしてゐる。日本は既に事實上支那に向つて宣戰してゐる。福田師團長の最後の通牒は言辭無謀を極め條件は極めて苛酷であり、その戰闘行為に移るや極めて酷薄に行動して濟南及山東鐵道を占領する發狂的態度を以つてしてゐる。かくの如きは斷じて日本の労働者農民の反對する處である。日本軍隊の構成要素の大部分もまた労働者農民に外ならない。日本帝國主義者は兵士を強要して彼等の階級的兄弟たる支那の労働者農民に銃を向けしめてゐる。日本の兵士は未だ自己の士官に銃を向けることを知らない。

研 325

國內の労働階級の前衛たる同志諸君が大衆に事件の眞實の意義を教へ、彼の間にも最も勇敢なる反ブルジョア政府の運動を組織することが諸君の目下の絶對任務である。山東は各國帝國主義の貪慾な眼

の一致に注がれてゐる一集中點である。殊にワシントン會議の指導者であつたアメリカは決して日本帝國主義が山東の利権を獨占することを默認しないであらう。久しく豫想されてゐる日米戦争が山東問題を機として爆發することは頗る可能である。

(三) 日本帝國主義の軍隊と直接に對立してゐる國民黨軍はいかなるものであるか。世界の共產主義者は國民黨が今や支那の共產黨の正面の敵である事を熟知してゐる。國民黨は且て共產黨員の支持によつて同時に支那勞農民衆の巨大なる支持を有してゐたが、今や全く私兵を有する軍閥の集團と化し従つて支那民衆の代表者に非ずして却てその搾取者である。その軍隊は共產黨員を虐殺する所の軍閥軍隊である。國民黨軍は決して日本軍隊と徹底的に戦はないのみならず、その組織する排日運動は決してブルジョアの排日運動の範圍を出てない。支那の勞働者農民を中心とするプロレタリア的排日運動のみが日本帝國主義と最も勇敢に戦ふ事が出来る。歴史の現實的進行は隠れた姿を表面に押出す。日本帝國主義と支那軍閥との闘争は益々蔣介石の虚偽を削ぐであらう。共產主義者は國民黨の組織するあらゆる排日運動の中に入り込まねばならぬ。そして彼等の排日運動のブルジョアの性質を打破し之をプロレタリア自体の運動に變化せしめねばならぬ。日本の勞働者農民はかくの如きプロレタリア的排日運動とのみ最も熱烈に援助しあう事が出来る。何となれば日本帝國主義が共同の敵だからである。

(四) 濟南事件に對する日支兩共產黨の任務は根本的には世界プロレタリアートの利益のために、新しい帝國主義世界戦争の危機を克服するといふ根本觀點から成さるべきである。プロレタリアートは平和主義者ではない。少くとも戦争を否定する者ではない。否、暴力によつてのみその階級的支配は獲得されるものである事を信ずる。プロレタリアートは現實の戦争に對してはレーニンの教へる如く如何なる反動的戦争にも参加せねばならぬ。今日、世界プロレタリアートが帝國主義戦争の危機と戦ふのは、ブルジョアを完全に武力的に壓倒し得るだけの武装力を蓄へてゐないからにすぎない。然し、帝國主義戦争の危機は社會民主主義者の信ずる如く平和的手段をもつて果され得るものでない。日支兩國の共產黨は各自の國に於ける階級闘争を激化する事によつてのみ帝國主義戦争の危機を克服する事が出来る。反動的な帝國主義戦争を勞働者農民の利益に於ての進歩的戦争に轉化する事が帝國主義戦争の危機の克服の根本的形態である。支那にあつては反動的な軍閥戦争をして帝國主義と闘争する進歩的な民族闘争たらしめよ！

日本にあつては反動的な帝國主義戦争を進歩的な階級的內亂に轉化せしめよ！
これこそ日支兩國の共產黨員の根本的な目標である。

(五) 日本共產黨は先づ國內に於ける階級闘争の激化に最大の努力をなさねばならぬ。日本共產黨はブルジョア及地主の悪辣にして毒に充ちた愛國主義的幻想及怯懦な社會民主主義者の平和主義的幻

328 研
想が労働大衆の間に流れ入ることに對して勇敢に戦はねばならぬ。労働者農民は自國の資本家及地主に對してごし／＼自己の利益のための積極的要求を投げつけよ！此の大衆的階級闘争こそ先づ愛國主義の幻想を以て労働者農民を欺かんとする日本のブルジョア及地主に對する最も有効なる闘争方法である。日本共産主義者はこの機會に於て日本ブルジョアが最も精力的に宣傳する所謂利権の眞性質を最も明白に大衆に語りかけねばならぬ。利権とは何ぞ？それは日本のブルジョアが支那の労働者農民を帝國主義的に搾取する具体的條件である。所謂利権は日本の労働者農民に對して如何なる關係があるか？利権の存在及その争奪こそ労働者農民を戦場に引出して大砲の餌食とする帝國主義戦争の眞原因である。この利権あるが爲めに日本の労働大衆は戦場へ追ひ込まれて自己の階級的兄弟たる支那の労働大衆と相互に血を流すことを強制せしめられるのである。この帝國主義戦争の原因、この兄弟殺戮の原因たる利権は何時如何にして消滅し得るか？それは日支兩國の労働大衆が兩國のブルジョア及地主をそれ／＼打破し新しい労働者農民の國を作り得た時に於てのみ可能である。濟南事件は單に山東に於ける利権のみならず南滿洲にかけて所謂特殊利権が日本資本主義の支那労働大衆に對する慘虐なる搾取であり、且日本労働大衆を帝國主義戦争に投げ入れる眞原因であることを宣傳する最も有利な機會である。日本帝國主義者は濟南に於ける日本人虐殺を誇大に宣傳してゐる。然し彼等は平日に於てそれに幾倍する慘虐な方法を以て支那民衆を搾取してゐる。濟南に於て殺された日本人

も實際上日本帝國主義の犠牲に外ならない。この故に日本共産黨は山東出兵絶對反對、軍隊の即時撤退、山東利権の抛棄、南滿洲特殊利権の抛棄、支那労働大衆革命運動支持の五標語を凡ゆる大衆的集會に於て宣傳し大衆自身の積極的要求ならしめねばならぬ。汝の武器を自國ブルジョアに向けよ！日支労働大衆は戦場に於て手を握れ！これこそ我等の目標である。日本共産黨は支那共産黨と協力して駐在軍隊に向つて反軍國主義宣傳を開始せねばならぬ。軍隊に對する宣傳を怠り又は躊躇するものは共産主義者ではない。日本共産黨は迅速に軍隊輸送機關の労働者のストライキを組織せねばならぬ。日本共産黨はこれらの運動の表面的組織形態として既存の對支非干渉同盟を一層擴大せねばならぬ。日本政府は過般の共産黨檢舉によつて最も戦闘的な労働者分子、長年の闘争経験を有する幾多の指導者を牢獄に投げ入れた。ブルジョアはこれによつて労働大衆を欺くことを幾分容易にしたであらう、然し如何に力を割かれても我黨は不滅の闘争精神と精悍なる闘争力を蓄へてゐる。更に近年の階級闘争の進行過程に於て勇敢な戦意を不斷に示してきた大衆は、進んでブルジョア政府との闘争に躍起するであらう、私は深くそれを信ずる。同志よ！此の運動の先頭に立て。

329 研
(六) 不斷の流血の上に築かれてゐる支那共産黨の奮闘は、我々の敬意を禁じ得ない所である。在來日支共産主義者の提携は理論的抽象的には完全に承認されてゐたが、實際的には具体的條件が欠けてゐた。今こそその機會が來たのである。蔣介石はブルジョア的排日運動を組織するであらう、然し

研 330

それがプロレタリア的排日運動に轉化することは彼等の恐るゝ所である。支那共産黨は日本帝國主義と戦ふ支那労働者農民大衆のプロレタリア的排日運動の指導者とならねばならぬ。日本の労働者農民大衆は共同の敵たる日本帝國主義と戦ふかくの如き排日運動と最も熱烈に提携することが出来る。かかる運動によつてのみ兩國の労働者農民は日本帝國主義が醸した兩國民衆間の不自然なる不和を除去し、かかる闘争を激化しゆくことによつて各々自己の権力を持ち、自己の國家を持ち、互に心から握手することが出来る。支那共産黨が反動的軍閥闘争を進歩的民族闘争に轉化し、日本共産黨が反動的帝國主義闘争を進歩的内亂に轉化せんとするに際しては、兩國共産黨は出来る限りの共同動作をせねばならぬ。積年の流血の闘争に依つて自らを強め來つた支那共産黨、合法主義を一蹴して新しい革命的進路に向つた日本共産黨、この兩者の自己犠牲的闘争は世界プロレタリアートの將來の運命に多大の歴史的使命を持つてゐる。この光榮ある歴史的任務を具体化する第一歩は今日濟南事件を契機として展開するのであり、また展開せねばならぬ。——五月十二日

日本共産黨當面の任務

(コミンタン執行委員會政治部書記局決議 一九二八、五、四)

一、最近の選挙及政府の攻勢に對し次第に増大する反抗に現はれた所の日本に於ける廣汎な勞農大衆の運動の成長は、日本に於ける階級闘争史に新なる一頁を開いたものである。共産黨の基礎は擴大された。そして之は共産黨のみならずあらゆる革命黨組織を絶滅せんとする日本政府の努力にも拘らず、黨に對して新な大きなその將來を約束するものである。日本共産黨の最大の功績は共産黨の目的の再組織である。共産黨は目的のため大衆の前衛の動員並に組織に關して活潑な——且それ以上に——指導的役割を演ずることに成功した。黨は脅威と惨虐なる彈壓に抗して活動を益々展開し、かくすることによつて反動的帝國主義的日本政府に對する最も有効な應答を與へてゐる。

二、選挙戦前後に於ける凡ての出來事はコミンタンの決議(一九二七・七・一五)の基本的思想の正しさを完全に立證した。即ち日本に於ける階級闘争發展の特殊なる諸條件にも拘らず日本に於ても、他の諸國と同様に「共産黨は社會民主主義に對する闘争を通じてのみ、その過程を通じてのみ發展しうる」といふことを、選挙中及特にその後に於て日本の社會民主主義者はブルジョアジーの代理人として自らの假面を剥いだ。彼等の目的はブルジョアジーの利益のために労働階級の陣營を分裂せしめることにあつた。彼等は階級闘争の革命發展を妨げ政府を助けて白色恐怖政治を遂行せしめるためにその全力を盡した。今や彼等は日本に於ける労働運動、農民運動の高まり來れる潮をせきどめるために愛身をやつしてゐる。

研 331

研 331

三、最近の出来事に徴すれば次のことが明白である。即ち労働農民黨、日労働黨、社會民衆黨（社會民主主義者）の無條件合同の提議に對して、黨が何等闘争しなかつたことは共産黨が犯した重大な誤謬であつたといふことである。かくの如き合同計畫を以て一般に統一戦線戦術の一形態と考へてはならない。統一戦線戦術の目的は労働階級の革命的組織を強化するために資本主義並に改良主義に對する闘争に動員するための手段と方策にある。中間派の日労働黨と合同せんとする労働黨の提議すらこの合同闘争が單に社會民主主義のお喋り幹部に對してのみならず、日労働黨自身の改良主義的指導者に對しても亦向けられるであらうと假定に立つてなされたことを確認する必要がある。その合同に右翼社會民主黨たる社會民衆黨をも同じく引き入れようとする日労働黨の提議は、指導権を最悪の改良主義的要素に渡さんと企圖してゐるのである。黨がこの提議に對して公然と闘争し中間派的及社會民主主義的組織に屬してゐる労働者に對して、労働黨を孤立せしめんとするこの社會民主主義者のこの陰謀を暴露する事を守閣視したことは誤であつた。労働階級の組織の迫害に對する議會の抗議に参加することを拒否し「神聖なる皇帝陛下」を擁護するを以て第一の目標としてゐる社會民主主義者を暴露する事にこそ共産黨の當面の任務が存する。

(四) この新なより偉大な且より責任ある義務を果し得んがために、若い共産黨はその全勢力を集中して黨を數的にも思想的にも強化すべく努めねばならぬ。共産黨は勿論他の凡ての革命的組織を

警察による壓迫と法律による迫害とによつて絶滅せんとする政府の手段を齟齬せしむるために、合法的機關の強化と改善に特別の努力を拂はねばならぬ。黨はその機關を改善するために努力すると同時に労働者や貧農の間にその思想的組織的影響を浸透せしむるために、大衆との接觸を確立すべき合法的可能性を利用し得る如何なる機會をも逸してはならぬ。

(五) 共産黨がその組織を擴大強化し且つ労働者農民の革命的運動に於て、組織的に指導的役割を果し得んがために規則的に出現すべき非合法機關の創設こそ緊急不可欠の事柄である。この目的を達するために全努力を集中せしめねばならぬ。

(六) 共産黨は政府によつて強制的に解散せしめられた革命的な大衆團體——労働黨、評議會、青年同盟——の再組織のための闘争を指導しなければならぬ。この闘争は労働者農民の組織の自由のために労働階級農民の凡ての活動力をば帝國主義政府に對する闘争のために組織し、且つ革命的統一戦線をサボリ且つ裏切る指導者を暴露しつゝ統一戦線戦術の適用により凡ゆる手段を以て展開されねばならぬ。この方策の最も重要なものは次の如くである。

(イ) 解散された諸團體の合法化のための力強い大衆運動。

(ロ) これらの諸組織は再び形成せられねばならず、この目的に對して全努力が拂はねばならぬ。

(ハ) 反動に對する運動により多くの大衆を引き入れるために新な大衆團體——救援乃至防衛の組

研 333

織——が作られねばならぬ。

(七) 黨は解散せられた組織を再組織するための闘争を放棄する凡ゆる公然隠然の企に對すると同じく凡ゆる退却の氣運に對する闘争を敢行しなければならぬ。左翼組合(評議會)の防衛に特別の注意を向けなければならぬ、左翼組合の成員が中間派的組合に移行することは單に労働者の側に於ける公然たる降服を意味するのみならず、亦一方に於て政府の恐怖政治を、他方に於て社會民主主義者の裏切を鼓舞することになる。評議會より中間派組合への移行を防止するために特別の方策がとられねばならぬ。組合運動の領域に於ける當面の任務は評議會の強化に存する。大衆との凡ゆる結びつき特に結合の地方支部に於て形成された結びつきを保持するため特別の手段を用ひねばならぬ。評議會の地方組織は解散された。中央機關の再組織のために闘争し評議會の全組織を結合する中央機關が速かに正常的な職能を果し得るための準備に出來得る限りの活動をしなければならぬ。同時に黨は改良主義者の陰謀と強硬手段のために分裂せる組合戦線の統一を再び形成するための闘争に於て、そのイニシアチーブをとらねばならぬ。黨は評議會のための闘争を組織しつゝ一方全組合運動を階級闘争の原理に基き、戰術的指導の下に統一するといふ要求に労働者を動員するため彼等の進出を利用せねばならぬ。

(八) 解散された組織のための闘争は共產黨自身の強化のための方策と直接に結合されねばならぬ。新しい黨員の獲得と工場職場及抗内細胞の確立に特に力を注がねばならぬ。ストライキ運動への

参加及び農民運動との結合の強化に特別の注意を拂ふべきである。凡べてのストライキに際して黨は工場内部に下からのストライキ委員會が形成せられるやうに促さねばならぬ。

(九) 政府の彈壓方針は同時に日本の労働者農民に、支那革命に、最初の勞農共和國に向けられてゐる。それ故に労働者農民の組織を防衛するための反動政府に對する闘争は支那に於ける公然たる反革命戦争並にサジエート聯邦に對する新戦争のための巧に隠蔽された準備に對する闘争と結合されねばならぬ。

(十) 共產黨は労働者が勞農黨に影響を與へて次の如き議會戦術をとりしめるよう労働者にアジテートしなければならぬ。小さな労働農民黨は皇帝陛下の擁護に當る社會民主主義者をもその中に包含してゐるところの所謂「労働団体」の一般的プロックの中に自らを沈潜せしめてはならない。労働農民黨及び労働階級に對して次のことが明かにされねばならぬ、即ち社會民主主義者が支那出兵に關する演説中になした虚偽の讓歩及び労働階級の組織の迫害は、

「、言葉の上でだけ大衆の闘争の氣運に自らを(即ち社會民衆黨を)適應せしめ、
り、かくして議會内に於ける無産黨議員の指導權を社會民主主義者の手に收めんとすること、

これである。労働者農民の闘争に活潑に参加しこの目的のために議會の演壇を利用することこそ労働黨員の絶對的任務である。このことは勞農黨の議員が一定の條件の下に共同協議會を通じて社會民

主々義的及び中間派的労働及び農民団体を代表する議員と次の如き目的のために——即ちこれらの議員特に動搖せる議員の議會戦術にこれらの大衆が及ぼす議會外からの壓力によつて影響を與へるため——接觸する可能性や必要性を決して除去するものではない。

改良主義者が多くを占めてゐるか、かの如き共同協議會の缺く可らざる前提條件は、これらの協議會でなされた決議が議會戦術に關して労働農民黨の完全な獨立性を決して制約しないことに存する。

(十一) 政府の反動的對内及び對外政策に對する政治闘争はその闘争が労働者農民の利益(賃銀、労働時間、小作料等々)の力強い擁護に直接基いてなされる時のみ成功するであらう。

(十二) 共產黨は労働者に對して次のことを明かにせねばならぬ。即ち議會に於ける労働黨のグループはその数が極めて少いために、その議員達が帝國主義に對する及び労働者農民の組織のための、又革命的組織の強化のための強力な闘争(共產黨の援助と廣汎な大衆の統制の下に)を遂行する時に於てのみ獨立的な役割を演ぜらるるといふことを。たとひ如何なる困難に遭遇しようとも労働黨議員は日本帝國主義が正に支那に於て行ひつゝある掠奪戦争に對して抗争せねばならぬ。そして改良主義的議員をしてこの闘争に参加せしむるか、然らずんば政府の掠奪政策の公然の同盟者として暴露しなければならぬ。かの如き闘争は反動的議會内に於ける労働黨のグループにより次の如き場合——即ち全議會戦術が議會外の大衆運動、ストライキ運動及び農民の闘争への指導者としての参加、デモンスト

レーション集會、小冊子、新聞等による廣汎な議會外の闘争の組織に依存してゐる場合——にのみ行はれ得る。議會の主要な任務は單にかの如き闘争に参加するにあるのではなくして、彼等は闘争の真只中にとび込まなければならぬのだ。

回 二 月

赤

旗

日本共產黨
中央機關紙
一部金五錢

一九二八年七月三十日發行 第二十二號

選舉戦について

一、選舉についての過去の誤謬

赤 旗 第二十二號

研 338

北海道全土に亘る道會選舉の期は切迫して來た（八月十日）。過日の東京神奈川に於ける又關西地方の部分的市議戦に於て、我黨及左翼大衆行動黨は未曾有の彈壓直後であり、組織が全戦に亘つて破壊されてゐたので集中的統一的なプロパガンダとアジテーションを行ひ得ず、充分なる組織活動が出来なかつた。東京府に於て見るに社民の十一名の立候補に對し新黨準備會は僅にその半数強の六名しか擁立し得なかつた、得票数に於ても極めて貧弱な結果を示した。

此度の地方選舉戦に見る驚くべき棄權率の増加、東京府會選舉は四割九厘、これを二月の國會選舉に於ける二割三分、昨秋の全國府縣會選舉の二割六分五厘に比して甚しき棄權率の増加である。これ等の事實を社會民主主義者は選舉に於ける勞農大衆の無關心の結果であり、又大衆の政治的自覺の未熟の結果であると解釋し、その見解の上に立つて勞農大衆は今日改良政策を要求してゐるのであると云ふ結論を勝手に作つてゐる。然乍ら事實は反對である。棄權率の増加と左翼勢力―革命的勢力―の充分に表現されなかつた事との重大決定的原因は、我黨及左翼大衆行動黨活動の不活潑並に戰術の未熟と云ふこと、社會民主主義者の進出の結果であつたのである。

革命的勢力を結成してゐる我黨及新黨準備會、左翼労働組合の側に於ける選舉戰術の重大なる過失は、第一に選舉を議會主義的方法でやつたといふこと、即ち選舉を勞農大衆の日常闘争と結び付けて行はなかつたといふことである。第二に大衆黨間の選舉協定を無原則的、非階級的立場に於て行つた

といふことである。國會選舉の時に於て見ても又今度の府縣會選舉に見ても社會民主主義者は意識的、計畫的に對立候補を擁立して左翼勢力を蠶食せんと行動した。社會民衆黨及日勞黨幹部の方針は凡べてそうであつたではないか、これに對して左翼の側に於ては常に彼等に先手を打たれて後手にのみ廻つてゐた。そして東京五區の對立問題の如く却つて社會民主主義者の側から攻勢に出られたといふ失敗をした。我々は積極的攻勢的に社會民主主義者の立候補を妨害し、彼等の活動を無力にするといふ方針をとらねばならぬ。無産政黨及無産者の利益を代表するといふ看板を持つて勞農大衆を誤魔化し、支配階級の支配に協力せんとする彼等社會民主主義者を徹底的に排撃し、撲滅する闘争を展開することによつて我黨は強大化するのである。第三立候補を有名な人又は自由のきく人といふ標準で擁立したことである。現に働いてゐる工場の労働者を擁立しなかつたことである。第四プロとアジが不統一であり極左的傾向であつたことである。福本主義的理論闘争ばかりの演説を以て左翼の宣傳と考へてゐたり、何のこともやら譯の解らないやたらにむづかしい文句を並べること、文書宣傳の上乗であるかの如く信じてゐたりする傾向があつた。従つて折角正しい黨の政策も廣大なる勞農大衆の間に正しく理解され侵入されなかつたことである。以上四つの根本的過失が選舉に於ける左翼の側の不成績の原因であつた。勞農大衆に棄權を増加せしめた原因であつた。

研 339

二、選舉協定の問題と中心スローガン

研 340

北海道會選舉に於てもブル黨と共に社民、日農、日勞、新黨準備會の各々が出動する。ブル黨に對しては絶對に對立闘争で行くことはいふまでもないが、我々は從來ブル黨に對して抽象的な反抗をしてゐた感がある。それでは斷じて不可である。彼等に對する大衆の強力的行動を集中し、彼等に對する闘争を國家權力に對する闘争にまで高めて行くといふ具体的行動が絶對に必要である。言葉と文書の上だけのブル黨排撃でなく、勞農大衆の行動による排撃闘争を現實に展開して行くことが必要である。社民黨に對しても對立政策をとるべきである。選舉協定をやつては斷じて不可である。日農黨は社民黨と並んで反動的黨である。だが北海道に於ける日農黨支部は日農黨内の左翼の結成体であるといふ現實を示してゐる。従つて之に對しては頭から對立といふ政策でなく、第一に社民黨の牽制、第二に左翼の側に於ての協同行動をとらしむべき政策を持たねばならぬ。日勞黨の勢力は北海道に於ては極めて弱い、今日の處では日勞黨は積極的に出ないと云はれてゐる。だがこの黨幹部の社會民主主義者はこの機會に北海道に勢力を擴張せんとして策動すること明白である。だがこの黨の黨員大衆は社民黨に比してより左翼的であり黨幹部の全部が又社會民主主義者でない。従つて我々はこの黨に對する如く頭から對立するといふ政策ではなく、左翼の立場に於ける協同行動を要求せねばならぬ。彼等がこの協同行動を拒絶するならば對立又已むを得ない。その事實を廣大なる大衆に組織的に精力的に宣傳して對立の意義を大衆に理解せしめねばならぬ。要するに選舉協定は飽くまでも原則的階級的立場に於けるものでなければならぬ。そこで我々は選舉協定(日農黨部分的には日農黨支部との)の基準を次の如く考へる。

- (一) 「道府縣會を完全なる民衆の自治にせよ」
 - (二) 「知事及道長官の一般投票による公選」
 - (三) 「勞働者農民の政府」
- の基本的スローガンの採用と「選舉と結びつけて大衆の日常闘争の協同行動を行ふ」といふことである。

三、工場勞働者農民を候補者に立てよ

研 341

北海道に於ける勞農大衆は二月の總選舉の時にも示せる如く大衆的闘争を活潑に擴大する經驗を持つてゐる。我々はこの大衆の日常利益のための闘争と結びついてゐなければならぬ。單に投票かき集めるの方法をとる社會主義的議會的方法では大衆の要求を満足せしめ得ないのみか根本的に非階級的である。我々は新黨準備會に前述せる如き選舉協定の政策をとりしめる所の積極的活動をすること同時に、選舉と大衆闘争とを結びつけて新黨組織準備會の北海道に於ける再組織を實現せしめる活動をせねばならぬ。次に我々は工場に現に働いてゐる勞働者、農村の純粹なる農民を立候補せしめることに全力を注がねばならぬ。候補者は名の知られたものでなければならぬとか、顔の賣れてゐるものでなければならぬとか、演説の出来るものでなければならぬとか、又は學問が出来る人でなければならぬとか

研 342

云ふが如き出鱈目は完全に叩きふせねばならぬ。有名でなくともよい演説が上手にやれなくともよい、學問など少しも問題にならぬ。只真面目な純粹な労働者農民であることとそれ自身が労働大衆に最も親しみがあり、又敵を恐怖せしめることなのである。故に新黨準備會は極力工場に働いてゐる労働者農民を擁立する方針をとらねばならぬ。

宣傳煽動は第一に最も平易の言葉と文書によつて、順序よく話す又は書くと言ふことが絶対に必要である。むづかしい言葉と名文、然し修辭ばかり多くて順序が分らなかつたり、意味が不明であるといふが如きものは断じて不可である。第二に過激道議の自分獨りよがりの昂奮と理論的操作はこれ亦断じて不可である。第三全体に眞面目であり眞剣であり終始一貫行動者であるとの感銘を大衆に與へなければならぬ。同時に宣傳煽動は統一的であり集中的でなければならぬ。更に我々は官憲的考慮から巧みな技術を用ひて我々の主張の最後までを大衆に話しこむといふ訓練を経なければならぬ。「中止」と「注意」を得意がつてゐては断じて不可である。

四、戰略的立場に於ける北海道會選舉

道會、府縣會選舉の重要な意義については、五月二十五日發行の「赤旗」第十七號に詳説した。要約すれば次の如くである。

日本プロレタリアートは資本主義の倒壊、プロレタリア獨裁を目的とし當面の闘争の對象として、日本資本主義の基礎をなし、封建的性質を持つ日本國家の解体を第一の任務とする。即ち革命的ブルジョアデモクラシーの遂行を當面の任務とする。このことは必然に資本主義全組織の崩壊を導かすにはおかない。従つてこのブルジョアデモクラシー革命は、參政権の擴張、「労働」派の見解―徹底普選―日労働の見解―であるのではなく、プロレタリアを先頭にして農民との革命的同盟の上、小ブルジョアをも動員して、地主と資本家との同盟勢力に對して流血の決戦を經なければ行ひ得ないのである。即ち労働同盟軍の武装蜂起、強力大衆行動の強力革命の決戦が絶對的に不可避的に必要であるのだ。

そして當面の闘争任務とする封建的特質を持つ國家の最も鮮明に表れてゐる點は地方行政体である。實質に於ては文字通りの獨裁政治である。従つて地方行政体を民衆の自治にせよ、知事、道長官を民衆の公選にせよといふ要求は、必然に封建的特質をもつ日本國家―資本主義の基礎をなす―に對する根本的決定的闘争であり、労働大衆の協力的行動なくしては遂行され得ないのである。従つてこの闘争はプロレタリア獨裁と結びつき、労働政府のスローガンと結びつかねばならぬところのものである。ブルジョア政黨社會民主主義者の所謂「知事公選」論の如きまやかし主張から如上の意義を含んだ我々の主張をば断乎として守らねばならぬ。

研 343

故に我々は以上の戰略的立場に立つて以上三つの根本的スローガンと共に労働大衆の當面のスローガンを結びつけて、日常闘争を激發し大衆闘争によつて北海道の選舉を積極的に指導せねばならぬ。

五、戰術的立場に於ける北海道々會選舉

國內經濟上の諸矛盾の解決—それは出来ない解決だ。解決しようと思せばあせればあせればより矛盾を増大する矛盾である—は益々日本の今日の政情を戦争の危機になり立てゝゐる。支那問題がこの重要なモメントをつくつてゐる。そして勞農大衆及び青少年大衆に一層の血税と重税と經濟的搾取とを増加せしめてゐる。その結果、勞農大衆の闘争力、革命化は日に日に著しくなりつゝある。組合戦線の側に於ける戰闘的統一の要求は従來の左翼の主張のみに限らず、中間派組合にも右翼組合にも擴大して來た。未曾有の彈壓にも拘らず左翼の再組織のための闘争は大衆的に熾烈なる闘争を呼び起してゐる。社會民主主義者は鈴木文治から山川均に至る一連の陣營を堅め極力大衆の革命的擡頭を妨害してゐる。この時に於て我々は斷乎として退却の戰術をとるべきではない。

攻撃の戰術進撃の戰術によつて大衆組織を擴大し、社會民主主義と徹底的に戦ひ、戦争の危機と戦ふことこそ、我々の當面の戰術である。

北海道々會選舉に於て吾々はこの立場に立つて第一、日常闘争と選舉とを結びつけて左翼組合、左翼大衆行動の再組織、第二、進出し來る社會民主主義の勢力を撃破し勞農大衆を革命化すること、この二つの革命的任務に加へて、労働者農民政府のスローガンを、大衆の強力革命によるブルジョアデモクラシー革命の意義とプロレタリア獨裁の組織的プロバガンダが絶対に必要である。

編輯 後 記

一、此論文は「赤旗」二十一號(七月廿五日發行二十號とあるは二十一號の誤り)に収録する豫定であつたが、二十一號の原稿が多かつたのと發行日が切迫してゐた爲に號外二十二號として出すことにした。二十三號は戦争問題支那問題を中心に取扱ひ八月十日に發行する。

二、「赤旗」は一時隔日發行としたが二十號より(七月十日發行十六號とあるは二十號の誤)當分月二回、十日、二十五日發行とする、十月頃より旬刊にする豫定。

三、二月十一日、初めて日本共産黨中央機關紙「赤旗」が日本に出現して以來號を重ねること二十號となつた(印刷その他の手違ひで號數が間違つてゐるが正確には二十二號出してゐる)創刊の辭にも述べたが「赤旗」は日本プロレタリア運動の軍旗である。「赤旗」は二月より七月までその間僅かに六ヶ月であるとはいへ、國會選舉に府縣會選舉に近くは道會選舉に於て、又、野田、海員等の争議に際して何よりも彼の大弾壓に抗して愈々その異彩を發揚した。彈丸に破れ傷ついたとはいへそのた

研 340

めに却つて益々頑丈になつた。そして今や嚴然一つの政治勢力をして動す可らざる地位を獲得した。
四、「赤旗」は今日僅かの部数しか發行出來ない、だから最も有効に讀まれたい、手から手に渡すもよし増刷勿論結構である。

五、「赤旗」には労働者諸君の卒直な叫を紙面の許す限り發表する様にする。ごし／＼投稿して欲しい、勿論誰彼なしにこの事を喋つたり原稿を持ち廻つたりしてはいけない。投稿の方法は配布網を逆に通すのだ。

六、「赤旗」をもつてゐる者を黨員として投獄せんとする官憲に抗して、赤旗を巧にかくす技術的考慮が革命家には必要だ。

七、官憲は「赤旗」の配布網を破らんと血眼になつてゐる。で吾々は「誰から誰に」又どんな方法で「赤旗」が自分の手に入つたかといふことをごんなことがあつても、死んでも絶対に喋つてはならぬ。これをべら／＼喋るやうでは革命家としての資格は零だ。コミニストたるの絶対條件は秘密を死を以て守ることである。

回 二 月

赤

旗

日本共産黨

中央機關紙

一部金五錢

一九二八年十二月十日發行 第二十四號

「赤旗」の再刊に當り全國の革命的労働者及農民階級に訴ふ

同志諸君！ 本年八月以來休刊してゐた日本共産黨中央機關紙「赤旗」を今再刊するに當つて、吾々は第一に諸君に對して最も階級意識あり、最も階級闘争に勇敢なる諸君に對して次の様に訴へる――
諸君は我國プロレタリアートの前衛、吾國に於ける唯一の革命黨日本共産黨に即刻參加し、これをより鞏固な地下建築の上に立つたより強大な大衆化たらしむべく働かなければならぬと。

348

本年三月十五日日本共産黨第一次檢舉以來支配階級の側に於ける労働者及農民に對する反動が、如何に益々募り來つたかは諸君のよく知る通りである。此の血に飢えた白色恐怖の最も鋭い尖端は常に日本共産黨に向けられた。それは共産黨が常に彼等搾取者ども—資本家と地主—の權力に對する最も斷乎たる闘争を續けて來たからである。

此の兇惡にして假借する所なき白色恐怖はどこから出たか？ それは決して資本家や地主の個人的惡意から出たのでもなければ、田中大將又は政友會の「誤つた」政策から出たのでもない。それは今日權力を握つてゐる帝國主義ブルジョアジー及び地主—の二つの互に同盟してゐる階級—の共同の全体としての階級利害から出た必然の產物に外ならない。國內労働階級及び朝鮮、臺灣、支那等の植民地並に半植民地民衆の搾取に依つて、益々尨大な資本を蓄積した資本家は先の世界大戰後引續く深刻な恐慌、大震災による破壊、支那革命の脅威、他の帝國主義國との競走の新たな悪化、國內資源及び市場の枯渇等のために最早これ以上生産を擴張することが出来ないのみならず、反對にこれを縮少し「整理」し或は破壊しきへせねばならなくなつてゐる。資本の急速なる集中も、生産の合理化もそれを充分に救ふことが出来ない。地主は五割もそれ以上の用途もない封建的貢納制度で、農民を搾れるだけ搾つて來たにも拘はらず、優勢なる資本主義經濟の下に於て「引き合はなく」なつて何とあつて土地を賣り逃げしようと思つてゐるが、ブルジョアジーはこれを「相當な値段で」「國有」化する力がなく、農民はよりこれを買ひとる能力がない。しかもこの貪慾のために四苦八苦してゐる資本家及地主に對する労働者及び農民の攻撃は益々廣汎に、益々激烈に、益々革命化じつゝある。殊に昨年末以來の労働者階級の前衛日本共産黨が公然大衆の前に現はれてより、労働者は「プロレタリア—トの獨裁」「労働者農民の政府」のスローガンの下に、益々明白に資本家及び地主の政權顛覆のための政治闘争に向つた。天皇、社寺、其の他の大地主の土地を沒收して農民の手に引き取らんとする農民革命は益々熟してきた。

研 349

かゝる状態の下に於て支配階級は彼等の死活問題として、第一には國內の勞農大衆をもつともつと激しく搾取するためにそれを永久に彼等の奴隸としなければならぬ。第二に植民地、半植民地からもつと自由に掠奪するためにそれを強壓しなければならぬ。のみならず地球再分割のために他の帝國主義國と戦争しなければならぬ。最後に又彼等は萬國労働者の祖國であり、すべての植民地及び半植民地の被壓迫民族の楯であり、そして世界革命の要塞であるソヴェト同盟を破壊しなければならぬ。一言で言へば彼等は内に於て階級闘争（内亂）外に於て帝國主義戦争、この二つの戦争に同時に備へなければならぬ。そして又實際に彼等はそれを着々と進めてゐる。労働者及び農民のすべての革命的運動—殊に共産黨の運動に對する白色恐怖の開始は即ちその血によごされた強盜的準備の最後の一刷毛である。

研 350

然し彼等支配階級は革命的プロレタリアートに對する彼等の政府官憲の直接の攻撃迫害だけで安心することが出来ない。彼等は労働者及農民の陣營内から、労働者農民の名に於て帝國主義を援助する「社會民主主義者」を育て上げた。かくて安部、鈴木等の如く露骨にも資本主義以上に共產主義を呪ふ右翼社會民主主義者より口に「革命的言辭」をもてあそび、マルクス主義、レーニン主義の名をすら借りて、しかもその行動に於て最も肝要なプロレタリアートの革命的政組組織——共產黨——を回避し又は攻撃することに依つて、日に日に革命化しつつある大衆を一步手前で共產主義からそらせようとする。「左翼社會民主主義者」——山川、猪俣等——に至るまで今日帝國主義ブルジョアジーの世界的生産物たる裏切的社會民主主義のあらゆる品種が吾が國に於ても急速度をもつて生産されてゐる。

支配階級のこれらすべての手段にもかかわらず吾が國の労働者及び農民の益々廣大な部分は革命化しつつある。

大衆は支配階級の強壓が加はれば加るほど單にそれに対する反抗を益々高めるのみならず、それと實際に戦ひ勝つ爲の政治的組織技術の訓練を益々強める。そして又大衆が益々階級闘争を進める程、右から左に至るまでのあらゆる社會民主主義者の裏切りは益々明白に愈々決定的となる。

これ等のことは最近の白色恐怖の下に於ける革命的労働者の奮起、殊にその「非合法」的活動力の

發揮と社會民主主義的指導者の露骨な裏切り、殊にその「合法主義」とその××禮拜とに於て既に諸君が充分に見たところである。

同志諸君！

以上略述した政治的形勢は、革命的プロレタリアートの政黨——統一あり規律ある敵の如何なる強壓にもひるまぬ鞏固な非合法組織の上に築かれた。

そして工場や農村の大衆と密接に結びついた共產黨のみが労働者及び農民大衆の政黨と云ふ名に値する唯一のものであること。それなくしては革命の勝利はあり得ないことを今迄にない力強さと明瞭さを以て諸君に物語つてゐるではないか。

コミンタールン(國際共產黨)の日本の支部たる吾が日本共產黨は、昨年七月のコミンタールのテーゼに従つて、従来のセクト主義及解黨主義を脱し、昨年来初めて大衆の面前に公然その政策とその活動とを現した。そして急速に「少數指導者の集團」から工場及農村の細胞を基礎とする眞の革命的大衆黨への發展を開始したのである。然るに三、一五事件以來引續く數回の共產黨檢舉は、もとより吾が黨の活動と組織とを根絶することは出来なかつたが、然しそれは大なる打撃を與ふる事が出来た。何故なら吾黨は大衆の前に出たばかりであり自ら大衆を組織する仕事を開始したばかりであつて、未だ鞏固な地下建築の上に立つた強大なる大衆黨となつてゐなかつたからである。

研 351

研 353

そこで今日諸君が見るやうに労働者大衆と革命的勢力とその指導力との間に「不均衡」が存在してゐる。そしてその不均衡のために當然共産黨に結成さるべき革命的勢力が、主として新黨準備會、評議會再建準備會、青年同盟準備會等を舞臺として、斷乎として「非合法的」なれども共産黨でないがために不確かな、危い動搖する運動をやつており、又その不均衡のために、社會民主主義者、殊に「勞農」一派の小さな左翼社會民主主義者の「合法主義」がまだ、左翼的労働者の間に毒素をふりまく餘地を與へてゐる。(新黨準備會の「綱領説明」に表はれた未曾有の日和見主義を見よ)

然し、諸君！此の不均衡は共産黨が、解黨主義、セクト主義に基礎をおいてゐた時代の不均衡とはまるでその性質がもがふのだ。今日の不均衡は從來の不均衡を埋めるために大衆化せんとしつつあつた日本共産黨に對する敵の大破壊より生じた新なる不均衡であつて、それは共産黨の側からも黨外の革命的勢力の側からも極めて急速にこの間隙を埋めんとして働きつつあり、又急速に埋めることの出来る不均衡なのである。

同志諸君！

諸君の多くは今日までなほ日本共産黨を知らずして舊勞農黨及び現新黨準備會こそ日本に於ける革命的政黨であり、又それにしなればならぬと考へて、血みごころの闘争を續けて來たであらう。諸君の革命的勢力は決して無駄ではなかつた。益々多くの労働者がそのために革命的エネルギーを呼びさ

まされ、多くの貧農が、そのために労働者との革命的同盟の必要と威力を知り「労働者農民の政府」のスローガンがそのためには廣大な大衆のスローガンとなり、左翼社會民主主義者の裏切りがそのためにより明白になつた。かくして今日諸君は、新黨準備會に最も階級意識ある革命のために死をも辭せざる階級的勢力を結集し得たのである。諸君は我々と共にこの革命的勢力を眞のプロレタリア―大衆黨―國際共産黨(コンミンテルン)の直接指導下にあるその日本支部、日本共産黨に再組織する任務に就かねばならぬ。

それでは如何にしてこの最も偉大なる組織事業に着手すべきか？

吾々には從來組織活動のスローガンと共に「闘争を通じて組織へ」を採用し、且つ、實に忠實にそれを行つて來た。此のスローガンは、もとより今日も今後も原則として動かすべからざる眞理があり、これに反對して行動したものは、すべて社會民主主義者の陣營に落ちて行つた。だが今日既に恐らく數萬數十萬の大衆が「闘争を通じて」革命化してゐる時に、そして恐らく數千萬の革命的労働者農民が事實上の共産黨を求めてゐる時に、單にこのスローガンだけで満足してゐることは少くとも一つの階級的恥辱である。

研 353

支配階級が一切の革命的な大衆團體の合法性を完全に剝奪した今日、あらゆる社會民主主義者が「合法主義」のスローガンの下に「非合法」を恐れざるのみか益々これに習熟しつつある左翼を、ブルジョ

研 354

アジに賣り渡さんとしてゐる今日、そして又彼等が今尙「共産黨」と「大衆黨」とを對立させて、共産黨の大衆化を否定してゐる今日、吾々には黨の更に大なる再組織、活動の中心スローガンとして「鞏固なる非合法組織」「工場及び農村のすべての働き場所に於ける大衆の結成」を採用しなければならぬ。蓋し鞏固な非合法組織なくしては、合法性の階級的利用はありえないからである。偉大なる建築物は強固なる地下建築の上に立つものである。吾々が共産黨の當面の組織任務はこの地下組織をより強固にすると共にこれをより大衆化することにある。吾々のいふ「大衆化」とは工場細胞の基礎の上に黨を組織することであり、かくしてはじめて眞の階級的大衆黨がつくり出されるのである。

この原則の上に立つて吾々とともに諸君は直に次の如き仕事に着手する必要がある。

(一) 日本共産黨中央機關紙「赤旗」及その他の黨秘密文書(檄、リーフレット、パンフレット等)の配布の組織をつくり出すこと、敵の破壊より免れた黨機關紙配布網が尙各地方に残つてゐる。之を互に結び付け、更に新なる配布網を之に結び付けて、より大なる、より敵の破壊に對して強靱なる配布網をつくり出すことが刻下第一の急務である。配付網は、黨機關紙其他黨文書の實際の配布の仕事から作り出されて行く、先づ配布網を「完成」すると云ふことは夢想にすぎない。

(二) この配布は第一に工場殊に大工場に、第二に貧農の結集せる農村に向けられねばならぬ。蓋し工場、農村が黨の基礎建築であるがためのみならず、事實に於て、もしそうでなければ、黨文書は多く人から人へ渡ることが出来ず空しく死物となるからである。

(三) 工場に配布した黨文書の影響を敏速に正確に捉えること、配布をうけた労働者との接觸連絡を断つことなく、その労働者の活動を注意深く観察し、援助し指導しなければならぬ。然しそれは敵に對して、特に周到なる用意をしてなすべく、斷じてこの労働者を工場から逐ひ出させてはならぬ。

(四) 黨文書の配布のみならず、それと共に出来るかぎり工場の闘争に参加し下からのストライキ委員會によつて改良主義者の指導に反對して大衆を吾々の側に、かちとること、

かくして吾々は工場内の「活動分子」を見つけ出し、そのための特別の秘密又は公然の集結をつくり出すことが出来る。

(五) かくして得たる工場又は農村の「活動分子」を、時期を逸することなく黨の細胞に組織すること、これらの活動分子を徒らに公然の組織、又は中途半端な「非合法」組織におくことはその活動力を消耗又は、麻痺せしめるのみならず、敵に對して最も危険である厳格なる黨の細胞組織のみが、彼等のエネルギーを有効に發揮せしめ得ると同時に、敵に對して最も強く護ることが出来る。

同志諸君！

研 355

諸君は日本共産黨の任務と、その政治スローガンは、昨年七月のコンミンタン・テーゼ(マルクス主義)本年三月號)に於て、それを見ることが出来、又三・一五事件以後の黨の「當面の任務」は最近

研 350

に出した別の黨文書についてこれを見ること出来るであらう。諸君はこれらの國際的指導文書と黨中央機關紙と、其の他の黨文書を以て、吾國に於ける唯一の革命的政黨の偉大なる再組織事業に協力せよ！「革命と戦争」の時代に於ける、此の決死的な、此の光輝ある任務が諸君を呼んでゐる！今白色恐怖の犠牲になつて牢獄につながれてゐる數百の勇敢なる同志が諸君にその任務の引継を求めてゐる。數万數十万の労働者、農民の大衆が諸君の援助と、指導とを待つてゐる！

◇共產黨の非合法組織を鞏固にし、その上に立つて合法的舞臺を最大限に利用せよ！

◇工場、職場、農村、凡ての働き場に共產黨の細胞を組織せよ！

◇日本共產黨の大衆化を計れ！

一九二八年十二月

日本共產黨中央執行委員會

全國的左翼労働組合の結成と吾等の任務

(一)

吾々は革命の後にも先にも、プロレタリアートの階級的結成と云ふことを忘れてはならない、プロレタリアートは團結することに依つて始めて力となる。プロレタリアートの團結は、その基本的なものは、政黨と労働組合である。プロレタリアが労働組合に團結し、革命的政黨—労働者黨—共產黨に指導されて始めて、自分を解放する任務につくことが出来る。共產黨の指導の下にある労働組合—それは革命的労働組合である。共產黨はまたかゝる労働組合なくして、發展することも出来ず、無意義であり、革命を語ることは出来ない。

(二)

日本共產黨は、三月十五日以來、再三の小檢舉をうけてゐる、然し存在し且つ活動しつつある支配階級は、共產主義者に對して死刑を以つて脅かしてゐるにも拘らず、死をも重刑をも恐れざる革命的労働者は、依然として、否、より強固な意志をいだいて、新に共產黨に來り投じ、共產黨の活動に従事してゐる。それは少しも不思議ではない。労働者が眞に自己を解放しようと決心するならさうするより他ないのだから！

一方革命的労働組合の方面は、彼の四月十日の彈壓以後、全國の革命的労働者によつて、その再建運動が試みられてゐる、この左翼労働組合の全國的結成は、吾々にとつて、刻下の重要問題の一つである、大衆と共產黨との架け橋である労働組合、共產主義の學校である労働組合—左翼組合の再建は、蓋し吾々の問題であり、緊急を要する問題である。

研 357

吾々は全力をあげてこのために奮闘しなければならない。

(三)

左翼組合全國結成に關する吾々の方針は次の如し。

第一、全國委員會を強固にすること。

全國委員會を強めることは「方針書」や「意見書」を亂發し、或は討論の場所とすることではなく、行動の全國委員會、闘争指導の全國委員會とすることである。全國委員會は行動することに依つて強まる。全國委員會が弱いと云ふことは、全体の左翼組合が弱いと云ふことであり、全國委員會を強めることは、全左翼が強くなることである。しからば全國委員會が強まるどころの行動とは何ぞや？

第二、全國委員會は直ちに暫定綱領を發表すること。

綱領の原則的部分は追つて發表するとしても、行動綱領は直ちに發表されなければならない、この綱領に依つて全左翼組合の行動の統一が出来るのである。

第三、機關紙を即時發行すること。

現下の力の状態、及び反動的支配状態の下に於て、全國の左翼組合が一堂に會して、全國的結成の會議を開催することは至難である。故に吾々は全國的機關紙を以て、現に亂雜になつてゐる、闘争、組織、連絡を統一し集中すること、機關紙は地方々々を結びつけ、闘争を全國的闘争に結合し、經驗を交換し、新な闘争を激發し、組織を發展せしめる「宣傳、煽動、組織者」の役目をつとめるものである。

ある。

若し機關紙の發行が遅れるやうなら、ニュースを盛に發行すること、かの工代會議當時、統一同盟本部が行つたやうに！

第四、行動綱領の實行

暫定行動綱領に基き闘争激發のための徹の發行、あらゆる問題に對する全國委員會の態度、意見の發表——支配階級との闘争の——

第五、金屬、電氣、木材、印刷等の産業別協議會の活動を盛にすること。

これ等の産業別協議會は當面、闘争のスローガンを各々決定し、闘争激發のアヂピラを發行すること——工代會議に關し、統一同盟がやつたやうに、

以上のような活動なくして、一工場に起つた争議を、全産業に、或は全地方に又は全國代表に、擴大すると云ふことは出来ない。

かような闘争の遂行は、今日必らずしも多人數を要しない少數の活動的な人でやり得ることであり、各地からの情報をうけとる場所さへ明かにしておけば、必ずしも堂々たる事務所を必要とする譯でもない。官憲の壓迫に對抗し移動しつつでもやれることである。變質もなくして官憲の抑壓を押し返して、堂々とやり得るようになるであらう。

第六、現在組織されてゐる地方同盟は右の活動を支持し、全國委員會に協力して當該地方の組合を強化し發展せしめること。

第七、地方同盟の組織されてゐない地方に於ては最も有力なる組合が率先して、全國委員會及び産業別協議會の活動を支持し協力し闘争を展開して、他組合を牽制し地方同盟確立に努めること、かくすることに依つて、吾々はやがて間もなく、力強い、豊富な經驗を持つて集つた全國代表者會議—左翼組合の全國結成—の創立大會を持つことが出来る。

親愛なる全國の戦闘的労働者諸君！この方針の下に、全國的左翼組合結成のために戦へ！

左翼社會民主主義一派の

機關紙「勞農新聞」の發刊について

(一)

左翼社會民主主義—即ち口にマルクス、レーニンを唱へ實踐に於てそれを拒否する一派—の發生の社會的的政治的根據は吾々の再三暴露したところである。彼等山川一派は、先きには、共産黨を組織す

るが如く見せかけて労働者、農民の共産黨への進出を阻止し、これを合法主義の下に隷屬させるために「無産大衆黨」と稱する「合法主義」の黨を組織した。

(二)

彼等はいまや益々その裏切を露骨にし始めた。今度新たに彼等の機關紙—大衆を帝國主義ブルジョアジーに引渡すための機關紙—は彼等のこの正体を遺憾なく暴露してゐる。彼等は「勞農新聞」發刊の辭にマルクスの共産黨宣言を引用して曰く、

「吾々の新聞の立場は—當面直接の目的を達成するために戦ふ………と同時に—現在の運動のうち

に、この運動の未來を代表する—ものでなければならぬ」と、
また曰ふ「當面の最も主要任務は就中、—プロレタリアを一つの階級に結成する—ことである」

と「それは全体としてプロレタリアの利害から離れた別個の利害を代表しない」云々と、
全労働者農民諸君！實にこの立場はマルクス以來全世界のプロレタリアートの立場であり、吾々の立場である。吾々はあくまでもこの立場を嚴守することではなければならぬ。そこで諸君！かかる立場を嚴守しかゝる任務を遂行し得るのは誰であらうか？

それは明白に「共産黨」以外にない。

今日の吾國に於いては吾黨—日本共産黨—國際的に云へばコミンタイン以外にはないのである。現

研 362

に右に引用した文句は「共産黨宣言」の中にある吾々の立場なのである。

然るに、彼等社會民主主義者等は、かゝる歴史的文獻を引用し、恰も「共産黨」の立場に立ち「共産黨」を組織し「共産黨」の活動をするかに見せかけていかにそれを變形してゐるか？いかに速かに、それを裏切つてゐるか？ その次を讀んで見よう。

(三)

彼等は右の引用に續けて曰ふ、

「吾々は——労働者と農民、その他の被抑壓大衆のあらゆる利害と闘争とを、全階級的の利害と闘争の立場から見、無産者運動のあらゆる部分と部面とを全階級運動の立場から見——」云々と、

見よ！労働者諸君！彼等は吾々の「全体としてのプロレタリアの立場」と云ふのをそつと「全階級——の立場」に拘換替へてゐる。彼等は「労働者農民の外被壓迫大衆の利害と闘争」を「プロレタリアの利害と闘争の立場」から見替りに「全階級の利害と闘争の立場」から見るのであり、この全階級云々は、決して彼等の云ひ違ひではない。彼等の傳統的精神は「労働者農民其他の被壓迫大衆」をつきませての「無産大衆」なる概念に統一して、この中にプロレタリアの階級的獨立性を解消するのであるから、右の引用句の後段はそれを一層明白に示して「無産者運動（プロレタリア運動）あらゆる部分と部面とを全階級運動の立場から見」と云つてゐるではないか。

吾々は決して、全階級の立場から無産者運動を見てはならない。嚴重に「全階級の運動」を労働階級（プロレタリアート）の立場から見なければならぬ。マルクス、レーニンの立場から見なければならぬ。なぜ労働階級の立場から見なければならぬか、なぜ労働階級の立場とはつきり云へないのか？かつて同志福本「全無産階級的」の名に依つて小ブル的觀念的辯證法を流行し、吾國のプロレタリア運動を毒した。

レーニンは、かつてロシアの社會民主主義者に對して「マルクス主義」といふことを他の言葉と入れ替へたのをこつびごく叱りつけたことがある。

彼等の一言一句は決して思ひ違ひや云ひ違ひでないからである。

(四)

吾が山川一派の更らに露骨な裏切を「發刊之辭」は示してゐる。それから數行先きに彼等はこう云つてゐる。

「吾等一般に戦線の統一特に無産諸政黨の合同を支持し促進することを以つて、最も重要な當面の任務としなければならぬ。」

先きには「當面の最も重要な任務は就中プロレタリアを一つの階級に形成すること」であつた。實にこれは吾々が今日やつてゐることだ。労働者を左翼労働組合に共産黨に結成することだ。

研 363

研 304

然るに彼等はこう云つたその舌の根の干かぬ中に早くも「最も重要な當面の任務」は「特に無産諸政黨の合同の支持促進」に拘摸替へられたのである。

僅か數十行の同一文書でこれ程大膽に、これ程露骨な、これ程大きな裏切を敢行したものは正に「勞農新聞」階級の新聞の「發刊之辭」を以て嚆矢とする。

(五)

「一般に戦線の統一」などと云ふことがあるか―吾々は決して「一般に戦線の統一」などを要求しない。吾々はプロレタリアートの戦線の統一を計る。吾々は決して特に「無産諸政黨の合同」を支持促進したりしない。吾々はプロレタリアートを共産黨に統一する。ブルジョア階級は民衆支配のため、に幾つもの政黨を持つ。だが吾々プロレタリアートは唯一の政黨、共産黨に結合しなければならぬ。

吾々は共産黨以外の「無産諸政黨の合同」など断じて排斥する。左翼社會民主主義者の黨「無産大衆黨」左翼社會民主主義者、右翼社會民主主義者の黨「日勞黨」右翼社會民主主義者の黨「社民黨」「日本農民黨」その他等々、之等凡ての黨は共産黨に對立する無産階級の中に派遣されたブルジョアの黨、ブルジョアの勞働者農民支配のための機關ではないか。

(六)

彼等はいかにも、今や吾々に露骨に對立するブルジョアの機關の統一を叫んでゐる。

「前衛黨でない（即ち共産黨に對立して！）大衆政黨の統一の場合に、右翼のみの合同によつて大衆を目標とすることは過去の誤謬（！）をくり返すにすぎない。まして協調主義の右翼幹部の指導下にある大衆が幹部に反逆して合同運動に進出しつゝある現在状況の下に於いては尙更ひどい間違ひだ。（おや〜）と一旦斜面に立つと何んと氣持ちよく滑りゆくことよ！彼等はこの目的を達するために革命的勞働者農民が、革命的プロレタリアの黨―共産黨―と、その活動を欲求して殺到し戦つてゐる「新黨準備會」に呼びかけ「共産黨」を組織するかにみせかけて、この革命的勞働者農民を「合法主義」に「無産政黨」に引き込まうとしてゐるのである。

「勞農新聞」は左翼社會民主主義者一派が正にこの任務を遂行するためのものである。

(七)

全勞働者農民諸君！勇敢に資本家地主と戦へ！飽までも階級的立場を嚴守せよ！而して吾等が勝利のためにプロレタリアートを裏切る一切の社會民主主義の一切の現れに對して戦ひ克服せよ！そうすることなくしては吾等はブルジョア階級に勝利することは出来ぬのだ。（傍語はすべて吾々の附したものである）

研 305

全労働者農民は共産黨の旗の下に！
左翼社會民主主義を倒せ！
「勞農新聞」を葬れ！

「發行停止」の

陰謀を蹴飛ばせ！

(一)

無産者新聞——合法的に發行されてゐる吾國唯一のプロレタリアの階級的、革命的、全國的、政治新聞——はいまや支配階級の手によつて絞め殺されんとしてゐる。ブルジョアはこの新聞を絞め殺すために、新聞の編輯人である同志關根を五つの罪名に依つて起訴し、連續的に發禁を喰はせることによつて「發行停止」の合法的口實を製造しつゝある。

(二)

彼等ブルジョアジ―は何故にわが「無産者新聞」の發行を停止せんとするのであるか？ それは吾

が無産者新聞が他の一切の「無産者的」名に於て發行される諸新聞にまさつて獲得された合法性を最大限に使用して、何よりも労働者、農民大衆に、眞實のことを語るからである。労働者農民は眞實の解放の途、勝利の途を指示するからである。それは常に労働者の階級的立場を嚴守するからである。それ故に全勞農大衆がこの新聞を支持するのであり、それ故にブルジョアジ―はこの新聞の存在が恐いのである。

(三)

極端に反動化した帝國主義ブルジョアジ―は今や階級的なるものゝ一切をたゞきつゝおし行きつゝある。しかも輿論、抗議、法律一切を無視してそんなことは一度彼等が決意すれば何んでもないことである。しかるに吾が無産者新聞を發行停止しようとするに當つて、合法的な口實を製造すると言ふ廻りくどい方法をとりつゝあるのは何故であるか？ それは吾無産者新聞に對する大衆の組織的な支持があるからである。即ち力があるからである。

(四)

既にブルジョアジ―と密通した左翼社會民主主義者一派は、別稿の如く早くも、このブルジョアジ―の無産者新聞發行停止の陰謀と策應して「プロレタリア階級」の立場に立つが如く見せかけた「勞農新聞」を發刊してゐる。

全労働者農民諸君！ 慨起せよ！ ブルジョアジーの無産者新聞発行停止の陰謀を粉碎せよ！
「労働新聞」を叩きつぶせ！

それが爲めには諸君は如何にして戦はねばならぬか？
第一に、組織的抗議運動を起せ！ 集會を組織し檄を發し「無産者新聞発行停止」と「労働新聞の發刊」は全労働者大衆の現實の利益に對する、正面からと側面からの攻撃であることを暴露せよ。

工場から農村から抗議の巨弾を放て！

労働者農民の凡ゆる団体がこのために起て！

第二にこの闘争―抗議―と交互して、無産者新聞の支持を一層組織的にせよ！

讀書會を強固にし―必ず工場農村を基礎とせよ！ ―配布網を強固にせよ！

(六)

吾々は唯結束によつてのみ、闘うことによつてのみ、ブルジョアジーに勝つことが出来るのだ。
躊躇、峻巡は敗北の最大原因である勇敢に突進せよ。

◇無産者新聞発行停止の陰謀反對！

◇裏切「労働新聞」反對！

◇吾等の新聞「無産者新聞」絶対支持！

労働者農民の政府をくつれ

帝國主義戦争の危機に對する闘争

支那革命から手をひけ

サジエート聯邦を擁護せよ

植民地の絶対的解放

議會の解散

君主制の廢止

十八歳以上の男女に普通選挙を與へよ

集會・結社・團結等言論出版の自由

七時間労働制

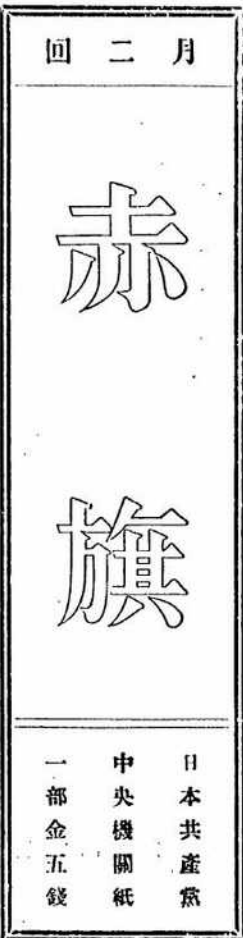
失業保険

労働者抑壓法の廢止

地主政府及び社寺領の沒收

累進的所得税の確立

！歳萬裁獨アリタレロブ



一九二九年二月一日發行 第二十五號

「赤旗」創刊
一週年を迎ふ

我黨の中央機関紙「赤旗」は一九二八年一月末創刊され、我々は茲にその一週年を迎へた。

「赤旗」の創刊は、日本共産黨の歴史、我が國のプロレタリア革命運動の歴史に、一つの重大な時期を劃した。それは、我がプロレタリアートの階級結成、その獨立の黨への結成を確保した。共産黨、そのスローガン、その活動を大衆の前に公けにした。黨が工場にある革命的労働者を大衆的に吸収する途を拓いた。

我國の労働階級は、既に一九二二年末以來、共産黨を有し、一九二五年九月より「政治新聞」「無産者新聞」をすら持った。然し、黨は一九二七年末コミンテルン（國際共産黨）の決議に基く再組織までは、解黨主義及びセクト主義に陥ひされてゐたし、又疑もなく我がプロレタリア解放運動の發展に一大貢獻をなした無産者新聞も、その「合法的限界」のために、大衆の革命的勢力を充分に組織することを妨げられてゐた。我が國の封建的專制的殘存とブルジョア反動との下にあつては、プロレタリアの革命的結成は、絶対に「非合法」新聞を必要とする。「赤旗」は實に、日本に於ける黨のボルセビキ化の合圖であり、プロレタリア大衆の階級黨への結成の案内者である。

事實、日本共産黨がその秘密中央機関紙「赤旗」にコミンテルンの指導による、政治的及組織的活動方針を公表しはじめると革命的労働者は勇躍して黨に参加し、黨はまたそれによつて、急速に舊き合法主義的、解黨主義的、セクト主義的誤謬を清算し、眞の革命的、大衆的黨への生長の巨歩を踏み出した。

三・一五事件以後、支配階級の我黨に對するあくなき彈壓、追求は、かくの如き發展を開始したばかりの黨に、一大打撃を與へ、昨年八月に至つて遂に「赤旗」休刊のやむなきに至らしめ、「赤旗」の休刊はまた、我がプロレタリアートとその黨に更に大いなる退却を強いた。「赤旗」はかくの如く、我がプロレタリア革命運動及び共産黨と、常に運命を共にする。

我々は、昨年十二月、「赤旗」を再刊し得るまでに勢力を回復した。「赤旗」再刊されるや、全國到處の工場、鑛山、及び農村の大衆は、再び奮起し、今や文字通りに、頽雪を打つて我黨に來り投せんとしてゐる。しかも今度は刑罰當時よりも遙かに大きな規模に於いて、且つはるかに強い注意をもつてゐる。

我々は大衆の此の革命的熱情に答へねばならぬ。そのためには、

第一、「赤旗」を大工場、大經營の中に、貧農の集結せる農村に持ちこむこと。

第二、「赤旗」に發表される黨中央部の政策、スローガンを直ちに實行に移し、これを眞に廣汎な大衆運動の政策、スローガンたらしめること。

第三、黨員及黨外大衆の革命的意見及び英雄的行動を反映するため、「赤旗」への寄稿、通信を盛んにすること。

此等のことにより、はじめて「赤旗」は、大衆自身のもとなり、黨の全國的大衆的組織者となるのだ。

「赤旗」による宣傳、煽動は、個人的結合によるセクト的グループ（私黨的集團）に反對し、これを粉砕して、階級闘争を通じて、大衆的方法で労働者を黨に組織する。

「赤旗」は支配階級の「合法性」を突破して、廣汎な大衆を革命的に教育し訓練する。

「赤旗」は黨の堅固なる地下建築を築く。

しかも、それが數百數千部から、數萬數十萬部を發行するに及んで、黨の公然の勢力が支配階級の法律をも征服するに至る。

堅固なる地下建築の上に立つた、マルクス主義レーニン主義的黨—共產黨—なくしてはプロレタリア革命の勝利、労働者農民の解放はあり得ない。

「赤旗」なくしては、日本共產黨のボルセビキ化、大衆化は絶対に不可能である。

ブルジョア及び地主の権力に反對する労働者農民の武器「赤旗」を守れ！
「赤旗」の下に日本共產黨を大衆化せよ！

日本共產黨當面のスローガン

- 一、帝國主義戦争反對
- 二、支那から手を引け
- 三、サツエート同盟の擁護
- 四、植民地の解放
- 五、議會解散

- 六、君主制の廢止
 - 七、男女十八歳以上の普通選舉權
 - 八、言論、出版、集會、結社の自由
 - 九、七時間労働制
 - 十、失業保險
 - 十一、労働者抑壓法の廢止
 - 十二、地主、政府及び社寺領の沒收
 - 十三、累進的所得税の確立
- ◇労働者農民の政府を作れ！
◇プロレタリア獨裁萬歳！

我が黨の最高指導者

プロレタリア英雄主義の權化、同志渡邊政之輔

白色テロルの犠牲となる

(一)

昨年十月、臺灣の基隆に於いて、一人の日本人船客が官憲に捕へられ、水上署へ連れ行かれる途中、スパイを射倒し逃走を企て、成らず、終に自らピストルで頭蓋骨を射ち碎いて自殺したことは、當時ブルジョア新聞の報導したところであつた。

然るに、右の「自殺者」は、プロレタリア解放運動の前衛闘士として、我が労働者の間に絶大の信頼と尊敬とを博してゐた同志渡邊政之輔であることが、最近我々に判明した。

(二)

同志「渡政」は何故に自殺したか？

彼は日本共産黨に對する官憲の追求、特に彼自身に對する最も嚴重な搜索の下をくゞつて、黨の重要任務を帯びて臺灣に渡つた。黨のために常に用意周到なる彼も、此時不幸にして官憲の手に捕へられた。

然し、我が渡政は單に官憲に捕はれたがために自殺したのではない。自己の一身を免れんがために逃走を企て、それが失敗したために、窮餘の結果、自殺したのではないのである。若し彼が黨の安危にかかはる重要物件を身に帯びてゐなかつたなら、即ち、彼の檢舉取調によつて、否認なしに黨と他の黨員とを敵の侵害に曝す様な物的證據を興へる心配がなかつたなら、黨のために一旦必死に逃走を企てはしても、それが失敗したからとて自殺するが如きことなく、必ずやブルジョア法廷に現はれて、

研 376

勇敢に日本共産黨のために戦ひ、全プロレタリアートの革命的行動及び組織を鼓舞し激勵したに違ひない。

然るに同志渡政は、黨の秘密重要物件を帯びて捕へられた。それだから彼は、逃走を企て、ならざるを見るや、彼の属する日本共産黨を守らんがために、そして日本プロレタリア階級を守らんがために、自己の一身を犠牲にしたのだ。彼は革命のために文字通りに身命を捧げた！

日本の白色テロルが、我等の最高指導者の一人を殺した！

(三)

官憲は労働者の憤激を恐れて、右の事實をひたかくしにかくしてゐたが、世界革命運動の中心コミンテルンは、逸早くこの事實を摘發公表して、全世界の労働者、被壓迫人民に向つて、日本の白色テロに對する抗議に躍起すべきを訴へた。

又、先の新黨準備會席上、同志山本懸藏よりの「ワタマヤララタフンキセヨ」の電文朗讀さるゝや、全民衆は彼を奪つた支配階級に對する痛憤に湧き立ち、此の偉大なる革命的指導者の死に深大なる哀悼を表白した。更に、無産者新聞は、全プロレタリアに對して、同志渡政の犠牲に酬いる決意を促がし、彼の遺業を全うすべきことを訴へた。

今や我がプロレタリア及び貧農は、ブルジョア地主の白色テロが同志渡政を殺したことに對する革命的復讐を誓つて、彼がそのために心血を注いだ日本共産黨に参加し、これを防衛すべく進軍してゐる。

然るに、右から左までの一切の社會民主主義者は、同志渡政のかくも男々しき最後と、その革命的黨義とについて全く沈黙を守り、反つて、ブルジョア及び地主と共に、我がプロレタリアートの此の一大損失を喜んでゐる。

(四)

同志渡邊政之輔は、東京南葛の一青年労働者として我が労働運動に身を投じてより、二十年の生涯を、全くプロレタリア革命のために費した。

彼は、我國に於ける最も光輝ある革命的労働組合、南葛労働會の創立者であり、日本労働組合評議會の最も優れた指導者であつたのみならず、又實に、我が日本共産黨の創設者の一人であり、一九二三年春その中央執行委員に選ばれた。爾來、彼は階級闘争に従事せるすべての労働者のよく知るが如く、常にその尖鋭なる階級的意見と、革命的忠實と、プロレタリア英雄的行動とを以つて、我が國労働者の共産主義的教育、結成につくした。特に我々の銘記すべきことは、一九二七年十二月以來、彼がコミンテルンの決議に基いて、我黨の再建事業の先頭に立つて働いたことである。彼も、多くの同志と共に、一度は所謂福本主義の誤謬に引きこまれたが、一旦その過失を認めるや他の同志の企て

研 377

研 378

及ばざる異常の忠實と決断を以つてその誤謬を清算し、黨をレーニン主義の基礎の上に築き直した。彼は一九二八年春以來、我黨の幹事長として黨務一切を總攬し、黨活動全体を指導した。我が秘密中央機關紙「赤旗」も亦實に殆んど全く彼の手によつて創刊されたのである。彼は又、その本名及び「山名正照」その他の匿名を以つて、「マルクス主義」、「無産者新聞」等に、労働者的な斷乎たる端的な筆を以つて、指導的意見を發表し、黨の信頼すべき方針を示した。

三・一五事件以來、我が渡政が敵の猛烈な追求の下に於いて、殘存せる同志を激勵指導して、黨の再建、擴大のために奔走したその苦心は、實に言語に絶するものがあつた。彼は迫害と困難との前に毅然として益々革命的精力を振つた。

(五)

然るに、此の信頼すべき我等の指導者は、黨の重要任務を帯びて臺灣に赴き、彼の地で白色テロのために倒された。彼は「赤旗」の再刊を見ることなくして、逝つてしまつた。彼はブルジョア階級に對する無限の怨み、相容れることなき階級的憎悪を含んで死んで行つた。

然しながら彼は、日本プロレタリアに對する無限の信頼を以つて、黨に對する絶大の期待を以つて、プロレタリア革命の勝利に對する斷乎たる確信を以つて死んだ。彼は徹頭徹尾、黨の人であり、階級の權化であつた。彼の事業は、彼がそのために死んだ黨は、彼の後に永久に残つてゐる。

我等の革命運動最良の指導者、プロレタリア英雄主義の權化、同志渡政を記念する集會を、あらゆる工場、職場、農場に開け！

彼が生涯を捧げた日本共産黨のために新に絶大の忠實を誓へ！

同志渡政の如くにプロレタリア革命に生命を捧げよ！

彼の遺業——日本共産黨のボルセビキ化——を受けつぎ、その發展のために戦ふことは、我が全労働者の階級的義務である。

共産黨事件公判に反對だ！

▽即時釋放！

▽治安維持法の撤廢！

岡山を始めとして、名古屋、札幌、九州、長野、神戸、大阪と次々に日本共産黨事件の公判が行なはれてゐる。昨年三月十五日以來投獄されてゐる我々の同志は、十ヶ月の拷問に次ぐ拷問を経て、今や支配階級の斷罪と戦つてゐる。

豫審だとか公判だとか全く、加減のものだ。髪を抜き、棍棒でぶんなぐり、その他想像もつかぬ

研 379

380 研
あらゆる拷問をやつてでつち上げるのだ。何が公判だ？ 分離裁判で傍聴を禁止し、スバイだけを入れておいて何が公判だ！ 見よ！ 各地の同志は、五年、八年、十年と言ふ極刑を課せられてゐる。或る者は悲痛な手紙を同志に送つて、既に下獄した。

しかも、逮捕者の数はつきない。治安維持法改正の後には數十の同志が獄に送られた。面會も通信も許されずに、寒い獄につながれてゐる。正月からまた新しい逮捕が始まつてゐる。勇敢な戦士は誰彼の別なく検束され、拘留され、殺人法——治維法でぶち込まれるのだ。

否、彼等は監房の中で、警察署で殺人を始めた。數名の戦士がこのために斃れた。彼等は街頭でも殺人を始めた。我々の勇敢にして誠實なる同志、渡邊政之輔はかくして斃されたのだ。

同志よ！ 奮起せよ！ 吾々には、プロレタリアには身を以つて防衛する外はない。大阪の公判廷では、分離裁判反対の示威運動をやつた。各地で公判公開の叫びが起つてゐる。

外部からは公判反対の一大運動を起して呼應しなければならぬ。吾々労働者の示威運動によつて、労働者は、横暴貪慾な資本主義にいつまでも屈服してゐるものか、それとも解放の光——共產主義に賛成かを奴等に見せねばならぬ。同志の詩いた種は、大衆の間に力となつて成長してゐることを見せてやるのだ。

共産黨事件公判反対の運動は、我等の階級的義務だ。各工場、各職場から要求運動を起せ！ 全國

に運動を起せ！

暗黒拷問取調絶対反対！

面會通信の自由！

關東の犠牲者の氏名を發表せよ！

公判を公開せよ！

治安維持法を撤廢せよ！

同志を即時釋放せよ！

「労働者、農民、無産市民の市會」か

労働者農民會議か？

(一)

381 研
労働同盟東京地方準備會が中心となつて組織した東京市會選舉闘争同盟準備會は、市會選舉に關する徹に於いて、次の如く言つてゐる。

「労働者無産市民の首を絞め、生血をすゝるための資本家地主の政治的支配機關に過ぎない東京市

研 382

會に、たとへ多数の労働者無産市民の代表者を送つても、一握り程の利益をも戦ひ取ることは、ブルジョア議會に於けると同じく全く不可能である」と。これはその通りだ！ 全く正しい。徹はさらに曰く眞實に労働者無産市民の幸福と利益とを聞き取るためには……工場代表者會議……市民大會を開き、この労働者無産市民の大衆的行動によつて市會選舉開争を闘ひ……云々と。

これも實に素晴らしい革命的見解である。

(II)

然し次に徹は何と言ふか？

曰く、「労働者無産市民の市會の樹立！」と。

これはどういふわけか？ この労働者無産市民の市會といふのは工場代表者會議、市民大會とはどういふ關係になるのか？ 此等の會議は「市會」を選舉するただけのもので、選舉した「市會」に市のことは委せるといふのか？ それでは最初に「多数の労働者無産市民の代表を送つても……」云々と言つたのはどうなるのだ？

(III)

勿論、これは混乱であらう。然しそれは根據のある混乱である。

第一に、我々は今日の市町村會を斷然ブルジョアの自治機關——大衆抑壓機關と見なければならぬ。

だから、我々は労働者の代表開士をこの中に送つて、内外呼應して、大衆的壓迫によつて、これを破壊せねばならぬ。

第二に、労働者の「市會」は工場選出の労働者會議であることを銘記する必要がある。

我々が今日「市會選舉」開争のために動員し組織する工場代表者會議、又は「市民大會」はまだ權力を持つてゐるどころか、彈壓され通じてである。今日の工代（農村では農代）が決してそのまゝ、（革命を経ずして）權力を譲り受ける氣づかひはない。

(四)

然し工場會議や工場代表者會議、農民大會や農民委員會は、これら選舉開争、帝國主義戦争反對の開争、其他あらゆる大衆的政治動員の機關とされ、これらの中に革命的労働者階級の代表（共產黨員）が——「無産市民」の代表者を壓倒して——多数を占めるに従つて、労働者會議は權力に近づく。我々が「市町村會」や「國會」に多数を占めることによつてではなく、「労働者會議」や「農民會議」に多数を制することによつて、労働者農民の大衆を革命に動員し、搾取者の權力顛覆を斷行して、始めてプロレタリア權力は樹立されるのだ。

だから、「労働者、農民、無産市民の市町村會を作れ！」とか「労働者農民の議會を作れ！」とかいふスローガンは、まちがつてゐる。

研 383

384 研
もし此の調子で行つたら「労働者農民の政府」といふ我々の革命的スローガンも、ブルジョア議會に多数を占めることによつて、「労働黨内閣」を作ることといふ社會民主的スローガンになりかねない。

(五)

市會選舉の際のスローガンとしては、「革命的労働者を市會に送れ」で澤山である。

蓋し、これによつて、ブルジョア及び社會民主主義者の「市會」に反對して、この市會の破壊に大衆を導くからであり、且つかゝる革命的労働階級代表を選出し得る労働者會議（農民會議、労働委員會）こそが、此の「市會」に取つて代はらねばならぬことを大衆に教へるからである。

工場農村の大衆的會議——工場代表者會議、農民委員會等——は、かゝる日常政治闘争の過程に於いて、幾度か支配階級の弾壓によつて破壊され、或ひは社會民主主義者（小ブルジョアの代表）の裏切りによつて混亂されるだらうが、しかも、かゝる會議こそが——議會や市會はそうは行かぬが——革命的經驗を経て、共產主義者（プロレタリア代表）が多数を占めることにより、「労働者農民の政府」「プロレタリア獨裁」を實現し得る土臺である。ロシアのボルセビキは、實際かくの如くにしてプロレタリアの權力を樹立したのだ！

黨孤立化の問題について

如何に孤立化と戦ふべきか？

(一)、「赤旗」本號は、黨孤立化の問題を扱つた二つの寄稿を掲載した。此等の寄稿は、黨が現實に孤立化の危険に臨んでゐること、並びに黨員が積極的にイニシアチブを以つてこの危険と戦ふ決意を有すること、しかもそれが正しい方向に向つてゐることを證明するものである。

(二)、當面の黨孤立化の問題は、主として次の條件から生じた。

1、黨が大衆的基礎——工場細胞トの上に再建をはじめたばかりに、政府の大弾壓を受け、有能な經驗ある、活動的黨員を檢舉されたこと。

2、又、右の弾壓による黨陣營の一時的破壊のために、黨の政策を大衆的に公表すべき秘密機關紙及び黨文書の發行が杜絶したること。

3、非黨員大衆團體に黨的活動を依存せしめる解黨主義の發揮。

4、支配階級の迫害に對する小ブルジョアの恐怖。

385 研
(三)、彈壓による小ブルジョアの恐怖及び解黨主義の發揮は、今日黨内では最早や重大なものではない。殊に、非黨員プロレタリア大衆は、白色テロの彈壓に抗して、反つて、より革命的壓力を高め黨

へ近づかんとしてゐる。だから現在、黨孤立化の問題を惹起する最大の原因は前項1及び2である。1は黨の組織的能力と大衆の組織的要求との間に、2は黨の政治的指導力と大衆の革命的壓力との間に、不均衡を惹起せしめてゐるのだ。多少の小ブル的恐怖、及び大衆団体内の、又は地域的のグループ主義の残存がよく克服されないのも、大部分正に右の不均衡による。

(四)、故に、黨孤立化の危険と戦ふ主要な方針は次の如し。

1、黨機關紙、黨文書、その他刊行物を以つてする黨の政策、スローガンの下に於ける大衆的煽動、宣傳。

2、工場及び農村の日常闘争をそれら以つて激發し指導し組織すること。特に、大工場、大經營に現在の黨勢力を集中的に配属させること。

3、かくして、黨員の間に指導的な、組織能力ある黨的活動分子を訓練すると共に、労働組合を黨に獲得すること。

(五)、右の方針の實行によつて、黨は工場細胞を確立し、黨の獨自性を發揮すると同時に、黨が廣大な大衆と密接に結合し、且つ黨自身が今日と比較ならぬ程の大衆を吸収することが出来る。

(六)、然るに、小ブルジョアの合法的主義的「左翼」社會民主主義者は、支配階級による「前衛」孤立化の「政策」を徒らに呼號して、何よりも先づ「大衆団体内の「横断左翼」を以つて之に對抗せよ」と説教する。之は黨の孤立化に對するに、黨の獨立化の解消を以つてせんとする解黨主義を此上なく明白に暴露したものである。黨は——彼等のいふ單なる「前衛分子の結合」ではなく——黨的獨立性の發揮と、獨自の大衆的活動とによつてのみ、孤立化の危険を克服し得るのである。左翼社會民主主義者の方法はたゞ黨をセクト的フラクシオンに解消するのみ。黨のフラクシオンは、黨の獨立の大衆組織（工場細胞組織）あつて始めて組織され得るのだ。

(七)、本號に掲載した二つの寄稿意見は、黨の孤立化に對する闘争方向を、黨の「獨自的活動」と「工場細胞確立」に求めた點で全く正しい。然し之が實現のためには何をなすべきか？ 之が正に我々の前に横たはる現實の任務である。全黨員は更に、革命的イニシアチブを發揮して、黨大衆化のために勇躍一番せよ！

工場細胞に全力を注げ！

我黨孤立化の危険に對抗する途は之れだ！

××工場細胞 △ △ 生

(一)

我黨は今孤立化の危機に直面してゐる。このことは以下の事實について見られる。我黨と勞農大衆とを切り離して、以つて我黨の大衆的基礎を失はしめ、これを破壊蹂躪せんとする政府の企圖が、社會民主主義者の助力を得て、着々成功しつつあること。

即ち

「山川一派の下に日農、日勞、無大等を合同せしめて左翼社會民主主義の毒酒に大衆の革命力を麻痺せしめんとする計畫の成功。

「トーマ朝を機にして實現しつつある大右翼主義の結成。赤松、松岡等は昔の現實主義的組合主義でなく、より一步前進して、歐洲式の社會民主主義になり切つてゐる。

以上の二者共に我黨の直接の排除を目的として計畫され、具体的には後者は我黨の排撃と左翼的新黨の排撃を綱領として居り、前者は新黨の排除、吾等の批判、活動の自由を非難中傷することによつて、我黨を孤立化せしめんとしつつある。

こうした彼等の裏切りと共に、支配階級は直接の攻撃を我黨に集中して、我黨の大衆への直接の影響力の傳播と、その組織的確保のための工場細胞、黨の指導機關を破壊してゐる。しかも成功を収めてゐる。

(二)

かかる社會民主主義者の裏切りとスパイの直接攻撃の二重的壓迫のために、黨は非常な孤立化に當面してゐる。我黨の孤立化の危険性は、新黨に於いてすら見受けられる。新黨の構成は労働者分子より農民がかなりの程度に多い。農民は、我黨の政策と闘争に充分になれて居らぬ。換言すれば、農村に於ける黨組織は、僅少にしか行はれなかつた。それ故に我黨の活動や政策を理解せずに、我黨を神秘化し又は恐怖してゐる。従つて新黨内に於いて、我黨の實際の活動によつてその政策を理解し、支持しつつある労働者分子と農民の合法主義的見解との間に次第に背離を生じてゐるし、左翼社會民主主義者はそれを當てこんで、巧みに策動しては農民を奪ひとらんとしてゐる。しかも、比較的我黨の影響の浸みこんだ労働者は少数であるため、多数を擁する農民の合法主義的見解に、ともすれば押し流される危険性がある。

以上の如く新黨内に於いても我黨は、孤立化の危機に直面してゐる。この事は全國農民組合に於いて然り、その他到るところに見受けられる現象である。試みに比較的戰闘的労働者に「君はこの黨を支持するか」と問ふて見よ、言下に新黨準備會といひ、決して共產黨とは言はぬ。言ふのは黨員だけだ。農民に至つては誰一人我黨の名を口にせぬ。如何に我等の過去の組織的政治的誤謬が重大な危機を招來したかを知り得る。

研 390

(三)

然らばこの危険性、即ち孤立化の危険性は如何にして発生したか？ 又如何にして克服し得られるかについて述べたいが、大体のことは既にわかつてゐるから、具体的に話す。

機關紙にこの危険性を充分指摘して居らぬやう見受けたが、此點をもつとはつきりさせたならば、一層、細胞確立の重要性を認め得るとし、全員力を倍加して努力し得るであらう。

危機（孤立化）は極言すれば工場に黨の組織的影響力がなかつた點にあるのだ。即ち、細胞が殆んどないし、又あつても弱はかつたからだ。

現在、黨の装置に全力をあげるよりも、細胞の確立にこそ全力が注がるべきだ。細胞が強固でなく、何で黨が強大なものたり得るだらうか？ 此點は三月の暴歴以來、黨指導部で充分強調されたかも知らぬが、實際の活動の點から見ると、甚だ遺憾な次第だ。僅少にしか行なはれなかつた様だ。これは××の例だが、××××で三月十八日に工場内部に細胞が出来、配布網が確立して居り、某インテリゲンチヤが事務的な仕事を一切引き受けてオルガナイザをして居つた。四月の弾壓後、此の人がやらせぬのに××の仕事が抛棄してしまつた。後五月にその人に會つて何故に××の細胞確立に努力せぬのかと聞くと、上級機關の人が××は皆やられて活動して居らぬから、當方（東京）の仕事をやれと言ふからその方をやる、××の方は断念してくれといつた。

此の間にもある如く、暴歴に對抗して組織を確立して行くには、有能な人々が工場に密着して行くところ始めて實現されるのではないだらうか？ 此の例の場合の如きは明らかに誤謬であると思ひます。有能な分子でも、背後に大衆を有してこそ始めて信用も出来るのであるし、力強い者と云はれるのです。あらゆる戦闘的な分子を工場にそれぞれ責任を持たして派遣し、工場に密着せしめて、細胞を確立することこそ當面の急務であります。

當面、然らば、かゝる分子（信用の出来る、経験のある）は何處にあるか？ それも現在殆んど逮捕されてゐますが、地方にまだ多く居ります。三・一五事件で被害を蒙らぬ地方の労働者出身の闘士こそ、現在各地の大工場地帯に集中して、夫々工場に密着せしめ細胞組織に活動せしむべきである。そのためには、地方の優秀な労働者農民出身の闘士たちをよく調査して動員すべきで、學生やインテリゲンチヤを頼つては何も出来ません。治安維持法改正以後、百パーセントの有能な士の捕縛に比較して、残された黨の工場的基礎は餘りに貧弱です。此の人達が夫々工場に密着してゐたら、もつと力強い工場の基礎を有し得たでありませう。

だから、黨の地方的指導者でも、事情の許すかぎり工場に配屬させて細胞確立の努力をなさしむべきです。

研 391

今、新黨乃至は地方の有能な闘士たちを工場に配屬せしめて細胞確立の努力を拂はしむべきです。

392 研 もしその人達が黨生活、特に細胞形成の経験のない人達であつたなら、現存の舊黨員の経験者が之に一々相談にあずかる。此の方法によつて、かなり現在の基礎を工場に下す任務が果し得られます。

(四)

現在労働者大衆が急進化の道を辿つて居ります。しかし未だ共産黨への結合の要望の急進化は極く一部です。

先づ總同盟の大阪の連中の反幹部は、幹部の社會民主主義への反抗であり、それからの離脱であるが、しかしそれ自体として決して共産主義の賛成、支持に迄到つてゐません。他に、日勞内の急進化に見らるゝ如く、左翼社會民主主義の下につなぎとめられてゐます。此等を我黨の支持にまで發展せしめなければならぬ必要に迫られてゐるが、此の事もやはり我々が勇敢に思ひ切りよく、大阪派總同盟の連中に我黨の政策、主張を宣傳すると共に、我黨の細胞によつて闘争を共同で行ふことによつてのみ、實現されるのです。

確立された細胞なしには、我等は決してフラクション運動を強力になし得ぬのを知つてゐます。確立された細胞こそは、上層機關の破壊に直ちに補充者を提供し、一刻も早く、停滞せしめることなく黨を正常的な活動に赴かせます。黨細胞確立に全力をつくし、黨の諸装置の問題は次の問題にしていただきます。工場の中からは從來に比して、何百倍も優秀な技術者が多く出るであらう。先づ、工場に全力が注がるべきだと思ふ。

大工場に独自の闘争を展開せよ!

裏切り社會民主主義を征服する物質的力はこゝにあるのだ

××細胞 △△△生

393 研 我黨の孤立化と言ふことが大部問題になつてゐるが、この問題の根本は、黨がまだ確固たる足場を大工場に持つてゐないこと、従つてそれが勢ひ大衆團體への依存を強めることになり、黨独自の闘争が展開されないことにある。この事實は、黨の政策の浸透と、この政策の大衆間に於ける浸透を通じての暴露が充分になされ得ない結果をもたらしてゐる。従つてこの事實は、中間派の結成、右翼の組織を容易ならしめ、黨の孤立化の危機を生んでゐる。故に我々の意見よりすれば、黨自体の闘争の活潑なる展開、左翼大衆團體への依存より脱却すること、黨独自の立場よりする暴露、煽動、宣傳こそ、この危機を直ちに打ち破つて行くものである。しかし、この物質的な基礎はなんといつても大工場だ。従つて、大工場に於ける黨独自の闘争の激発なくしては、黨の孤立化を征服することは絶対に出來な

研 394

機関紙に關して、機関紙が非常に程度が高く、むづかし過ぎて、読み難いといふ聲を工場から聞いた。政治問題を工場の問題と關聯し、又大衆團體を工場細胞との關係に於いて生き／＼とした姿にあらし、工場細胞にその指針を示すことが必要だ。工場細胞の再建、擴大の問題こそもつとも重要である。

北九州の一同志からの通信

×××工場 竹 林 生

同志君塚兄！

いま北九州では「左翼労働組合の結成の問題」及「新黨解散後の問題」について熱心に討論され、研究されてゐます。

北九州に於いても黨の大衆的結成は現實の問題となつた。僕達はいち早く黨の旗の下に集まつて戦かはうと決心してゐます。

三・一五事件以來の北九州の左翼運動は實に苦難な運動であつた。破壊された組織は、先づ「無新」の配布組織、防衛の運動から始まつて、北九州の各地には一應の各單獨組合を確立して行つた。

いま福岡合同と九州労働組合はそれぞれ執行委員會を充實して、工場に幾程かの組織を持つてゐる。新勞農黨の再建運動は、農民組合福佐聯合會の主唱で勞農協議會設立を提唱し、その福佐聯合會が確立した。そしてその間福佐聯合會内の日和見主義者と戦つて勞農政治同盟は次第に闘争的となつて來た。然るに闘争の發展と共に、所謂左翼陣營と言はれた北九州合同組合及福岡合同の中にも次第に危険な色々な傾向が発生して來た。その具体的な現れは同志某某等の見解であつて、

- 1、「労働組合の組織は全く非法である。故に秘密集會によつて運動をするのだ」と。
- 2、「北九州地方協議會は、たゞ一つの連絡機關である」といふ意見。

僕の考では、今各單獨組合の勢力が弱いこと、舊評議會時代の組織も恢復されてゐない地方もあること、組合闘士も少ない上に全體として質的にも戰闘的でないこと、之等の條件では、當面中央集權的左翼労働組合の北九州地方評議會の組織が最大の急務である。そして破壊されたる各地の組織を再建して、現在の組合の力を増大すること。北九州の「地方評議會」が單なる連絡機關になるのはまだまた先の永いことだ。と、そのためには各組合の力をうんと強くするためにいま最大の努力を拂はねばならぬ。

研 395

研 396

3、「現在工代会議準備會を組織し指導してゐるが、この運動の基礎である工場に働きかけることをせず、街頭の演説會や労働者大會に於いてゐる」。

これは眞實の大衆的工代運動ではない。彼等は労働大衆の反抗を階級的組織的に指導しないのだ。現在、(1)、各工場に組合の班組織があること、(2)、工代会議は労働者の自主的なものであること、(3)、労働組合は工代会議のアジプロを工場に向つて執拗に遂行しなければならぬ、(4)、そして努めて工場で従業員大會を開催する様に働かねばならぬこと。

彼等は此等のことを知らない。(不明)は無視して、大衆の反抗を組織的にではなく分散的に！へ持つて行つてゐる。

4、「又過日の東部電車従業員の年末ボーナス問題で不平が爆發せんとした時、戦闘的労働組合であるならば直ちに、車庫の中へ！ 従業員の中へ！ アジプロを持ち込み、従業員大會を開かし闘争せしめねばならぬ。

然るに、かゝる方法を取らずに、記念館に労働者大會を開き、そのため、ピラ・ポスターを散撒いて歩いた」。

かくの如きは全く「工場から演説會へ」の退却戦術であると思ふ。これ等以上の僕の考は間違だらうか、教示して貰ひたい。

新黨解散後十日になるがまだ北九州にも福岡にも何等の具体的解散抗議運動が起つてゐない。僕等はいま、農組合の協議會を開き、「労働同盟」を確立することに努めてゐます。

そして左翼労働組合の九州地方評議會を再建すること、明確な運動方針を決定すること、そのためには、またその闘争と交互して黨の結成、大衆化が現實に要求される。労働者階級の政黨は共產黨である。黨は現實に階級闘争の先頭に立つて戦つてゐる。僕達は黨の旗の下に戦ふことを無上の名譽と思つてゐる。

三月十五日までの共產黨は某の批評の如く工場に基礎がなかつた。(だが同志竹林よ！ 工場に全然基礎がなかつたのではない。確固たる基礎がなかつたのだ！ 君塚)これは黨をメンセビキーに陥入らせる危険がある(然り！)黨は工場の中から組織されねばならぬ。

僕達はいま××の××工場に×名の戦闘的労働組合員を以つて、工場細胞を組織してゐる。

黨が工場に基礎を置くに至つて始めて労働大衆は強力になる。また、いま益々擡頭するメンセビキー達及び前記の如き悪傾向との闘争も、黨が工場細胞を組織しなければ眞實に叩きつぶすことは出来ない。

研 397

無産者新聞は最近益々革命的になつて來た。九州に於ける黨再建、その大衆化のためにも、「無新」の各支局連絡委員會を設立し、ニュースの定期發行による闘争の指導は(やがて「無新」九州版の基

礎たり)北九州の運動を組織的に指導することが必要である。

同志君塚兄!

北九州に目をつけて下さい。北九州を指導して下さい。僕達をあまりの無い様に、正しく指導していただきたい。僕は同志を代表して御願ひします。

—(一月十六日)—

右書簡に對する回答

君 塚 生

親愛なる同志竹林!

君の指摘した九州に於ける最近の悪傾向、それが事實とすれば我々は斷乎としてそれと戦はねばならぬ。

そして君のそれに対する意見、方針は全く正しい。君はその戦のためにあらゆる労働者の日常闘争に参加し、忠實に勇敢に労働者の利益を代表して戦ふことによつて大衆の信頼を獲得することに努めねばならぬ。

我々は何よりも大衆との接觸を大切にしなければならぬ。それ故に工場と労働組合に於いて働くこと、黨の活動と組合の活動を緊密に結合すること、かつてあつた如き黨の活動と組合の活動との機械的分離は我々の絶對に排斥するところのものだ。

君及び君の工場細胞の同志諸君に、そして全九州の労働者、農民諸君に固き握手を贈る。

—(一月十六日)—

共産青年同盟を再建せよ!

それが青年闘士に面する緊急任務だ。

全国の青年労働者、貧農青年諸君!

吾々が大いに奮起しなければならぬ時が来た。

- (一)、帝國主義戦争の危機の切迫。日本は支那でどん／＼戦争をやつてゐる。
- (二)、労働者を犠牲とする産業合理化の進行。
- (三)、無産青年同盟を含む戦闘的三團體解散と引き續く暴壓。
- (四)、ストライキ敗北と、小作争議の頽勢等。

研 400

之等の状勢は、力強い革命的な青年運動とその組織とを痛切に要求してゐる。吾々貧乏な青年はいろ／＼な経済的政治壓迫の下に置かれてゐる。選挙権はなく、法律上には能力を制限され、戦争があると一番に送られて大砲の餌食になる。工場では、若いからと云ふので賃銀はやすく、何かといふと監督や親方に頭を張られる。農村では、村の官僚的禿頭共のお先棒に使はれる。

それで青年の様々な要求を闘争によつて貫徹するために全日本無産青年同盟が生れて運動したが、力強い大衆團體にならない内に、暴壓によつて解散された。これまでの青年運動に一番の欠陥は、共産青年同盟がなかつたことである。プロレタリアートの闘争が共産黨といふプロレタリア獨裁を自當にして進む革命黨がなくては勝利を得ることが出来ないやうに、青年の闘争も共産主義の旗印の下に我々青年が結合して戦ふ共産青年同盟がなくては駄目である。この事を自覺して、昨年初めから共産青年同盟の組織が進行し、どん／＼青年労働者が加入し、機関紙を發行し、青年大衆の間に運動を開始したが、三月の検挙で殆んどすべての同志を失つてしまつた。その後全體の組織を立直すことに努力したが再三同志を奪はれて未だに成功してゐないのだ。

同志諸君！ 我々の任務はこの共産青年同盟を即時に再建することではなければならない。戦闘的青年労働者よ。我々はすぐに仕事に取りかゝらう。先づ工場の中で吾々のグループをつくり、共鳴するものを惹きつけて、我々の主義と方針を宣傳し初めやう。工場の行き歸りに目星をつけた友達に話しかけやう。かうして我々のグループ（細胞）が出来上ると共に、工場から工場へ、地域から地域へと連絡をつけやう。

農村でも同様だ。村から村へ、郡から郡へ、我々のたまり、グループをつくるのだ。我々の仕事は、第一に青年の経済的利益のために戦ふことが軍國主義に反對することだ。吾々の先驅者は、ストライキの先頭に立つて働き、よく組合の仕事をし、又小作争議で働いた。軍隊の中で煽動、宣傳をやつた。ある同志は軍服をつけたまゝで反軍國主義の大演説をやつた。吾々は、これに劣らない様努力しなければならぬ。

青年労働者は皆組合の青年部に属しなければならない。我々はこの青年部を、未組織の青年を獲得する場面として、支持し發展させなければならない。貧農の青年は、同様に皆農民組合の青年部に属しなければならない。

同一の地域で色々な青年團體が共同して闘争するために地域的勞農青年協會といふ提唱がある。吾々は積極的にこれをサポートし發展させるために努力する。

軍國主義反對、軍隊内の運動、軍縮の要求、暴壓反對、共産黨及共産青年同盟公判反對、選挙権の獲得、青年團、青年訓練所の自主化、革命化等、要求し戦ふべき仕事がある。それをするには、第一に共産青年同盟を確立しなければならない。吾々には新青年同盟準備會と云ふ地盤がある。我々

研 401

研 402

はその成員全部を共産青年同盟に教育し、訓練する意氣込で進んで行かねばならない。
同志諸君！ この一月は闘争の月だ。レーニンとリーブクネヒトの月だ。

カール・リーブクネヒトは青年運動を一番最初に組織した人で、早くから軍國主義とグラ幹に對する闘争を指導した。大戦中には敢然と戦争に反對して投獄された。革命が起つて監獄を出たが、一揆は勞働者側が敗北し、彼は憲兵に街頭で殴り殺された。それが今から十年前の一九一九年一月十五日のことだ。

レーニンは、人の知る通りロシアのボルセビキ（共産黨）の首領であり、ロシアの勞働階級を率ひて革命の勝利を得せしめ、世界で最初のプロレタリア獨裁の國家をつくり上げた。レーニンも階級闘争に於ける青年の役割を重要視し、特にグラ幹と軍國主義とに對して戦ふ必要を力説した。そのレーニンが死んだのが五年前の一九二四年一月二十一日だ。

十五日から二十一日までは我々の闘争週間だ。プロレタリアにとつては一月は闘争の月だ。檢舉から一年後の三月までには、前に數倍する大勢力を築かうではないか。

直接に工場農村に仕事を始めよ！

勇敢な青年闘士を求めてグループを作れ！

共産青年同盟を再建せよ！

編輯者より

1、本號の編輯發行は種々の技術的理由により著しくおくれた。「赤旗」を渴望せる同志諸君にお詫びする。

2、本號には、黨當面の最も重要な組織方針、組合活動方針、對議會方針を載せる豫定であつたが、誌面狹隘なるため、別に、

赤旗パンフレット

として

(1)、日本共産黨當面の組織的活動大綱。

(2)、第五十六議會と日本共産黨のスローガン。

(3)、勞働組合運動當面の任務。

を發行することとし、既に原稿は本號と同時に印刷に附された。本號と共に諸君の手に渡る筈である。

尚赤旗パンフレットは今後續刊する。

3、「赤旗」は全黨員、全プロレタリアのものである。諸君黨の秘密の途を通じて「赤旗」に寄稿、

研 403

通信を寄せねばならぬ。

原稿は出来得る限り細字を以つて、且つ短かく書くを要す。

4、「赤旗」に掲載された論文は、

各單獨に複製、轉載するを許す。これは必要な限り盛んにやつて貰ひたい。但し、

「赤旗」そのものを全體として複製することは絶対に禁止する。

5、「赤旗」は一部たりとも敵の手に渡さざる様萬全の注意を怠るなかれ！

回 二 月

赤 旗

日本共産黨
中央機關紙
一部五錢

昭和四年二月十五日發行 第二十六號

工場農村に黨の秘密グループを組織せよ！

共産黨の大衆化について

革命的労働者農民諸君に訴ふ

親愛なる革命的労働者農民諸君！

我が日本共産黨は現在「黨の大衆化」のスローガンの下に、我黨の工場細胞、農村細胞の組織に全力を挙げ、凡そ我黨の旗の下に戦はんことを欲する労働者農民を全部直ちに黨に吸収し、一大非法的大衆黨を建設すべく大活動をしてゐる。しかしこの仕事には、我黨の少數の組織者だけを以てしては、否、現在の全黨員を擧げてそのみを以つてしては決して足りない。

一方諸君は極度の弾壓のために殆んど合法的活動の自由を奪はれてゐる。何等か階級的な闘争を試みやうとするならばそれは非法活動によるより仕方ない状態に押しやられてゐる。それ故諸君は我黨の組織者が諸君の所に到着するのを待ち受けてゐる。我黨からの何等かの具体的行動の指令の到着するのを待ち受けてゐる。かくて諸君は恰も「無黨的状态」にある。だが親愛なる同志よ！ 諸君が何等の活動をもしてゐないのに、我々がどうして諸君を探し出すことが出来るか？ どうして諸君の所に行くことが出来るか？

406 諸君が如何に我黨に對する熱意を持つてゐても、拱手してゐたのでは、百年たつても我々は諸君の所に行きつくことが出来ない。

親愛なる同志諸君！ 諸君は既にあらゆる機會を通じて我黨の十三のスローガンを知つてゐる。また我國の唯一の合法的に發行されてゐる階級的政論新聞「無産者新聞」及び階級的理論雜誌「マルクス主義」を通じて、當面如何なる運動を展開しなければならぬかを知つてゐる。

更に「いまや「プロレタリアの黨は共產黨以外にない」といふことを主張してゐる數萬の大衆が諸君の周圍にゐるのだ。而も諸君は、永い闘争の經驗を通じて、常に「プロレタリアの黨は共產黨以外にない」と信じ、且つ言ふだけでなく實に共產主義の立場から支配階級の荒れ狂ふ暴壓と戦ひ、社會民主主義者の誘惑と戦ひ、眞に革命家たるの行動をしてゐる労働者農民が誰々であるかを知つてゐる。

然らば諸君は、我黨の組織者、指令がまだ来ないからといつて拱手傍觀してゐてはいけない。諸君は直ちにそれ等の革命的労働者農民と工場に於いて、農村に於いて黨の秘密グループを組織せよ！

而してその秘密グループによつて黨のスローガンを大衆化するために活動せよ！ かやうにグループを組織し活動を展開しつゝ我黨に組織的連絡をつけるやうに努力せよ！ これが我黨の工場細胞農村細胞を築く手始めだ。若し諸君が闘争としてこの仕事を始めるならば、それは恐らく諸君がグループを組織し、何等かの革命的活動を開始した翌日、我黨の手が諸君の所に間違なく届くであらう。そして諸君！ 我々は今日直ちに數千の黨員を持つた日本共產黨を見ることが出来るのだ！

これは空想だらうか？ 斷じて否！ 今日既に我黨の印刷所は晝夜兼行で作業しても（すべての黨員に必ず一部づゝ行き渡るやうにするのにすら）どうしても間に合はなくなつてゐる。この一事が雄辯に、日本共產黨が今日直ちに數千の黨員を持つた大衆黨たり得ることを如實に物語つてゐるではないか？

親愛なる革命的労働者農民諸君！

直ちに工場と農村に向つて進め！ そしてそこに我等のグループを作れ！ 宣傳煽動組織の仕事につけ！ 諸君は黨の秘密グループを（団体や地域的にでなく必ず工場と農村に！）組織し、あらゆる日常闘争の先頭に立つて戦へ！ 諸君は我々の活動をより有効に遂行するためにこの秘密グループの周圍に、公然の大衆的闘争組織、労働組合の工場分會、工場委員會、工場の労働者自衛隊、消費組合、或は又、議會解散、對支非干涉、帝國主義戦争反對、労働者農民の選挙等々のための時々刻々の闘争同盟を組織せよ！ また同様、秘密グループの周圍に研究会、スポーツ團、文化的諸団体を組織せよ！

407 同一工場内に於ける青年共產同盟の細胞組織を援助せよ！
また諸君は闘争の激發と組織の擴大のために直ちに「工場新聞」を發行せよ！ 而してストライ

キを激發し、大衆を工場から固めて、政治的時事運動を組織せよ！そして工場の大衆を工代會議へ、労働者集會へ、示威運動を動員せよ！

同志諸君！我々が工場と農村とに革命的組織の基礎をおかざる限り、工場と農村を基礎として闘争を展開せざる限り、官憲の暴壓を跳返して、黨の合法性を獲得することも、社會民主主義者の裏切りを撃破することも出来ないのだ。

工場と農村に即時黨の秘密グループを組織せよ！

工場細胞の周圍にあらゆる大衆闘争を結集せよ！

日本共産黨大衆化萬歳！

一九二九年二月

日本共産黨中央執行委員會

第五十六議會に於ける

我黨の中心スローガン

——黨中央部の議會戦特別會議の決議——

(此の決議は、赤旗パンフレット第二輯、第五十六議會と日本共産黨のスローガンを補足するものである。)

一、昨年總選舉に於ける我々の中心スローガン

一九二八年總選舉においては、我々は次のスローガンを採用した。

(1) ××と結びついたブルジョア議會を倒せ！

(2) 労働者農民の革命的民主的獨裁萬歳！

此等のスローガンは、宣傳、スローガンであつたし、事實宣傳のためには多少の成功を収めた。我々は(1)により帝國主義的反應ブルジョアジの帝國議會と君主制との結合—ブルジョア君主制に反對し國家の民主化—共和制—に賛成することを、そして(2)により、(1)を實現し得べき力—資本家地主の反動的プロックを打倒して、これに取つて代るべき権力—の如何なるものであるかといふことを、示すことが出来たのである。

だが右の中心スローガンは、主として次の理由のために廣大な大衆に訴へる煽動のスローガンとしては失敗であつた(本年中心スローガンとは集中的煽動の合言葉である)。

(1)地主の掃蕩、君主制の廢止、日本國家の民主化のための宣傳煽動が、從來労働者階級の間に行なはれてゐなかつたこと。

(2)我々が右のスローガンを宣傳のために掲げたにもせよ、その宣傳のために必要な親切なる解説を大衆に與へることを怠り、且つその宣傳の仲介となるべき集中的煽動スローガンを利用しなかつたこ

研 410

(3)當時我々の間に尙メンシエヴィキ的傾向が残つてゐて、合法的スローガンとしては「労働者農民の政府」、非合法的スローガンとしては「労働者農民の革命的民主的獨裁」を採用するといふまちがつた者があつたこと。

以上の批判より我々は次のことを學ばねばならぬ。即ち我黨の中心スローガンは廣大な勞役大衆を革命的に奮起せしむべき集中的煽動のスローガンでなければならぬこと。スローガンは合法非合法の區別なく、一つに統一されなければならぬこと、そして此の煽動が不斷の宣傳と密接に結合されねばならぬこと。

二、今議會に於ける我黨の中心スローガンの意義

そこで今度は、我々は次の中心スローガンを採用する。

(1)帝國主義戦争を準備し労働者農民を弾壓する議會を解散せよ！

(2)田中反動内閣を倒せ！ 資本家地主の政府反對！

(3)労働者農民の政府、プロレタリアートの獨裁萬歳！

此等の中心スローガンは以前のスローガンよりの一步後退を示すものだらうか。否！ これは以前の宣傳スローガンを集中的煽動スローガンに改訂し、且つより正しく宣傳に結合したゞけである。

(1)は全く今議會に對する集中的煽動のスローガンである。即ち支那侵略反對、サヴェット同盟の防衛、治維法撤廢、犠牲者釋放、三團體解散取消、自作農案反對、等々の諸スローガンはすべて、此のスローガンに集中的に結合されて煽動される。「議會を解散せよ！」は「議會を倒せ！」と相反するものではない。然し労働者農民の大衆が議會に對して不信を抱いてはいるが、尙議會制度の顛覆を要求するまでには至つてゐないといふ現在の狀態の下では、「倒せ！」でなく「解散！」のスローガンによつて、大衆をもつともつと議會制度に衝突させねばならぬ。

我々が今「倒せ！」のスローガンを以つて戦はねばならぬのは政府である。現田中内閣を倒せ！は既に充分大衆的なスローガンであるが、同時に大衆は決して民政黨内閣に希望をつないでゐるものもない。だから、我々は(2)のスローガンにより、田中反動内閣は資本家地主の政府の一つであることを明白にし、すべての資本家地主の政府に反對！のスローガンを大衆に與へなければならぬ。そうでなかつたなら、たゞブルジョア反對黨の尻馬に乗るだけで、大衆を革命的に指導するプロレタリア前衛の煽動とは言へないだらう。

かくて資本家地主のブロック、資本家地主の政府に對する反對のスローガンは(3)のスローガンと直接に結びつく。

研 411

研 413

「労働者農民の政府」は既に或る程度まで大衆の合言葉となつた。更に我々はこのスローガンを數百萬の大衆のスローガンとして擡めなければならぬ。

同時に労働者農民大衆の手に権力を取ることは労働者階級（プロレタリアート）の指導なしには不可能であること、そして労働者のみならず農民の解放はプロレタリア獨裁の下でなければ實現されないことを、我々は隠してならないのみならず、たゆまず宣傳しなければならぬ。

そこで「労働者農民の政府」のスローガンと共に「プロレタリア獨裁」のスローガンを我々は掲げるのだ。

以前の我々のスローガン「労働者農民の革命的民主的獨裁」は、煽動のためには不適當であつた。けでなく、宣傳のためには不充分であつた。この意味で今度のスローガンは以前のスローガンより後退したところか前進してゐるのである。

此の(3)のスローガンは周知の如くコミンテルンの決定した大日本共産黨のスローガンである。それは決して議會闘争のための特別のスローガンではない。然し議會は黨の宣傳煽動のための最も重要な場面の一つだから、我々は此の時にこそ此の旗印を高く掲げて、議會に向つてゐる數百萬の大衆の眼にそれを見せなければならぬ。否、見せるだけでなく、それを理解させ、彼等自身のものでさせねばならぬ。そのために我々はこの(3)のスローガンだけでなく、それに結びつく(1)及び(2)のスローガンをか

ゝげるのであり、更に此等三つの中心スローガンだけでなく、それに結びつく幾多の部分的スローガンを掲げて煽動するのである。

三、社會民主主義者のスローガン

然るに、社會民主主義者はかゝるスローガンに反對してゐる。

(1)彼等は「議會の解散」に反對してゐる。右翼社會民主主義者はもとよりだが、革命家ぶつてゐる左翼社會民主主義者も「大衆が解散を要求してゐないから」と言ふ口實で反對してゐる。然しこれは少しも不思議なことではないので、彼等は議會が帝國主義戰爭を準備し、労働者農民の革命的運動を彈壓する事實を陰蔽し、そして平和主義の幻想と「社會立法」「労働立法」の幻想を以つて大衆をブルジョア議會につなぎとめやうとしてゐる點では、右も左も一致してゐるのだから！

(2)彼等も一般には「田中反動内閣打倒」をスローガンとしてゐる。然しその理由は、政府の支那侵略が露骨で下手だとか、反革命的南京政府を承認しないとか、國內労働者に對する彈壓方法が非民主主義的、非議會主義的で、却つて「國民思想を悪化」させ「秘密結社を助長」するとかいふ點にある。そしてその内閣打倒方法については彼等の右翼「社會黨」は議會に於ける「フェア・プレー」によると

研 413

言ふのだから事實上田中反動内閣を援助するだけだし、彼等の左翼「日本大衆黨及び労働派」は、一切の大衆運動を「田中反動内閣打倒」に集中するといふのだから、事實上ブルジョア反對黨の尻尾に

414

喧つだけである。

我々も田中反動内閣を倒せ！に賛成である。然しその理由は、此の内閣が、一つの資本家地主の政府だから反動的だといふのであり、従つて一切の大衆運動を「集中する」のでなく、一切の資本家地主の政府反對！、労働者農民の政府萬歳！へ集中するのだ。

(3)社民黨も、大衆黨も、又大衆黨の「勞農」フラクションも、すべて一致して、我々のスローガン「労働者農民の政府」に反對してゐるのは、以上のことから當然の結果である。「勞農」派の如きは、一かどの革命家を装ふたのに、原則として此のスローガンに反對ではないなど、稱してゐたが、今議會に於いても尙「田中内閣打倒に運動を集中」して「資本家地主の政府反對、労働者農民の政府萬歳」のスローガンを採用しないのは、明白にこの革命的スローガンに反對してゐる證據ではないか。

尙ついでに、彼等の議會闘争の組織について一言すれば、その右翼(社民黨)は「無産政黨」の「共同統制委員會」を破棄し、「無産黨代議士」の院内に於ける「自由なる活動」を力説して(社會民衆新聞)徹頭徹尾の議會主義を發揮したし、その左翼(大衆黨及びその「勞農」分派)は、大衆行動による院内牽制などいふことを口にしなから、たゞ「無産政黨」の共同統制委員會によつて、それを實現する(勞農新聞)と稱し、大衆行動、大衆動員の組織たる工場代表者會議や農民會議、勞農會議に反對してゐる。

以上の如く今議會をめぐる闘争に於て社會民主主義者の衷切は愈々鮮明になつた。共產主義者は黨のスローガンを掲げて工場及び農村の大衆の中に入り込み、斷乎として社會民主主義者の指導と戦ひ以つて益々大なる大衆を黨に獲得せねばならぬ。

労働者農民の革命的同盟へ！

農民運動の當面の任務

(1)

一月初旬岐阜縣に於ける農民暴動は全國のプロレタリアートと農民に何を教へたか？如何に土地の問題が農民にとつて切實な生き死の問題であるか、たとへ自分の所有してゐる土地でなくともその耕作してゐる土地を再び水に浸されては如何に堪へがたいことであるか、たとへ農民が自分達の結集した蜂起のみが自分達の利益を防衛し得るといふ明白な意識はなくとも、その大衆的運動は、否應なしに暴動の形を取り、其れを機會に地主の手中にある地方政治に對する憤滿が爆發し、しかもかゝる暴動は必然に資本家地主の國家權力に正面から對峙するに至るを物語つてゐる。それ故に、この暴動は労働者階級に指導されない農民の自然發生的な爆發が如何にもろくも敗北せざるを得ないかを教へ

415

研 416

てゐる。

土地革命の機運は切迫してゐる。それは何かをきっかけに此處彼處に地方的な暴動の形を取つて現はれる。土地問題が解決されない限り農民の英雄的行動を一旦鎮壓されても次の機会には何倍、何十倍の力を以つて燃えるであらう。

(一)

然らば、土地問題は如何にして解決されるか？ 其れには平民的な農業革命以外には途はない。其は農民がプロレタリアートと固く同盟し、後者の指導の下に現在の支配階級に對する闘争を遂行し、暴力的手段によつて現存の資本家地主の政府を顛覆して労働者農民の政府を樹立すること、農民大衆が蜂起し、反亂して地主階級を清掃し、その土地所有を沒收してしまふことである。従つて日本共産黨(一)地主階級の土地所有の沒收と、(二)労働者農民政府の樹立を以つて農村に於ける中心的なスローガンとして居りそのために煽動、宣傳及組織事業を遂行し、労働者農民の固い革命的同盟を築くために努力してゐるのである。

同時に共産黨は農民特に貧農及び農業労働者の利益の擁護及び伸張のために戦ひ、その闘争、その大衆行動を平民的な農業革命に導くために努力する。

共産黨が農業問題について掲げる部分的要求は次の如し。

- (一) 小作料の減免並に全廢
 - (二) 立入禁止、立毛差押、動産差押反對
 - (三) 強制調停裁判の廢止
 - (四) 一切の間接税の廢止、高度の累進所得税の設定並に貧農への免税
 - (五) 農民の抵當負債の利子値下、支拂延期並に帳消し、高利貸資本との闘争
 - (六) 大工業の獨立價格に對する闘争
 - (七) 軍國主義の負擔に對する闘争
 - (八) 農民に於ける地主の政治的、社會的支配勢力に對する闘争
 - (九) 農民の團結權の獲得
 - (十) 農民組合の全國的統一並びに未組織農民の組織—就中農業労働者の組織等々。
- 共産黨は此等の部分的要求のためにする農民の闘争と、労働者の闘争とを接近させ、より一般化された問題、例へば言論、集會、出版、結社の自由、支配階級の暴壓、租税政策、物價騰貴、戦争の危険に對する闘争等々に於いて、兩階級の提携、同盟—現支配階級の反動的プロックに對する革命勢力の同盟—を實現せんとするものである。

(三)

研 417

研 418

従つて(一)展開されて来た農民の大衆行動を平民的な農業革命の方向に導くこと(二)廣大な農民の層を資本地主政府に對して動員すること(三)労働者と農民との革命的同盟を建設することは、農民運動が勝利を獲得するために取らねばならぬ基本的な方針たるべきものである。

然るに諸農民組合の多くの指導者は、この勝利への方向に農民を導かうとしてゐない。未だ粗朴な且つ幼稚な考へしか持たず、何等の批判なしに小作料減免のためのみの闘争に没頭してゐるか、或は農民の闘争方向を豫知してこれが革命的になるのを種々なる欺満的言辭を以て防止し、サボタージュしてゐるのである。雑誌「勞農」に巢喰ふ左翼社會民主主義者共は、土地革命の問題について、プロ

日本共産黨當面のスローガン

- 一、帝國主義戦争反對
- 二、支那から手を引け
- 三、サツエート同盟の擁護
- 四、植民地の解放
- 五、議會解散

研 419

- 六、君主制の廢止
- 七、男女十八歳以上の普通選舉權
- 八、言論、集會、出版、結社の自由
- 九、七時間労働制
- 十、失業保險
- 十一、労働者抑壓法の廢止
- 十二、皇室、社寺、大地主の土地沒收
- 十三、累進的所得税の確立

◇労働者農民の政府

プロレタリア獨裁萬歳!

レタリアートと農民との同盟について、また農民の闘争の方向について語ることをせず、労働者農民政府のスローガンに反對し、軟弱な日和見主義的方针を説教して後の日和見主義的指導者に思想的根據を提供し、農民の革命的擦頭を切り崩す役目をしてゐるのである。

(四)

この日和見主義的指導者共は、全國農民組合の内部で、最近に於いて益々裏切的態度を露骨に現はす様になつた。彼等は農民の大衆団体たる農民組合が大衆的な政治行動に赴くのを極力防止しやうとし、プロレタリアの黨にすり代へるに社會民主黨を以つてするため、農民組合としては日本大衆黨を支持すべしなど、主張し策謀してゐるのである。彼等は農民の政治闘争が革命化し、労働者と結合することを極力恐怖する。従つて他のブルジョア諸黨と一緒に打倒田中内閣と言ふが、帝國主義戦争を準備し労働者農民を弾壓する議會を解散しろ！といふ大衆運動に進むことには反對する。廣大な労働者農民を反動的政府に反對して動員し、労働者農民の會議を基礎に大衆闘争を展開しやうとしてゐる「勞農同盟」に反對する。それ所か、彼等の或る者は自分の「地盤」を荒さないために、舊日農と全日との地方合同すらも妨害してゐるのである。

全國農民組合の内部には戰闘的傳統は決して滅びてゐない。否舊日農系の支部が歴史的な多數を占め、戰闘的精神は大衆の間に漲つてゐるのだ。戰闘的農民はかゝる日和見主義者の策謀を打破して労働者と共に議會解散運動へ、「勞農同盟」の支持と参加へ、農民の會議、大會等を基礎にした大衆的闘争へ進まねばならぬ。

全國農民組合大會は三月月上旬に開かれる。戰闘的農民は、この大會を前にして行はれてゐる日和見

主義者の躍起的策謀を打破しなければならぬ。下から力を合し、大衆の意志を代表して、大會に於いては、組合をして戰闘的な、大衆的闘争方針を取らするやうに奮闘しなければならぬ。農民組合をたゞに小作料の問題のみならず、農民のあらゆる部分的要求のために戦ふ農民の眞の大衆団体たらしめる運動方針の採用のために努力しなければならぬ。最早、農民組合をして「土地を農民へ！」といふスローガンを採用させねばならぬ。労働者は農民を激勵し、援助し、農民と力を合せて闘争せよ！
労働者と農民との革命的同盟へ！

香川農民組合奪還運動に関する方針

一、農民の土地獲得に對する闘争は急激に昂まつてゐる。到る處に土地を要求する闘争が起つて居り、それは益々暴動化する情勢にある。香川に於ける農民組合の政府による破壊は農民のかゝる闘争に對する地主及びブルジョアジの彈壓の具体的な現れである。さればこそ、農民組合中、最も戰闘的革命であつた香川農民組合を彈壓したのである。

二、我黨が明確にそれについて示してゐる如く、農民の土地革命は、プロレタリアートの指導の下に、労働者と農民との革命的同盟を以つて、労働者農民の政府を樹立し、地主の土地を無償で没収し、農民に土地を與へることによつてのみ可能である。

三、従つて香川農民組合の奮闘の闘争は、労働者が先頭に立つて戦ふことなくして勝利し得ない。また農民はこの労働者と固く結び、革命的大衆的闘争によらずしては、自己の闘争組織を回復することは不可能である。

四、その闘争スローガンは次の如し。

- 1、團結權、罷業權！
- 2、大地主の土地無償没収！
- 3、農民に土地を與へよ！
- 4、労働者農民の政府樹立！
- 五、その闘争方法は次の如し。
 - 1、全国の労働者は香川農民組合奮闘のために、全一日の全国的ストライキ及び示威運動を舉行すること。
 - 2、全国の農民は労働者のこのストライキ及び示威運動に呼應して、同日同時刻を期して全国的示威運動を舉行すること。

示威運動を舉行すること。

3、右の運動を實現するために、工代会議、農代会議を開催すること。

4、以上の123の實現のために、労働組合は工場に向つて、農民組合は農村の貧農大衆に向つて、煽動宣傳を集中すること。

5、そのために、革命的労働者農民は全國農民団体會議に異議を唱へてゐる右翼及左翼社會民主主義者が、香川農民組合奮闘の闘争を「演說會」「當局への代表の抗議」を以つて御茶を濁し、労働者農民の大衆的闘争、即ちストライキ、示威運動に代へんとする裏切りに闘争すること。

黨大衆化の進展の一表象

全黨員諸君！

我黨は最近數ヶ月間に急激なる黨員の増大を來しつゝある。同時に、最近若干の工場細胞から黨中央部に向つて「質問」や「意見」が提出され始めた。黨はかくして始めて、黨自身の力及び黨員諸君の黨活動に對する意見を知ることが出來、従つて黨中央部は益々適確な政治的指導を行ふことが出來、

研 424

黨が眞實に大衆的政黨として、政治的威力を發揮することが出来るやうになるのである。

かつて我黨がセクトであつた時にはこんなことはなかつた。當時は所謂「策動」についての「インスト」と「インストの請求」のみがあつた。それが黨活動であつた。而して黨員は中央からの「何等かのインスト」がなければ、一寸も動けないし、黨員のイニシアチーブといふものが少しも發揮出来なかつた。

我黨は一九二七年十二月以來このセクト主義を打破し獨立的組織、獨立的活動を開始した。而して一々の問題に對するインストでなしに、一々の問題に對する黨としての見解、態度、政策、方針が機關紙、報、聲明、テーゼ等によつて、黨員だけではなしに、黨員をも含めて廣汎なる労働者農民大衆に向つて、公然と發表されるやうになつた。

かくて我黨員は一々の問題に對して、インストを乞ふ必要がなくなつた。黨員は只、テーゼ、機關紙、聲明、報等に於いて發表される諸決議に基き、乘に率先して、それを實行に移せばよいといふことになつた。かくて全黨員の盛んなるイニシアチーブが發揮され、また經驗が中央に集積されて、黨は全体として急速なる政治的成長を齎したるのである。

彼のセクト時代にあつては重要な問題についての政策、方針、態度等々はたゞ中央部だけが討議し決定した。然るに今や全黨員がこの討議に参加するやうになつた。かつては、個人的な質問や意見や

注意として交換されたものが、今や、組織として、組織的活動として、中央委員會、地方委員會、工場細胞等の間の質問意見の交換となつた。

これは一見些々たる事のやうで非常に重要なことである。セクトでは絶對にかゝる現象は起つて來ないのである。黨が獨立的大衆的となればなる程これが發展して來るのである。

然るに我黨は三月事件及び其の後の彈壓檢舉によつて、かゝる發展への途上に於いて、大打撃を受けた。そして事實上再組織をしたのである。而してまた今や再び黨の大衆化をスローガンとするまでになつた。最近若干の工場細胞からの質問、意見の提出は正に黨の發展の現在の段階を表象するものである。

故にいま質問、意見を提出した工場細胞は(たとへその質問が如何に幼稚なものであり、その意見が間違つてゐるとしても)、黨活動に最も熱心なる工場細胞であることを物語るものである。我々は全黨員諸君に今後益々かゝる傾向の發展を希望するものである。と同時に、すべて意見、質問は、一應工場細胞の討議にかけ、必ず工場細胞會議の決定として提出しなければならぬ。

あらゆる闘争に全黨員のイニシアチーブの發揮!

意見と報告を盛んに提出せよ!

研 425

日本共産黨のボルシェヴィキ化萬歳!

政府の共産黨檢舉に

いかに對抗すべきか？

- 一、我黨が最近再び急激なる發展を遂げたるに對して、支配階級はまたまた「第二次共産黨大檢舉」の流言を放つてゐる。彼等はそれを實行するであらう。
- 二、「我等の闘争及組織を一步前進せしめることによつて、支配階級の攻撃を撃破する」——これが我黨創立以來の支配階級の我黨檢舉に對抗する根本方針である。かくすることなくして「檢舉を我黨の大衆化、擴大の機會とする」ことは出来ない。
- 三、それがために爲すべき事次の如し。
 - 1、我黨の政治政策、我等のスローガンを急速に大衆の間に浸透せしめ闘争を激化すること。
 - 2、黨の組織を急速に大衆化すること。即ち工場細胞の確立、文書配布網の確立。
 - 3、非合法活動を工場細胞に集中すること。団体内及地域的非合法グループの完全なる解散。
 - 4、工場細胞以外に於ける黨員の活動——即ち労働組合、農民組合、工場委員會、消費組合、あらゆる

る大衆団体及び會議、その他すべての「黨外大衆団体」及び闘争場面に於ける行動は、公然、堂々と遂行すること。

我黨の政策が大衆団体及び大衆的闘争場面に於いて公然と大衆団体の問題として論議されるやうにすること。

- 5、先に組織ラーゼに於いて示められたる如く、黨員及一切の運動關係者の姓名、宿所を絶対に書きとめないこと。往復文書の保有の絶対禁止。
 - 6、萬一、官憲に發見されたる時は、冷静、沈着、しかも敏速、大膽に、黨を守ることを第一とす。不必要なる個人英雄主義は、屢々恐怖病に劣らざる損害を黨に與へるから注意すべし。ハンガー・ストライキは一般に不可である。
 - 7、かくてこれが完全に嚴重に實行されて始めて、かの「拷問」に屈服せざる限り、敵をして何人が黨員であるかを把むことを不能ならしめ、檢舉を失敗に終らしめ、而してまたこの彈壓に大衆を抗議、闘争せしめることが出来る。
- 革命的自覺を以つて工場細胞を組織せよ！
大衆団体の闘争に公然先頭に立て！
プロレタリア英雄主義を鼓吹し實行せよ！

労働者農民の自衛隊を組織せよ！

支配階級の暴力に對抗せよ！

(一)

最近強盗の横行を機会にして支配階級は東京市青年團による「自警團」を組織しやうとし、郊外郡部では小市民の参加による「自警團」組織が問題になつた。一九二三年大震災當時に於ける自警團の行動は、全労働者の記憶に生々しい。支配階級は巧妙なる煽動によつて小市民、職人、意識の優れた労働者に排外主義を煽りつけ、自警團といふ彼等に最も都合の好い組織を作り出した。將來に於ける戦争又は革命的危機に際して彼等が再びこの反動的組織を動員することは疑ない。労働者階級は今からこの危険に對して準備しなければならぬ。

またストライキ及び農民の對地主闘争に對する白色テロルは益々兇暴になつて來た。官憲の抜劍、殺傷害、拷問致死、反動的暴力團の罷業労働者に對する襲撃、宮城、新潟等に於けるが如き農民に對する武装示威運動、岐阜縣農民暴動の武力鎮壓等は何れも、労働者及び農民が自己を防衛する組織を持つ必要を痛感させるものである。

(二)

プロレタリアートと農民とはその闘争に於いて自己の武装組織を持たねばならぬ。支配階級は爪の先まで武装してゐるのだ。ストライキや何かの大會の場合に、ピクエツ隊や警備隊が組織される。けれどもそれだけでいゝのか？ 恒常的な自衛隊はいらないのか？ 労働組合に「前衛隊」「青年前衛隊」「自衛團」等のあるのがあるが、それで果して充分か？ 工場に労働者の自衛隊を持つ必要はないか。如何にして日々の官憲の襲撃、檢舉等々に對抗すべきか？

工場細胞はその周圍に、自衛隊を組織しなければならぬ。日々の煽動、宣傳に於て工場の仲間に自衛隊を作る必要を宣傳、煽動し、到るところのストライキ、集會及示威運動に於ける官憲と暴力團との横行を捉へて、工場に自衛隊を作らねばならぬ。特に所屬工場に於けるストライキの場合、細胞はその起る前に自衛隊を組織して充分に備へねばならぬ。

この自衛隊があつてこそ、労働者大衆はほんどうに自分の力に自信を持つて來る。支配階級の暴力に對抗する自衛の觀念が鼓舞される。ストライキ、集會、示威運動が防衛され、労働組合其他の大衆団体とその活動が防衛され、従つて工場細胞自体が衛られるのである。其は黨にとつては廣大な革命的労働者を組織すべき大衆団体である。

(三)

430

自衛隊は決して「自警團」ではない。支配階級が、その國家の内部に於ける革命的勢力に對して「自警」するために烏合の衆をかり立てたものとは違ふ。其は革命的軍事的規律と訓練とを持つた大衆的労働者隊である。工場内に於ける軍隊出身者は全てこの中に組織されねばならぬ。そして工場細胞員は、その指導に當らねばならぬ。自衛隊の日々の任務は次の如し。

- (一) 日常の軍隊的訓練と動員の練習
 - (二) ストライキ、集會及び示威運動に於ける動員、その防衛、此等の機會に於ける示威運動、分列式、大集會の舉行
 - (三) 労働組合其他大衆團體の防衛
 - (四) 労働者体育(スポーツ)の普及
 - (五) 労働者内の軍事知識の普及
 - (六) 内亂、武装蜂起、市街戦の戦術の研究
 - (七) 武器使用法の實習
 - (八) 軍隊内に於ける労働者との接觸
 - (九) 農民自衛隊との協同
- 農村に於いても農民の自衛隊が作られ、労働者自衛隊と協力しなければならぬ。

かくして労働自衛隊が作られて行くと共に、在郷軍人會、青年訓練所、青年團等を内外から破壊するに努め、「自警團」の基礎を崩り崩してはねばならぬ。

工場に農村に自衛隊を作れ!!

=====
黨費の服納!
=====
黨への寄附金を集めよ!

=====
全黨員の重大任務だ!!
=====

- 1、黨の活動に資金の絶對なることは論をまたぬ所である。細胞、地方委員會、中央委員會及びそれらに屬するすべての機關は、黨資金なしに満足にその職能を果すことが出来ない。
- 2、黨資金をつくり出す者は黨員より外にはない。黨員こそ黨を死守するためにすべてのことをする者だからである。
- 3、だから、自發的に黨のために資金を作りだそうとしない者は、それだけでも、黨員たる資格を缺くものと言はねばならぬ。若しそれ常に活動資金のいることは分つてゐるが、その資金は「どこから来るだらう」位に考へて、自分で何等黨財政のために働かない者があつたら、これこそ明らかに黨の裏切者だ。

431

4、黨資金は次の三つから成り立つ。

赤 旗 第二十六號

二九五

- (1) 黨費
- (2) 黨事業収入
- 3、黨への寄附金

5、黨資金の根幹は、いふまでもなく黨費である。他の二つの黨財源の全くない場合又は一時不可能の場合にも、(そういふ場合はしばしば有り得る)黨は黨費によつて支へられねばならぬ。故に黨費の嚴格にして敏速なる納入は、黨規律の命する所である。

6、黨事業収入は、主として黨機關紙其の他の黨文書(工場細胞では工場新聞等)の賣上より成る。すべての細胞は黨文書を大衆に廣く頒布する義務があると同時に、その販賣すべき文書に對する収入は嚴格に責任を以て當該黨機に收めねばならぬ。(赤旗、赤旗パンフレット等は黨中央部へ)。

7、黨への寄附金には、(1)黨員自身による寄附と、(2)黨の同情者よりの寄附金とがある。然しこの(2)と雖も、それは唯我黨員が階級闘争の指導展開によつて(個人的交渉でなく)同情者を獲ち取ることなしには出来ない。同情者とその黨寄附金とは、黨費其他の黨資金と全く同様に官憲から安全に守られねばならぬ。黨へ寄附したる同情者に對しては、益々これを黨に接近せしめる機努力せよ!

8、黨資金と黨外大衆團體の資金とをかりそめにも一時たり共混用する勿れ!

黨規律に従つて黨費を嚴納せよ!

黨文書の収入に責任を持て!

大衆より黨への寄附金を集めよ!

日本共産黨中央財政部

黨中央印刷所確立のため
二千圓の資金を作れ!!

1、「赤旗」をはじめ黨中央文書の印刷は、現在尙膠寫版によつてゐる。既に數萬數十萬の大衆が日本共産黨を知つてゐるのみならず、その指導を求めてゐる今日に於いて、かくの如き幼稚極まる手工的印刷は、黨が眞に大衆の要求に應じ得ざることを意味する。

2、黨の中央印刷事業を近代的活字印刷によること、及中央印刷所建物及び組織の確立は、まさに黨の急務である。これは今日の手工印刷では到底間に合はない。数十倍、数百倍の大衆の黨文書要求に應ずるのみならず、又實に官憲の追求よりの我黨印刷所の安全を期するためにも、絶對必要である。

3、依つて、黨中央部は、中央印刷所第一期確立費として金二千圓を寄附すべきことを全黨員に訴へる。

同志諸君! 全工場、農村の細胞は各々地方委員より割り當てられたる一定の最少責任額を集め

て黨中央印刷所の確立を助けよ！
工場及農村の大衆の間に黨を宣傳せよ！
階級闘争の中より黨中央印刷所確立の資金を集めよ！
中央活字印刷所の確立萬歳！



一九二九年三月二十日發行 第二十七號

若干の「非合法主義」的偏向について警告す

我が黨は社會民主主義者の合法主義—支配階級の許す範囲に大衆の活動及び大衆の組織をおし込めんとする敗北主義に對して斷乎として戦つた。今後も容赦なく戦ふであらう。何となれば權力を握つて居りすべての暴力を使用して労働者農民の革命化と革命運動を弾壓する資本家地主どもと、徹底的に戦ふためには合法的手段と非合法的手段とを問はず、すべての有效なる闘争方法闘争組織をどらねばならないし、合法的活動舞臺の階級利用といふことも、強固なる非合法的地下建築なしには、また敵の何物をも憚ることなき非合法的スローガン其他の非合法的手段と結び付くことなしには不能だからである。

然しながら、我黨は決して「非合法主義」ではない。何處でも又何時でも、非合法的スローガンを掲げ、非合法的手段をとるといふことは、あり得ないことである。もしそういふことがあれば、それは「強固な地下建築の上に立つた強大な大衆黨でもなければ、それへの發展の途でもない」。それはたゞ地下に穴を掘つて自らを埋没するといふものである。

それは大衆からの黨の孤立化、従つて黨の破壊への途である。

然るに、最近我黨の一部にはさういふ「非合法主義」への偏向と見るべき若干の事實が存在する。これは社會民主主義者の合法主義に對する我黨の闘争から誤つて、自ら社會民主主義者の繙に引つかかるものであつて、事實却つて社會民主主義者の合法主義と暗黙の間に連鎖してあるのである。二三

研 436

の例を示さう。

(1) 某地方委員会から出した大衆に訴へる檄(そうでなければならぬと思はれるもの)に「社會民主々義者の裏切りを暴露せよ」とか「彼等を大衆から切り離せ」とか叫んでゐる。自分で彼等の裏切りを暴露せずに、又は暴露する前に「それから又「戦闘的労働者、農民諸君!」といつて如何にも特別な革命的分子だけに叫びかけその内容もそう云ふ風に出来てゐるのがある。これらは二三の工場新聞にも見受けられる。

(2) 何々闘争同盟「工場有志團」を組織するといふやり方をしてゐる。時々刻々の經濟的及政治的諸問題で大衆を動員するのに工場を基礎とすべきは當然である。然しそれは工場有志團といふ特別のグループを組織するのではなくて工場従業員大會、それから工場委員會といふやうに工場の全大衆の組織を以てすべきである。たとへ職場大會や工場大會にその労働者が一人残らず出席するといふことにならなくともそれは「有志團」ではない。それは職場大會であり工場大會である。「工場有志團」の組織といふことはそれを以て黨の工場細胞の一次的身代りにするといふ考があるから起るので。現に某地方では「工場従業員有志」の名を以て工場の内外に黨の政策スローガンを記したポスターを貼ることを決定した。どんなでもない「非合法主義」であると同時に回避主義で有り合法主義でもある。

(3) 黨細胞を組織する前提と稱して「先づ労働同盟の二人組三人組を秘密に組織する」といふやり方をしてゐる者がある。これなどは明らかに日和見主義の組織方法である。それでは黨細胞の組織が出来ないだけでなく労働同盟—労働者農民の大衆的會議—をも打壞その正當な發展をどめてしまふ。

(4) 一般に労働組合運動に於ける黨員の活動が甚だ微弱で有る。單に微弱であるだけでなく、労働組合の活動組織事業を熱心にやることを何となく輕んずる者すら有る。黨員たる者はすべて労働組合の闘争に積極的に参加し、まだ組合のない所では黨の細胞組織に着手すると同時に組合の組織に精力を注がねばならぬ。

又労働組合運動をやつてゐるものでも、組合大衆からかくれて文書による指令とか秘密の檄文とかを出すことばかりに専心してゐるものがある。しかもその檄文や指令にはストライキや組合の教育組織やについては一言も言わずに所謂「非合法的」なことをむづかしく並べただけのものがある。

(5) 何よりも第一に黨の名を署名したピラを出すことが必要だと考へてゐる者と、甚だじきは黨又は細胞の署名ある文書を出すことだけで黨活動をやめてゐるやうに考へてゐるとしか思はれない者がある。これは明らかに最悪の「非合法主義」だ。黨の名と黨文書との權威は大衆の間に於ける黨員の不斷の模範的な階級的行動を前提としそれを伴はなければ生ずるものではない。右のやうな單な

研 437

研 438

る「非合法主義」は非合法活動をするから危険なのではなくて、大衆から離れるから危険なのであり官憲にも容易に隙を與へるのである。

右の如きやり方はすべて黨の精神と反するものである。それは非合法と合法との兩手段の結合ではなくて「非合法主義」の偏向であり結局又合法主義に墜落する途である。黨の大衆化、黨と大衆との結合の傾向ではなくて、黨の孤立化と大衆との融合、大衆の中への黨の解消への傾向である。これ等の誤れる「非合法主義」的偏向はもとより我黨員が左右の社會民主々義者の合法主義に抗して勇躍して革命的プロレタリア黨の建設事業に精進してゐる間に犯した部分的な過失である。然し我々はこの偏向に對しては斷然戦はねばならぬ。そのためには全黨員諸君は我黨のスローガンを大衆のスローガンとしなければならぬといふこと。我黨員たるものは、すべての黨外大衆團體で、公然の討議に参加して之を指導しその公然の闘争の先頭に立つて戦はなければならぬといふことを銘記して實行すれば充分である。

—おはり—

無産階級の革命的議會利用を封鎖する

小選挙区制に反対す

現田中反動内閣及びその與黨たる政友會並に新黨俱樂部は相提携して今議會に「選挙区制」改正案を提出した。このことはかの新黨俱樂部創立のときからの陰謀であつて彼等は今議會に於いて大体に、絶對多數を制し得る見込がついた今日、而も會期除す所僅かに二旬にすぎない切迫せる今日突如として此の法案を提出し一舉にしてその通過を計らんとしてゐる。

支配階級は無産階級の政治的擡頭に當面して制限に充ちたる所謂「普通選挙法」を實施した。しかし彼等は用意周到にそれと同時に治安維持法を制定しプロレタリアートの政治運動を抑壓することにした。それにも拘らず新選挙法によつて選挙戦に進出した労働者農民は先づ濱松、北海道、八幡等々に於ける市議戦に於いて、歴史的な數字を以つて支配階級に對する反抗を示し彼等の心膽を寒からしめた。この事實を見た彼等支配階級は昨年第一回總選挙に於いて労働者及農民の選挙運動にありとあらゆる彈壓と干渉を試みその政治的擡頭を抑壓した。然るにこの言語に絶した暴壓と干渉にも拘らず労働者農民の勢力は彼等の豫想を裏切つて數十萬の得票を獲得し八名の所謂「無産黨代議士」を選出した。また數名の次點者を獲得した。然も政府黨たる政友會は逆に絶對多數をもち取ることは出来なかつたのである。

研 439

こゝに於いてか彼等は選挙區の改正によつて労働者農民の政治的進出を妨害すべく決心するに至つた。選挙に於いて最も労働者の進出に脅威を受けた八幡市のブルジョア市議共は、一切の黨派的感情

440 研
を抛つて「小選挙区制案」を市會に提出しこれを通過せしめた。而して現内閣及び其の與黨政友會は
新黨俱樂部がその創立に當り「小選挙区制」を宣言するや、得たりかしこしと之と結びその陰謀を進
め今日に及んだのである。

彼等の所謂「小選挙区制」によれば選挙戦に於いて労働者と農民の選挙運動を最も容易に彈壓干渉
することが出来、買収政策を最も容易にすることが出来るのみならず、労働者と農民はある特定の地
域以外に於いては到底代表を當選せしめることが不可能になる。労働者農民はたとへ數十萬の得票を
得てもしかも一人の代議士も持てないといふことが起るのである。この小選挙区制は労働者と農民に
對して議會といふ公の演壇を封鎖する以外の何物でもない。彼等支配階級は今日の社會民主主義的、
議會主義的「無産政黨」が代議士を恐れてははなはだ革命的プロレタリア黨—日本共産黨—が議會といふ
公の階級闘争舞臺を利用し「階級闘争を激化」し「思想を動搖」せしむることを恐れて小選挙区制へ逆
戻りを決心したのである。かくの如き反動的な「選挙区制」に對しては我々は斷乎として反對し、今日
の中選挙区制を反つて大選挙区比例代表制に改正すること、十八歳以上の男女に選挙權被選挙權を附
與すること、居住制限を撤廃することを要求するものである。今日政府反對黨たる民政黨はこの反動
的な「小選挙区制案」に反對を表明して居る。しかし我々が既に八幡市に於て見たように彼等は決し
て最後まで反對者ではないのだ。彼等が今日この「小選挙区制」に反對の立場を取つてゐるのは全

く吾々プロレタリアの力がまだ全体として微弱だからである。若し我々の力が著しく増大するならば、
かの八幡市に於いて見た如く、彼等ブルジョア政黨は一團となつて、我々に向つて來るであらうこと
は火を見るよりも明らかである。故にこの「小選挙区制」に對する唯一の反對者は労働者と農民を措
いて外にない。

全日本の労働者農民諸君！ 我黨と共に騒起せよ！

小選挙区制反對！

大選挙区比例代表制の實施！

十八歳以上の男女に選挙權被選挙權を與へよ！

居住制限を撤廢せよ！

同志山本宣治白色テロルの兇刃に倒る！

(1)

442

五日午後九時二十分、我等の同志山本宜治は白色テロルの兇及の下に倒された。實に三・一五事件以來、支配階級の白色テロルのために虐殺され傷害される者が續出してゐたが、正に三・一五事件の一週年を迎へた時我々はまた此の同志を敵の及の下に失つたのである。

同志山本宜治は幼少から米國に渡り、そこで皿洗をして苦學した。彼はその時から社會主義者になつた。後、生物學の講師として京大及同志社大學に教鞭をとつた。然し彼は一教師として甘んじてはゐなかつた。彼は一九二二年、當時最も革命的であつた關西の總同盟の闘士と交はり、一九二三年には労働組合の實際活動に参加するやうになつた。そのために彼は京大及び同志社を追はれた。その日から、彼は益々固い決心を以つて労働者解放運動に突進した。彼はその出發の日から敵の手に殺される最後の日まで、終始一貫、階級的立場を踏み外し大衆を裏切るやうなことがなかつた。總同盟が分裂して評議會が生れた時にも、彼は總同盟のグランド幹に反對して、革命的な評議會の側に立つた。一九二六年我々が議會解散運動を起すや、彼は選ばれてその全國委員長となつて勇敢に働いた。最近、一九二八年十二月、新黨準備會が解散されるや、かの水谷、神田等の社會民主主義者の裏切り逃亡に對して戦ひ、我黨を支持して、労働同盟の組織のために奮闘した。彼はまた幾多のストライキのために働いてゐる。殊に大阪市電のストライキ、濱松ストライキ等に於いては、官憲のために組合の闘士が悉く検束されて、一切の連絡が切斷された時、彼は常に秘密の連絡者として活躍した。

(11)

たゞ彼はまだ我黨に加入してゐなかつた。そして又我黨は特に三・一五事件の大破壊の後、勢力が弱くなつた。しかも彼は選ばれて代議士として帝國議會といふ重大な階級闘争の舞臺に立たせられてゐた。彼は未だ我黨の代議士ではなかつた。かういふ條件は、彼にも三つの過失を犯さしめた。一つは五十五特別議會に於ける日和見主義的態度であり、一つは××××式への參列であり、もう一つは共産黨事件の證人としての陳述に於ける非革命的態度である。然し彼は此等の過失を認め、その不名誉を注ぐべく、既に新たな闘争の途に上つてゐた。それは今期議會に對する彼の聲明書―議會の解散、労働者農民政府の樹立を訴へたところの―が明白に證明してゐる。

彼は現在の「無産黨代議士」の中で、階級的立場にふみとどまつた唯一の人であつた。それ故に、敵は「無産黨代議士」の中で彼を選んで殺したのである。疑もなく彼は労働者農民のために倒れたのだ。彼の流した鮮血は彼の從來の若干の過失や不徹底を洗ひ清めた。彼は血を以つて階級戦士たる名譽を購つたのである。故に我黨は今や同志山本宜治を我黨員としての資格を以つて葬るのである。

(11)

443

我が労働者農民は同志山本を大死させてはならない。彼の死に對する革命的復讐戦こそ我々に負はされた任務である。我々は同志山本の暗殺を通じて我々全体に加へられた資本家地主の兇惡なる暴力

444 研 對して自らを守り、敵を打ち倒すために、強固なる團結をしなければならぬ。
労働者農民の自衛隊！ 治安維持法の撤廃！ 共産黨の組織及活動の自由！ 資本家地主の政府を
倒し、労働者農民の政府を打ちたてよ！ 同志山本の靈はかく我々に呼びかける。何故ならそれより
外に、彼を殺した支配階級に對する革命的復讐の途はないからである。

「赤旗」研究会によつて工場細胞を

確立するといふやり方はまちがつてゐる

——或る地方の一組織者の報告中より——

某工場細胞の幹事は細胞確立の方法を「赤旗」研究会によることとし、それによつて漸次工場内労働者の意識を高めて工細に組織するといふ、インテリゲンチヤ臭い方法を取らうとしてゐた。これについて僕は次のやうな意見をのべた。

工場細胞の確立とは、黨の影響を精神的にも組織的にも工場の労働者大衆の内部に強めることだ。そのためには、組合運動、工代運動、教育運動、選挙戦等の先頭に立つて工細の分子が活動すること、黨文書を配布し、黨のスローガン、政策を宣傳すること、そして黨を大衆に理解させること、そして大衆の信頼を工細に集め、工細が大衆と廣い接觸面を持つことが必要である。かうした方法によつて始めて黨は工場に大衆的な根を張ることが出来るのだ。

大体右の様な意見を述べて注意した。「赤旗」研究会などで工細の確立をはからうとするのは極く小範圍の影響しか與へ得ないし、具体的な行動を通じて嚴格な規律の訓練なども出来ない。だからかういふ方法で黨員獲得をやる時には、口先だけの勇敢な、理屈ばかり達者な、小ブルジョア化した労働者ばかりが黨に入り勝ちで、黨が小ブルジョア化する危険がある。

議會解散のスローガン其他に就いて

東京××工場細胞

一、「帝國主義戦争を準備し、農を彈壓する議會を解散せよ！」といふスローガンに對し我々は反對だ。その理由は、

445 研 (1) 戦争を準備し、農を彈壓する主体は議會ではないにも拘らず、右のスローガンは議會がそれをやつてゐるかの如き誤つた思想を興へる。戦時豫算を可決し治安法其他を承認する點で、議

會が矢張りやつてゐるんぢやないかといふ主張は、小ブル的議會中心主義だと思ふ。
 (2) スローガンはもつと短かく呼び易いものにするべきだ。吾々は「道化議會を解散せよ」で結構だと思ふ。

二、××制度の暴露をもつと具体的にやるべきだ。××の名に於いて裁判がやられる云々の程度の暴露は「××は傳統にすぎない」といふ社會民主主義者の嘘八百に對して充分有効な具体的暴露と言へない。樞密院、元老、貴族院、參謀本部等々の暴露を必要とする。特に現在、貴族院に對して小ブル的期待を持たずやうな状態にある時、此の點が重要であると同時に、貴族院の廢止を強力に主張すべきである。

三、パンフレット第四輯に「ブルジョア革命萬歳」といふスローガンがある。

細胞外讀者の五六名からも「こんな馬鹿なことがあるものか」といふ抗議を吾々は受けた、實際こんな馬鹿なことはない。

四、工細確立「赤旗」讀者擴大の具体的經驗を、どし／＼傳へて貰いたい。工細が黨の名でピラ等をどし／＼出してゐると思ふが如何。

右に對する黨中央編輯部の回答

第一、「帝國主義戦争を準備し、労働者農民を弾壓する議會を解散せよ」といふスローガンが小ブ

ルジョアの議會主義だといふ意見は徹底的に間違つてゐる。

××、樞密院、政府、議會—これらはすべて資本家地主の同盟の大衆壓迫機關としての一体系をなすもので、そのどれかゞ勞農彈壓の「主体」と云ふのではない。ただその國の歴史事情及び政治的經濟的形勢の發展によつて、かゝる支配階級の政治機關の組合せや結び付き方や配列が異なるだけだ。日本には××制度がある。然し彈壓の主体が××及××制度にあるといふことは出来ない。もし強いて「主体」といふものを求めるなら、それは資本家と地主との政府（政權）と云はなければならぬ。

帝國議會は明らかに、資本家地主の同盟が、彼等の利益のために、戦争を準備し、大衆を弾壓するために使用する一つの有力な機關であり、武器である。此の事實から眼を蔽ふべきではない。我々は此の事實を廣大な大衆にはつきりした形で引張り出して見せなければならぬのだ。殊に帝國議會を前にして、それに対する闘争に大衆を煽動し、動員するためのスローガンに於いては、絶對必要のことではないか？ それでなかつたら、反對に議會は、全國民の代表機關だといふ。それこそ、小ブルジョアの議會中心主義に陥り、大衆に議會主義の幻影を與へる社會民主主義者の尻にくつ／＼結果になつてしまふ。

スローガンは短かく呼び易いものにするべきだとの意見には全く賛成である。然し我々は特に、今議

會に對する、集中的煽動のスローガンとしては、少くともこれだけは現はさねばと考へた。いくら短かくても呼び易くても、不充分だつたり、間違つてゐたりしてはいけない。

「道化議會を解散せよ」は議會を全く、小ブルジョア的に「道化芝居」と見るもので、それが如何に道化芝居めいてゐても、實は立派にブルジョア及び地主の機關としての役目をつとめてゐることを大衆からかくしてしまふ。かゝるスローガンは單に不充分と云ふだけでなく、根本から誤つてゐるのである。

第二、××制度の具体的暴露、樞密院、元老、貴族院、參謀本部等の廢止のスローガンについては賛成だ。我々はまだ／＼之等の制度に對する闘争が足りない。ただこゝでも前項に云つた如く、もし「××が壓制の主体だ」と云ふやうな考へがあつたら、それは間違つて居る。××は本來、地主の代表者であるが、今日ではブルジョア及び地主の同盟の政治機關であり、それだから、依然として、或は益々壓制と搾取との盟主である。

第三、パンフレット第四輯の「ブルジョア革命萬歳」は「ブルジョア民主主義革命萬歳」の誤りである。右訂正す。我黨のスローガンとしては、此のスローガンは適切でないことを我々は認めねばならぬ。今日の我國に於けるブルジョア民主主義革命の要求は全く労働者農民のためのもので、ブルジョアジーのものでないからである。だから我々は、今日「労働者農民の政府」及び「プロレタリア獨裁」といふ中心スローガンを守らねばならぬ。

第四、工場細胞の組織及活動の具体的經驗が互に交換されることは非常に大切である。それによつてすべての細胞が批判し合ひ、學び合ふことが出来、そして互に結合することを助けられるからだ。細胞の經驗を交換し合ふことは、各細胞が黨の地方及び中央機關に／＼報告しなければ不可能である。

工場細胞が黨の名でピラ類を／＼出す事は結構だ。そうでなくてはならない。然しどんなピラを／＼出したらよいか？ 黨の名で出してよい又出さねばならぬピラは、全國的、地方的な重要問題、例へば戦争反對、議會解散、大争議、白色テロル、國會及地方議會選舉等々に關するもので、そいふ問題に對しては、中央及地方機關からも大抵の場合、概なり指令なりが出てゐるが、特別の問題が存しない限り（指令を求めなければならぬ程の）各細胞は上級機關からの概や、指令を待つまでもなく、それこそ／＼／＼そいふ重要問題に對する黨のピラを出さねばならない。そしてそれを自分の工場だけでなく、手にとゞく他の工場にも配布しなければならぬ。又若し細胞でピラを出す前に、又はピラを出すことに氣がつかなくなつた場合に、中央部なり地方部なりからのピラを受け取つたら、細胞はそれを複製するなり、或は書き直すなりして、同じ様に配布しなければならぬ（「赤旗」に掲載されたものについても同じ）。

かういふピラは、どうしても敵の手に渡りやすいから、何處の工場が元であるかといふことを敵に知られないためにも廣く配布することが必要である。何處の工場に細胞があり、何處の工場にそれが無いといふことを敵に知られることは、今日の如き強度の非合法黨たる我黨にとつては既にそれだけでも危険だからである。

次に細胞は自分の工場の大衆のために、その工場内の日常問題に對する煽動のピラを出さねばならぬ。それは規則正しく發行される工場新聞が不斷に果すべき任務であるが、續々工場新聞の號外といふ名で又は號外の名は用ひなくともさういふ意味でピラ類を出さねばならぬ。この場合にはその工場の労働者のなるべく多数に配布しなければならぬが、同時に黨の名、細胞の名で出してはいけない。さうすれば、その工場に黨の細胞が存在するといふことが直ぐ敵に知られるからである。(工場新聞が細胞機關紙と銘打つたり「工場新聞」といふ名を入れたりすることさへもいけないといふのも同じ理由からである。

「労働者農民の自衛隊」を黨のスローガンに加へること

××細胞準備會

現在我黨のかゝけてゐる十三の當面のスローガンは民主的スローガンにちがひないが、その實現

日本共産黨當面のスローガン

- 一、帝國主義戦争反對
 - 二、支那から手を引け
 - 三、ソヴェット同盟の擁護
 - 四、植民地の解放
 - 五、議會解散
 - 六、君主制の廢止
 - 七、男女十八歳以上の普通選挙權
 - 八、言論、出版、集會、結社の自由
 - 九、七時間労働制
 - 十、失業保險
 - 十一、労働者抑壓法の廢止
 - 十二、皇室、社寺、大地主の土地沒收
 - 十三、累進的所得税の確立
- 労働者農民の政府、プロレタリア獨裁萬歳！

研 452

のために戦ふには、労働者農民の武装が矢張り必要だと思ふ。プロレタリア革命の遂行とプロレタリア獨裁の守護とのためには武装した赤衛軍が絶対必要なことはわかつてゐるが、それには何等労働者農民の武装軍はいらないかといふとさうはゆかない。

それは黨の「赤旗」二十六號に出てゐる「自衛隊」であると吾々は信ずる。さうならば、これにはもつと重要性を黨は持たせねばなるまい。そのためには「労働者農民の自衛隊」を黨の當面のスローガンに加へるべきである。

右に對する編輯部の答

「労働者農民の自衛隊」の重要であることはいくら繰り返しても足りない程だ。然しこれは黨の行動綱領の意味を持つた「當面のスローガン」中に加へなければならぬといふ性質のものではない。我々は今日「プロレタリアの武装」を宣傳すると同時に、此の「自衛隊」を時々刻々の問題で煽動し、且つ現實に組織せねばならぬ。自衛隊は労働者農民の武装のための訓練にはなるが、然し武装そのものではない。恰も今日我々が時々刻々の運動で組織する工代、農代、勞農同盟（労働會議）がソグイエツト組織のための一つの訓練にはなるにちがひないが、然しソグイエツトそのものではないと同じやうに。

ついでに「プロレタリアの武装」といふスローガンはいつでものべつに掲げて置くといふものでな

い。今日はそれを極力宣傳すべき時代だ。これをスローガンとして我々が掲ぐべきは客觀的に革命的な形勢（必ずしも充分用意されたプロレタリア革命の時のみには限らぬが）の下に於いてである。

編輯部より

1 「赤旗」の内容が反動新聞「日本」に引用されてゐる。右は明らかに「赤旗」が敵のスパイの手に渡つてゐる證據である。血を搾つて發行してゐる黨文書を一部たりとも敵の手に渡すな！ スパイを我々の陣營からたゞき出せ！

2 三月一日に發行すべき「赤旗」は都合により休刊のやむなきに至つた。

3 本號には、三・一五事件に関する記事がない。それは別に早く一つの聲明書と、一つの檄と、もう一つ黨員に與へる指令とを出してあるからである。白色テロルに倒れた同志山本についての檄も本號記事の外に出した。

4 黨員諸君から特に細胞から、意見書や寄稿がかなり集まつて來るやうになつたのは何よりも喜ぶべきことだ。本號には政治的なものを主として載せた。近く發行する次號には、黨の組織問題に関する寄稿を掲載する。編輯部の附した意見と共に全細胞で討議されたい。

5 各細胞の組織活動に関する經驗を取り扱つた寄稿をどしどし地方委員會へ中央部へと送つても

研 453

らひたい。それが「赤旗」に出るやうになると、全國のすべての細胞が各々の経験を交換し討議し、學び合ふことになるのだから。

6 黨中央印刷所基金を全黨員擧つて醸金せねばならぬ。現在の印刷能力では「赤旗」だけの印刷にすら間に合はないのに他の重要な文書の印刷すべきものが山積してゐる状態である。

「赤旗」複製について

「赤旗」をそのまま複製するを許さず。但しそれに掲載されたる中央部の手になる個々の文章を複製配布し、又は掲載することは大いに奨励す。

「赤旗」パンフレット

- 1 當面の黨組織活動の大綱
- 2 第五十六帝國議會と日本共產黨のスローガン
- 3 革命的労働組合運動に於ける我等の當面の任務
- 4 故國の同志への通信
- 5 プルジョア議會と労働者農民の政府

6 日本共產黨當面の組織事業、特に細胞の組織及活動に関する決議（特別限定版）

☒ 黨中央印刷所確立基金二千圓募集！ ☒

1 「赤旗」を始め黨中央文書の印刷は、現在尙謄寫版によつてゐる。既に數萬數十萬の大衆が日本共產黨を知つてゐるのみならず、その指導を求めてゐる今日に於いて、かくの如き幼稚極まる手工的印刷は、黨が眞に大衆の要求に應じ得ざることを意味する。

2 黨の中央印刷事業を近代的活字印刷によること、及び中央印刷所建物及び組織の確立は、まさに黨の急務である。これは今日の手工印刷で到底間に合はない數十倍、數百倍の大衆の黨文書要求に應ずるのみならず、又實に、官憲の追求よりの我黨印刷所の安全を期するためにも絶対必要である。

3 依つて黨中央部は、中央印刷所第一期確立費として金二千圓を寄附すべきことを全黨員に訴へる。同志諸君！ 全工場、農村の細胞は各々地方委員より割り當てられたる一定の最少責任額を集めて黨中央印刷所の確立を助けよ！

工場及農村の大衆の間に黨を宣傳せよ！ 階級闘争の中より黨中央印刷所確立の資金を集めよ！
中央活字印刷所の確立萬歳！

赤旗第二十七號附録

工場新聞の役割について

(一) なぜ工場細胞の組織が進まないか？

我黨が一九二八年三月十五日に大檢舉を受け、且つその後も再三再四の檢舉、絶へざる追及を受けながら、よくその組織を維持し發展せしめて來たのは何によるのであるか？ 勿論、それは正しい政策、規律ある組織、統一ある行動の賜物であるが、然しもしそれを規則正しく全黨員及黨外の革命的共鳴者に知らせ、彼等の意見を反映させ、その活動を結合する我中央機關紙「赤旗」を發行してゐなかつたなら、中々今日のやうには行かなかつたにちがいない。現に昨年八月から一時「赤旗」が休刊となつた時分には、黨の組織事業も發展せず、しかも黨組織及活動の獨立性が黨外大衆團體の中に解消する危険が現れ出した。所が十二月になつて「赤旗」が再刊されるや「合法政黨」主義に對する徹底的闘争と相まつて、黨の組織も急速な發展の途に上り、獨立性を恢復した。今日では何れとも、黨の非合法的組織は非合法的機關紙なしには進展し得ないといふことを理解してゐる。

所がこゝに注意すべきは我黨が黨員數に於いては急速に擴大したにも拘らず、工場細胞の確立して

ゐる處は極めて僅かであることだ。その僅かの工場細胞も細胞らしい活動をしてゐるものは極めて少數であることだ。それは何故であるか？ 一言で言へば細胞の名前だけ持った少數者グループとして、少さく固まつてゐるばかりで、工場大衆の切實な要求を革命的に代表して戦つてゐないからだ。それでは工場の大衆を代表して前衛らしく、即ち共産黨の細胞らしく働くために最も重要な武器は何か？ 外でもない、それは工場新聞である。この工場新聞を發行してゐないことが工場細胞の組織及び活動の發展しない重要な原因である。

(二) 工場新聞と工場細胞の組織

工場新聞は工場細胞の組織にとつて無くてならない武器である。工場新聞は工場労働大衆を資本の搾取と支配に對して、社會民主主義者の裏切りに對して、闘争せしめる工場細胞の機關紙である。

工場細胞は細胞としての活動なくしては確立し發展し得ない。その活動とは、第一に細胞員及細胞全体が黨の方針の下に、その工場の大衆労働者のための闘争の先頭に立つて戦ふことである。第二にその工場の労働大衆の利益のために工場細胞は如何なる方針、政策、組織を以て戦ふかといふことを工場の全労働者に知らせ、彼等の革命的自發性を反映させ、彼等の闘争を統一する處の役目を果す工場新聞を發行することである。

工場新聞を發行すると、工場細胞の組織及活動にどんなことが起るか？

研 468

第一に、工場細胞の集會が規則正しく開かれ、細胞員の連絡が活潑に行はれ、細胞の統一、規律が大いに強められるやうになる。何故なら工場新聞で取り扱ふべき記事について討議しなければならぬし又取扱つた記事について批判しなければならぬから、又工場新聞の讀者の選定及び配布の方法について協議しなければならぬからである。

第二に、工場細胞と工場全大衆との結合が密接になる。細胞は工場新聞を通じて常に工場大衆の利益を代表し、資本家の搾取、壓迫の事實を發き、それと闘争する最も有力な方法を示すからである。工場新聞の讀者の數、それに對する全労働者の意見又は「氣持ち」それに現れた細胞（及黨）の意見の具体化の程度等によつて工場細胞がどれだけ大衆の支持を受けてゐるかを知ることが出来る。そしてそれによつてまた、細胞は大衆との結合を密接にするための戦術を立てることが出来るのである。即ち工場新聞は細胞を大衆との結合のパロメーターになるのである。

第三に、工場新聞の發行は、工場細胞を他の黨外大衆團體との區別を明瞭にし黨の獨立性を確保する。

第四に、工場新聞の發行及配布はスパイと社會民主主義者に對する闘争に大衆を引き込み訓練する。第五に、工場新聞は、黨中央機關紙「赤旗」の手に届かない廣大な大衆を引き寄せ、それが仲立となり、實際の闘争による訓練を経て、新黨員にするやうになる。工場大衆の中から次々に革命的分子

が養ひ出され、工場新聞の讀者から「赤旗」の讀者が出て來るといふやうになるからである。かうして細胞が増大する。いふまでもなく、工場細胞は何でも工場新聞を出さへすれば、それで一躍して細胞らしくなるといふわけのものではない。第一に細胞は全細胞員をして大衆の利益のために、合法的にも非合法的にも政治闘争にも、經濟闘争にも、最も忠實勇敢に活動せねばならぬ。また工場細胞は、工場研究會、工場委員會、組合の集會、其他あらゆる機關に細胞員を送つて、細胞の意見、政策を發表させなければならぬ。かくして工場細胞は（如何に敵から姿をかくしてゐても、誰々が細胞員であるかといふことのわかる様な看板は大衆の前にぶら下げてゐなくとも）工場大衆の信頼を集めることが出来る。それでなかつたら、細胞は只工場新聞といふ一つの文書の發行所になつてしまふ。そしてその工場新聞も大衆と密接に結びついた生々としたものになることが出来ない。第二に、工場新聞の編輯内容及び配布方法を充分意識的に立派なものにしなければならぬ。それでなかつたら折角の工場新聞も死物になつてしまふのみならず、大衆をして黨への信頼を失はしめ、反對に黨に反撥せしめるだらう。また官憲や工場主に黨破壊の手がかりを提供する結果になるだらう。

(三) 工場新聞の編輯方針

研 469

工場新聞は工場細胞の機關紙である。それでは一体機關紙とは何であるか？ ある組織体の機關紙といふと、その仲間の誰れ彼れが思ふ存分に自分の意見を發表し合ひ、そして御互に討論し研究し合

490

ふ、同人雑誌か何かの機に心得てゐる者がある。これはどんな大間違ひだ。

工場細胞の機関紙といふのは、それを発行してゐる細胞といふ組織体が、その働きかける相手たる工場大衆をして彼等自身の利益のためにはどうすればよいかについて、討論させ、研究させ、そして行動させるための手引である。その手引として細胞といふ組織体の意見、政策、方針を發表するのである。だから、工場新聞は細胞の機関紙である。細胞のための新聞(細胞新聞)ではなくして、工場大衆のための新聞(工場新聞)なのである。もしそうでなかつたら、何うして細胞の機関紙たり得やう!

そこで工場新聞は工場の大衆自身の討議及行動を指導するやうに編輯されねばならぬ。即ち細胞の意見及黨の方針が、工場大衆に理解され共鳴される様に發表されねばならぬ。それにはどうするか? その工場の搾取関係(労働条件、諸制度、諸設備等)とそれに應ずる全労働者(少くとも大多数)の気分(不平、不満、闘争への用意)とを適確につかむことだ。そして工場大衆の團結と革命化とを一步步々確實に進めて行くやうに煽動、宣傳することだ。工場の搾取関係、大衆の気分は別段めんどうな調査といふやつを必要としない。細胞が工場大衆の日常闘争に参加し、その先頭に立つて戦ひさへすれば、それは手にとる如くわかるのである。右のやうな條件の上に工場新聞を編輯すると、その取扱ふべき内容は次の様なものになる。

(1) 労働大衆の利益に關係するその工場のあらゆる條件、問題及び事件の摘發報導、それに對する

大衆の利益を代表する要求の提示その實現のための闘争方法

(2) その工場の大衆が密接な利害關係を感ずる同一産業及近隣工場の事件、問題、條件

(3) 全國的の全労働者の經濟的並に政治的諸問題(大争議、失業、選挙、農民暴動其他)それに對する大衆動員、工代大衆集會、示威運動等

(4) 工場内に於ける種々の黨外大衆組織、工場委員會、労働組合、青年共產同盟、労働者自衛隊、スポーツ團、犠牲者救済會等の組織及活動に關する諸問題。

(5) 手近な社會民主主義者の裏切の事實

無論これらの記事の取扱方が大切である。第一に簡單明瞭平易でなくてはいけない。第二にその時々々の工場大衆の状態にびつたり合致しなければならぬ。ヒステリーめいた浮いた革命的文句は絶対に禁物である。第三に細胞員だけでなく一般大衆の革命的自發性を發揮させるために、彼等の不平や意見やをもらした手紙とか寄稿とかいふものを掲載することが必要である。最近各地の工場細胞から出た工場新聞を見ると全工場大衆へでなく「戦闘的労働者」へ呼びかけたり、自ら暴露しないで大衆に「暴露しろ」と要求したり、細胞が宣傳煽動の網を張るかほりに工場新聞紙上で大衆に「宣傳煽動の網を張れ」といつたりしてゐるのがある。

461

こんなものは工場細胞を、従つて黨を自ら辱かしめるだけのものだ。

(四) 工場新聞の發行配布

昔から諺に「見ようと思ふ者ほど厄介な旨はない」といふことがある。

工場新聞を發行しようと決心するならば、工場のある限りは何としても發行出來ないことはない。大概の場合最初から完全な設備を持ち、形の整つたものを出そうとするから、何時までたつても出せないのである。例へば最初は複寫紙で出してもよい、現に三・一五事件前に某工場では最初に複寫紙で發行し、次いで謄寫刷に發展した。たゞ労働者に讀みよいようになるべくはつきりした字で書くこと、なるべく假名文字を使用することが大切である。また最初から當も無いのに數十枚數百枚と大部數を發行することはいけない。

三・一五事件以前に黨のビラをやたらに街頭やデパートでまいたり、誰れ彼れの差別なく工場の入口で出勤する労働者に手渡したりした細胞があつた。これは黨がもつともつと大衆化して或る程度の合法性を獲得した時でなくては無益であり危険である。ここまで到達するには工場と農村とに金力を集中して「潜行的」に我黨の文書が一枚も敵の手に渡らぬ様な用意を以て被配布者を選択しなければならぬ。工場新聞も同様である、最初はたつた五枚しか發行出來なくともよい。配布する相手の選擇が當を得てさへゐれば第一號を發行する時の五部は第五號を發行する時には五十部或は五百部になるだらう。

最後に注意。

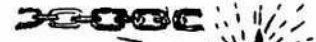
工場新聞は工場細胞の機關紙であるが、そのことを紙上に署名するのはいけない。今日の如く黨の勢力がまだ弱く、時に強度の非合法黨たる時には、どの工場に黨細胞があるといふことを敵に知られるだけでも非常に危険であり、もし不幸にして敵の檢舉を受けた場合に物的證據を與へることになるからである。又單に「工場新聞」と署名することも間違つてゐる。これも敵に攻撃の手がかりを與へるに充分だ。各工場によつてそれぞれ適宜な名前をつけて出せばそれでよい。

勿論敵に對する防禦の第一の最善の戰術は工場新聞が到る處の工場で又この工場でも大部數が發行配布される様に我々が活動することだ。然し我々は必要のない危険を犯してはならない。

(五)

かういふふうにして工場新聞が編輯發行配布されると、最初にいつた様に工場細胞そのもの、組織、行動、規律、統一が助けられるだけでなく、又労働組合や青年同盟も、それから工場委員會も全工場従業員も黨細胞の示した方針を支持し、その周圍に段々と密接に結集して工場といふ要塞に階級闘争の一戦闘部隊を形づくる様になる。かくして工場細胞は大衆の先頭に立つてゐるが大衆から孤立してゐるのではなくて廣大な大衆が十重二十重に寄つてゐるといふ階形が出來るのである。そうならば工場主も官憲もダラ幹も容易に細胞員を見つけ出すことも出來なくなり、たとへ見當をつけてもそれ

日本共産黨當面緊急の任務



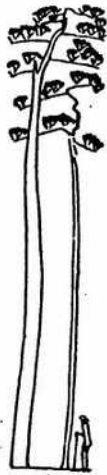
日本共産黨
當面緊急の任務



赤 旗 第二十七號附録

を大衆から引離して工場から追ふことが出来なくなるのだ。
 我黨はすべての細胞のかゝる辛抱強い「潜行的活動」非合法的活動と合法活動とを間はす—によつて大衆化し強大化して行くに従ひ支配階級の法律に反して「合法性」をかちとり、そして黨の旗の下に公然の大衆集會や示威運動をやり、選挙戦に於ても公然の黨候補者を押し立てて數萬數十萬の黨中央機關紙を大びらに發行することが出来るやうになるのである。

—丁—



日本共産黨の當面緊急の任務

(一)

現下の日本には反動の大波が荒れ狂つてゐる。激化した闘争の只中に、プロレタリアートと農民の階級的組織は蹂躪され、破壊され、數百數千の大衆的逮捕は相續き、労働者の日常闘争は無惨な敗北を重ねてゐる。この白色恐怖の上に、支配階級はブルジョアと地主とはそのプロックの象徴であり、専制主義と封建殘物との牙城たる××の祭を祝はぎ、現支配階級のより一層の強い結合と新しい攻撃の征途を祝福する「大典」の美酒に酔ふてゐる。そして彼等の膝下には、右翼から左翼に至る一切の社會民主主義者共がこの反動に苟合し、資本の勢力に屈服し、更に次々の降伏に於いて、如何に高價に労働者を裏切らんかに腐心してゐるのだ。

この反動の波の底には、切迫した革命の潮が流れてゐる。否、このさし迫つた革命の黒潮の大波の前面に、今や白色テロルの白波が狂つてゐるのだ。日本のプロレタリアートは、既に現支配階級に對する、××の政權に對する闘争を開始した。このプロレタリアートの最初の戦闘の敗北の後に、支配階級の一時的勝利の後に、プロレタリアートの黨—日本共産黨は、破壊された戦陣を回復して新しい攻勢に移るために、更に幾層倍の英雄的活動と苦闘とを要求されてゐる。

最近年々、時に支那大革命の進展並に一九二七年の金融恐慌の後、日本資本主義の地位は益々困難になつた。その増大した生産力と國內及國外市場の縮少との間の矛盾、國內資源の不足、切迫した農村の形勢、暴力的破壊的な資本の集中、集積の過程、大衆の窮乏化と階級闘争の激化等の矛盾と弱點は更に暴露される様になつた。この事は、日本の帝國主義を馳つてより反動的侵略的ならしめる。かくして、一方には半ば白色テロルにも等しき反動的支配が強めらるゝと共に、他方、労働者の大衆的解雇とその生活條件の引下げを土臺にして、慘酷な産業合理化が進んでゐる。

國外では、日本の帝國主義は、野蠻狂暴な侵略を逞しふしてゐる。日本は北支那の殆んど全部を軍事的に占領してしまつた。幾千幾萬の支那の革命的労働者農民は、日本の帝國主義者によつて虐殺された。ソビエト同盟に對しては新しい挑戦を開始し、朝鮮でも滿洲でも、軍事的に、技術的に、(北滿鐵道の完成、雄基築港案、吉會鐵道促進、滿洲駐屯軍の部署變更等)その極東地方攻略の準備を整へてゐる。反動的國民黨下の支那に對しても、少しも譲歩する所がないばかりか、滿洲の鐵道案「濟南事件」の解決對案、及び矢田、王交渉等に見る如く、一層侵略的掠奪的意圖を明らかにしてゐる。對支政策を中心にして、再び日米の軋轢が激しくなつた。日本の帝國主義者共は、政治的經濟的及軍事的—技術的に新戦争の準備に忙がしく、軍備の充實改善から、大衆の間の戦争宣傳、青年の軍事訓練、市街戦の演習に至るまで、少しも怠るところがない。

研 408

國內の政治は、完全にその反動的進路を示してゐる。(共産黨に對する支配階級の協同一致、床次其他の民政黨脱黨、所謂「無産議員」の裏切等々)。田中の反動政府はその地位を固くし、「大典」準備の名の下に更に反動的追究と迫害とを強くした。之に反對するプロレタリア黨の宣傳と煽動とは廣がり「勞働者農民の政府」といふ合言葉は廣く大衆の間に稱呼されるやうになつた。廣大な勞働者農民の大衆は急速に政治的に覺醒しつゝある。その反動に對する抵抗は、三團體解散反對、再建の運動、治安維持法撤廢、被逮捕者の釋放の要求、救濟運動「無産者新聞」防衛運動等に表はれてゐる。最近の産業合理化の結果として、勞働者の必死の苦闘を伴つた幾多の大ストライキが勃發し、このストライキの波は擴大してゐる。農村では農業問題が切迫し、土地を欲する農民の地主に對する闘争が激しくなつてゐる。

此等一切は日本に於ける階級闘争の激化を物語るものであり、來るべき大衆行動の時代、その「狂嵐逼迫」を示唆するものである。白色テロルの横行にも拘らず、この狀勢こそは、プロレタリアートの黨—共産黨にとつて好箇の宣傳、煽動及び組織の地盤を與へるものであり、また絶大な闘争任務を課する。

(11)

我がプロレタリアートの前衛は一九二八年の初めから精力的にその獨立的活動を始めた。吾が前衛

は暴壓の只中であつて、この反動に對して不屈な戦を続け、勞働者農民の闘争を勇敢に指導した。その受けた大打撃にも拘らず、大衆の間に宣傳、煽動及び組織事業をつゞけ、思想的脱線を克服して、より烈しく社會民主黨派と解黨主義者派を攻撃暴露した。

我プロレタリア黨にとつて、當面緊急の任務は、日本の國家のデモクラシー化のための闘争、ブルジョア民主主義獲得のための闘争、即ち現支配階級掃蕩のための闘争を白色テロル反對の闘争と結び付けて、更に廣大に強力に組織し、廣大な大衆をこの闘争に引き入れて、益々スローガンを尖鋭化し闘争を激化して、この闘争に指導權を確立すること、プロレタリアート及農民の戦線の階級的—戰闘的統一を達成すること、日本帝國主義の掠奪政策に對して激しく戦ふこと、そのために「共産黨自体が大衆黨となるべき途を辿ること」(コンミンテルン第六回世界大會のテーゼ「國際狀勢と共産インターナショナルの任務」)の中、日本共産黨の任務を述べた一節から引用)である。

かつて一握のグループに過ぎなかつた日本のプロレタリア前衛は、自ら一大大衆的共産黨とならねばならぬ。大衆との密接な連絡なくして、また自ら大衆の組織——黨たることなくして、當面緊急の諸任務の實現もなければ、階級闘争に於ける勝利ある成果もない。わが前衛に當面する諸任務—戦争の危険性に對する闘争、支那革命及ソヴェット同盟の擁護、支那に於ける日本の軍事的侵略に對する反對、反動に對する闘争、社會民主主義者の暴露とそれに對する假借なき闘争等—を達成するため

研 409

には、わが前衛は自ら大衆の組織とならねばならぬ。プロレタリアの黨は「形体的ない精神」ではなくて、數千數萬、更により以上の隊伍を有するプロレタリアートの戦闘隊でなければならぬ。即ちプロレタリアの前衛は、大衆団体の中で活動し、その闘争を指導し、前衛自らのスローガンの下に大衆を糾合し、動員し、かくてその闘争の先頭に立ち、闘争の裡に大衆を訓練し、感化し、吸収する様にしてしなければならない。

日本はプロレタリア前衛の思想的影響と、その組織された力との差異の大きい所はないと言つてもいい。例へば一九二八年春の總選挙に於ける左翼の得票数乃至は「無産者新聞」の發行部数に比して、プロレタリアの前衛の組織は遙かに少さいものだ。況んや三月以來の選挙によつて、その組織は破壊されてしまつた。今や粉碎された大陣營を立て直し、再建することは、吾々の目前の仕事の出發点である。吾々はより精力的に労働者農民の日常の要求を擁護し、その闘争に参加指導して、大衆の信頼を克ち取り、常に大衆との連絡を失はず之を強めて行かねばならない。常に大衆と結び付き、之を獲得しなければならない。大衆の日常經濟闘争を政治問題、政治闘争に結び付け、その眼界を擴げ革命的目標を與へなければならない。

そのためには工場細胞の建設は焦眉の急務である。プロレタリアの前衛は、あらゆる工場に細胞を持ち、この細胞を通じて宣傳、煽動に従事するばかりでなく、労働者の日常闘争を指導し、大衆を政治闘争に率ひ、この工場を土臺として大衆を組織しなければならない。一切の活動の基礎は、工場の中にあるべきだ。かくて初めて、下から上へ、地方から中央へ強い力、應へのある組織を作りあげることが出来る。

巨大な建築物は、鞏固な地下組織を必要とする。わがプロレタリア前衛は、強力な警察力と苛酷な迫害とに有効に太刀打の出来る様に、その地下建築をより一層強める必要がある。これが出来て初めて、地下のプロレタリア前衛が巧妙に非合法的活動を合法的活動と結びつけ、合法的活動の舞臺を利用し得、従つて全体の活動能力を増すに至るのである。

『大衆へ！工場へ！』—こは吾々の仕事の方向を示す指針であり、またスローガンでなければならない。

(三)

かくの如くして、組織を再建し、擴大し行くべきプロレタリア黨が、その最大の努力を致し、その仕事の全方向をそのために轉換することを必要とされる當面重要な任務は、さし迫る戦争の危機に對する闘争である。日本は既に支那で戦争を行つてゐる。最近のケロッグ條約も英佛協定も、帝國主義列強間の軋轢の増大と、ソヴェット同盟に對する帝國主義者の協同一致の戦争準備を物語つてゐる。

バルチック沿岸でも、バルカンでも、幾多の衝突と事件とが突發して、戦雲をたゞよはしてゐる。

472

一大帝國主義戦争の切迫―而も労働者と農民の共和國ソヴェット同盟、支那大革命並びに反亂しつつある植民地、半植民地人民に對する、狂暴野蠻なる大屠殺戦勃發の危機は今や全地球を壓してゐる。コンミンテルン第六回世界大會でも、最も重要な議題となつたのは、如何にしてその危険と戦ふべきかと言ふことであつた。

吾々は最も頑強に、勇敢に、精力的に、迫り来る戦争の危機と戦はねばならない。プロレタリアの黨は、一九一四年に於ける歐洲各國の社會黨の恥すべき降伏と崩壊とを斷じて繰返すことは出来ない。吾々はロシア、ボルシェヴィキの傳統と經驗とにならつて、徹底した革命的、反帝國主義戦争の立場を取らねばならない。

プロレタリア前衛の黨は、先づ陸海軍隊の間の活動を開始し、また徵兵前の青年、除隊後の在郷軍人、入營中の兵卒の家族の間の反戦争、反軍國主義の宣傳、煽動に従事し、一般に勞農勤勞大衆の間の反軍國主義運動を強めなければならない。反戦争の闘争を兵卒の部分的要求、家族の不滿、一般勤勞大衆の經濟闘争及び反政府の政治闘争と結び付けること、漠然たる小ブルジョア平和主義の立場からせず明確なプロレタリア的、反帝國主義戦争の見地を保つこと（即ち、あらゆる戦争に反対なのではなくして反革命戦争に反対し、革命戦争を支持し、之に参加するものであることを明白にし、また「帝國主義を内亂にかへる」てふスローガンを宣傳し始めること）、この運動の爲めに専門家を養成すること

が必要である。特に、過ぎる大戦の惨禍を蒙つて居らぬ、我が國の勞働者農民には、帝國主義戦争の正体を充分に暴露し、その愛國主義、排外主義的感情を徹底的に打ち破るに努力することが肝要だ。又、帝國主義戦争反對の宣傳、煽動の機關たる戦争反對同盟を支持し、その運動を發展させ、之を眞の大衆團體にする必要がある。

473

戦争の危機に對する闘争と關聯して、日本のプロレタリアは植民地人民擁護の闘争を強めなければならない。吾人の時代は、レーニンの言つた様に「戦争と革命の時代」である。即ち具体的には、帝國主義戦争とプロレタリア革命と植民地、半植民地の民族戦争の時代である。特に全アジアの大陸を震撼させた大支那革命の勃發以來、帝國主義に對する植民地、半植民地の闘争、民族（國民）革命は世界革命の一部として更に重要な意義をもつやうになつた。不死の大支那革命の發展と、朝鮮、臺灣の獨立運動の成長は、日本帝國主義の基礎をゆるがすものであつて、その勢力はわが國プロレタリアートの最も信頼すべき同盟者の一つである。わがプロレタリア前衛は、此等諸國に於ける革命運動及びその指導力たる共産黨と堅く結び、協同し、支援しなければならぬ。アジアに於ける反動の支柱として、あらゆる革命勢力を壓殺し、より一層の搾取と攻略を恣にしつゝある日本帝國主義に對して、アジアの全革命勢力は結合しなければならない。わがプロレタリア前衛は先づ第一に労働者の間の愛國主義、植民地人民に對する民族的憎惡等を打破することにつとめ、民族自決権、帝國主義圏からの

分離（獨立）の思想を宣傳、煽動しなければならない。また植民地に於ける日本人労働者及び駐屯軍の間にも仕事を始めなければならない。勿論、朝鮮、臺灣だけでなく南滿洲、山東省等をも含めて。

此等の闘争に於ける我々の立場は、レーニン主義の見地でなければならない。従つて闘争は次の事を中心目標としまたスローガンとしなければならない。(一)、支那革命の擁護、(二)、ソヴェット同盟の防衛、(三)、植民地及び支那からの即時撤兵(四)、戦線に於ける兵卒の交歓(握手)、(五)、帝國主義日本政府の敗北。そして此等一切のスローガンは「帝國主義戦争を反亂へ！」てふスローガンと結び付けらるべきである。

(四)

國內に於いて、プロレタリア前衛は猖獗しつつあるブルジョアジーの反動に對して最大の抵抗と闘争を試みなければならない。即ち始まつたばかりの現支配階級に對するプロレタリアと農民の闘争を、擴げ強め成長させることである。就中『大典』に名を藉りての暴壓手段、證據もなきに數百の同志を處罰せんとする支配階級の陰謀（共産黨事件公判）等の機會に、更により廣く大衆に訴へ、煽動して、之を現政府に對する闘争に動員することが必要である。プロレタリア自身をして自己の力に自信を持たせ、その階級組織を再建させ、また闘争に於いて、その同盟者たるべき農民を率ひ指導して、兩者を革命的同盟に結成し得させるために、プロレタリアの前衛はのしかかつて來る反動

の一撃には一撃を加へ、大小の日常の問題、又政治的事件を捉へて、工場の隅々から首都中央の街頭に至るまで、至る處に労働者の憤激と反抗とを燃え立たせ、現支配階級の掃蕩—労働者農民政府の樹立といふ明確な革命的目標を與へて、この闘争を最大限に發展させなければならない。従つて、より廣くより深く大衆と結びつくために或は救済運動、或は労働者自衛隊の組織、或はファシスト団体への逆襲、或は労働者新聞の防衛運動等をより發展させ數萬數十萬の労働者を政治的に自覺させ、自己の力に自信を持たせ、その闘争心を鼓舞し、そのエネルギーと結び、之と結合することが必要だ。

プロレタリアの前衛にとつて現在必要なことは、様々な形を取る労働者農民の革命的エネルギーの幾つかの流れを一つに集める一大運河—換言すれば、黨と大衆とを結びつけるベルトたるべき—を見出すことである。只に左翼の労働者のみでなく、右翼及中立組合の後れた平組合員はもとより、未組織の労働者、女工や青年労働者や山間僻地の農民に至るまで、一切の反抗勢力を結合させることが必要である。そして、一切のかゝる闘争に於いて、プロレタリア黨は指導的地位を占め、たゞに一定の目的に大衆を動員させるだけでなく、自分自身の組織の擴大に努力しなければならない。三團體解散反對の運動では我々は成功的に大衆に訴へこれを動員した。そして、三團體再建の運動に於いて共産黨はもつと自己の組織の擴大に力を致すべきであつた。

かつて、左翼的労働者農民の合法的集結舞臺であつた労働農民黨が解散された後に、大衆は本能的

476

に起つてその再建のために開つた。その當時いち早く再建のスコーガンを興へて、陣營の結束を固め、反動的手段と闘ふべきことは當然であつた。元來、二つの階級の融合乃至ブロックてふ思想に立脚した労働黨が解散された時、プロレタリアートの全てはまだ共産黨を知らなかつた。少くとも共産黨は自ら大衆の黨とはなつてゐず、わずかにその直前に大衆の眼前に現はれたばかりであつた。共産黨に代つてプロレタリアートの政治闘争を率ひ得る立場になかつた。労働黨は反動勢力のために強力的に解散させられた。この暴壓に對して戦ふために、反動の前に屈服しないために、動搖逡巡する分子（後に無産大衆黨をなした）を粉碎するために、斷然我々は再建を呼ぶ必要があつた。この再建運動の過程に於いて我々は眞實のプロレタリア黨とは何者であるか、その綱領と目的とを大衆に説明し、その建設は労働黨を最も力強く再建することを意味してゐることを宣傳、煽動すべきであつた。

舊労働黨は、プロレタリアートと農民との二つの階級の融合の黨であつた。だから、之は指導的革命黨とはなり得なかつた。何故なら、それはたゞプロレタリアートの黨—共産黨の任務であつたから従つて、中途半端であり、不徹底であつた。而も眞實の大衆黨ともなり得なかつた。舊労働黨解散の後に提唱された労働協談會の思想は、この労働黨に對する正しい批判から出發してゐながら、謬つた性急な結論に到達してゐた。この組織も既成の労働組合、農民組合を土臺にしたもので、その役割もはつきりしてゐなかつた。

今や新黨準備會はその後の運動に於いて、革命的指導精神を失ひ、労働者の本能的な正しい再建の要求の代りに、合法主義に根ざした再建の要求に代り、少くともその指導部の方向は無産大衆黨のそれと五十歩百歩になつた。この時にあたつてプロレタリア前衛の任務は、自己の組織の再建、擴大に最大の努力をつくすこと、あらゆる大衆団体の中に活動して新しい勢力を獲得すること、新黨準備會—新しい名前の下に、革命的指導精神を失つて再生しやうとする舊労働黨の内部に根を張つて、その革命的指導精神を回復することである。

プロレタリア黨は獨立して、前面に活動しなければならぬ。そして、より擴大な大衆のエネルギーと結合するために、永久の組織よりも寧ろ一時の、労働者農民の會議—即ち労働協談會の如く—工場委員會、工場代表者會議、農民大會等に立脚した會議の形で、勤勞大衆を一定の問題、目的に動員すべきである、未組織の労働者農民をも包括すること、革命的スローガンの下に出来るだけ廣大な大衆を動かし、そのエネルギーを組合及黨に吸収すること、かくの如き大衆動員形態を、労働者農民との革命的同盟の一形態乃至一舞臺として發展させること等に特に留意すべきだ。

(五)

477

労働組合運動方面でプロレタリア前衛及び左翼の任務は、先づ第一に評議會を再建すること、即ち強大な左翼の全國的中心をつくり上げることである。この評議會を擴大された規模に再建設すること

なくしては、事實、組合統一の實現も、右翼労働組合大衆の左翼化も不可能である。特にこの再建運動を労働者の日常生活の利益の擁護及び改善の闘争と結びつけるべきである。

中央派指導者によつて提唱、召集された全國労働組合統一會議が、大衆の左翼化に恐れ、右翼改良主義者と手を握らうとしてゐる彼等のサボタージュによつて停頓してしまつた今日、左翼の任務は、今までより以上に激しくしめること、中央派指導者を暴露し、大衆の前に不信ならしめること、中央派及びその組合會議の内部に力強い左翼—反対派を形成し、下から組合統一を促進することである。プロレタリア前衛と左翼とは、下から大衆と結合し（工場内の統一委員會等）、絶えず組合統一の宣傳と煽動を怠たらず、右翼及中央派の組合内に反対派—左翼及びフラクションを作り、下から産業別合同の運動を促進しつゝ、あらゆる機會に協同戦線の形成、共同闘争の展開を求めて、闘争のうちに、戦闘的な統一を克ち得るやうにしなければならぬ。

組織された労働者の半が極めて低い日本では、特に左翼労働組合が組織上に大打撃を受けた今日では、未組織労働者の組織は焦眉の急務である。左翼労働組合はこの方面に倍力の力を注がなければならぬ。左翼労働組合にとつて、必要なことは、その活動の方法を變へることである。即ち大衆的仕事の方法と階級動員とに習熟しなければならない。左翼労働組合はその根を大工場に持ち、工場委員會をして組合の、工場内の組織単位たらしめるために、その活動の基礎を工場に持たねばならぬ。

未組織の労働者を獲得するために、より深く大衆と結びつくために、また時々刻々の政治的問題を捉へての大衆動員のエネルギーを求めするために、プロレタリア前衛は工場委員會運動にもつと注意を向けるべきである。工場委員會のある所では、それが如何に穩健であらうとも、反動的であらうとも、その内部に於けるデモクラシー（役員選舉等）、又工場に於ける労働者の諸問題を捉へて大衆に近づき之を獲得し、工場委員會のない所では、工場内の諸問題、労働者の不平不満を機會に、全従業員の大衆を開き、委員を選び、次いで永久的な労働者の工場委員會を作ると言ふ風にすべきだ。一九二七年の工場代表者會議の運動は、我々に大きな經驗を與へた。我々は、労働者の經濟的利益擁護の闘争と、一定の政治的問題乃至事件を結びつけて、再びかやうな運動を全國的に起さねばならぬ。

一九二六—二七年以來の大ストライキは殆んど何れもが労働者側の無残な敗北に終つたが、これらはストライキに於いて改良主義者から指導権を奪ひ取る必要と、階級動員の必要とを痛切に教へたものであつた。左翼労働組合は、より精力的に労働者の經濟的利益のために闘ひ、下からストライキ委員會をつくり上げ、争議の指導を改良主義者の手から奪ひ取り、ストライキに於いて最大限の階級動員につとめ、トラスト化された資本に對して最も有効に戦ひ得るやうにストライキ戦略を研究し、之に習熟し、箇々分立のストライキを、産業的、全國的、又政治的なストライキに發展させるやうに努力しなければならぬ。「産業デモクラシー」の名の下に労働組合を企業經營に從屬する一機關たらし

めようとする右翼改良主義者共の計劃、更にその計劃になる、『アジア労働會議』の陰謀に對しては、労働者の階級組織の擁護並に太平洋労働組合書記局長支持、統一インターナショナルの旗印の下に激しく戦はねばならない。更に、迫り来る戦争に對して有効に抗争し得るために、プロレタリア黨と、左翼労働組合とは、重要な産業部門、交通（海陸）、金屬、化學等に、一般に大工場に深く喰ひ込まねばならぬ。

(六)

農村では、プロレタリア黨の任務は、農民組合内で活動し、農民の闘争に参加し、之を指導し、プロレタリアートと農民との革命的同盟をつくり上げることである。農民の窮乏は廣く彌漫し、土地を持たぬ貧農と大土地財産を有する地主階級との對立を中心にして、農村に於ける階級分裂と軋轢とは益々激しくなつた。地主に對する小作人の闘争は、初めは土地返還、鎌止め等の形を取つたが、やがて法廷に於ける闘争が中心形態となつた。所が、地主がその傭兵、裁判所警察等を動員して、立毛差押、立入禁止等の戦術に出るや、之に對抗する農民の大衆行動―屢々流血の事件を起した―の時期が展開されるに至つた。一九二八年度に至つて小作争議数が減じてゐるが、それは部分的には支配階級の極度の弾壓並びに軟弱な農民組合の日和見主義的指導の失敗による所が多いのであつて、たゞに小作料の問題だけでなく、その他のあらゆる問題に關聯して農民の闘争が起つてゐることは、農村の危機が更に切迫してゐることを物語つてゐるものである。我々の任務は、この大衆行動を最大限に發展

させること（共同耕作、共同刈入、大衆的示威運動、立入禁止、立毛差押の防害、警察及地主の手先への逆襲等）、大土地所有没収のスローガンの煽動と共に、土地國有のスローガンを宣傳すること、租税、負債、高利貸、軍國主義の負擔、官僚政治、農村生活に於ける地主の支配力等の問題について農民の闘争を展開し、之を指導することである（農民大會等）。吾々は『農民に土地を保證せよ！』と言ふよりも端的に『土地を農民へ！』と叫ばねばならない。

農民組合については、改良主義者によつて分裂させられた戦線を統一し、更に多くの未組織の農民を獲得し、組合の内部に強い左翼を形造る必要がある。日本農民組合と全日本農民組合とが合同して出來た『全國農民組合』は、今や日和見主義者に率ひられて、戰闘的な闘争方針を持続してゐない。支配階級の兇暴な反動的手段に呼應して、農民の分散性と反動性を利用して、此等の指導者は、農民の運動を出來るだけ消極的なおとなしいものにしてゐる。プロレタリア前衛の任務は、組合の内部に於いて革命的指導権を克ち取り、力強い左翼を組織し、プロレタリアートと農民との闘争を相接近させ、協同させて、支配階級に對して協同一致の陣列を布くことではなければならない。その左翼は先づ第一に農村に於けるプロレタリア、半プロレタリアの要素に根を持つべきであつて、プロレタリア前衛は、農業労働者の組織に着手しなければならない。即ち最初には既存の農民組合の内に獨立の組合を作る様にせねばならない。農村に於ける吾々の活動の地盤は、このプロレタリア要素並に

研 482

貧農であつて、強大な左翼は此等の層を土臺にすべきだ。それと同時に、農民組合は、その仕事の方法、役割、組織を加へて、たゞに小作料を中心にした闘争だけでなく、前述の様々な問題と要求とを取り上げて戦ひ、小自作農をも包括し得るような、農民の眞實の大衆団体とならねばならない。

農民はプロレタリアートの指導の下でなければその勝利を達成することは出来ない。其故に、プロレタリア前衛の農村地方に於ける活動を必要とし、農民組合のプロレタリア的革命的指導を必要とするのである。支配階級の反動プロックに對しては、勞農の革命的同盟を以つて當らなければならぬ。そしてこの同盟は、資本に對する、大土地財産に對する協同の闘争の中に形成されるものであつて共産黨は特に兩者の闘争に於ける接近と協同とを達成するためにつとめねばならない。(暴壓反對の共同闘争、反帝國主義戦争の運動、ストライキと小作争議の呼應、時に同一資本家、同一地主の場合等々)。

(七)

日本の勞働運動は今や危機の絶頂にある。それは、ブルジョアジーの攻勢が烈しくなつたといふ意味ばかりでなく、これに呼應し、従屬する日和見主義者、改良主義指導者の公然たる裏切りと欺瞞とが益々露骨になつて來たからである。改良主義的指導者は、この反動を前にしてより急速にブルジョアジーの陣營に走り込み、資本家と協同して勞働組合を骨抜きにし、ファシストと共に君主制を讃へる。然るに、大衆は日和見主義的、改良主義的指導に飽きたらず、その不満と不平を増大し、急速に左翼

の方に移つて行く。その戦闘的精神は、長期に亘る大ストライキに於ける不屈の闘争に、熱烈な組合統一の要求に、太平洋勞働組合書記局支持の感情に、また反動に對する斷乎たる抵抗に表はれてゐる。總選舉殊に共産黨事件後の一切の事柄は、社會民主主義者共の正体を暴露し、今までより以上假借なく彼等を攻撃することは、プロレタリア黨の任務であり、義務であることを教へた。見よ、鈴木文治は帝國主義『國際聯盟』のアルベル・トーマ、支那民衆の刑殺者たる蔣介石の子分共と相結んで遊し、麻生、坂本等は組合統一會議を極力サボターシユして一刻も早く右翼改良主義者と同衾する背を待ちあぐんで居り、山川、猪俣の徒、腐れはてた解黨主義者流に至つては、反動に對して一言の抗議すらも出来ないのみか、その保護の下に、死屍に鞭つ態度もて舊勞農黨の戦闘的指導に對する攻撃を繰り返し、今を機會と合法主義の毒ガスを撒きちらしてゐる。吾々の任務は、彼等に對する攻撃と暴露を倍加すると共に、大衆の不平不満、反抗心、戦闘的精神と結んで、之を獲得し、彼等の地盤を掘り崩すことにある。

研 483

舊勞農黨—現在の新黨準備會、新黨の結成も近しと言はれる—と、中央派の日勞黨とを合同せしめよとの提唱は、戦闘的指導の下に兩黨の大衆を合同せしめることを意味したものであつて、變化した現下の状態にあつては、専ら新黨準備會及び日勞黨大衆の下からの結合の意味に解さるべきである。

その結合した方は、労働組合に、労働者農民の會議に、従つてこれ等を通じて共産黨に獲得されねばならぬ。若し、新黨準備會が戰闘的指導精神を抛つて無産大衆黨と同巧異曲のものになり下るならば合同は精神のない形ばかりのものとなり、労働運動に於ける社會民主主義の勢力を一段と増大せしめるに終るだらう。吾々は無産大衆黨、日共黨の日和見主義者に通謀する新黨準備會内の右翼と戦ひ、山川流の説教を斥けて、つより行く反動に對して、戦争の危険に對して、様々な機会を捉へて大衆を動員し、労働者、農民の會議でその精力を集結させて、吾々の陣營の擴大に努力しなければならぬ。

山川、猪俣等の解黨主義者「労働」に對しては、特に力を入れて之を暴露し排撃し、撲滅する必要がある。即ち、彼等は新黨準備會を分裂させてその一握程の追随者を集めて無産大衆黨なるものをこしらへ上げた。彼等は新黨準備會の方針を極力非難し、社會民主主義への無條件降伏を奨めると共に自ら近い將來に他の社會民主黨派(社民、日共黨)等と一緒に目算を立て、ゐる。この醜陋なる男娼共は、圖々しくも真正左翼乃至共産主義者を装ひ左翼的言辭を弄するので、更に一段と危険である。即ち彼等こそは最悪の日和見主義者である。吾々は他くことなく彼等の徹底的暴露をつゞけ、彼等についてゐる若干の労働者及び農民を奪ひ返し、無産大衆黨を粉碎することを目的にしなければならぬ。プロレタリア黨は、その時々々の政治的運動に於いて、政治的問題を大衆の日常生活の問題と結びつけて大衆に訴へ、巧妙に協同戦線の戦術を適用し、たゞに舊労働黨の大衆ばかりでなく社會民主黨派の大衆に

も近づいて、之を會議に、示威運動に結合して、共同の闘争を發展して、之を獲得しなければならぬ。

(八)

反動の高潮、戦争の切迫を前にして青年及婦人の間の仕事は一層重要性を増して来た。

吾國の無産青年運動が始まつてから既に數年を閲すに、舊無産青年同盟は無産青年の教育訓練に、その日常闘争への動員に、時に、反軍國主義の闘争によく戦つた。けれども其最大の欠陥は、吾國に力強い青年共産同盟が存在してゐなかつたことであつた。一九二八年春以來青年共産同盟の組織が進められ、漸くその活動を開始したが再三の檢舉に殆んど粉碎されてしまつた。現在の急務は青年共産同盟を一日も早く建設し、擴大することである。このためには特に共産黨が充分の援助をしなければならぬ。舊青年同盟のあらゆる弱點及び矛盾はこの青年共産同盟のないことに基くものであつて、吾々は大衆的青年共産同盟の建設を目標にして戰闘的な青年労働者農民を全て吸収するようにならなければならない。

舊青年同盟再建運動はこのためになさるべきだ。労働青年協議會の提唱は様々な青年団体の廣大な協同戦線の企として支持發展さすべきだ。新しく出来た社會青年同盟等のランク・アンド・ファイルと結びつき共同の戦線を張り、時にその力を官僚幹部に向ける必要がある。廣大な未組織の労働青年を獲得するためにも労働組合に青年部をつくることは絶対に必要だ。更に青年共産同盟は官製男女青年團、在郷軍人會、青年訓練所等の内部に活動を盛んにし、反軍國主義の闘争にその主力を集中しなけ

研 480 ればならぬ。その仕事の方法では青年らしくあること、即ち共産黨の運動とスローガンとに直ちに「青年」の字を冠したものでないに、青年の心に觸れ、強く訴へる様な方法を取ることに、無産青年の日常利益の擁護に努めること、スポーツ団体の中に働くこと等が必要である。

婦人労働者の数が全労働者数の半に近く、繊維工業だけでも約百萬の女工が働いてゐる日本で、特に労働組合に組織された数は極少であり、却つてブルジョアジーは數百萬の會員數を算する婦人団体と數十萬の發行部數とを有する婦人雜誌とによつてその思想的影響と支配とを保つてゐる我國にあつては、婦人の間の活動は特に重要である。就中婦人を迫り来る戦争の爲に有効に動員するためにブルジョアジーは着々と準備してゐるのだ。之に反してプロレタリア前衛の婦人の間に於ける活動は實に弱かつたばかりか色々の偏在と過失とを伴つてゐた(例へば評議會第二回大會での婦人部設置の必要についての論議、關東婦人同盟成立の経過)。吾々はもつと婦人の間の活動を強めねばならない。労働組合、農民組合の婦人部に働き勞務する婦人を共同の階級闘争に動員し、闘争のうちに教育し訓練し其中から精鋭を共産黨に獲得しなければならぬ。左翼の組合が、婦人の独自の要求の爲に精力的に闘争する事は特に必要である。共産黨は上から下まで婦人部乃至婦人オルガナイザーを有つて働かねばならぬ。

(九)

最後に、^{アソ}煽動—^{プロ}宣傳についての。煽動と宣傳との區別、如何に有効に労働者の間に煽動するか、ピラ

研 487 の書方等は一昨年来左翼の闘争の發展と共に、實際の必要が齎らした研究題目であつた。しかもなほ吾々は十分に習熟してゐない。時々刻々の^{カミ}運動を如何に組織するか、如何なる場合に工場内で煽動するか、如何に労働者を街頭に動員するか、如何に箇々の運動の環を一定の政治的組織的效果を收めて一聯の闘争の鎖に結合するか、なほ吾々は十分に研究し経験しなければならぬ。必要なことは一定の事件(例へば共産黨事件の公判)を反君主制、反現支配閥、帝國主義戦争反對の闘争目標と結びつけて煽動及宣傳の機會に利用すること、かやうなカムバーニヤには一般に労働者農民の日常闘争激化の方針を取ることに、プロレタリアートの階級的共同戦線を達成すること、労働者奮起、自衛の觀念を鼓吹して、それが會議であれ、示威運動であれ、抗議のストライキであれ、如何なる形を取るにしろ運動を有^{カミ}効に終らすために、警察及ファシストの暴壓、襲撃に豫め備へること。斷じて既定の方針をふみ、壓迫の前に最小抵抗の戦術をとらぬこと等である。何時の機會にも忘れてならないのは、共産黨は何を欲するかを、大膽に大衆の前に告げ知らせることである。階級闘争は力と力との闘争である。従つて如何なる運動にしろ最大限の階級動員につとめ、より擴大な勢力を獲得するために用ひなければならぬ。

戦間的労働者の教育、訓練も重要な一任務である。吾國は高級なマルクス主義、レーニン主義の文献はあるが、労働者を闘争に手引する初歩的な文書が却つて少ない。プロレタリア黨はこの欠陥を埋める義務がある。特に、日本流行、劍刺横行する今日、大衆の眼を開かせるためには、最も平易な解

488 研
り易いパンフレット、リーフレットが必要だ。また戦争、帝國主義、ブルジョアデモクラシーとプロレタリア獨裁、内亂蜂起、農業問題、民族問題、支那革命等について、レーニン主義からした宣傳文書の普及も亦刻下の急務である。

(10)

吾が國プロレタリアートと、その前衛黨は、今や極めて重要な任務を負はされてゐる。ソヴェエツト同盟に對する、植民地民衆に對する一大帝國主義戦争の危機が切迫すればする程、その任務、ソヴェエツト同盟の東邊を防衛し、支那大革命を擁護し、反亂する植民地人民を援けて、自國政府に反對して起つべきその任務は重大だ。

資本主義安定の矛盾は増大し、帝國主義列強間の軋轢は激しくなつた。ソヴェエツト同盟では、着々と社會主義建設が進行し、世界革命の要塞として更に強大になつて行く。ヨーロッパでも、アメリカでも、労働者大衆は新しい攻勢に移り、至るところに大ストライキの波が擴がつてゐる。隣國支那では、數十萬の革命家の血を流した反動の後に、中國共産黨は不屈の闘争を續け新しい革命の波が迫つてゐる。一大戦争は迫り革命の波は近づいてゐる。

我がプロレタリアートとその前衛は現在の反動の前に力を落してはならない。プロレタリアートは自己の力に自信を持たねばならない。自己の組織を回復しなければならない。革命の同盟者と固く結ばねばならない。正に重大な責務だ。プロレタリアートは斷じて勝たねばならぬ。(一九二八年十一月)

「赤旗」パンフレット 第六編「特輯版」

日本共産黨當面の組織事業特に細胞の組織及

活動に關する決議

——一九二九年三月黨組織問題中央特別會議の決議——

日本共産黨出版

日本共産黨當面の組織事業特に細胞の組織及活動に關する決議

目次

序

一、大衆の革命的壓力と我黨の指導力との不均衡、所謂「黨孤立化の危険」とは何か、その根據と對策

二、細胞の組織及活動

- (1) どうして細胞をつくり出すか？
- (2) 工場細胞（經營細胞）の構造
- (3) 工場細胞の任務
- (4) 細胞の仕事のやり方について
- (5) 工場新聞について
- (6) 黨外大衆團體に於ける活動について、特にフラクションについて
- (7) 新黨員の採用について
- (8) 細胞の規律について
- (9) 街頭細胞について、特に農村細胞について
- 三、黨地方及地區委員會の組織と任務
- 四、黨中央機關の強固化
- 五、要約

序

中央部はさきに我黨當面の組織的活動大綱を發表した（赤旗パンフレット第一輯）。中央部は更に最近のオルガナイザーの報告に基き、當面の組織問題に関する特別會議を開催して次の決議を可決した。これはさきの「大綱」中工場細胞の人員制限に関する規定、(2)工場新聞の性質に関する規定、(3)連絡上の規定（該パンフレット第二頁）に変更を加へた以外には全体として右の大綱を更に一段と詳細にし發展させたものである。特に本決議は工場細胞の組織及活動の方針を主として取扱つた。故に次の決議は必ず先の大綱と照し合せて實行されねばならぬ。

一、大衆の革命的壓力と我黨の指導力との不均衡所謂「黨孤立化の危険」とは何か、その根據と對策

我黨は先の組織活動大綱に於いて我黨の革命的指導力と大衆の革命的壓力との間に大きな不均衡があることを指摘した。この不均衡は今日尙存するのみならず、所謂「黨孤立化の危険」の兆候すら現はれてゐる。

だがこの「黨孤立化」の危険は、大衆の我黨に對する信頼が失はれ始めたことを意味するのであるか？ 斷じて否！ 正反對である。大衆は益々我黨に對する信頼を増大し、我黨への参加を熱心に希望し、その革命的指導を痛切に要求してゐる。然るに次の諸原因のために、目下の我黨の指導力は此

の大衆の要求に應ずるには餘りに薄弱なのである。一言にすれば、大衆の革命的壓力が黨の指導力を乗り越へて進んでゐるのである。こゝに「黨孤立化」の危険の存する根據があると同時に、我々が適切な組織活動を以てさへすれば、この危険を直ちに克服し、且つ我黨をして巨大な革命的大衆の指導者たらしめることが出来る條件の存することを物語つてゐる。

現在の瞬間に於て我黨の指導力を薄弱ならしめてゐる諸原因とは何ぞや？

(1) 支配階級の彈壓のために黨中央機關紙の定期的發行の斷絶したこと、其他一般に當面の組織的政治的重要問題に對する我黨の政策の發表が敏速を欠いたこと。

(2) 三・一五事件以來今日に至るまで優秀なる政治的組織的手腕を有する多數の我黨員が官憲に奪はれ新しい黨員はまだ我黨の非合法活動に經驗が淺く、非合法活動と合法活動との結合に習熟してゐないこと。

(3) 黨と大衆との間のベルトたるべき黨外大衆團體殊に労働組合が、同じく優秀なる經驗に富む闘士を奪はれ、引續いて官憲の彈壓迫害の下にあるために、公然の革命的大衆的闘争及組織の發展が阻害されてゐること。

(4) 今や巨大なる革命的労働者及農民の大衆が共産黨以外には徹底的に敵と戦ひ、敵のあらゆる彈壓から守るところの「政黨」は有り得ないことを確信してゐるにも拘らず、我國に於ける永いセクト

主義的傳統その必然の產物たる官僚主義の殘存のために彼等は自己の革命的自發力を發揮して我黨のスローガンの下に闘争を展開しつゝ、どしどし工場及び農村に秘密のグループを組織し、以て我黨との組織的連絡を取ることに努力するかはりに「今に共産黨から何等かの指令が来るだらう」といら／＼しながら然も天を仰いで待つてゐるといふ状態にあること。殊に舊労働黨に結集してゐた革命的労働者及農民を今度は「労働同盟」に固着せしめんとする傾向があつて、労働同盟そのものゝ更に大なる大衆動員体（社會民主主義下の大衆及び非黨の大衆をも含めた）としての發達の前提條件は現労働同盟の大部分を我黨に直ちに獲得することにあり、これが関却され勝ちであること。

(5) 社會民主主義殊に所謂「左翼」社會民主主義が、支配階級の援助の下に白色恐怖によつて後れたる大衆の間にひき起されたる若干の尻込氣分と、所謂左翼闘士の間は今尚殘存する若干の解黨主義的氣分との上に立脚して一般に革命的大衆運動に反對し、特別に共産黨への大衆の支持及參加を妨害してゐること。(その最悪の表現は「労働」一派の「横断左翼」論それに基づく彼等の半非合法的な「戦線統一同盟」の組織である) しかもかゝる社會民主主義の一切の傾向に對する我黨の闘争がまだ不充分であること。

今日に於ける所謂「黨孤立化の危険」は以上の諸條件の統合に基づく一時的現象である。従つてこれ

に對する我黨の對策は次の如し。

- (1) 中央機關紙の確實なる定期的發行、不斷に生起する政治問題に對する黨中央部の指導の適確、敏捷そのための黨中央機關の強化。
- (2) 工場細胞及農民細胞の組織及活動に對する革命的労働者及農民大衆の自發性の發揮、特に現「勞農同盟」のすべての活動的分子を我黨の組織活動に引入れること。
- (3) 工場新聞の發行。
- (4) 大都市委員會及地方委員會の確立。
- (5) 農村細胞特別オルグナイザーの派遣。
- (6) 嚴格なるマルクス主義レーニン主義の理論上、政治上、組織上の宣傳及煽動をより公然により活動により組織的に遂行すること、殊に當面左翼社會民主主義の「革命的」假面を引き剥ぎ、その反革命的の正体を大衆に暴露すること。

二、細胞の組織及活動

(1) どうして細胞を作り出すか？

我黨は直接に工場細胞及街頭細胞の基礎の上に建築されたプロレタリアートの大衆的組織でなければならぬ。當面精力を集中せねばならぬのは、大工場に於ける工場細胞と、貧農の多い農村に於ける

農村細胞の組織である。

細胞の組織に當つて最も大切なことは、黨中央機關紙の配布の組織との交互關係に於いて細胞を組織して行くことである。然しながら既に今日までの闘争の経験によつて巨大な労働大衆が「プロレタリアの黨は共産黨より外にない」といふ合言葉を信じてゐる。今日では機關紙配布の組織に先立つてこれらの労働者を工場に於いて農民を農村に於て、我黨の細胞に組織することは可能であるばかりでなく絶対に必要である。即ち今や「我黨の何等かの指令を待ち受けてゐる」非黨員の革命的分子を激勵して「工場、農村に共産黨の細胞を作れ」の合言葉の下に彼等の創造的自發力を發揮せしむると同時に黨中央機關紙の配布、工場新聞の發行、黨細胞に關する組織上及技術上の知識の供給其他あらゆる手段を以て細胞の確立を助けねばならぬ。

(2) 工場細胞（又は經營細胞）の構造

こゝに工場細胞といふのは、工場、鑛山、鐵道、船舶、銀行、會社等すべて一經營單位内に労働してゐる全黨員を以て組織するものである。我黨が此の工場細胞を以て主要なる基礎組織とすることが即ち我黨をして眞の革命黨たらしめ、眞の労働者黨たらしめるものである。何故ならば工場こそが階級闘争に於けるプロレタリアートの堡壘レーニンだからである。

(一) 經營細胞—これが我黨の細胞組織の原則である。従つて細胞の人員には制限がない。一工

日本共産黨當面の組織事業特に細胞の組織及活動に関する決議

場細胞の成員が數百名數千名に上ることがあり得るし、又そつといふ大工場細胞をつくるやうにしなればならぬ。此の工場（經營）細胞が我黨の基礎であり活動單位である。

〔但し同一經營に屬する職場でもそれが非常に大にして且つ地理的に分離して存する場合にはその職場に細胞を組織することがある〕。

（二）然し今日の我國に於ける政治狀勢、我々の力の關係からして五人以上の黨員が不斷に接觸し會合することは、敵の大なる危険にさらされることになる。故に工場細胞（街題細胞も之に準ず）の成員が五名以上になつたら、先づ職場別に分割して「組」を編成し、次に一職場でも五人以上になつたら、五人毎に組に分割する。交通鑛山等の如く交替作業制を採つてゐる所では交替別に「組」を編成する。「組」は細胞の分隊であつて、細胞はこの「組」に従つて集合し、また一組を一隊として行動せしめる。組と組との間の交通は組長を通ずる以外には嚴格に遮斷し、且つ一旦決めた組の編成をやたらに変更せざること。（之は行動の敏活のためと、官憲よりの防衛のためとに必要である）。

（三）組は組長（キャプテン）一名を選定し、五組毎に一名づつ、の細胞幹事を選定し、細胞幹事を以て、細胞事務局（ビュロー）を組織する。事務局は事務長（幹事長）一名を選任する。一經營細胞が五組以下なる時は、組長（その全部又は一部）を以て細胞事務局を構成し、一經營細胞が五名以下なる時には、細胞長一名を選定するに止む。何れの場合にも、一經營細胞の各組又は各成員は細胞事務局又は細胞長の統制の下に統一的に活動せねばならぬ。

（四）細胞事務局長又は細胞長は、該當細胞の事務全般を統制し、その組織係を引き受け、且つ地區又は地方の黨委員會との連絡に當る。

（五）細胞又は細胞事務局はその成員の間、又はその成員及び各組の成員の間に、大体次の如き専門的分擔を定める必要がある。この中で或るものは兼任しても差支へない。

- イ、宣傳煽動係（教育係を兼ねる）
- ロ、工場新聞係（編輯事務及印刷）
- ハ、文書配布係（黨文書及工場新聞）
- ニ、労働組合係（組合又は工場委員會のフラクション責任者）
- ホ、農民係（農民との接觸、結合、農民運動への援助、指導）
- ヘ、青年係（特に共産青年同盟の工場細胞への連絡及援助）
- ト、婦人係（労働婦人の間に於ける活動）

（六）細胞事務局長、細胞長及各組長を官憲より安全に保つためには全員が極力これを防衛しなければならぬが、同時にこれが何時やられても直ちに代つて仕事の出来るやうな候補者を豫め選定して置くことが必要である。

細胞事務局長又は細胞長は現在のところ、任命によるが、近き將來に於いて、選舉制によることが出来るやうにせねばならぬ。組の存する場合には、組長は現在でもなるべく選舉制によるべきである。

(七)細胞は必ず毎週一回以上總會(一細胞五名以下の場合)又は事務會議(事務局ある場合)を開き最高の決定をする。但し事務局は毎月一回以上當該細胞に屬するすべての組の總會に細胞の重要且つ全般的な諸問題を一應に附議しその決定について再審議するを要す。

(3) 工場細胞の任務

細胞が黨の基礎であるといふのは、一つの工場内に於ける我黨の全活動がその細胞によつて代表せられるからである。工場細胞は當該工場を根城として、常に黨の一切のスローガン、政策を大衆の間に傳播し、階級闘争のあらゆる場面で、先頭に立つてプロレタリア大衆の利益のために戦ひ、以て大衆の信頼を勝ち得て、大衆を黨の側に獲得せねばならぬ。細胞は當該工場内に於ける黨の分身といつてもよいのであり、そして黨はこれらの細胞の集中的組織に外ならない。細胞は黨の影響を大衆の間に傳播すると同時に、大衆の革命的要求を黨に吸収する根幹である。

故に工場細胞の任務は次の如し。

(一)我黨が、その日本支部である所の國際共産黨及我黨の綱領、スローガン、諸決議其他時々刻々の概、黨中央機關紙及び黨文章に現はれたる諸政策等を大衆の中に弘めるやう働くこと。

(二)そのために當該工場内に於いて日常不斷に労働大衆の利益—如何に些細な利益でも—のために最も勇敢に戦ふ、これをプロレタリアートの階級利益のための闘争—階級闘争—に導くこと。

(三)かくて常に廣汎なる労働大衆と密接なる接觸を保ち大衆の革命的氣分の一進一退、彼等の革命的要求の變化に應じて、黨の目的遂行のために最も有利なる戦術を創造すること(これは黨のスローガン、政策及び黨中央部又は地方部よりの時々刻々の指令を實行に移すための具体的方法についての討議黨中央部への報告及意見の提出といふ道によつて、黨全体の政策及戦術を常に正しい生き／＼としたものにするであらう)。

(四)細胞は當該工場(又は街頭)又は當該地方の問題だけでなく、全國的及國際的問題(植民地問題を含む)のために活動すること。又すべての黨内問題を取り扱ふこと。

(五)新黨員の獲得、訓練。

(六)財政上、武力上、警察上、その他あらゆる方面より黨を防衛すること。

以上の任務を遂行する爲に細胞のなすべき仕事の重要にして一般的なるものは次の如し。

(一)黨内外の一切の重要問題についての討議、決定、上級機關へのその決定意見の提出。

(二)中央機關紙及黨文書の配布。

(三)工場新聞の編輯及發行。

- (四) 工場委員會、労働組合、消費組合等を組織すること。
- (五) 時々刻々の政治的並に経済的諸運動(例へば全國的大ストライキ、農民暴動、失業反対、議會解散、選挙戦、帝國主義戦争反対、メーデー、ロシア革命記念日其他すべてのプロレタリア記念運動、其他種々様々の問題のための工場代表者會議大衆集會及び示威運動)に工場大衆を動員すること。
- (六) 當該工場のストライキ及び重大なる地方的或は全國的ストライキの形勢ある時、當該工場に下からのストライキ委員會を組織しその中心となること。
- (七) 労働者の教育的集會の組織。労働者通信員(黨機關紙及其他の革命的新聞雜誌への)の養成組織。
- (八) 労働者自衛隊労働者スポーツ(体育競技)等の組織。
- (九) 黨費の徴收、大衆の間より黨への寄附金の募集。其他階級的革命的諸運動及諸機關への一般的寄附の募集。

(4) 細胞の仕事のやり方について

細胞がかかる仕事を實行する上に、一般的に嚴守すべき重要な點は次の如し。

(一) 上級機關のあらゆる決議、指令等は時を移さず(たとへばそれに反対意見を持つてゐても)實行すること。

(二) 重要問題に對する意見は必ず細胞の討議を経て細胞の意見として上級機關に提出すべく、又細胞成員が如何なる大衆運動、大衆集會等に派遣されて活動する場合にもその言動は細胞の決定を必ず忠實に守ること。

(三) 黨員はその働いてゐる工場を斷じて離れぬやうにすること。そのためには、黨員は常に工場大衆の信頼と支持とを獲得しなければならぬと同時に、その工場に於ける黨の力に照應した戦術をとり決して大衆から孤立してはならぬ。非黨員労働者を種々様々の公然の行動的教育的組織に出来るだけ多く引き込むことは、官憲及工場のために黨員が工場から放逐される危険に對して戦ふためにも必要である。

(四) 細胞の集會はなるべく工場内に於いて行ふこと。就業前、食事時間其他の休憩時間等を利用して作業場、湯呑所、其他あらゆる適宜の場所で行ふことが出来る。工場外の空地、石置場、山林、原野、水上等を利用せねばならぬ場合には、敵にさとられぬための特別の用意が必要である。個人の家で集會することは絶対に避けねばならぬ。會合時間はなるべく短かくし、討議は出来るだけ簡明敏速にすること。そのためにはその集會に先立つて豫め細胞長又は細胞事務局の報告及當日の討議題目を全員に與へて置き、且つその會合の始終のプランを立てて置くことが必要である。集會が深夜に及ぶことは絶対にいけない。早朝工場出勤前を利用することが最も望ましい。

(五)細胞成員の住所姓名は絶対に書きとめないこと。一般黨員は所屬細胞又は組の成員しか知らず、細胞の各責任者と雖も右の外に自己の直接連絡ある上級及下級の責任者しか知らないやうにすれば、何れも五名乃至六七名を超えることはないから、それは暗記することができる。況んや黨員個人の住所は多くの場合必要なく、姓名も變名及記號(番號)を用ひるに於いておや。

(六)集會其他の黨務以外には絶対に黨用語を口にせざること、並に黨用語は各細胞で單獨に定めた暗號を使用すること。

(七)黨機關紙及黨文書の配布者は原則としてすべて黨員たるべきこと。技術上の黨連絡者亦然り。

(八)黨連絡(報告傳達等)はなるべく口頭によること。己むを得ざる場合には、必ず豫め定めたる暗號により、且つ細字にて書き、危険に當面した場合には何時でも呑み下して敵にどられぬやうにするべし。

(九)細胞内及び細胞とその直接の上級機關との間に於ける連絡は、細胞事務長及各組長が自ら之に當り別に連絡者を設けないこと。

(十)上級機關への報告、質問、意見及び「赤旗」への寄稿等は、上級機關の連絡者から指令、機關紙等を受取る時に、その連絡者に傳達を托すること。萬一上級機關との連絡が切れた場合には、益々革命的自發性を發揮して黨活動を展開し、以つて連絡の恢復に努力すべし。如何なる場合にも黨外大衆團體の事務所又は新聞雜誌等の機關を通せんと試みてはならない。

(5) 工場新聞について

工場細胞は直ちに工場新聞を發行すべし。まだ目標工場内に黨員を獲得せざる細胞もその目標工場のための工場新聞を發行してその工場内に入れなければならぬ。工場新聞は工場細胞の組織事業及び一般活動の武器にして、それなくしては細胞自身の擴大も大衆の中に於ける細胞の勢力の増大も充分期待することは出来ぬ。工場新聞の編輯、發行、配布に関する一般的注意は次の如し。

(一)工場新聞は工場細胞の機關紙であるから、工場細胞が編輯、發行、配布の全責任者たるべく、殊にその出版及編輯には非黨員を加へてはならぬ。然し現在の我黨に於ては、「日本共産黨××工場細胞機關紙」と署名することは禁物である。單に「××工場新聞」其他當該工場大衆に親しみ深い名稱をつけるだけで充分である。

(二)然し工場新聞は工場細胞のための新聞「同人雜誌」のやうなものではない。それはその工場の全大衆のための新聞であるから、工場の全労働者の意思、要求がそれに反映され、彼等の自發性がそれに發揮され、全労働者にそれが配布されるやうにせねばならぬ。一言にすれば、當該工場の全労働者の支持の上に立つやうにせねばならぬ。

(三)工場新聞は中央機關紙「赤旗」と各工場の全大衆とを聯絡する機關であるが、それは「赤旗」

504

の縮小的複製であつてはならぬ。工場新聞は「赤旗」の届かない廣大な工場大衆に黨の影響を及ぼすものであるから、その工場内のあらゆる事件及び問題が労働者の利害に關するものである限り取り扱はれねばならぬ。唯それが革命的煽動的方法によつて取扱はれることが必要である。當該工場内の事柄のみならず、隣接工場、同一産業の他工場等に於ける事件問題並に全國的な經濟的、政治的問題も、尙該工場大衆の現實の利害問題に結び付く限り、又全國の大衆運動に當該工場大衆を動員する場合、工場新聞で簡單明瞭に煽動されねばならぬ。

(四)工場新聞の記事は平易簡潔、具体的にして生き生きしたものであることが必要だ。狭い經濟闘争に局限すること(改良主義)と、狭い政治闘争に局限すること(議會主義及觀念的革命主義)を共に排斥すると共に、經濟闘争と政治闘争との觀念的な、機械的な紙上結合をも極力排斥して兩者の交互作用並に政治が經濟の集中的表現であることを、具体的運動とその發展とを生々と示すことによつて大衆に教へ込まねばならぬ。

(五)工場内の黨員及非黨員労働者の寄稿、手紙等を載せること。

(六)工場新聞印刷機關は、工場細胞が持たねばならぬ。工場新聞は、國家法律(官憲)に對しては非法的内容を持たなくても、工場主に對しては大抵の場合「非法法」であるから、その印刷所は矢張りあくまで秘密の安全を保たねばならぬ。印刷機關の設置、改善、擴張等の費用は全工場大

衆の間から募集するがよい。

(七)工場新聞の配布も同様に秘密を要す。そのためには豫め定め置きたる配布責任者の組織によつて敏速に工場の大衆者に渡るやうにせねばならぬ。工場新聞配布の仕事には適宜に非黨員の同情者(支持者)を参加させ、彼等を訓練するがよい。工場新聞の配布は決して相手かまはず出鱈目であつてはならぬ。必ず豫め目當に選んだ労働者に渡すやうにせねばならぬ。最初から必ずしもその配布部数の多きをあせるべきではない。

(八)工場新聞は、たとへ一部一錢でもよいから、必ず定價購読させねばならぬ。そして前金拂の固定讀者を作らねばならぬ。

(九)工場内に於ける労働者の文藝的又は娛樂的機關紙に對しては、工場細胞は出来るだけそれを革命化することに努力し、これを工場新聞に吸収してしまふか、或は少くともその影響下に工場新聞との階級的交誼關係を結ばせねばならぬ。

(十)工場新聞の外に、細胞は壁新聞をも利用する必要がある。

(6) 黨外大衆團體に於ける活動について―特にフラクションについて

505

工場細胞は細胞自体を擴大すると共に自ら中心となつてその周圍に種々様々の黨外大衆組織を作り出し、又その中で指導的役割を演ぜねばならぬ。かくの如き黨外大衆組織は大體次の三種に分けるこ

506

研

本來の意味での妥當的な大衆團體、この中には細胞は必ずその成員を以て堅固な共産主義分派（フラクション）を作らねばならぬ。

二、ストライキの時に於けるストライキ委員會、及び時々刻々の重要な政治的時事運動に於ける種々の下からの動員組織例へば對支非干渉同盟、戦争反對同盟、議會解散同盟、労働者農民選舉同盟の如き。此等の組織に於いては細胞成員は常に兼に卒先して働かねばならぬ。

三、當該工場労働者のための教育的、文化的並に武力的組織——即ち研究会、労働者自衛隊、労働者スポーツ團等。

右の中最も重要なものは勿論第一種に屬するものである。そして第一種の中でも特に重要なものは労働組合及其の基礎たる工場委員會であつて、工場細胞が工場委員會及び労働組合工場分會に黨の影響を及ぼす程度に應じて、労働組合は「共産主義の學校」たる實を現はし「黨と大衆との間の橋渡し又はベルト」たる役を演ずることが出来るのである。黨が必ずフラクションを形成しなければならぬのは此の労働組合を第一として、次に農民組合、消費組合等であつて、他の社會民主主義的諸政黨ではない。社會民主主義の政黨は、大衆の開導組織ではなくして、敵の大衆抑壓機關であるから、我々はそ

の中には單に革命的スバイを置くべきのみだ。これに反して労働組合や農民組合にはそれがたゞ社會民主主義政黨を支持してこれに参加してゐるものであつても、我々は下から即ち工場委員會及労働組合工場分會、農村委員會及農民組合支部から黨の分派をつくりあげねばならぬ。

分派の基礎は工場細胞にある。工場細胞が工場内の大衆團體に自己の分派を持たない限り決して黨は大衆團體に強固な分派を形成することが出来ない。（故に工場細胞は労働組合のないところでは労働組合を組織しなければならぬし、又細胞員は原則としてすべて組合に加入して組合運動に働かねばならぬのである）。然るに從來黨の分派といへば、工場細胞から離れた、それより一段上に位する別箇の組織であるかの如く考へられる傾向があつた。これは我黨がまだ工場細胞の基礎の上に組織されず、大衆團體内の中央及地方組織内の革命的分子の集團たるに止まつてゐた時代の遺物である。此の考へ方は斷然克服されねばならぬ。

或る黨外大衆團體内に於ける黨分派は、工場細胞の工場内分派を基礎として下から上まで組織されねばならぬ。たゞ然し強度の非合法黨たることを除きなくされてゐる現在の我黨に於いては、この分派の下から上までの直接連絡及分派の會議を持つことは禁止される。大衆團體の各段階に於ける黨分派の組織——工場組織地方組織中央組織——は、それぞれ、工場細胞、黨地方委員會、常任中央委員會とのみ聯絡を持つ。そしてその各段階に於ける分派組織は各段階の黨外大衆團體に所屬する黨員全体の會

507

研

508

議とせず、三名の分派事務局又は一名の分派代理者を置くにせざる。工場細胞はその工場内分派に
ついても全部上級機関に報告し且つその統制を受けねばならぬ。工場内分派の活動に關して一般に重
要なる點は次の如し

(1) 工場細胞のすべての成員は原則として當該工場内に於けるすべての黨外大衆團體(工場委員會、
労働組合、消費組合等)に加入し、且つその中に指導的地位を占めなければならぬ。

(2) 工場細胞は當該工場内に於ける各黨外大衆團體に屬する細胞員中の三名を選んで分派事務局(内
一名事務長)を組織し、又は(細胞の小なるものでは)一名の分派代理者を設ける。分派事務長又は分
派代理者は細胞事務局又は細胞會議に自己の活動を報告し且つその決定に従つて行動せねばならぬ。

(3) 工場内分派はその所屬大衆團體の具体的情勢に應じて、その内部に黨のスローガン及び諸決議並
に細胞の諸決定を宣傳煽動し以てその内部に於ける勢力影響を擴大強化すること。

(4) 然しこの事は、黨分派がその所屬大衆團體の日常闘争に最も熱心に参加し、その先頭に立つて活
動することを排除しないのみか、これを前提条件とする。かくて我黨員がその大衆團體の發展、革命
化のために最も忠實に働くことが大衆の間に知られ、彼等の信頼を集めそしてその團體の指導的地位
をかちとることが出来るのである。

(5) 工場内分派は、日常の闘争を通じてその所屬大衆團體内に於ける革命的分子を見付け出し更に彼
等を教育、軍事訓練、種々の經濟的・政治的時事運動等に引き込み、その中で重要な仕事をやらせて訓
練し、試験した上で、黨員としての資格あらば直ちに細胞に推薦すべきである。

以上は主として黨外大衆團體の第一類に屬するもの(労働組合、工場委員會、消費組合等)に於け
る細胞の活動に關することであるが、第二類(種々の動員組織)及第三類(研究会、自衛隊等)等に
屬するものに對しては工場細胞は特に(1)廣大なる大衆、殊に労働組合員の革命的動員及訓練(2)社會民
主々義黨の労働者を引き込み此等の黨の勢力を下から解体せしむること(3)此等の運動の組織もすべて
工場(及農村)を基礎とすることを基準として働かねばならぬ。労働者自衛隊、スポーツ團等の内部
には細胞は矢張り黨分派を作らねばならぬ。

(7) 新黨員の採用について

新黨員の採用は原則として細胞のみがするものである。細胞全員(組に分れてゐる細胞では細胞事
務局全員)の承認があらば、新黨員として、中央部に推薦し、中央部は特別の疑義の存せざる
限り直ちにこれに承認を與へる。

工場細胞の責任役員と雖も細胞全員(又は事務局全員)に相談してその全員一致の賛成を経ること
になした、個人的に新黨員を推薦することは許されない。又黨分派が新黨員を黨上級機関に推薦する
ことも許されない。然し今日黨組織状態から見て、黨員の資格充分なるも直接に細胞で採用される緣

509

研

510

故を持たない者が少くないから、地方団体の黨分派責任者から黨地方委員會へ推薦した者直接に黨地方委員會が黨中央へ推薦した者又は全國的大衆団体の黨分派責任者より黨中央部へ推薦した者に對し黨中央部が黨員としての承認を與へることがある。

新黨員の配屬については、細胞が推薦採用した者にして當該工場（又は當該細胞組織地域）に屬する者はその推薦したる細胞の決定に従ひ、他工場（又は地域）に屬する者及び黨地方機關の推薦による者は黨地方機關の決定に従ふ。

(8)細胞の規律について

黨規律は、階級闘争の最尖端に立つ前衛軍隊としての我黨にとつて正に當然必要不可欠のものである。嚴格なる規律なくしては如何なる軍隊も戦争に勝利することは出来ない。

黨規律即ちプロレタリア規律は組織——黨——を第一に置き各々の黨員がその全生活を黨生活に従属することを要求する。黨規律は思想的統一（マルクス主義、レーニン主義）、行動に於ける一致、及革命的イニシアチブによつて保持され強化される。それは大衆抑壓のための上からの強制の上に立つブルジョアの官僚主義の規律とは反對に、大衆自身の下からの組織の上に、すべての黨員の發言權及び決定權の完全なる平等の上に、築かれるものである。然し又それ故に、黨組織のあらゆる決定の持つ強制力及び制裁力は、ブルジョア規律よりは、はるかに破散でなければならぬ。

黨規律の基礎も亦細胞の規律に存する。もし各細胞が鐵の如き規律を布いて黨の基礎組織を防衛しなかつたならば黨はプロレタリア規律の最高の表現たることが出来ないのみならず、敵のため根こそぎ破壊されるであらう。細胞の規律確保のために一般に注意すべき點は次の如し

(一)細胞全員の意見をなるべく充分に出させること。並に細胞各員のプロレタリア的英雄行動を奨励すること——即ち革命的自發性の發揮、規律といふことを官僚主義的に解して各成員の自發性を無意識に抑壓する傾向は、絶対に排斥されるべきだ。革命的自發性のない所に革命的規律はない。

(二)細胞の行動に於ては強固なる一致を保つこと。たとへ意見の相違があつても、黨上級機關のすべての決定及び細胞が一旦決定したことについては細胞の全員が一人の如く一致して行動することが絶対に必要である。

(三)細胞の集會及大衆の間に於ける細胞の活動を通じて益々思想的統一を強化すること。それによつて各成員の革命的自發性が更に高まり又行動の一致が更に敏速且つ強固になるのである。

(四)細胞の集會、分擔の仕事、連絡等についての黨及細胞の決定を嚴守すること。これに對する違反を容赦なく弾劾すると同時に、細胞全体がその違反に對して責任を負ひ規律改善に努力すること。

(五)新黨員の採用について細胞は全責任を負ふこと。敵のスパイ侵入に對しては、細胞は特に嚴重な警戒闘争網を張ること。

511

(六) 黨員の嚴格なる納入及黨文書會計を嚴格にすること。黨に入らない共産主義者はないと同様に黨費を拂はない共産黨員といふ者はない。黨費收入の正確不正確は黨規律のパロメーターである。萬一上級機關との連絡が切れた場合には、その復活するまで責任者が保管して置くこと。黨文書の賣揚金も必ず各細胞が責任を負つて納入せねばならぬ。

(9) 街頭細胞殊に農村細胞について

我黨は現在工場細胞の組織に主力を注いでゐるし將來もそうするだらう。特に今日まで我黨はすべての黨員が全力を擧げて工場細胞の組織に従事すべきを命じた。然しながら之は決して我黨が工場細胞以外に街頭細胞を組織しないといふ原則をとつてゐることにほならない。反對に工場(其他の經營)に働いてゐない黨員(農民知識階級、及び長く工場を離れてゐる労働者)はすべて街頭細胞に組織されねばならぬ。現に我黨は農村に於ける幾多の街頭細胞(所謂農村細胞)を持つてゐるし新たに農村細胞のオルガナイザーを派遣してその確立をはかることにした。唯今日當面の組織状態に於てはまだ農村以外の街頭細胞(都市の街頭細胞)の組織に多くの精力を割くことが出来ない、寧ろ都市に於ける我黨員は殆んど全部を擧げて當該都市の工場に細胞を組織することを必要とするといふだけである。近き將來工場細胞の一定程度の確立を待つて我々は都市に於ける街頭細胞の組織にも相當の精力を傾注しなければならぬ。

一般に街頭細胞の構造及任務は次の如し

(一) 街頭細胞は工場細胞に属することの出来ないすべての黨員を、その居住する街區又は部落に従つて組織したものである。

手工業、建築業、運輸業等に於ける小經營の労働者及び失業労働者は、原則としてその居住地に於ける何れかの工場細胞に属すべきであるが、例外的に街頭細胞に属することが許される。それは地區(又は地方)委員会が決定する。

(二) 街頭細胞の任務は、當該區域内に黨のすべての政策及び活動を展開すること。失業者運動、犠牲者救援運動、労働者共済運動、消費組合運動等に參加して、その内部のフラクションの活動を助けること。當該區域内に工場細胞をつくり出すこと等である。

街頭細胞の中、特別の重要性を有するものは農村に於けるそれである。我黨員中には農民及び長く農民運動に従事せる労働者及び知識階級分子が可なり多数に上つてゐる。そして又我黨及我黨員を信頼し支持する農民が多数存在してゐる。農村の黨員は最も黨に近接し來れる農村同情者を激勵し指導し訓練して黨の農村細胞に組織せねばならない。

農村細胞の構成及び任務について特に注意すべき點は次の如し

(一) 農村細胞は一部落を以て一細胞區域とする。一細胞五名以上の場合にはこれを組に分割するこ

研 514

と。細胞内の仕事の分擔、連絡等は大体工場細胞の場合に準ずる。

農業労働者を使用してゐる農場では、原則として農場細胞（經營細胞の一種）を組織するが日傭農業労働者、小規模農場労働者等は農村部落細胞に編入することがある。

（二）農村細胞はプロレタリア黨の農村に於ける枝隊であり、プロレタリアの前衛であつて、農民の「前衛」ではない。故に農村細胞の任務は、農民階級の立場に立つものではなく、プロレタリアートの階級的利益の立場から農民を指導することにある。

今日我國の農民の革命的壓力は非常に高まつて居り、各地に於て頻々と農民暴動に蜂起してゐる状態であるにも拘らず、農民運動が恰も「行詰り」の形にあり、現在の農民団体とその指導者が農民暴動を指導するどころかそれに手も付け得ないで各地の農民暴動が敵の蹂躪に任せられてゐるやうな状態にあるのは何故か？ 第一に、社会民主主義者及び農民ボス（親分）が農民の革命的蜂起に恐れをなして「農民組合は經濟闘争に退れ！」とか「小作法の制定を要求しろ！」とかいつて極力土地革命の發展を抑へつけてゐるからであり、そして第二に、我黨員が未だプロレタリア階級の立場から農民の要求を土地革命へ指導するといふ明確な方針をとつて農民の間に働くに至つてゐないからである。我黨の農村細胞は農民の部分的要求のために戦ふのみならず、農民の間に我黨のすべてのスローガンすべての政策を弘めなければならぬが特に重要なことは、農民運動内の農民ボス及び社会民主主義

者に抗して「地主の土地没收！ 土地を農民へ！」のスローガンの下に、自然生産的な農民暴動を土地革命へ發展させること農業労働者及貧農の間に「土地の國有、労働者農民のソジエツトによるその管理」といふ思想を植えつけること、そして「労働者農民の政府！」のスローガンの下に労働者と農民との革命的同盟を結成強化することだ。

（三）かかる政治的任務と共に、農村細胞は次のやうな組織的任務を遂行しなければならぬ。

（イ）農民特に農業プロレタリアート及び貧農を我黨に組織すること。

（ロ）農民組合の組織及びその革命化—現在の農民組合をして單に所謂小作争議のための小作人団体でなく土地と土地の保全などを要求してゐるすべての耕作農民の大衆団体—文字通りの農民組合又は農民協會—ならしめるやうに働くこと。農民組合内に黨分派を組織すること。

（ハ）現在の農民組合内に農業労働者の特別の組織を作ること、そしてその發達したものは獨立の農業労働組合（農民組合でなく労働組合の一種）に組織すること。

（ニ）あらゆる政治的及經濟的大衆動員（例へば小作料問題、水利問題、電燈料問題、自然及人工による災害問題等より選挙戦、議會解散、戦争反對等に至るまで）に農民大衆を引き込み、

農民大會、農民代表者會議、労働者農民會議等を組織すること。

（ホ）農村協同組合の組織及びその革命化—協同組合内の黨分派組織。

日本共産黨當面の組織事業特に細胞の組織及活動に関する決議

三七九

研 515

(一) 農民自衛隊、農村に於ける解放運動犠牲者救済會等の組織、それ等の内部に於ける黨分派の組織。

(ト) 其他農村青年及び農村婦人の組織及び大衆動員については、工場細胞の労働青年及び婦人に對すると大体同様の仕事をする事。

農村細胞の組織確立を助けるために、黨中央部は農村の事情に通じた特別組織者を派遣する。然し農村細胞は右のオルガナイザーの下に統制されるものではなくそれは當該地方の黨地方委員會の下に統制されるものである。

三 黨地方及地區委員會の組織と任務

黨の地方指導部たる地方委員會は原則としては下からの選挙（當該地方の地區會議又は細胞會議の選出）によつて組織されるものであるが、強度の非法性を帯び且つまた基礎組織の充分に確立してゐない今日の我黨に於ては、黨中央部より任命したる組織者と、その地方組織者が指令し黨中央部がそれを承認した所の他の地方委員とを以て組織する。中央部から任命した地方組織者はその地方委員會の幹事長である。

地方委員會は、地方によつて多少異なりはするが、大体五名内外を以て構成しその内部に必要な分擔を設ける。その組織活動の發達した所では、地方委員會の成員以外の黨活動分子を指令して各種

の必要な専門的活動機關を作るがよい。地方委員會内部の分擔は一般的に言へば次の如きものが必要である。

- (イ) 宣傳及煽動（教育を含む）係
- (ロ) 文書印刷係（黨文書の重刷及び地方委員會の概等）
- (ハ) 文書配布係（地區又は細胞に對する連絡係）
- (ニ) 労働組合係（當該地方労働組合組織体の内部に於ける黨分派事務局の責任者）
- (ホ) 青年係（特に共産青年同盟の地方指導部への連絡援助）
- (ヘ) 農民係（當該地方の農民團體の黨分派責任者）
- (ト) 婦人係（労働婦人及農民婦人の間に於ける黨活動）

組織係は必ず幹事長が受持つべきであり、専門部門を作る場合にも、組織部は幹事長及び他の地方委員を以て構成すべく、決して地方委員以外の他の黨員を入れてはならぬ。又當該地方の黨員の住所姓名（黨名でも）等は必ずしも地方委員會の全員が知る必要はない。（いふまでもなくこれは黨組織上の秘密を守るために外ならない）。労働組合係及農民係は、労働組合及農民團體中に黨分派事務局なき場合にも必ず設けなければならぬ。

地方委員會の一般的任務は次の如し。

- (1) 當該地方の黨細胞の組織その編成上及日常活動上の指導。
- (2) 當該地方に於ける時々刻々の重大な經濟的・政治的問題に對する檄等を發すること。
- (3) 黨中央部の決議、指令等の傳達、並にそれ等を當該地方に實行する上に必要な事項の討議決定。
- (4) 當該地方に於ける細胞及黨分派の組織上及活動上の經驗及び細胞の意見を集中的に批判して一方細胞に對して必要な注意、訂正、又は激勵等と共其にその重要な點を黨中央部へ報告し、且つそれに基づく地方委員會の意見を黨中央部へ提出すること。
- (5) 當該地方に於ける黨外大衆團體（又はその地方組織）時に労働組合の中に黨分派を組織し、その分派事務局（又は分派代理者）を統制すること。
- (6) 細胞よりの新黨員推薦に對しては、特別の必要な限り直ちに承認を與へ、その配屬等につき必要な指令を與へること。然し地方大衆團體の黨分派よりの新黨員推薦に對しては原則として幹事長、又は組織部が之を審査してそれを所屬せしむべき細胞の意見を求めた上で決定すること。
- (7) 黨財政の地方的調達及管理—その中黨費の管理及中央部への納付は、幹事長のみがそれに當ること。

地方委員會當面の活動方法につき一般に注意すべき點は次の如し。

- (1) 黨組織のまだ強大でない今日地方委員會が直ちに黨地方機關紙を發行することは禁物である。地方委員會は何よりも第一に地味な組織運動に精力を集中せねばならぬ、宣傳煽動は黨中央機關紙及其他の黨文書、並に地方委員會の小冊子、聲明書、檄等（これらをこそ地方委員會はなるべく頻りに發しなければならぬ）を以てすれば充分である。殊に各地方委員會は、即時、當該地方の革命的労働者及農民に對して我黨の大衆化のスローガンの下に、彼等の大衆的入黨を訴へる檄を出す必要がある。但し、地方委員會の出す凡ての此等の文書には必ずしも「××地方委員會」の署名をする必要はない。黨の署名を以たものをその地方の全細胞に配布して細胞から全大衆に配布させるがよい。

- (2) 當該地方の主要工場（及び貧農の結集せる部落）を組織的に調査し、その政治的・經濟的關係に基いて黨の地方組織を最も強大ならしめるやうな計畫を立て、それに従つて組織活動を進めねばならぬ。都市の黨員はなるべく全部を直ちに工場細胞に組織し、また黨員なき重要工場は工場細胞組織の目標工場としてこれに専任の組織者を配屬せしめその組織者を細胞長とする。工場細胞準備會をつくらせること。

- (3) 細胞を一定地域に従つて群に分ち、地區責任者を置いて地方委員會と細胞責任者との連絡に

日本共産黨當面の組織事業特に細胞の組織及活動に関する決議

日本共産黨常面の組織事業特に細胞の組織及活動に関する決議

三八四

當らせること。黨組織の發達した所では地區委員會を設ける必要がある。地區委員會の長は地方委員會で任命するが他の委員はなるべくその地區グループに屬する細胞より推薦させるやうにするがよい。

(4) 安全なる地方委員會印刷所を作ること。

(5) 地方委員會の中央部に對する連絡は原則として常に地方委員長のみがそれに當らねばならぬ。下級機關(地區又は細胞)に對する連絡は地方委員がそれに當るべきだ。地方委員會に屬せざる所謂「レボ」と稱する者は、たとへ單なる使者であつても、黨連絡に用ゐてはならぬ。すべて連絡は一人が多數に接する様にしてはならない。連絡は必ず一人から一人へ(又は高々二三人へ)するやうに受持を限定しなければいけない。

(6) 地方委員會は最初から黨の地方財政を自ら作り出すやうに努力すること。その状態を必ず中央部へ報告すること。

次に地區委員會の一般的組織及任務については、大体地方委員會に準ずるから省略するが注意すべき要點は次の如し。

(1) 地區委員會は受持範圍も狭く細胞と直接密接な連絡を持つて活動するのだから、餘り多岐に亙つた専門機關などを形式的に作る必要はない。それは形式倒れになつて實際の仕事害する。

(2) 地區委員會が自己の名を以て、檄、聲明書等を發する必要がある場合は少ない。例へば選挙戦の場合でも中央部及地方委員會の文書及びそれを當該地區の特別の狀態に適應して書きかへたものを黨の名で出せばよい。多くの場合は各細胞から同一の問題に對する檄等を出させる様にするべきである。

四 黨中央機關の強化

黨中央部を強化することなくしては、黨の敏速にして適確なる政治的指導はあり得ない。そして黨中央部の強化は全黨員の自發的な革命的な協力なくしては不可能である。由來我國に於いてはあらゆる開争場面に亙つて「指導部を擁護する」といふ思想が弱い。「指導部を強化することは自分自身を、全体を強化することだ」といふ階級の見解を大衆の間に植えつけることが急務である。そのための我黨の具体的な具体策は次の如し。

(1) 中央機關紙の忠實なる配布及び中央機關紙其他の黨文書(赤旗パンフレット等)に現はれたる中央部の決議、テーゼ等を直ちに實行に移し、行動に於ては常に敏速に忠實に中央部と一致して働くこと。

(2) 同時に、黨中央部への質問、意見を活潑に提出すること。黨中央部はまた、重大な政治的、組織的問題について全細胞に討議題目を課することがある。

日本共産黨常面の組織事業特に細胞の組織及活動に関する決議

三八五

(3) 中央諸機關及び各段階にある指導機關を官憲から防衛すること。

(4) 黨中央財源を豊富にすること。

(5) 黨中央部の信用を毀けるあらゆる傾向に對する闘争。

現在、黨中央部は文字通りの民主的集中主義を體現してゐない。全細胞代議員よりなる大會。その大會に於ける中央部選舉といふ形をとつてゐない。それは我黨の如き強度の非法黨に於て、しかもまだその基礎組織たる細胞が確立せざる時（即ち黨がまだ充分に大衆化してゐない時）にはやむを得ざる所である。然し全黨員は全力を擧げて現在の中央部を援助し、防衛して、これを強固化すると共に今日よりもつと民主的な形で中央部を組織し得るやうに進まねばならぬ。

五 要 約

プロレタリア政黨はその政策及び戰術に於いてのみならず、その組織に於いてもマルクス主義的レニン主義的でないならぬ。如何に正しい政治的方針をとつても、その組織が誤つてゐたら、折角の正しい政策も戰術も遂行することができないで机上の空論に了つてしまふ。プロレタリア政黨の正しい組織とは、マルクス及び特にレーニンが明白に教へた通り（1）労働者の保壁である工場（經營を基礎とする獨立の大衆的組織（細胞組織）（2）自發性と批判の自由と行動の統一と鐵の如き規律とを確保する民主的集中主義、（3）合法活動と非法活動とを結合し、又黨外大衆團體と密接に結合し得る弾力を帯びた組織（特に黨分派）——この三つの條件を具備した組織でなければならぬ。

これがプロレタリア革命に勝利を得たロシア共産黨（ボルシェビキ）が模範を示し、そして今日國際共産黨とその各國支部とが採用してゐるプロレタリア黨の組織原則である。

我黨も國際共産黨日本支部として「黨のボルシェビキ化」の合言葉の下に、此組織原則を實現せねばならぬ。もとよりかかる組織は正しい政策及戰術と伴はずして實現されないし辛棒強い困難な闘争を通せずして一朝一夕に出来るものでもない。況んや我黨はやつと獨立の大衆黨への第一歩を踏み出したばかりだ。我々の組織事業は今後なほ内外幾多の困難と戦はずしては進行しないことを覺悟せねばならぬ。

本決議の重要點を要約すれば次の如し。

(1) 本決議は、我黨當面の組織問題の中心「黨の大衆化」にあるといふ見地から全体を取り扱つた。然し我黨を大衆黨とするといふことは、決して我黨をプロレタリアートの前衛でなくするといふことではない。反對だ。眞の前衛たる實力を發揮するために、我黨は何よりも第一に今日の數千倍の軍勢を持たねばならぬのである。労働者農民の大衆と密接に結合したプロレタリア前衛といふものは、それ自身少くとも數萬乃至十數萬の黨員を持つてゐなければならぬ。現に日本には約五百萬の労働者があり、又四百萬に近い貧農及小農があるが、前者は勿論後者も我黨以外に

これを革命的に代表し指導するものはない。然るに、若し我黨が従來の如く僅か數百、せいせい一二千の黨員しか持ち得ないとすれば、たとへ如何に正しい政策を以てゐても、又その少數の黨員が如何に一騎當千の勇士であつても、此の大軍―數百萬、場合によつては數千萬の大衆―をどうして充分指導することが出来ようぞ。單なる思想的グループ又は研究会でなく現實にプロレタリアの階級戦争のための指令部たり且つ大衆と密接に結合したる前衛たるためには、我黨は今日の數倍も數千倍も「大衆化」しなければならぬ。しかも我々は本決議に従つて組織活動を進めることにより、今日直ちに數千、數萬の黨員を獲得することが決して困難ではないといふ客觀的主觀的條件を有つてゐるのだ。

(2) 黨の大衆化といふことは、第一に黨員數の増大を意味するが、然しそれだけでは足りない。共産黨が大衆黨たる所以は、工場に組織の基礎を据え、工場の労働者大衆を直接に我黨の工場細胞に組織することにある。それによつて、我黨は労働者要素―最も健全なる革命的工業労働者要素を黨の主力として組織することが出来る。本決議が工場(經營)細胞の組織活動を力説したのはそのためである。又労働者については、農民殊に貧農を我黨の農村細胞に組織すること、その活動は然しあくまでプロレタリアートの階級的工場に立つべきことを指摘した。我々は闘争の經驗訓練ある可成り多數の農民を共産黨に組織して、プロレタリア黨の訓練を施さなければ、今や暴

動に蜂起しつゝある廣大な農民と組織的に土地革命に導き、且つプロレタリア革命の支持者たらしめることに成功し得ないだらう。

(3) 黨の大衆化及び細胞組織の確立は、黨組織全体の規律及び統一を發達させるためにも必要である。それは、黨員大衆の革命的自發性、黨内に於ける批判の自由及行動に於ける一致―一言にすれば民主的集中主義の規律及統一―を確保する條件である。如何に非合法黨であつても黨の諸機關は黨の強化するに従つて下からの選舉制による方向を取らねばならぬ。本決議は此の原則と當面のその出發點とを示してゐる。然し敵に對して黨の敗北を招く様な機密の漏洩するを防ぐために、黨内民主主義の原則に伸縮性、強力性を與へねばならぬことは勿論だ。

(4) 我黨はそれ自身獨立の大衆黨となると共に、種々の黨外大衆團體(殊に労働組合)との強靱なる連絡を作らねばならぬ。それは組織上に於てはフラクションの組織である。黨第一主義、黨の獨立性、黨の大衆化などといふ合言葉は、黨さへあればよいといふ黨萬能主義を意味しない。又意味してはならない。反對に、黨が第一であればあるほど、獨立性を確保すればする程、大衆化すればするほど、即ちプロレタリア前衛として發達すればする程、廣大な労働者農民大衆のあらゆる闘争組織を黨の方に引き寄せ、黨に結びつけるのである。もしそうでなかつたら前衛の指導力といふことも結局夢想に終るだらう。黨と黨外大衆團體との結合は又、單に思想的精神的のみ

であつてはならぬ。それらの大衆団体内すべての黨員が入り込み、その黨員が共産主義分派を組織して黨の嚴格なる統制の下に、その大衆団体を黨の側にかち取るやうに働かねばならぬ。今日我黨は分派事務局を置くだけの力しかないが、力の増大と共に分派の組織は發達させる必要がある。

六 社會民主主義の組織に對する闘争

我黨は政治的のみならず、組織的にも、社會民主主義の諸黨と鋭く對立する。我黨の發達、殊に我黨の大衆化は、我々が社會民主主義の組織方針と徹底的に闘争することなくしては不可能である。組織上の社會民主主義は、社會民衆黨や日本大衆黨の指導者が固守してゐるのみならず、我黨に近接してゐる革命的分子の間及我黨内にすら尙幾分殘存してゐる。

組織上の社會民主主義は次の二つの方向を取つて現はれてゐる。

(一) 地域單位主義、殊に選挙區行政區本位——この地域組織はブルジョア組織の本質であつて、労働大衆の自發性と批評の自由を抑制するに持つて來いである。この組織原則に立つ限り、如何に形式上の選挙主義、民主主義をとつても、プロレタリアの民主的集中主義を實現出來ないのみか、實際に於てそれを破壊するものである。このことは所謂本來のブルジョア政黨の組織とブルジョア議會の選挙制度とが既によく證明してゐる通りだ。社會民衆黨より労働派に至る一切の社會民主主義黨派はこの組織原則の上に立つてゐる。

(二) 大衆団体内部のグループ組織——これは黨の獨立性と指導權とを大衆団体内に解消させる所謂「解黨派」の組織原則だ。労働派の所謂「横断左翼」や極左派の所謂「労働組合赤色戦士同盟」は、それが前者の如く似非「少数派」運動でも、後者の様なセクト的運動でも同じく、大衆団体内のグループを以て黨に代へんとし、又は「黨なしの分派」たらしむる點で、完全に解黨主義を暴露してゐる。細胞を基礎とした獨立の黨組織が、黨外大衆団体内に持つ所の我々のフラクシオンとに根本的に對立するものだ。

今日我黨の組織運動を進めて行く上に、第一に戦はねばならぬのは労働派の横断左翼主義である。彼等はそれによつて革命的労働者及農民の大衆が獨立のプロレタリア黨にその工場及農村細胞に組織されることを妨害するのみだからである。極少數の極左的分子の組織してゐた「赤色戦士同盟」及び「左翼組織地域委員會」——前者は団体内グループ主義、後者は地域グループ主義——は既に我黨の組織活動の發展によつて今日では全く崩壊してゐる。我々は我黨の組織活動のより大なる發展によつて、労働派の「横断左翼」主義——戦線統一同盟——を粉碎しなければならぬ。

我々の間にかつて組織された「レフト」なるものは、労働組合内の半合法的グループ組織であつて、それは今日の労働派の「横断左翼」の如く政治的な組織——政黨に代り、またはそれに先行するもの——ではなく、分立してゐる全國の各労働組合中の革命的分子を結合統一して、一大赤色組合を作る

ことを目的としたものではあつたが然しそれは黨と並立してしたこと、及び革命的労働組合運動の原則たる公然の少数派（政黨ではなく、労働組合活動の）組織といふことを閉却したことに於いて、結局、解黨主義の後を追ふものにすぎなかつた。この組織は既に早く解散されたけれども黨又は革命的労働組合の敵の打撃を受けて苦難に陥つた如き場合には尙ともすれば我々の陣營の中に再びかゝる「レフト」組織の傾向が現はれ勝ちである。この傾向は第一にかゝる場合に黨の再建、擴大といふことを回避せしめ、第二に労働組合活動の強化といふことを閉却させるものだ。我々はかゝる団体内グループ主義のすべての現れに對して頑強に戦はねばならぬ。

更に注意すべきは、現在當然我黨に組織されねばならない多数の革命的労働者及農民が「労働同盟」に固着してそれで以て満足し又はそこに我黨の代りを見出そうとする危険あることだ。これに對して我々は労働同盟が如何なる場合でも決して黨に代ることのできるものでないこと、革命的闘争を欲する者は直接我黨に参加し、我黨をこそ強大にすべきこと、労働同盟は黨とその活動の強大化によつてのみ廣大な大衆動員組織となり得るのであつて、然らざれば同盟は性質に於いても成員に於いても労働同盟のよりみちな再生に外ならないことを説得し、労働同盟の全活動分子を急速に我黨に獲得せねばならぬ。もしそうでなかつたら、現在の労働同盟は依然として中途半端な解黨派的「合法主義的」組織として我黨に對立するに至るだらう。我々は現労働同盟に殘存する社會民主主義的傾向とも用捨なく戦つて此を驅逐してしまはねばならぬ。

おはり



社會主義運動

秘密結社日本共産黨

再組織運動關係者檢舉概況

一、總 說

昨年三月十五日秘密結社日本共産黨の一斉檢舉を行ひたる結果同年六月迄に起訴せられたる者四五〇名に上り、黨中央部は勿論地方の各組織は殆ど潰滅したるが其後も尙殘黨員等の活動熄まず、殊に檢舉を免れたる中央分子等は、巧に其の所在を隠晦して執拗に再組織運動に狂奔しつゝありたるを以

秘密結社日本共産黨再組織運動關係者檢舉概況

三九三

情 350

て引續き之が檢舉に努めたる結果、同年中二回に亘り黨中央部の組織を破壊するを得爲に十月に入りては一時全く黨の活動を閉息せしむるに至りたり。

然るに昨年末より更に活動を開始し、本年に入りてより中央、地方共に組織の充實を計りつゝあるの模様を察知し得たるを以て周密注意中の所、三月中旬以來主なる活動分子を漸次逮捕し之が取調の進行に伴ひ全國的組織の状況を稍審かにするを得たるを以て、司法當局と協議の結果去る四月十六日を期し一道三府二十四縣に亘り一斉檢舉を決行し、遂に黨中央分子を始め黨員其他關係者の殆ど全部を檢舉することを得たり。

以下順を逐ふて再組織運動並之が檢舉の概況を述べむ。

二、昭和三年十月末迄に於ける狀況

昨年三月十五日の一斉檢舉に際し、巧に逮捕を免れたる領袖渡邊政之輔、鍋山貞親等は直に殘黨員等を糾合指導して急速黨の再興に従事せしめたるが、其の後在露東洋勤勞者共産主義大學在學中の邦人學生等が國際共産黨の命に依り黨再興の爲續々歸朝するや之を誘導して各其の任務に服せしむると共に、他面中央部の組織を確立し、黨員中の活動分子をして事務局を組織せしめ機關紙の發行を繼續し以て黨再組織の進展に努めたり。

然るに同年八月上旬中心活動分子河合悦三始め有力なる黨員の檢舉を見、次で十月上旬に至り當時中央部の「アジト」たりし三田村四朗の住所を發見せられ、同人は身を以て免れたるも引續いて國領伍一郎其の他有力なる黨員の逮捕せらるゝありて中央部の組織を破壊せられたるが、此の間八月以來各地を轉々逮捕を免れ居たる渡邊政之輔、鍋山貞親の兩名は其の後相携へて上海に渡り、十月上旬渡邊單り歸國の途臺灣基隆に於て一警察官の爲其の舉動を怪しまれ同行を求めらるゝや遂に之を射殺すると共に自殺を遂ぐるに及び、漸く擡頭し來れる再組織運動は一大頓挫を來すに至り爾來全く其の表面的活動を見ざるに至れり。(以上特別高等警察官料第二輯第一號参照)

三、昭和三年十月末より第二回一斉檢舉に至る迄の狀況

(一) 概況

先是同年四月頃國際共産黨第六回大會に列席の爲密かに入露し居たる中央委員市川正一は、同大會終了後歸國の途に就き十月末頃歸京するや、直に三田村四朗等と連絡を採り、渡邊政之輔に代りて中央部を構成し井ノ口正夫其の他の殘黨員を糾合して機關紙の再刊を企て之が原稿を作成する等漸次積極的活動に入らむとせるが、十一月一日印刷其の他の事務を擔當せる井ノ口政夫及其の連絡者日高正夫の逮捕せらるゝに及び及び復び運動上の蹉跌を來せり。

情 351

其後市川は専ら表面的運動を避け、裏面に於て黨再興の策を劃しつゝありしが恰も浦鹽國際海員俱樂部に在りて、本邦海員に對する赤化宣傳に従事し居たる間庭末吉が十日下旬歸朝し之と連絡を採るや無産者新聞編輯主任たる黨員砂間一良（東京帝大卒業、舊新人會員）と共に中央事務局を擔當せしむべく之が組織を命じ、次で十一月中旬右兩名を伴ひて筑波山に旅行し其の途に於て黨の組織擴大に關する協議を爲し間庭末吉をして組織部を、砂間一良をして政治部を擔任せしむることとし且黨の再興方針として左記事項の實行方を指令せり。

黨再興方針

- (一) 先づ殘黨員への聯絡の復活に努むること。
 - (二) 重要産業地及大工場の労働者並に貧農の密集地帯に全力を盡し之等労働者農民の黨への獲得に努むること。
 - (三) 黨の根本組織を工場細胞貧農の農村細胞に置くこと。
 - (四) 以上の事業を成功に導く爲先づ中央機關紙「赤旗」の發行を復活すること。
- 斯くて市川は砂間、間庭の兩名を指導し漸次活動分子を糾合し、組織の完備と積極的運動の展開とを計らむことを期し、中央機關紙「赤旗」を再刊し、新に「赤旗パンフレット」其の他を發行し黨の確立に狂奔しつゝありたるが、本年二月巖に渡瀝したる鍋山貞親歸京するに及び之と共に黨の最高指導部を構成し、鍋山は黨全般の指導統制と労働組合指導の任に當り、市川は黨中央事務局の組織部及

政治部を指導統轄し且黨財政に關する實權を自ら掌握し居たるものとす。

今各部の活動狀況を概説すれば次の如し。

(一) 組織部の活動狀況

(イ) 東京地方の組織運動

前記中央部の指令に基き組織部主任間庭末吉は先づ東京地方より其の組織を開始すべく、政治部主任砂間一良と共に其の糾合に努めたるが、十二月下旬砂間一良の紹介に依り元評議會關東金屬労働組合員たりし黨員菊地克巳と會見し、舊黨員の調査連絡と細胞の確立に着手せしめたり。茲に於て菊池は先づ調査を開始したる所殘黨員約三〇名あることを確め得たるを以て順次之を糾合し、自ら東京地方オルグナイザーとして細胞の確立を圖り、細胞を通じて新黨員の獲得に努めたり、其の結果本年三月下旬に至りては黨勢頓に擴大し五地區黨員六十餘名を算するに至れり。

(ロ) 各地方の組織運動

一方全國各地方の組織に付ては砂間一良を介して地方に關係深き新黨組織準備會書記にして黨フラクションの任務を帯べる黨員杉本文雄（早大卒業）に對し、昨年十二月二十一日より開催せる新黨組織準備會の結黨式に際し、全國より集り來れる代議員中より各地一人位の優秀分子を摘出して其の秘密通信先及各地方の組合の情勢並闘士の調査を命じたり。仍て杉本は當時新黨のフラクションビュー

ローを構成せる福宮正雄、秋征之輔及黨員小山二郎、小林直衛等をして各代議員の調査を爲さしめ、之を間庭末吉に報告したるが間庭は更に杉本をして廣く勞働、農民組合を通して同様事項の調査を爲さしめ其の報告を受け、之を基礎として中央機關紙赤旗及黨出版のパンフレット其他各種の短文を各地方の活動分子に郵送し漸次黨の宣傳に努めたり。

本年に入るや黨員杉本文雄を東北、北海道方面に、同安藤敏夫（無産者新聞社編輯部員、東京帝大卒業）を關西及九州方面に派遣して、殘黨員及左翼分子の調査連絡と新黨員の勧誘並に赤旗配布方法及秘密連絡所（アドレス）の打合を命じたり、仍て兩人は指定地方の重要な都市に至り優秀分子に面會し、黨加盟の勧誘と組織の充實を依頼したる上中央との連絡方法を授けて歸京せり、茲に於て全國各地方の組織漸く確立の曙光を見るに至れり。

次で二月には杉本文雄を千葉、茨城方面に、又同月中旬には同人を大阪以西九州方面に派遣し、同月下旬には黨員戸數行盛を東北、北海道方面に派遣して何れも地方との連絡及情勢調査に當らしめ地方黨勢の進展を計りたり、又三月上旬には大阪市に於て全國農民組合大會の開催せられたる機會に従來連絡無き地方との連絡を探らしむる爲、杉本文雄を派遣し大阪在住の黨員にして全國農民組合總本部書記仁科雄一（全國農民組合總本部のフラクションの任務を帯べる者）を介して各地の極左分子と會見せしめ以て黨組織の宣傳を爲さしめたり。

右の如き活動に依り漸次黨勢擴大し、黨宣傳印刷物は殆ど全國重要地に配布せられ組織部主任間庭末吉の手許に報告し來れる全國各地の黨員は三月初旬既に一〇〇名を算するに至り、其後引續き各地黨員等に於て黨の宣傳擴張に努力したる結果其の組織急速に進展し、四月十六日第二回一齊檢舉當時に於ては黨員二〇〇名を突破するの状況に在りたり、然共細胞組織の確立せるものは僅かに東京及京濱地方のみにして其他は何れも準備中のものゝみに過ぎざりき。

(一) 黨員採用方法

黨員の採用は極めて嚴格にして、昨年檢舉前の黨整備時代には工場に於ける活動的職關分子を物色し、最初「エージェント」と稱して運動上之を使役したる後、其の行動及意識を通じて黨員たり得べしと認めたる者は黨員候補者として細胞より之を地方委員會に推薦し、地方委員會は更に其の被推薦者の家族關係、友人關係、組合其他の關係、経歴、性行等を調査したる上、献身、規律嚴守等に関する試験（テスト）を行ひ其の資格ある者を黨員と決定し中央委員會に報告し之が承認を求め、中央委員會の承認ありたる場合本人に入黨の勧誘を爲し其の承認を得て始めて黨員と爲し黨員名簿に登録し居たり。

然共再組織運動時代に於ては右の如く地方委員會の確立なく、而も一部を除きては細胞すら確立せざる狀況にありし爲其の採用方法は如此嚴格ならざりしが例外を除きては依然として相當嚴重なり

第二回一斉檢舉直前の入黨手續は細胞組織の確立せる東京京濱地方は原則として(一)各細胞員が黨員としての資格ありと認めたる時は入黨勸誘を爲し、(二)其の勸誘を受けたる者入黨を承諾したるとき之を細胞會議に付し黨員として推薦すべきや否やを決し、(三)推薦と決したる場合には更に之を地方オルグナイザーに推薦し、(四)地方オルグナイザー適格なりと認めたる場合始めて中央部に之を推薦し、(五)中央の承認を得て始めて正黨員たる資格を與ふ、而して中央部に於ては黨員の承認を爲したる場合には黨員番號を定め其の番號と共に地方オルグナイザーを通じて本人に入黨許可の通告を爲すこととせり。然其右は原則にして再組織の場合には例外として(一)細胞員の勸誘無き以前に中央部に於て黨員となすべく決定し、(二)之を地方オルグナイザーに通告して入黨の勸誘を爲さしめ、(三)其の承諾を得たる時は直に黨員たる資格を與へ居れり。

更に細胞組織の確立せざる地方は原則として、(一)先づ黨員を獲得すべき地方に一人の責任者(オルグナイザー)を定め、(二)其の責任者は將來黨員として適當なりと思料する戦闘分子を物色し、之に入黨の勸誘をなし、(三)其の勸誘を承諾したるとき之を黨員として中央部に推薦す、(四)中央部に於て之を承諾したるときは直に黨員たる資格を得ることとせしめ之又例外として(一)地方責任者は勸誘前に黨員として獲得し得べき者を中央部に報告し、(二)中央部は右報告に基き黨員となすべき事を決定し地方責任者に指令す、(三)地方責任者は其の指令に基き本人に入黨を勸誘し、(四)其の承諾したるとき直に黨員とせり。

尙黨員に對しては當初郵便切手の裏面に一定番號を記載せしものを以て黨員章とし一部に對し之を配布したる事實あるも後之を回收せり。

(二) 連絡方法

黨員間の連絡は依然各種の巧妙なる方法を用ひ或は新聞廣告に依り、或は連絡者を使用して街頭其他に於て面接し居れるが、本年初より地方を巡廻せる黨員が各地方に授けたる連絡方法としては、通信文書に各地異なる暗號を用ひしめ、而かも明察又は粥汁を以て其の文字を記載することとし、又中央よりの通信發送日附後一定の期日を以て面會の日と定め、且面會に當りては一定の合言葉及動作を以て連絡者たることを示すこととし、又郵便切手の一定箇所を抹消して兩者の符號となす等極めて秘密の方法を以てせり。

(三) 政治部の活動狀況

政治部は昨年十一月中旬以來中央委員市川正一指導の下に事務局員砂間一良主として其の事務を擔當し居たるが、黨の各機關未だ整備せざるが爲單に政治的活動方面のみに止まらず宣傳、煽動の部門に屬する機關紙の發行を始め所謂合法的機關紙の稱ある無産者新聞、雜誌マルクス主義、同インター

ナショナル等の編輯上の指導をも兼て擔當しつつありたり。

其の活動状況次の如し。

(い) 新黨組織準備會對する指導状況

黨は未だ再組織當初なる爲黨独自の政治的活動不可能なる状態にありしを以て、合法的存在たる新黨準備會を通して黨方針の擴充に努めたり、即ち黨としての新黨組織準備會に對する方針は「新黨組織準備會が今日の日本の政治的情勢の下に於て合法政黨として結黨するは誤なり、由來我國の運動は長く山川均の主張の影響を受け合法主義の誤謬より脱却する能はず、共產黨が今日まで充分「セクト」を清算することを得ずして單なる少數黨として存在し山川均、福本和夫等の主張する解黨派の見解を充分克服し得ざりしは合法主義に對する闘争不充分なりしが爲にして、今日新黨組織準備會に結集せる大衆は本來共產黨に來るべきものなり、然るに右組織準備會に屬する大衆が新黨を結黨すべく翹望せるは大衆が未だ共產黨を知らざる結果なり、而して昨年四月労働農民黨解散以來革命的左翼分子が新黨組織準備會の合法性(公然なる政黨を指す)獲得を叫べるは本來「共產黨擁護」「共產黨の合法性」獲得に向ふべきものなりしなり、吾々(黨)は新黨組織準備會に對する方針を誤り空しく彼の革命的勢力を中途半端なる新黨組織準備會の組織中に封じ込め共產黨大衆化の爲に利用する能はざりしは右の如き合法主義に對する闘争充分ならざりし爲なり、今吾々(黨)は此の正しき方針の下に立ち

共產黨の再建及大衆化を計らざるべからず、理論上よりするも又實際上より云ふもプロレタリアの黨は共產黨あるのみにして階級を異にする労働者と農民の全部の政黨としての労働農民黨乃至新黨組織準備會は誤なり」と云ふに在りて一に共產黨を以て無産階級の政黨たらしめむことを目標とせるも、表面上其の組織活動を許されざるを以て新黨組織準備會を共產黨に獲得するの方針を採用し、再組織着手の當時より同準備會内に在る黨員杉本文雄、福富正男、秋笹政之輔の三名をして、フラクションビュローを構成せしめ、昨年十二月より右三名を通じて黨の指導方針を授け之が實現に努めたり。

然るに當時新黨組織準備會は既に結黨式の準備を整へ其の期日目途の間に迫れる關係上露骨なる方法を以て之を破壊に導くは却つて大衆獲得の上に於て不利なりとし右の方針は暫く之を中止し、黨としては一應右の結黨を支持し以て大會を機として共產黨宣傳に利用すること、爲し中央委員市川正一指導の下に之が結成に助勢せり、然るに新黨組織準備會は創立大會中途に於て結社禁止を命せられたるを以て従來同準備會に結集せる大衆の離散を防ぐ爲、直に黨フラクションを通じて政治的自由獲得労働同盟全國準備委員會の組織を爲さしめ之を以て其の抱擁する革命的分子を漸次共產黨に吸収せんが爲の過渡的組織と爲し黨の大衆化を計らむとせり。而して其後フラクションを通じて全く之を其の指導下に置き盛に黨員獲得の爲の活動を繼續せり。

(ろ) 市會議員選舉運動に對する指導状況

秘密結社日本共産黨再組織運動関係者檢舉概況

情 361

本年三月東京市會議員選舉に際し舊評議會及舊勞農黨一派の極左團體に於て市會選舉闘争同盟を組織するや、黨は此の機關を媒介として地域及産業別工場代表者會議並に地域的或は全市々民大會開催の方針を探り出來得る限り廣汎なる大衆を動員し、此の選舉戦を通じて黨の宣傳を爲し以て戰闘的分子を黨に組織し工場細胞の確立を圖ることに決し、東京地方假オルグナイザー菊地克己に對し選舉闘争の方針を指令し、オルグナイザーの下に選舉對策委員會を組織せしめ東京地方委員會名を以てビラ、ポスター、徽等を發行せしめ全市に貼布若は撒布せしめたり、之等の運動に對しても砂間は常に之を市川に報告し其の指導に基き之が統制指導に當りつゝありたり。

(ハ) 解放運動犠牲者救援會に對する指導狀況

解放運動犠牲者救援會に對する黨の方針は「當初小ブルジョアの運動を爲しつゝありたる同會を革命的赤色救援會たらしむること」にありたるも救援會は左翼の策動体と認めらるゝことを恐れ、徒に左顧右眙し活潑なる活動を爲し得ざりし爲救援會を革命化する手段として工場農村に於ける黨細胞の活動に依り所謂下よりの働き掛けを爲すの要ありとなせるも、黨再組織の折柄として此の運動は何等進展する所なかりき。他方救援會の機關に對する上よりの働き掛けも亦重要なりと爲し、昨年十二月頃より中央委員市川の命に依り砂間は難波英夫をして救援會の責任者と決定し、時々起る諸問題に對し黨の方針を傳へて活動せしめたり。

(ニ) 黨機關紙「赤旗」其他印刷物の作成配付狀況

黨機關紙赤旗は昨年八月中央部事務局潰滅後其の發行不能に陥り市川正一歸朝後十一月初再刊の豫定なりしが、事前に檢舉押収せられたる爲一旦計畫挫折せるも、十二月に至り再組織運動大衆化の手段として更に之が再刊を企て作成者を物色したる結果同月中旬杉本文雄を通じて黨員伊藤保をして第二十四號約三百部を印刷せしめ、東京地方に對しては菊地克己を通じて之を配布し、各地方に對しては本年一月安藤、杉本を地方に派遣したる際携帶配布せしめたり。而して第二十五號以下は杉本を介して黨員立石峻藏及黨員西川露子をして印刷作成せしめ、之を組織部主任間庭末吉に引渡し同人の手により全國に郵送し居たり。立石峻藏作成文書は次の如くなるが之等の原稿は總て中央委員市川正一等の執筆に係り砂間を通じて立石に引渡し居りたるものなり。

立石峻藏作成文書

- (1) 赤旗自第二十五號至第二十七號 四〇〇部乃至八〇〇部
- (2) 日本共産黨當面緊急の任務に關するパンフレット 二五〇部
- (3) 赤旗パンフレット第一輯(日本共産黨當面の組織活動の大綱) 五〇〇部
- (4) 同 第二輯(第五十六議會と日本共産黨のストローク) 五〇〇部
- (5) 同 第三輯(革命的労働組合運動に於ける我等の當面の任務) 五〇〇部
- (6) 同 第四輯(敵國の同志への通信) 五〇〇部

秘密結社日本共産黨再組織運動関係者檢舉概況

四〇五

情 361

秘密結社日本共産黨再組織運動關係者檢舉概況

四〇六

- (7) 同 第五輯(労働者農民の政府) 七〇〇部
- (8) 同 第六輯(日本共産黨當面の組織事業待上) 一〇〇部
- (9) 傲文 五〇〇部乃自八〇〇部

- (一) 新黨準備會解散に關するもの
- (二) 建國會を打倒し反帝國主義大會に集まれと題するもの
- (三) 三、一五事件一週年紀念に際し全國労働者農民諸君に訴ふと題するもの
- (四) 三、一五事件に際し日本共産黨は宣言す、と題するもの
- (五) 三、一五事件に際し全黨員諸君に訴ふと題するもの
- (六) 同志山本官治君白色テロの兇刃に斃る、と題するもの
- (七) 全青年労働者は國際無産婦人デーに協力して戦へ、と題するもの
- (八) 工場に労働選挙闘争同盟を組織して革命的労働者を市會へ送れ、と題するもの
- (九) 國際無産婦人デーに男女十八才の選挙權被選挙權を要求せよ、と題するもの
- (10) 日本共産青年同盟の任務に關するテーゼ 五〇〇部

(は) 無産者新聞に對する指導狀況

無産者新聞は昨年三月以來從來の編輯責任者たりし黨員是枝恭二、石堂清倫等檢舉の後を承け砂間一良、安藤敏夫等編輯部を擔當し、共産黨中央委員指導の下に發行を繼續し來りたるが後砂間一良黨中央事務局政治部主任となるや黨員難波英夫をして之が編輯を擔任せしめ砂間一良をして暫く其の事務を援助せしむることとし、社説其の他重要記事は總て黨の方針に基かしめ時には中央委員自ら執筆せるものを掲げたり。而して砂間は政治部主任として新聞發行毎に難波と會合し、次の諸點に付協議を遂げ黨の方針を與へ之が指導に任じ居たり。

- (1) 社説の題目及其の骨子
- (2) 各紙面の中心問題並に其の指導方針
- (3) 新聞の配布及讀者の組織
- (4) 印刷所の問題及財政状態
- (5) 雜誌マルクス主義に對する指導狀況

雜誌マルクス主義は昨年の檢舉に著しき打撃を蒙り昨年後半の如きは殆ど其の發行不能に陥り、幾に新聞紙法に據る失效を防ぐ爲三ヶ月毎に形式上の出版を爲すに過ぎざりしが、砂間一良政治部を擔當するや市川正一の命により發行に關し種々調査を遂げ元同志社大學教授小林輝二(新人會の先輩)を之が責任者として依頼することに決し、難波を通じて引受方交渉したるに單に發行の事務のみを引受くることとなり原稿は總て市川正一の手に於て取纏め砂間の手を通じて發行擔任者小林輝二に引渡し編輯に努めしめたる結果本年二月號より復活するに至りたるものにして、之の記事の執筆者は殆ど黨の中心活動分子を以て占められ居たるの狀況なり。

(四) 左翼労働組合に對する指導狀況

秘密結社日本共産黨再組織運動關係者檢舉概況

四〇七

昨年三月十五日檢舉當時は中央部に労働組合部を置き労働組合に對する指導を擔任し來れるが、續いて同年四月に入りてより日本労働組合評議會の禁止せらるゝに及び左翼労働組合に對する指導統制全く紊るゝに至れり、而かも黨中央部に於ては黨再組織の爲には強力なる支持労働組合の組織を以て最も急務なりとなし、國領伍一郎をして舊評議會員たる黨員伊藤保を指導し之が組織運動に當らしめつゝありたるも當時中央部は轉々として逃走に急なりし爲活潑なる策動を爲す能はざりき。

次て十月國領の檢舉せらるゝや中央委員市川正一は三田村四朗をして之が指導の任に當らしめたるが三田村は政治部員砂間一良を通じて、舊評議會の後身たる日本労働組合全國協議會内に於て黨フラクションビュローを構成せる西村祭喜と連絡し、其の情勢報告を受けて之が指導を爲し、殊に昨年十二月二十五日新黨組織準備會の結黨式に各地の代議員上京したるを機に全國代表者會議を開催したる際の如きは黨中央部より「左翼労働組合行動綱領草案」を與へ、遂に之をして全國的結成を爲すに至らしめたり。其後本年二月上旬中央委員鍋山貞親支那より歸京するや市川は同人に其の指導を委ねたるを以て鍋山は三田村四朗を通して之が指導に當り來れるものなり。

(五) 黨財政の狀況

黨の財政は總て中央委員市川正一之を掌握し、事務局員等に對し其の都度現金を交付し之を以て黨活動の資となさしめ居たるもの如し。

今中央部事務局主任間庭末吉の所持せる豫算書及砂間一良供述の使途を掲ぐれば次の如し

(一) 間庭末吉所持の豫算書

(1) 三月分

一、中央事務費	二〇〇圓
二、中央印刷費	一五〇圓
三、地方組織費	四五〇圓
(1) 東京	一五〇圓
(2) 東京印刷費	五〇圓
(3) 京濱	一〇〇圓
(4) 地方巡回	一五〇圓
合計	八〇〇圓

(2) 四月以降の分

A 經常費

一、中央事務費	二五〇圓
(1) 事務諸用度	二〇圓
(2) 交通々信	八〇圓
(3) 生活費	一〇〇圓
(4) 諸資料購入及發送	五〇圓

秘密結社日本共産黨再組織運動關係者檢舉概況

二、中央印刷費	二〇〇圓
内譯	一〇〇圓
(1) 紙	一〇〇圓
(2) 諸材料	二〇〇圓
(3) 交通費	三〇〇圓
(4) 生活費	五〇〇圓
三、地方組織費	一、〇〇〇圓
(1) 東京	二〇〇圓
(2) 京濱(當分横濱を含む)	一五〇圓
(3) 大阪(當分關西一帶)	二〇〇圓
(4) 九州	一五〇圓
(5) 東北、北海道其他諸地方	三〇〇圓
合計	一、四五〇圓
B 創設費	一、〇〇〇圓
(一) 中央事務連絡所 一ヶ所	一、〇〇〇圓
(二) 中央印刷所 二ヶ所	一、〇〇〇圓
(三) 中央印刷機械	一、〇〇〇圓
内譯	三〇〇圓
a ガラス版工	七〇〇圓
b 活字印刷	七〇〇圓

秘密結社日本共産黨再組織運動關係者檢舉概況

C 臨時豫備費	二〇〇圓
(一) 中央事務局預(二分して)	二〇〇圓
(二) 地方組織者預(五〇―四)	二〇〇圓
備考 地方組織費の内譯標準	
(一) 組織費	二〇〇圓の場合
(二) 印刷費	約五〇―七〇
(三) 宣傳費	約三〇―六〇
(四) 生活費	約二〇―五〇
(一) 砂間一良自供の使途	約三〇―五〇
(1) 昨年十二月市川より約六〇〇圓受領す	一五〇圓の場合
(イ) 杉本文雄、安藤敏男巡回費	約三〇―五〇
(ロ) 東京地方オルガナイザー及労働組合フラクションに交付したるもの	約二〇―五〇
(ハ) 京濱オルガナイザーに交付	約二〇―四〇
(ニ) 中央事務局員活動費	約三〇―五〇
合計	約三〇―五〇
(2) 一月中 約六五〇圓を市川より受く	一四〇圓

秘密結社日本共産黨再組織運動関係者檢舉概況

四二二

- (イ) 無産者新聞社へ交付 三〇〇圓
- (ロ) 中央印刷費 一〇〇圓
- (ハ) 東京地方オルガナイザーへ交付 五〇圓
- (ニ) 京濱地方オルガナイザーへ交付 五〇圓
- (ホ) 中央事務局活動費 一五〇圓
- (三) 二月中 約八〇〇圓を市川より受く
 - (イ) 杉本文雄關西巡回費 一四〇圓
 - (ロ) 戸敷行盛の東北巡回費 一四〇圓
 - (ハ) 東京地方オルガナイザーへ交付 一〇〇圓
 - (ニ) 京濱地方オルガナイザーへ交付 五〇圓
 - (ホ) 中央印刷費 一〇〇圓
 - (ヘ) タイプライター購入費 三〇〇圓
- (四) 三月中 約三五〇圓を市川より受く
 - (イ) 杉本文雄大阪行費用 三〇圓
 - (ロ) 東京地方オルガナイザーへ交付 五〇圓
 - (ハ) 中央印刷費 七〇圓
 - (ニ) 京濱地方オルガナイザーへ交付 五〇圓
 - (ホ) 中央事務局活動費 一五〇圓

以上の如く黨の支出は相當多額に上れるのみならず黨中央部の有力分子は何れも常に多額の米弗紙幣等を所持し遊興を事とせる事實等に鑑み相當多額の収入あるものと認めらる、而かも黨費は黨員一人月三十錢に過ぎず其の半は地方費に充當する定めなるも本部に送付せらるるもの稀にして、又時に數百圓の寄附金あるも到底如上黨財政を支持するに足らず、之か出所に付ては極めて疑はしきものを以て引續き取調中に屬す。

四、第二回一齊檢舉の状況

(一) 捜査の端緒

昨年末より黨作成の印刷物の頒布を見るとき共に本年に入りてより更に其の活動の一段進展せる模様あるを察知し、嚴重注意中の所二月下旬頃より徐々に黨員と認めらるる者の所在を發見し、順次之か檢舉に努めつつありしが三月十八日警視廳管下四谷警察署に於て非常警戒中元關東金屬労働組合員菊地克己を舉動不審の廉を以て取押へ、嚴重なる取調を續行したるに東京地方オルガナイザーなること判明すると共に其の居宅に於て黨細胞の活動状況を知るに足る文書等を發見したるを以て、引續き關係者の捜査を行ひたる結果黨再組織の重要人物杉本文雄等を檢舉することを得東京地方並に全國各地の組織稍々明瞭するに至れるが、次に同月二十一日森と自稱する中央部事務局主任砂間一良を逮捕し、

秘密結社日本共産黨再組織運動関係者檢舉概況

四一三

又同月二十八日島田と自稱する中央部事務局主任間庭末吉を逮捕し、嚴重取調の結果其の「アデト」を發見し、日本共産黨の刻印、黨員名簿、暗號符、黨員章、黨員推薦書、黨の豫算書、黨會計報告、黨機關紙の全國的配布圖、機關紙等多數の黨關係文書を入手するに及び全國の組織系統略々判明したるを以て更に既に取り押へたる被疑者を嚴重取調へたる結果、各廳府縣管下の組織、及黨の内容の大体を察知し得るに至りしを以て司法當局と協議を遂げ全國的一斉檢舉を實行するに決し、同月十六日の拂曉を期し一道三府二十四縣に亘り一斉搜查を實行するに至れり。

(一) 搜查の狀況

今回搜查を實行したる廳府縣は左記の如くなるが搜查の進行に伴ひ更に福島及徳島の二縣に及べり

- 北海道 青森 宮城 秋田 山形 茨城 群馬
- 千葉 警視廳 神奈川 新潟 福井 長野 岐阜
- 靜岡 愛知 三重 京都 大阪 兵庫 島根
- 岡山 愛媛 福岡 佐賀 熊本 宮崎 鹿児島

而して之等各廳府縣に於ては當日拂曉より容疑者總計約七〇〇名を引致すると同時に、其の家宅及關係極左團體事務所等の容疑場所に対し一斉搜查を實行したる結果次の如き證據物件を多數發見せり。

一、黨中央機關紙「赤旗」

一、赤旗パンフレット其他黨發行の宣傳冊子

一、黨發行の檄文

一、黨員章

一、暗號符

一、通信文書及通信用明察粉

一、工場細胞發行の工場新聞等

(三) 黨員檢舉の狀況

搜查着手當初より各地に於ける黨組織の狀況を審かにし居たるが爲、殆ど洩れなく黨員其他の關係者を逮捕することを得、昨年一斉檢舉以來僅に一年有余にして日本共産黨の組織を根底より壊滅せしむるを得たり。殊に黨中央部事務局員は一斉檢舉前殆ど全滅の狀況にありしも、中央委員市川正二を始め鍋山貞親及三田村四郎は依然巧に所在を隠晦し檢舉を免れ居たるが取調の進行に伴れ遂に四月二十八日に至り先づ市川を逮捕し、次て翌二十九日未明市内某所に於て遊興中なりし鍋山及三田村の兩名を檢舉するに至り茲に内地に在る中央部員は盡く之を逮捕するを得たり。而かも昨年一斉檢舉以來海外に逃走中なりし領袖佐野學は其後上海に在りて内地中央部と連絡を探りつつあること判明したるを以て警視廳係員を上海に派遣し、駐在事務官及支那官憲と協力搜查の結果遂に六月十六日同地支那街中央旅舎に於て支那官憲の手に逮捕せらるるに至れり。

今回の一斉檢舉に依り起訴せられたる者の数は別表第一號記載の如く七月二十八日現在に於て二百六十六名に上り、内黨員二百十六名にして黨の目的遂行を助けたる者五〇名とす。

(四) 黨員其他關係者の狀況

(イ) 年 齡

右被疑者年齢を調査するに別表第五號記載の如く其の大部分は極めて少壯にして、最も若きは十八歳、最年長は四十八歳なり。而して其の數最も多きは二十一歳以上二十五歳以下の者にして百三十三人を算し全數の五割を占め、之に次て二十六歳以上三十歳以下の者九十七名にして全數の三割六分五厘を占め此の兩者を合すれば二百三十人にして總數の八割六分五厘に當る。

(ロ) 學 歴

次に各被疑者の學歷を見るに別表第二號記載の如く其の程度高き者比較的多く現に高等學校、大學在學中の者十六名を算し大學卒業者二十一名(中一名は女)同半途退學者三十七名(内一名は女)高等專門學校卒業一名同半途退學者十三名を算し高等、專門學校以上の門に學べる者總計八十八名を算し被疑者總數の三割三分を占む。

今之を出身學校別に見る時は東京帝國大學關係者の二十一名を最多とし早稻田大學の十五名、日本大學の八名法政大學の五名京都帝國大學、明治大學の各四名に次ぐ(別表第四號參照)

而して之等は何れも社會科學の研究より漸次主義者等と交際を結ぶに至り遂には其の指導を受けて實際運動に進出し、不知の間其の行動を誤るに至れるものにして今回の再組織運動に於ても黨宣傳文書の作成頒布等を始めとし、無産者新聞の編輯、黨員間の連絡等極めて主要なる任務に服し居たるものなり。

(ハ) 職 業

職業關係に於ては之を前回檢舉の際に比較するに智識階級(所謂インテリゲンチヤ)多數にして其の數百十一名を算し工場其他の勞働者の百一名に次ぎ、農業勞働者は比較的少く總數二十一名に過ぎざる狀況に在り。(別表第二號參照)

(ニ) 所屬團體

各被疑者の所屬せる團體を観るに極左團體に屬する者最も多數を占め殊に日本勞働組合全國協議會系の勞働組合員八十三名に上り、舊新黨組織準備會員の五十七名、全國農民組合員の三十五名、舊青年同盟員の十六名之に次ぐ。尙從來反共主義を標榜せる社會民衆黨及日本勞働總同盟系組合より六名の被疑者を出せるは特に注目し値する現象なり。(別表第三號參照)

秘密結社日本共産黨再組織運動關係者檢舉概況



Handwritten text on the left page, possibly a list or index, with a vertical line on the right side.

Handwritten text on the right page, possibly a list or index, with a vertical line on the left side.

日本共産黨事件再組織運動者經歷調

(昭和四年七月二十八日現在)

府縣	學生		イ		高		中		中		工		農		計
	大學	專門	本	中退	卒	中退	卒	中退	場	其他	民	無職			
府縣															
北海道															
青森縣															
岩手縣															
秋田縣															
山形縣															
宮城縣															
長野縣															
靜岡縣															
愛知縣															
茨城縣															
千葉縣															
群馬縣															
新潟縣															
兵庫縣															
神奈川縣															
大阪府															
京都府															
豐前縣															
北陸道															
計	一五	一	二二	三七	一	一三	二五	一四	五五	一〇一	二二	一七	二六六		
計															

備考

- 一、本表ハ第二回一齊檢事關係者ナルモ事實ハ三月中旬ヨリ檢事セルモノナリ。
- 二、イテリゲンチヤハ中等學校卒業以上者ハ同等以上ノ學識ヲ有スト認メラルル者ニシテ現在ハ勿論過去ニ於テモ労働者農民タラザリシ者。
- 三、無職ハ曾テ就職ノ經驗ナキ者。
- 四、現在定職ナキモ曾テ労働者又ハ農民タリシ經驗アル者ハ各其ノ職業ニ算入セリ。

裏面白紙

日本共產黨事件再組織運動者關係團體調

(昭和四年七月二十八日現在)

廳府縣	新舊 會黨	日本労働 組合 系	青年 同盟 系	全 國 組 合 系	總 同 盟	社 會 民 衆 黨	組 合 同 盟	日 本 大 衆 黨	社 會 科 學 研 究 會	其 ノ 他	關 係 ノ ナ キ	計
鹿兒島												
宮崎	一											
熊本												
佐賀												
福岡	x二四											
愛媛												
岡山												
福井	三											
秋田												
山形												
青森	四											
宮城												
長野	一三											
静岡	x一一											
愛知												
茨城	二											
千葉												
群馬	x五二											
新潟												
兵庫	二											
神奈川	三											
大阪	x一五											
京都												
特選廳	x一八											
北海道												
合計	x一四〇七											
	x八一											
	x一四二											
	x三三三											
	五											
	一											
	四											
	一											
	x一一											
	x三四四											
	三七											
	x二六六											
	x二二三											

備考 一、x印ハ同一人ニシテ二團體以上ニ加盟セルモノヲ再記シタルモノナリ。
二、本表ハ第二回一齊檢舉關係者ナルモ事實ハ三月中旬ヨリ檢舉シタルモノナリ。

裏面白紙

